

# 石巻市産業振興計画

多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまちの実現と持続的な経済の発展を目指して



令和3年11月

石巻市



# 石巻市産業振興計画

「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現と  
持続的な経済の発展を目指して



# 目 次

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| <b>序 章 計画策定の目的等</b>          | <b>1</b>  |
| 1. 計画策定の目的                   | 2         |
| 2. 計画の位置付け                   | 3         |
| 3. 計画の期間                     | 3         |
| <b>第1章 本市の産業・経済の現況・動向</b>    | <b>5</b>  |
| 1. 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況        | 6         |
| (1) 国内の人口動向                  | 6         |
| (2) 名目国内総生産（GDP）等の状況         | 7         |
| (3) 社会情勢の変化                  | 8         |
| (4) 国の経済政策の動向                | 12        |
| (5) 宮城県の経済政策の動向              | 15        |
| 2. 本市の現状と産業動向の分析             | 19        |
| (1) 本市の人口動向                  | 19        |
| (2) 本市の産業構造の特徴               | 21        |
| (3) 個別産業の状況                  | 25        |
| 3. 計画策定に関する市民意見等の把握          | 52        |
| (1) 石巻市産業振興計画策定懇談会の主な意見      | 52        |
| (2) アンケート結果                  | 60        |
| <b>第2章 本市の産業振興の基本方針</b>      | <b>75</b> |
| 1. 将来像と基本目標                  | 76        |
| 2. 産業振興の施策体系                 | 77        |
| 3. 施策の方向性                    | 78        |
| <b>施策1：賑わいと活気にあふれる商工業の振興</b> | <b>78</b> |
| (1) 事業者への経営支援を行う             | 80        |
| (2) 就業環境の充実を図る               | 83        |
| (3) 地域ブランドを育成する              | 85        |
| (4) 中心市街地活性化を推進する            | 86        |
| <b>施策2：持続可能な漁業・水産加工業の振興</b>  | <b>88</b> |
| (1) 漁場環境の保全を推進する             | 91        |
| (2) 操業体制の充実を図る               | 92        |
| (3) 新たな生産体制・原料確保を促進する        | 93        |
| (4) 水産物の流通体制の強化を図る           | 94        |
| (5) 石巻産水産物のブランド化を推進する        | 96        |
| (6) 水産基盤の充実を図る               | 97        |

|  |            |
|--|------------|
| <b>施策3：魅力的な農林畜産業の振興</b> . . . . .        | 98         |
| （1）豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する . . . . .      | 100        |
| （2）持続可能な農業生産体制を整備する . . . . .            | 101        |
| （3）豊かで身近な森林を再生する . . . . .               | 103        |
| （4）石巻産農畜産物のブランド化を推進する . . . . .          | 104        |
| （5）安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する . . . . .     | 105        |
| （6）持続可能な農業経営体を育成する . . . . .             | 107        |
| （7）農作物の被害対策を推進する . . . . .               | 108        |
| <b>施策4：地域資源を活かした観光事業の振興</b> . . . . .    | 109        |
| （1）地域資源を活用した観光誘客を推進する . . . . .          | 111        |
| （2）観光振興体制を構築する . . . . .                 | 114        |
| <b>施策5：企業誘致の推進と新たな産業の創出</b> . . . . .    | 117        |
| （1）新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する . . . . .    | 119        |
| （2）新規創業や第二創業を促進する . . . . .              | 121        |
| （3）地域資源を活かした産業を強化する . . . . .            | 122        |
| <b>施策6：未来の産業を担う人材の確保と育成</b> . . . . .    | 123        |
| （1）関係機関との連携により人材を確保する . . . . .          | 124        |
| （2）人材の育成支援を行う . . . . .                  | 126        |
| <b>第3章 連携施策の方向性（戦略連携プロジェクト）</b> —————    | <b>129</b> |
| 1. 戦略連携プロジェクトの定義 . . . . .               | 130        |
| 2. 戦略連携プロジェクト . . . . .                  | 131        |
| プロジェクト施策1：交流人口・関係人口拡大プロジェクト . . . . .    | 131        |
| プロジェクト施策2：新たな技術を活用した産業振興プロジェクト . . . . . | 135        |
| プロジェクト施策3：強い農林水産業創造プロジェクト . . . . .      | 138        |
| <b>第4章 計画の推進</b> —————                   | <b>142</b> |
| 1. 推進体制 . . . . .                        | 143        |
| 2. 各主体の役割 . . . . .                      | 144        |
| 3. 連携組織 . . . . .                        | 146        |
| <b>資料編</b> —————                         | <b>152</b> |
| 1. 計画策定体制 . . . . .                      | 153        |
| 2. 計画の策定経過 . . . . .                     | 154        |
| 3. 産業振興計画策定懇談会 . . . . .                 | 155        |
| 4. パブリックコメント . . . . .                   | 159        |
| 5. 用語説明 . . . . .                        | 160        |

## 序章 計画策定の目的等



## 1 計画策定の目的

本市では平成 19 年に少子高齢化等に伴う人口減少や経済のグローバル化<sup>※</sup>、地域間競争の激化といった地域経済を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域の特性や産業構造等を考慮した産業振興を図るための指針として、「石巻市産業振興プラン ～元気産業の創造に向けて～」を策定し、取組を進めてまいりました。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」により、その復旧・復興の道標として策定した「石巻市震災復興基本計画 ―最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して―絆と協働の共鳴社会づくり」に基づき、産業振興を含めたまちの一体的な復興に取り組んでまいりました。

この震災復興基本計画の策定から約 10 年が経過し、まちの復興が着実に進む中、人口減少と少子高齢化は更に進行しているほか、依然終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大など、社会経済を取り巻く状況は厳しさを増しています。

一方、「第 4 次産業革命<sup>※</sup>」と称される技術革新は世界規模で進展しており、また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（SDGs<sup>※</sup>）など、よりよい社会環境整備に向けた新しい機運も生まれています。

こうした状況の中、今後ますます進む人口減少の情勢を見据え、産業分野への AI<sup>※</sup>や IoT<sup>※</sup>、ロボットなどの先端技術の導入を促進するとともに、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定に伴う取組を推進しながら、今後の石巻市の持続的な発展を支える礎となる「産業」を振興していく必要があります。

本計画は、第 2 次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」の達成と産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現に向け、その重要な柱の一つである産業振興施策の基本方針と施策の方向性を明確に示し、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関、そして市民が同じビジョンを共有しながら、協働して振興していくための指針として、策定するものです。

- 
- ※ **グローバル化(グローバリゼーション)** 社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。
  - ※ **第 4 次産業革命** 18 世紀に発した最初の産業革命以降、4 番目となる産業時代。IoT や AI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。
  - ※ **SDGs** Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の持続可能な開発目標。
  - ※ **AI** Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。
  - ※ **IoT** Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。



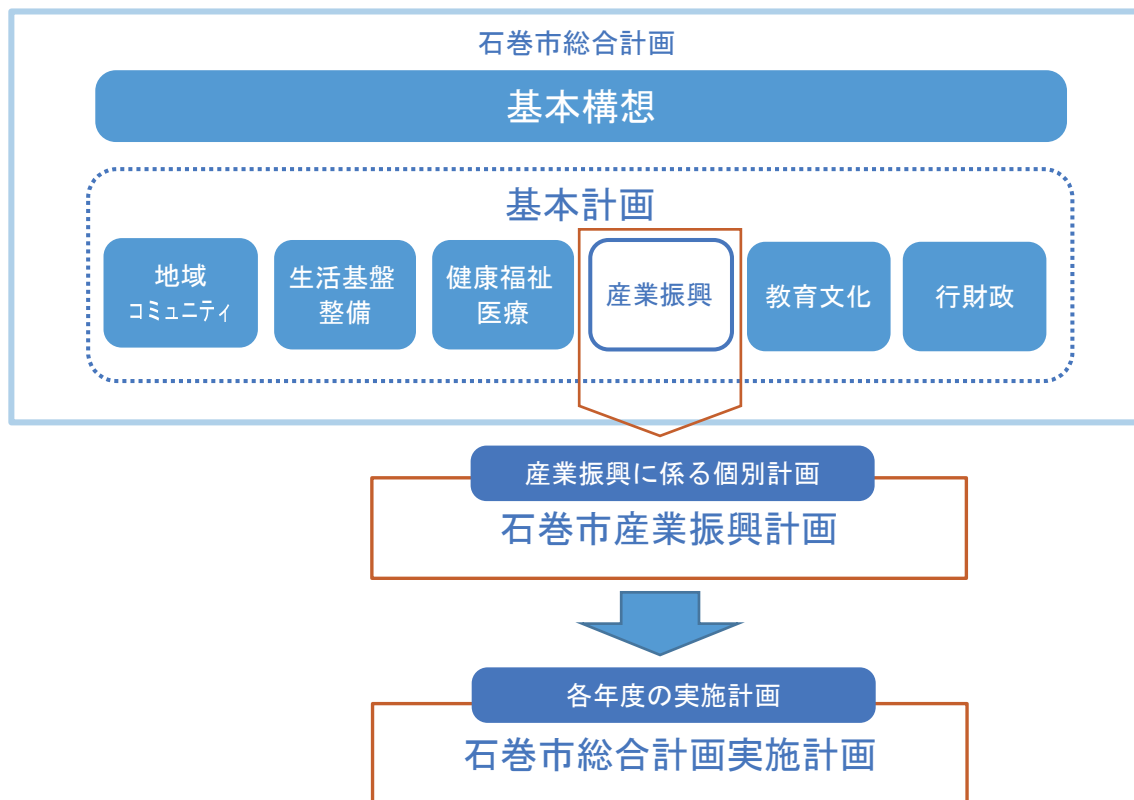
## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の目指す将来像や基本目標を示した第2次石巻市総合計画を最上位計画とし、産業振興のあり方や、産業部門ごとの施策の展開や目標値とともに、各事業の連携等による取組内容を示した計画です。

第2章においては、主に商工業、水産業、農林畜産業、観光、企業誘致と新産業、人材の確保と育成という各分野別に取組む施策の方向性等を示します。

第3章においては、複数の部署、分野や事業が連携して取組むことで効果的・効率的に成果を生み出す「連携戦略プロジェクト」を示します。

これらの施策の実施に当たっては、毎年度各部署において目標指標の状況確認と施策事業の検証を行い、市の財政状況を踏まえて策定する石巻市総合計画実施計画に位置付けて推進することとします。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」と整合性を図るため、令和3年度(2021年度)から、令和12年度(2030年度)までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化等に対応するため、適宜、施策の改善に努めてまいります。



## 第1章 本市の産業・経済の現況・動向

# 1 国・県を取り巻く社会経済環境等の状況

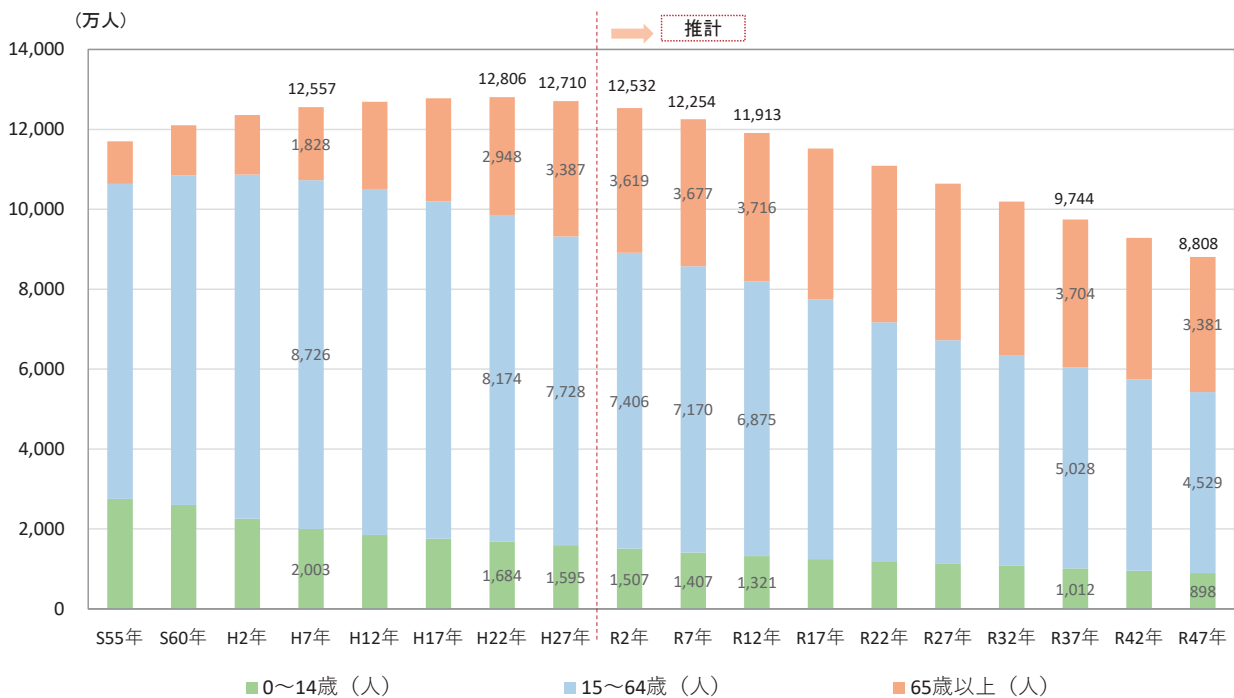
新たな産業振興計画の策定にあたって、踏まえるべき社会経済情勢について以下に整理します。

## (1) 国内の人口動向

我が国の人口は、国勢調査実績値及び国立社会保障・人口問題研究所による令和 47 年までの推計値によると、平成 22 年の約 1.28 億人をピークに減少傾向にあり、近年の（30～40 歳代）出生率回復等を背景にした、人口減少スピードの鈍化はありつつも、35 年後の令和 37 年には 1 億人を下回ることが予測されています。

年齢 3 区分別人口の状況をみると、15～64 歳の生産年齢人口<sup>※</sup>は、平成 7 年の 8,726 万人をピークに減少しており、将来的には減少は鈍化しつつも、令和 47 年には 4,529 万人まで減少する一方、65 歳以上の老年人口は 3,381 万人（全体人口の 38.4%）と見込まれており、超高齢化社会の進展と社会の活力の一層の低下が懸念されます。

図 国人口及び年齢 3 区分別人口構成比の推移と予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所

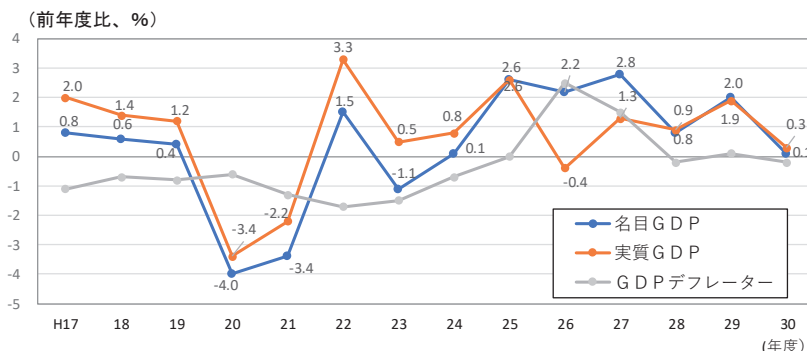
※ 生産年齢人口 生産活動の中心にいる人口層のこと。年齢階層として 15 歳以上 65 歳未満人口が該当する。

(2) 名目国内総生産 (GDP) 等の状況

名目・実質国内総生産 (GDP) (支出側) の増減比の推移をみると、平成 20 年のリーマンショック、更に平成 23 年の東日本大震災の影響による大幅な低下を経て、近年は増加基調にありましたが、平成 30 年では名目、実質とも 1%を割る低率となっています。

図 GDP 成長率 (名目・実質)

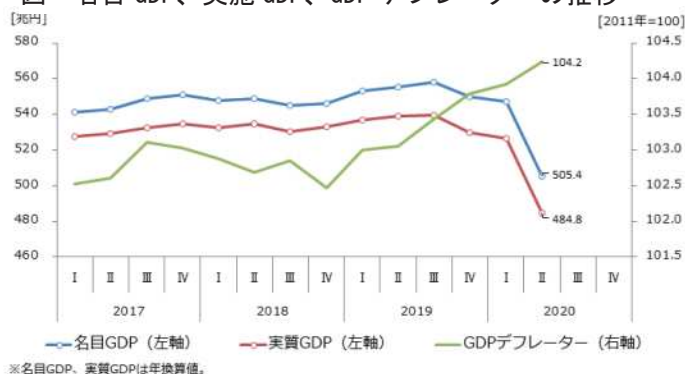
資料：平成 30 年度国民経済計算年次推計(フロー編)ポイント 令和元年 12 月 26 日 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部



なお、コロナ禍の影響について、2020 年第 2 四半期(4-6 月)の名目 GDP\*をみると、前期から 7.6%減少しており、同じく実質 GDP\*は 7.9%減少しています。また、このままのスピードで 1 年間推移した場合 (年率換算) の実質成長率は-28.1%と急激な低下が見込まれます。

資料：内閣府四半期別 GDP 速報を基に「GD Freak!」作成

図 名目 GDP、実質 GDP、GDP デフレーターの推移

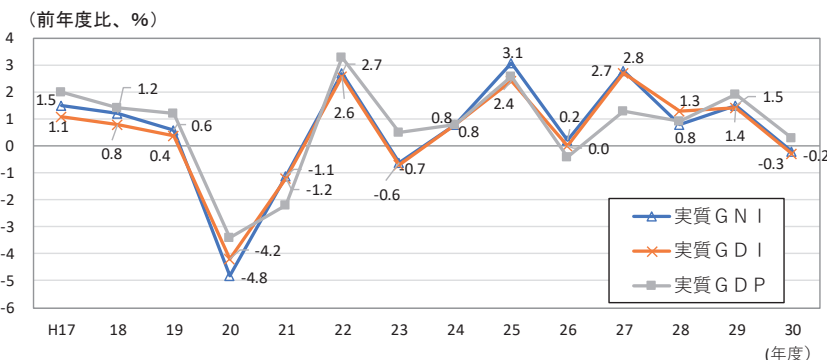


実質 GDP に、交易利得・損失 (\* 1) を加えた実質 GDI\*と、実質 GDI に海外からの所得の純受取 (\* 2) を加えた実質 GNI\*の増減比推移に、先の実質 GDP の推移を重ねてみると、平成 30 年の実質 GDI、GNI の増減比はマイナスとなっており、交易による損益を加えた総所得は更に悪化していることが伺えます。

- \* 1) 交易利得・損失 = 交易条件の変化に伴う実質所得 (購買力) の変化
- \* 2) 海外からの所得の純受取 = 海外からの所得の受取 - 海外に対する所得の支払

図 GNI、GDI、GDP 成長率 (実質)

資料：平成 30 年度国民経済計算年次推計(フロー編)ポイント 令和元年 12 月 26 日 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

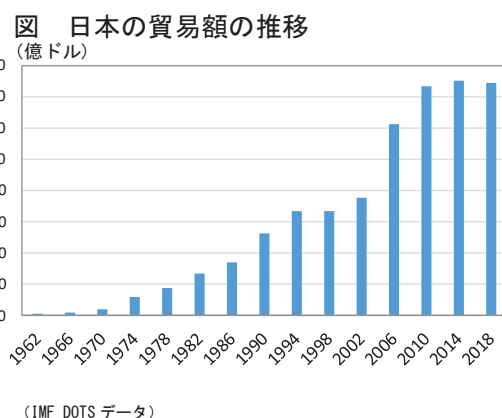
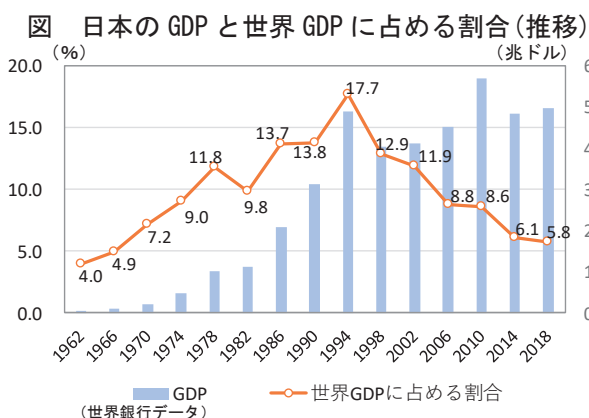


※ **名目 GDP** 国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの。(GDP : Gross Domestic Product の略)  
 ※ **実質 GDP** 名目 GDP (国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの) から価格変動を取り除いたもの。(GDP : Gross Domestic Product の略)  
 ※ **GD Freak!** 各種統計データをグラフ化して見やすく提供しているウェブサイト。  
 ※ **実質 GDI** GDP に交易利得 (損失) を加えた、国内の実質的な所得を示す指標。(GDI : Gross Domestic Income の略)  
 ※ **実質 GNI** 実質 GDI に対外的な所得 (主に配当と利息) と支払の差額である国際収支上の所得収支を加えたもの。(GNI : Gross National Income の略)

### (3) 社会情勢の変化

#### ① 日本経済のグローバル化

第2次世界大戦以降、20世紀後半にかけて、日本経済は、世界経済とのつながりを深める中で、グローバル化の進展、自由貿易の恩恵を受け、急速な成長を遂げてきました。日本のドル建てGDP額の推移を見ると、特に1980年代から急伸し、1994年には世界GDPの約18%を占めていました。貿易額については1980年代から急速に伸び始め、一時減少したものの、再び増加傾向にありました。その中で、日本企業は1990年代以降に、特にアジアへ製造業の拠点を移し、生産活動を開始しており、日本とアジアの各国での生産ネットワークが拡大していきました。



資料：経済産業省 通商白書 2020 (第2章 グローバリゼーションの過去・現在・未来)

#### ② 第4次産業革命による「超スマート社会※」の到来

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展しています。

国の「未来投資戦略 2018 (平成30年(2018年)6月閣議決定)」では、第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題を解決する「Society5.0※」の実現に向け、大きな可能性とチャンスを生む新たな展開が期待される重点分野を対象に、「フラッグシップ(旗艦)・プロジェクト」を推進するとしています。



資料：内閣府 「Society5.0『科学技術イノベーションが切り拓く新たな社会』説明資料」

※ **超スマート社会** 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。  
 ※ **Society 5.0** サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)の意。内閣府の『第5期科学技術基本計画』にて定義されている。



### ③ エネルギー自給と脱炭素化\*・カーボンニュートラル\*に向けた取り組み

我が国は元来、石油や天然ガスなどの資源に乏しい国であり、2017年のエネルギー自給率は9.6%と、他のOECD諸国と比較して低い水準となっています。エネルギー自給率が低いことは、資源を他国に依存しなくてはならず、資源確保の際に国際情勢の影響を受けやすくなり、安定したエネルギー供給に懸念が生じるため、安定したエネルギーを供給するためのしくみづくりが求められています。

国の温室効果ガス排出量をみると、2013年度には過去最高となる14億トンもの排出がありました。それが以降は減少に転じており、2017年度では東日本大震災前の2010年度の温室効果ガス排出量を下回っています。

今後も引き続き、他国目標と遜色ない水準で、削減に向けた努力が求められており、近々では、我が国が2050年にカーボンニュートラルを目指すことが宣言（2020年10月26日菅内閣総理大臣所信表明演説）されています。

### ④ 国際的なパンデミック\*と変化する社会

世界で確認された新型コロナウイルスによる死者は、2020年10月7日現在で100万人を突破し、感染者数も3,500万人を越えてきました（WHO公式情報特設ページ）。新型コロナウイルスによる、パンデミックのかつてない深刻さを示しています。世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は「新型コロナウイルスは今も急速に拡大し、致死性であり、大半の人は今も感染しやすい状態にある」との見解を示しました。

こうした新型コロナウイルスの流行に伴い、国の緊急事態宣言等を経ながら、日常生活から経済活動の全般において、基本的な生活様式の変化が求められています。



資料：厚生労働省

依然、コロナ禍の終息が見えないなか、この「緊急事態」でも「平常時」でもない状況は長期化の様相を呈しており、3密回避のための生活環境の整備のほか、多方面での「オンライン化\*」を一層進めていきつつ、これまでの「リアル」な場との共存を前提に、「アフターコロナ\*」の世界を模索していく必要があります。

\* 脱炭素化 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。脱炭素。

\* カーボンニュートラル 地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさないよう、CO2の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方や、社会システムの構築を目指す概念。

\* パンデミック 感染症が世界的規模で同時に流行すること。また、世界的に流行する感染症のこと。

\* オンライン化 コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態にすること。

\* アフターコロナ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的流行終息後を指す。



## ⑤ 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことが宣誓されています。



資料：JAPAN SDGs Action Platform(外務省 HP)

我が国では2016年5月、総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、同年12月の会合で、国内外の取り組みを省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示されました。また、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」では、自治体がSDGsに取り組むことの意義として、下記6点が挙げられており、持続的な社会形成に向けた意識が高まっています。

### <自治体としてSDGs推進に取り組む意義・メリット>

- ア) まち・ひと・しごとの創生に向けた、持続可能なまちづくりの実現
- イ) 魅力あるまちづくりの推進への貢献：SDGsという世界共通のものさしで客観的に自己分析することにより改善の方向性を把握
- ウ) 経済・環境・社会政策の統合により相乗効果を創出
- エ) ステークホルダー※との連携とパートナーシップ※の深化：世界共通の言語であるSDGsを利用
- オ) SDGs達成への取組を通じた、自律的好循環の創出：域内での循環型経済の進展と自律的好循環の社会・経済の構築
- カ) SDGsを活かした国内外への魅力の発信：世界共通の言語であるSDGsを利用

### <自治体SDGsの推進に資する取組>

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| ア) 地域産業の競争力強化          | エ) 災害に強いまちづくりの推進   |
| イ) 企業の立地等による雇用の創出      | オ) 低炭素社会※・循環型社会の実現 |
| ウ) とともに協力し支え合う地域づくりの推進 | カ) 環境市民※の育成        |

※ **ステークホルダー** ある活動や事業などに関係する利害関係者のこと。

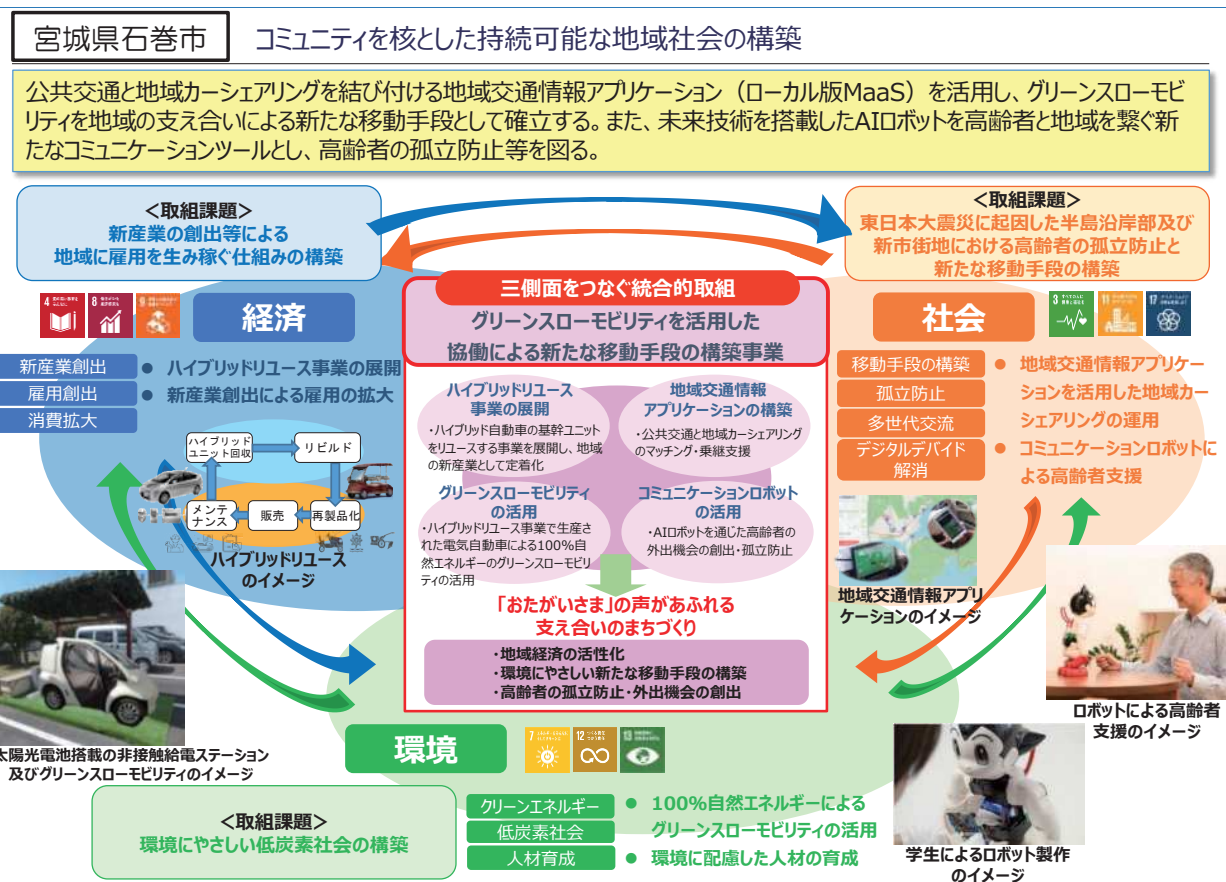
※ **パートナーシップ** 協力関係のこと。

※ **低炭素社会** 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、産業構造やライフスタイルの変革によって抑制しようとする社会。

※ **環境市民** 環境問題の本質を理解し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる市民。

国による「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として、2020年7月に石巻市が選定されました。選定された事業概要については、提案全体のタイトルを「最大の被災地から未来都市石巻を目指して」、サブタイトルを「グリーンスローモビリティと「おたがいさま」で支え合う持続可能なまちづくり」と題し、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足や東日本大震災に起因したコミュニティなどの課題に対し、環境保全に資する新産業創出による地域経済の活性化や未来技術を活用した新たな移動手段の構築、高齢者の孤立防止による地域コミュニティの活性化を図り、支え合いで築き上げる持続可能な地域社会の実現を目指すものです。

＜令和2年度自治体SDGsモデル事業＞コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築



## (4) 国の経済政策の動向

市の産業振興施策に係る国・県の動向（政策の方向性）について以下に整理します。

### ① 「2021年版ものづくり白書（令和3年5月 経済産業省 厚生労働省 文部科学省）」

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のみにとどまらず、近年、製造業のサプライチェーンのリスクとなる「不確実性」は高まる一方であることから、製造業の生き残り戦略が必要とされています。

<施策項目（抜粋）>

#### ア) 製造業のニューノーマル（経済産業省）

- ・将来の危機に備えて、引き続き国内サプライチェーン構築の取組を着実に進めていくことが重要。
- ・エネルギーの安定供給の確保や環境保全への配慮などと両立しつつ、「経済と環境の好循環」を実現するための成長戦略としてカーボンニュートラルに取り組んでいく。
- ・無線通信技術の活用なども含め、効率的かつ戦略的なDX投資を進めていく必要がある。

#### イ) ものづくり人材の確保と育成（厚生労働省）

- ・公共職業能力開発施設における施設内訓練について、デジタル化等に対応した訓練の実施・拡大を図るとともに、更なるカリキュラムの開発・強化を推進。
- ・デジタル化等の急速かつ広範な変化に対応するためには、企業と労働者双方が共同し、労働者の主体的な学びを後押ししつつ、社内全体での教育訓練の推進が重要。

#### ウ) ものづくり基盤を支える教育・研究開発（文部科学省）

- ・ものづくりの次世代を担う人材育成のため、各学校段階における特色ある取組の実施などものづくりに関する教育の一層の充実が必要。
- ・社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実・学習環境の整備を推進。

### ② 「2021年版中小企業白書・小規模企業白書（令和3年4月 中小企業庁）」

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの中小企業が引き続き厳しい状況にあることから、感染症流行下においても、事業環境の変化に合わせ、新製品の開発や新事業分野への進出など柔軟な対応ができていた企業ほど回復が早いことから、今回の変化を転機と捉え、顧客のニーズや自社の強みに着目し、事業を見直すことも重要としています。

<施策項目（抜粋）>

#### ア) 中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略

- ・財務指標に基づいた経営分析は、財務基盤を含む経営戦略の基礎となることから、自らの財務状況を把握することが必要。
- ・日ごろから事業環境の変化に合わせた経営計画の見直しを行い、自社のみならず外部の経営資源を活用することも重要。
- ・中小企業の成長には、海外進出や環境分野などの新たな需要の獲得も重要であり、海外需要を獲得するためにはECの利用も有効。

イ) 事業継続力と競争力を高めるデジタル化

- ・ 中小企業のデジタル化に対する意識が高まる一方で、明確な目的・目標が定まっていないことが事業方針上の課題。
- ・ デジタル化推進に向けては、企業自身の組織改革が必要であり、その際には、経営者の積極的な関与によって、方針を示し、全社的に推進することで大きな成果が生まれる。

ウ) 事業承継を通じた企業の成長・発展とM&Aによる経営資源の有効活用

- ・ 「新たな日常への対応」を含め企業の成長・発展の促進のためにも事業承継の推進は重要。

エ) 消費者の意識変化と小規模事業者の底力

- ・ 小規模事業者の顧客との関係づくりにおいてオンラインツールの活用が重要。
- ・ S D G s の取組は、持続可能な地域づくりにも関係し小規模事業者の持続的な発展においても重要。

③ 「水産基本計画（平成 29 年 4 月 水産庁）」

産業としての生産性向上と従業者の所得増大を図ること、また、水産資源とその漁場環境の適切な保全、管理とともに、水産業・漁村の持つ多面的機能を十分発揮させることとされています。

<施策項目（抜粋）>

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ア) 国際競争力のある漁業経営体の育成      | ク) 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和               |
| イ) 浜プラン・広域浜プラン           | ケ) 捕鯨政策の推進                                  |
| ウ) 新規就業者の育成・確保           | コ) 持続可能な漁業・養殖業の確立（総論）                       |
| エ) 海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実 | カ) 新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元 |
| オ) 外国人材受け入れの必要性          | キ) 多面的機能の発揮の促進                              |
| カ) 魚類・貝類養殖業等への企業の参入      |   |
| キ) 資源管理の基本的な方向性          |   |

④ 漁港漁場整備長期計画（平成 29 年 3 月 水産庁）

世界的な水産物需要の増加、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来など、水産業をとりまく情勢に的確に対応していくため、重点的に取り組むべき課題を明確化し、水産基本計画との連携の下に、水産物の輸出促進や、国土強靱化、まち・ひと・しごと創生総合戦略など新たな政府課題とも連動し、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進していくものとされています。また、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れ、事業の効率性や実効性を確保・産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能の強化が求められています。

<施策項目（抜粋）>

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| ア) 水産業の競争力強化と輸出促進     | ウ) 大規模自然災害に備えた対応力強化        |
| イ) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上 | エ) 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出 |



## ⑤ 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月 農林水産省）

今後も食料の安定的な確保とともに、農業の持続的な発展と農村の振興を図っていくほか、関係団体に関する支援策の展開とともに、食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成が求められています。また、引き続き東日本大震災からの復旧・復興を進めていくこと、大規模自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応も必要となっています。

<施策項目（抜粋）>

|                                   |                                      |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| <b>【食料の安定供給の確保】</b>               |                                      |
| ア) 新たな価値の創出による需要の開拓               | オ) 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立        |
| イ) グローバルマーケット*の戦略的な開拓             | カ) TPP**等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応 |
| ウ) 消費者と食・農とのつながりの深化               |                                      |
| エ) 食品の安全確保と消費者の信頼確保               |                                      |
| <b>【持続的な発展】</b>                   |                                      |
| ア) 担い手の育成・確保                      | オ) 農業生産基盤整備                          |
| イ) 多様な人材や主体の活躍                    | カ) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化  |
| ウ) 農地集積・集約化と農地の確保                 | キ) 農業生産・流通現場のイノベーション*の促進             |
| エ) 農業経営の安定化                       | ク) 環境政策の推進                           |
| <b>【農村の振興】</b>                    |                                      |
| ア) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保            |                                      |
| イ) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備 |                                      |
| ウ) 農村を支える新たな動きや活力の創出              |                                      |

## ⑥ 森林・林業基本計画（令和3年6月 林野庁）

森林の適切な管理や経営の確立を進め、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるとともに、林業の持続的かつ健全な発展と、林産物の供給量及び利用量を確保するほか、国有林野の管理及び経営を進めることとされています。デジタル化やコロナ対応、東日本大震災からの復興・創生、「みどりの食料システム戦略」と調和することも求められています。

<施策項目（抜粋）>

|                               |                              |
|-------------------------------|------------------------------|
| <b>【森林の有する多面的機能の発揮に関する施策】</b> |                              |
| ア) 適正な伐採と再生林の確保               | エ) 森林整備・治山対策による国土強靱化         |
| イ) 間伐・再生林により森林吸収量を確保・強化       | オ) 森林サービス産業の推進               |
| ウ) 森林環境譲与税を活用した森林生態系の保護       | カ) 地域資源の活用、農林地の管理利用の推進       |
| <b>【林業の持続的かつ健全な発展に関する施策】</b>  | <b>【林産物の供給及び利用の確保に関する施策】</b> |
| ア) 持続的な経営ができる林業経営体を育成         | ア) 原木の安定供給体制の構築              |
| イ) 抜本的に改善する「新しい林業」を展開         | イ) 木材産業の競争力強化                |
| ウ) 担い手となる林業経営体の育成             | ウ) 地場競争力の強化                  |
| エ) 人材の育成確保                    | エ) JAS製品の供給促進                |
| オ) 林業従事者の労働環境改善               | オ) 都市等における木材利用の促進            |
|                               | カ) 木材等の輸出促進、木質バイオマスの利用       |

\* グローバルマーケット 全世界の市場。あるいは全世界を市場としてとらえること。

\*\* TPP Trans-Pacific Partnership Agreement の略。太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（環太平洋パートナーシップ協定）。

\* イノベーション 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。

### ⑦ 観光立国推進基本計画（平成 29 年 3 月 観光庁）

多くの人から日本が観光のディスティネーション<sup>※</sup>として選択され、さらに「世界が訪れたいくなる日本」へと飛躍するために、基本的な方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えを掲げています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
- イ) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ウ) 国際観光の振興
- エ) 観光旅行の促進のための環境の整備

## （5）宮城県の経済政策の動向

### ① 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画（第Ⅱ期 平成 31 年 3 月）

平成 27 年 7 月に制定された「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の基本理念に基づき、本県の産業活力の源泉であり、地域社会を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者の振興が図られるよう総合的な支援施策を展開していくこととされています。

<取組項目（抜粋）>

- ア) 小規模事業者への目配りの利いた支援
- イ) 雇用確保に向けた幅広い支援
- ウ) 事業承継対策への集中的な支援
- エ) 地域活性化のための創業・第二創業<sup>※</sup>の促進に向けた支援
- オ) 販路の確保・拡大に向けた積極的な支援
- カ) 沿岸地域産業の持続的発展と再生

### ② みやぎ6次産業化<sup>※</sup>推進プラン（令和 3 年 5 月）

「地域資源」を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）が原材料を供給する者としてだけでなく、単独で又は連携して加工（2次産業）や流通、販売（3次産業）に取り組み、経営の多角化や異業種連携などを進めることにより、所得の向上や農山漁村の雇用確保を目指すことと位置付けています。

※ **ディスティネーション** 旅行目的地、旅行先のこと。その範囲は行政区単位とは限らず、国や都市、地域全体を指すこともある。

※ **第二創業** 既に事業を営んでいる中小企業者などにおいて、後継者が先代から事業を引き継いだ際に業態転換や新事業・新分野に進出すること。

※ **6次産業化** 農林水産物の収穫・漁獲（第1次産業）にとどまらず、それを原材料として加工（第2次産業）し、販売・流通（第3次産業）まで手掛け、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

<推進方針（抜粋）>

ア) 方針1 経営者の育成・発掘

- 専門家の派遣や研修を通じた経営者の育成
- シンポジウム、セミナーの開催による機運醸成
- 専門の支援組織と連携した県によるきめ細かな現地支援

イ) 方針2 新たな「なりわい」の創出

- 付加価値の高い商品・サービスの開発への支援
- 商品開発の多様な課題に対応する専門家による支援

ウ) 方針3 新たな販路の開拓

- マッチング支援や情報発信を通じた販路開拓への支援
- アジアを中心とした重点対象国への輸出促進
- 地産地消など地元での消費拡大
- 地産地消、グリーンツーリズム<sup>※</sup>など地元での消費拡大に向けた機運醸成
- 機能性農林水産物の市場創出

③ 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期 令和3年3月）

環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向けて、東日本大震災の復興期間終了後も継続しなければならない取組や、近年の海洋環境の変化等、水産業を巡る情勢の変化への対策についての施策を展開していくこととされています。

<施策項目（抜粋）>

ア) 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

イ) 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

ウ) 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

エ) 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

<sup>※</sup> **グリーンツーリズム** 農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。



## ④ 海岸保全基本計画（平成28年5月）

「美しく、安全で、いきいきとした海岸」を次世代へ継承していくことを基本理念とする、国の「海岸保全基本方針」に基づき、海岸の防護、海岸環境の整備及び保全、海岸における公衆の適正な利用について、取組を行い、三陸南沿岸における防災、環境保全、地域振興に資する海岸整備を目指しています。

<施策項目（抜粋）>

- ア) 海岸の防護
- イ) 海岸環境の整備と保全
- ウ) 海岸における公衆の適正な利用

## ⑤ 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年3月改定）

『共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキャッチフレーズに、人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

<施策項目（抜粋）>

- I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）
  - 1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進
  - 2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化
  - 3 県民への安全・安心な食料の安定供給
- II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）
  - 4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
  - 5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
  - 6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
  - 7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立
  - 8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興
  - 9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化
- III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）
  - 10 関係人口と共に創る活力ある農村
  - 11 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
  - 12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
  - 13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

## ⑥ 第4期みやぎ観光戦略プラン（平成30年3月）

東北が一体となった広域観光の充実と、誘客プロモーション※による観光産業の連携強化や成長を促すとともに、引き続き風評被害の払拭に努めつつ、東アジア市場を見据えた、外国人観光客の誘客加速化が求められています。また、沿岸部の観光資源を見直し、施設の再建により、にぎわいの創出を図るものとされています。

<施策項目（抜粋）>

|  |
|--|
| <b>【東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション】</b><br>ア) 東北の広域観光周遊ルートの確立と観光資源の磨き上げ<br>イ) 東北の魅力を伝える一体的な誘客プロモーション<br>ウ) 仙台空港等の活用や二次交通※の充実による東北の周遊促進 |
| <b>【観光産業の連携強化と成長促進】</b><br>ア) DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり<br>イ) 観光産業の成長に向けた基盤強化  |
| <b>【外国人観光客の誘客加速化】</b><br>ア) 東アジア市場を中心とした誘客プロモーション<br>イ) 風評払拭のための正確かつ戦略的な情報発信等<br>ウ) 訪日外国人受入環境整備の推進                                 |
| <b>【沿岸部のにぎわい創出】</b><br>ア) 魅力ある観光資源の磨き上げと正確な情報発信<br>イ) 観光施設等の再建と受け入れ態勢整備強化  |

※ **プロモーション** 消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。主な手段として人的販売、広告、パブリシティ、セールス・プロモーションなどがある。

※ **二次交通** 複数の交通機関などを利用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主要な空港や駅から観光地までの移動手段となる、路線バスや鉄道などの交通機関のこと。

## 2 本市の現状と産業動向の分析

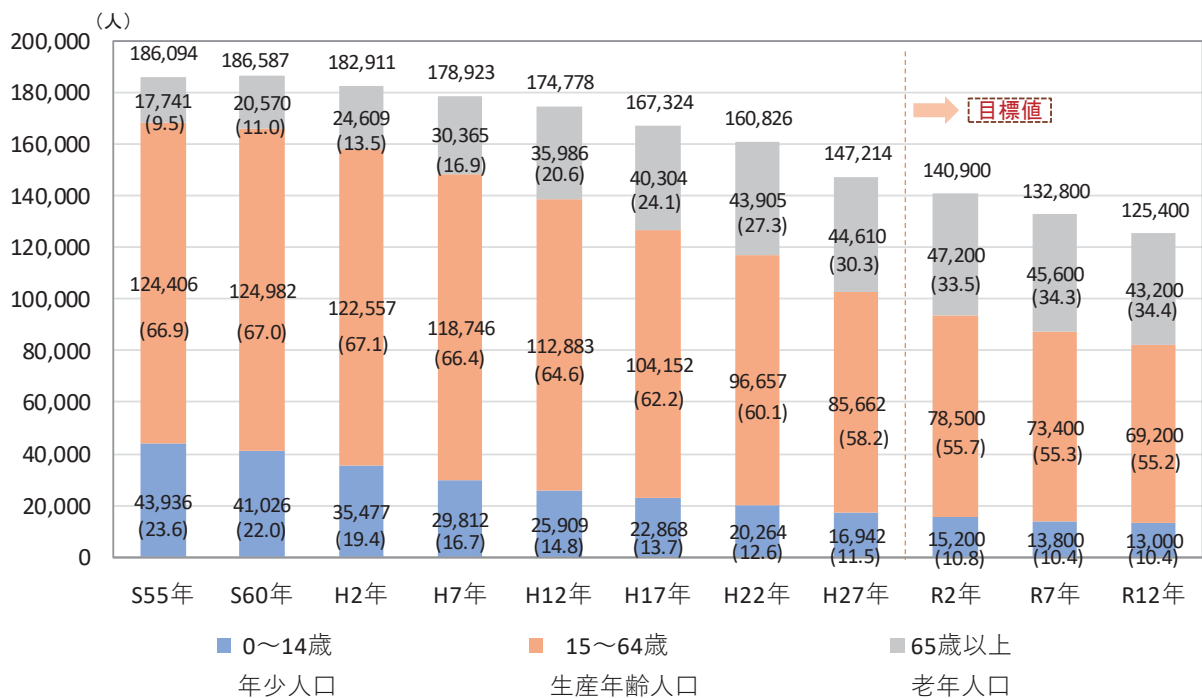
### (1) 本市の人口動向

#### ① 人口の動向

本市の人口の推移について昭和55年からみると、昭和60年の186,587人をピークに、それ以降減少となっています。平成22年から平成27年にかけては、東日本大震災の影響もあって更に減少し、平成27年では15万人を下回っています。

年齢三区分別の構成比の推移をみると、少子高齢化の進行と共に、15～64歳の生産年齢人口（割合）の低下もみられ、今後の産業振興を支える年代の減少を食いとめていくことも急務となっています。

図 人口の推移



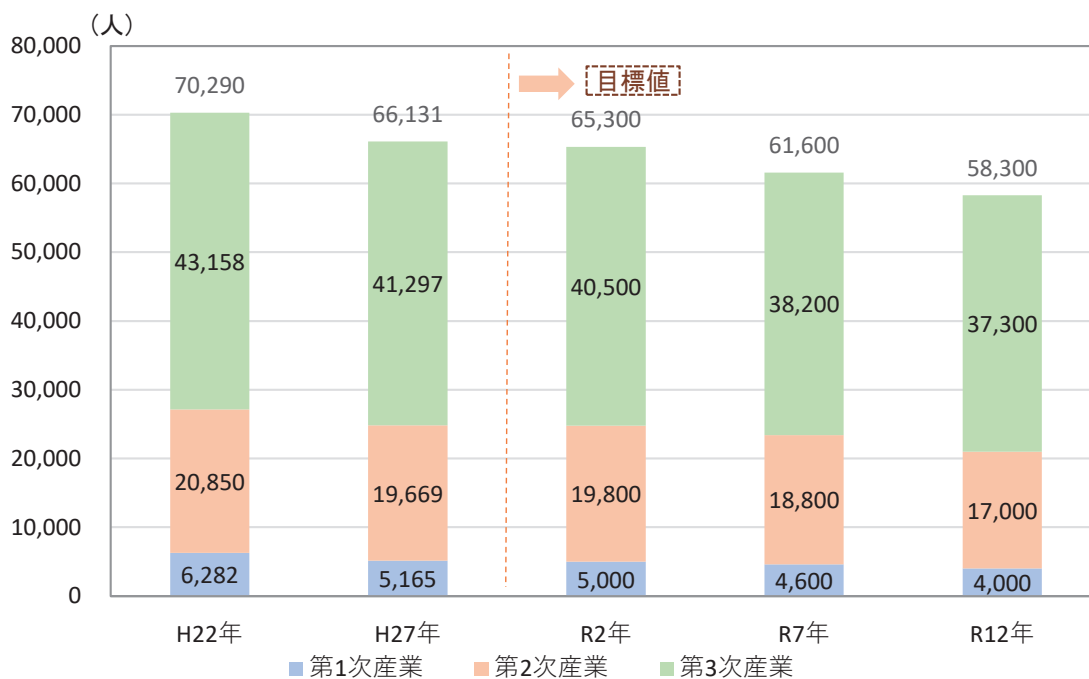
資料：石巻市統計書第3章人口（国勢調査）※総数には年齢不詳分を含む  
令和2年以降は推計

#### ② 将来産業フレームの見込

##### ア) 就業人口フレーム（第2次石巻市総合計画基本構想）

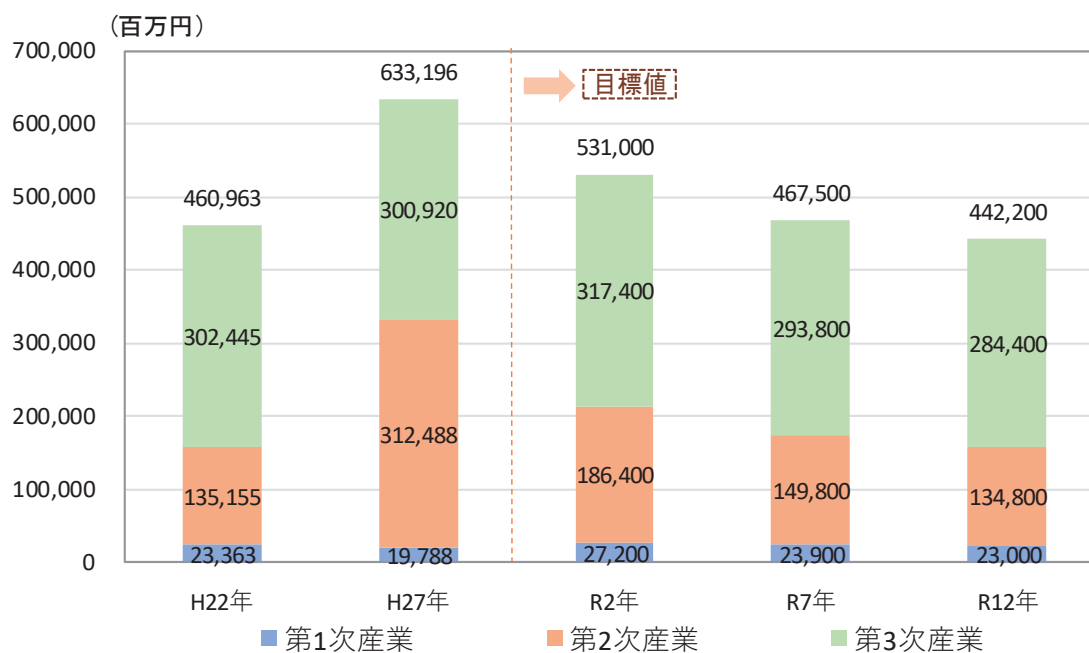
将来の就業人口については、過去の総人口に対する就業人口割合及び第1次から第3次産業の就業人口割合をもとに、複数のトレンド式のなかから相関係数の高い式を設定し、目標年次における各割合を、将来の目標人口値にそれぞれ乗じて求めています。

これにより、令和12年の産業別就業人口については、第1次産業4,000人、第2次産業17,000人、第3次産業37,300人と見込んでいます。



### イ) 経済フレーム（第 2 次石巻市総合計画基本構想）

本市の産業経済における指標として、将来の純生産額を求めます。宮城県市町村民経済計算に示される各産業別の生産額をもとに、宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計調査の結果（平成 26 年 7 月 15 日株式会社七十七銀行 NEWS LETTER）で推移した場合の値として設定しています。これにより、令和 12 年の目標純生産額を 4,422 億円（合計値）と見込んでいます。



## (2) 本市の産業構造の特徴

### ① 産業別就業人口

平成22年から平成27年にかけて就業人口が減少しており、産業別にみると、農業は9.0%、水産業は26.8%、製造業は22.4%の減少となっています。一方、鉱業・採石業・砂利採取業は60.9%、建設業は21.7%、不動産業は36.9%の増加となっています。

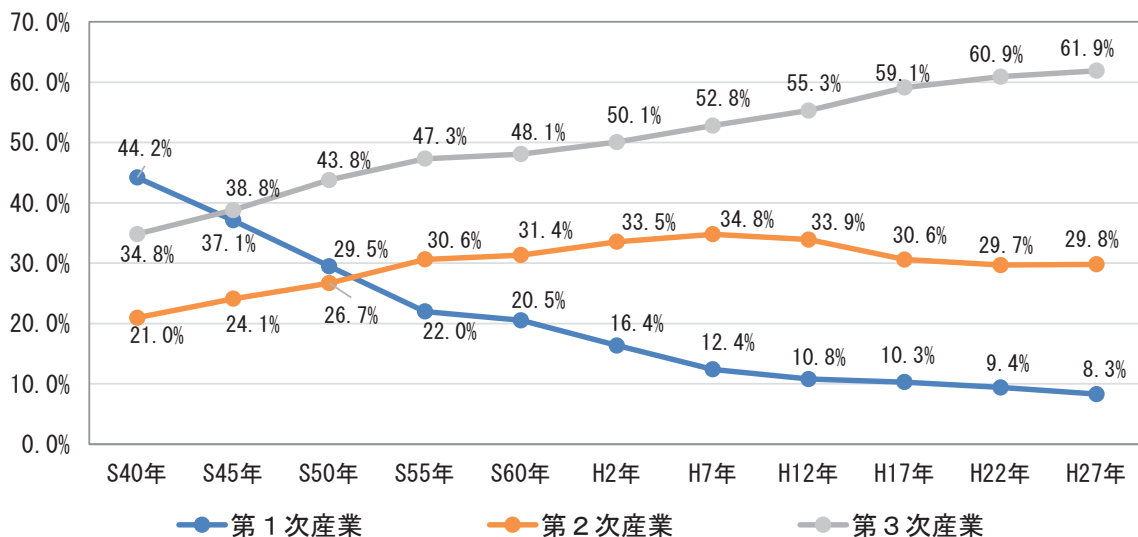
このような増減は、東日本大震災及びその後の復興事業による影響が大きいと思われます。

産業大分類別にみると、平成27年では、第3次産業就業人口が61.9%で最も高く、昭和45年に第1次産業就業人口比を超えて以降、増加傾向にあります。

表 産業別就業人口の推移

|               | H22年   | H27年   | 増減率    |
|---------------|--------|--------|--------|
| 農業            | 3,003  | 2,732  | -9.0%  |
| 林業            | 114    | 115    | 0.9%   |
| 水産業           | 3,165  | 2,318  | -26.8% |
| 鉱業・採石業・砂利採取業  | 46     | 74     | 60.9%  |
| 建設業           | 7,841  | 9,541  | 21.7%  |
| 製造業           | 12,963 | 10,054 | -22.4% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 538    | 536    | -0.4%  |
| 運輸・通信業        | 5,153  | 4,505  | -12.6% |
| 卸売・小売業・飲食店    | 11,965 | 13,121 | 9.7%   |
| 金融・保険業        | 1,422  | 1,254  | -11.8% |
| 不動産業          | 712    | 975    | 36.9%  |
| サービス業         | 21,217 | 18,278 | -13.9% |
| 公務            | 2,151  | 2,628  | 22.2%  |
| 分類不能          | 1,333  | 1,326  | -0.5%  |
| 合計            | 71,623 | 67,457 | -5.8%  |

図 産業大分類別人口構成比の推移



資料：国勢調査

## ② 事業所数・従業者数

事業所数についてみると、令和元年で 6,783 事業所となっており、平成 24 年から 17.7%増加し、震災前（平成 21 年）の 7 割強、同じく従業者数は 60,863 人、平成 24 年から 26.1%増加で、震災前からは 9 割強の回復となっています。

生産年齢人口に対する従業者数の割合をみると、東北地方の 10 万人以上都市の中で、2 番目に低い値となっています。

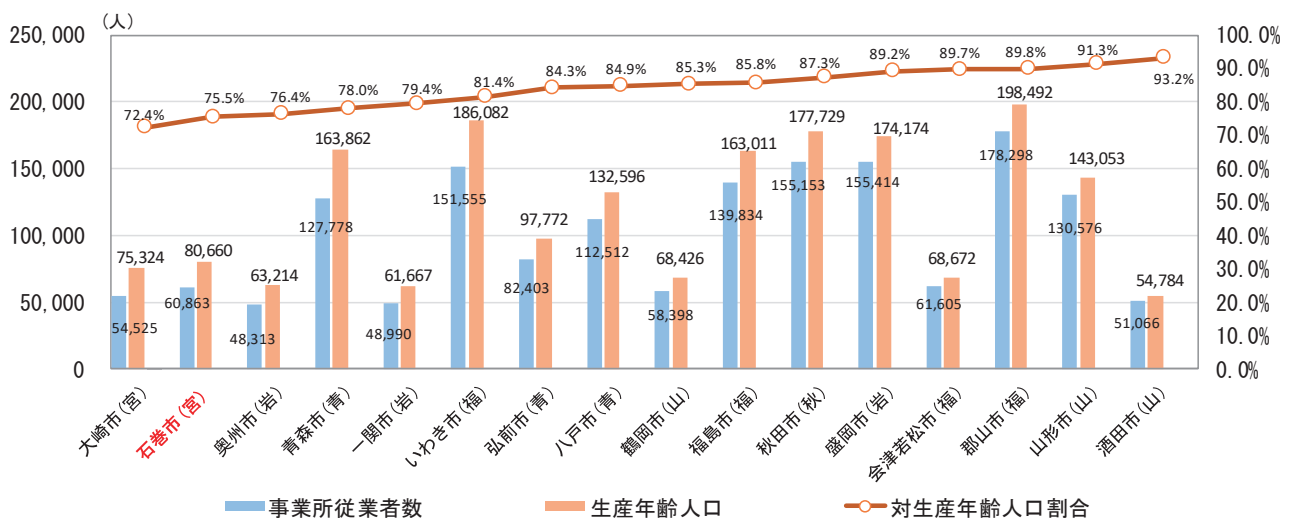
表 事業所数と従業者数、対生産年齢人口割合（比較）

| 都市名   | 事業所数       |            |            |                  | 事業所従業者数     |             |             |                  |             |               |
|-------|------------|------------|------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------|---------------|
|       | H21年       | H24年       | R元年        | 伸び率<br>(R元/H24年) | H21年        | H24年        | R元年         | 伸び率<br>(R元/H24年) | 生産年齢<br>人口  | 対生産年齢<br>人口割合 |
| 大崎市   | 6,456所     | 5,919所     | 6,096所     | 3.0%             | 54,893人     | 51,503人     | 54,525人     | 5.9%             | 75,324人     | 72.4%         |
| 石巻市   | 9,016所     | 5,763所     | 6,783所     | 17.7%            | 65,659人     | 48,259人     | 60,863人     | 26.1%            | 80,660人     | 75.5%         |
| 奥州市   | 6,270所     | 5,841所     | 5,666所     | -3.0%            | 47,591人     | 44,496人     | 48,313人     | 8.6%             | 63,214人     | 76.4%         |
| 青森市   | 15,200所    | 13,775所    | 14,344所    | 4.1%             | 127,018人    | 115,935人    | 127,778人    | 10.2%            | 163,862人    | 78.0%         |
| 一関市   | 5,835所     | 5,727所     | 5,563所     | -2.9%            | 47,341人     | 48,331人     | 48,990人     | 1.4%             | 61,667人     | 79.4%         |
| いわき市  | 15,986所    | 14,917所    | 16,537所    | 10.9%            | 143,057人    | 134,457人    | 151,555人    | 12.7%            | 186,082人    | 81.4%         |
| 弘前市   | 9,382所     | 8,672所     | 8,417所     | -2.9%            | 81,824人     | 77,818人     | 82,403人     | 5.9%             | 97,772人     | 84.3%         |
| 八戸市   | 12,573所    | 11,571所    | 11,958所    | 3.3%             | 110,363人    | 104,520人    | 112,512人    | 7.6%             | 132,596人    | 84.9%         |
| 鶴岡市   | 7,436所     | 6,920所     | 6,875所     | -0.7%            | 60,095人     | 56,277人     | 58,398人     | 3.8%             | 68,426人     | 85.3%         |
| 福島市   | 14,121所    | 13,175所    | 14,133所    | 7.3%             | 136,595人    | 130,330人    | 139,834人    | 7.3%             | 163,011人    | 85.8%         |
| 秋田市   | 17,072所    | 15,607所    | 16,349所    | 4.8%             | 153,289人    | 145,013人    | 155,153人    | 7.0%             | 177,729人    | 87.3%         |
| 盛岡市   | 16,167所    | 15,664所    | 16,403所    | 4.7%             | 152,354人    | 145,813人    | 155,414人    | 6.6%             | 174,174人    | 89.2%         |
| 会津若松市 | 7,655所     | 7,042所     | 6,950所     | -1.3%            | 62,868人     | 58,006人     | 61,605人     | 6.2%             | 68,672人     | 89.7%         |
| 郡山市   | 17,922所    | 16,662所    | 18,139所    | 8.9%             | 170,890人    | 155,367人    | 178,298人    | 14.8%            | 198,492人    | 89.8%         |
| 仙台市   | 51,203所    | 49,028所    | 57,196所    | 16.7%            | 546,366人    | 529,525人    | 615,543人    | 16.2%            | 677,747人    | 90.8%         |
| 山形市   | 14,819所    | 13,890所    | 14,438所    | 3.9%             | 129,137人    | 120,627人    | 130,576人    | 8.2%             | 143,053人    | 91.3%         |
| 酒田市   | 6,483所     | 6,037所     | 5,721所     | -5.2%            | 51,736人     | 48,596人     | 51,066人     | 5.1%             | 54,784人     | 93.2%         |
| 宮城県   | 111,343所   | 98,190所    | 111,185所   | 13.2%            | 1,032,237人  | 955,780人    | 1,102,683人  | 15.4%            | 1,380,220人  | 79.9%         |
| 全国    | 6,199,222所 | 5,768,489所 | 6,398,912所 | 10.9%            | 58,442,129人 | 55,837,252人 | 62,068,968人 | 11.2%            | 76,122,894人 | 81.5%         |

資料：総務省 経済センサス※、住民基本台帳※（令和元年\*、平成 24 年、平成 21 年）

\*R 元年の事業所従業者数については「新規に把握した」値のみのため、当該値と H28 年値の合算値としている。

図 令和元年事業所従業者数と対生産年齢人口割合（昇順 比較）



資料：総務省 経済センサス、住民基本台帳

\*規模の異なる全国、宮城県、仙台市についてはグラフから除外

※ 経済センサス 「統計法」に基づき、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造の把握と、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報の整備を目的に実施される基幹統計調査。

※ 住民基本台帳 氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳。

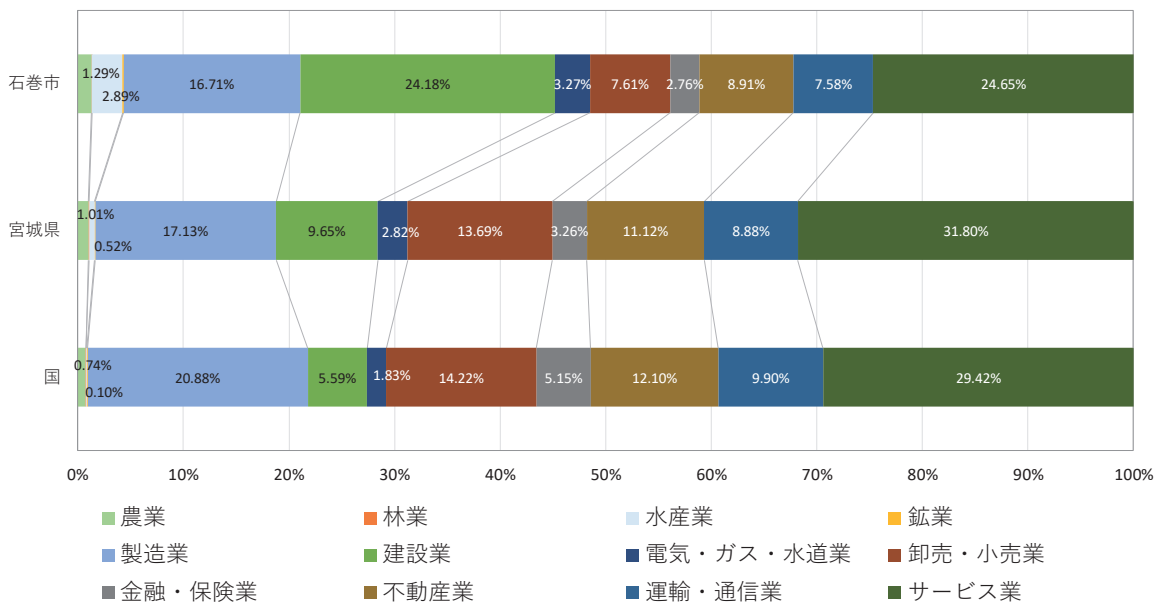
③ 総生産額

平成 29 年度時点の産業分類別市町村内総生産額の状況を見ると、石巻市で最も多いのはサービス業（148,529 百万円）、次いで建設業（145,650 百万円）、製造業（100,649 百万円）となっており、構成比では全国、宮城県と比較して、建設業の割合が約 24%と高くなっています。

また、石巻市の震災前と現状との変化（平成 22 年度、平成 29 年度比較）を見ると、製造業、サービス業の割合が低下する一方、建設業の占める割合が大きくなっており、産業大分類（3 区分）別にみると、近年では第 2 次産業が 4 割前後を占めています。

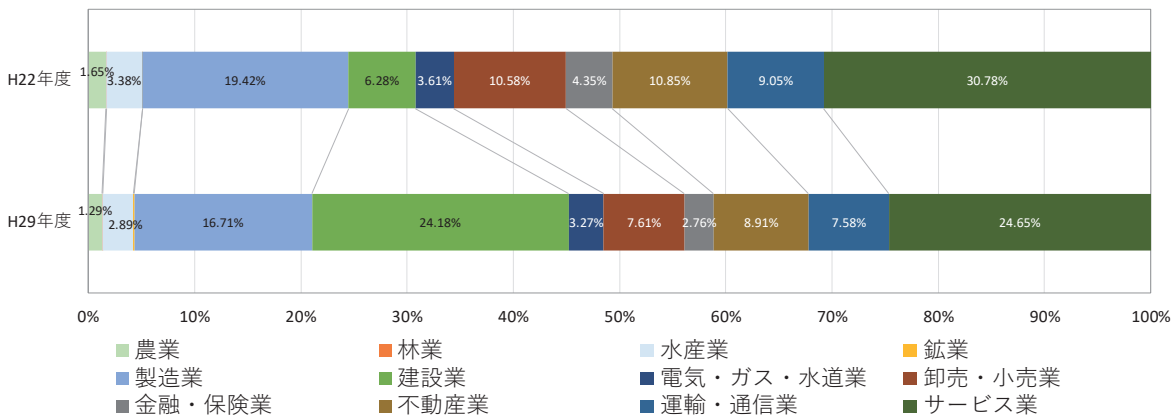
表・図 平成 29 年度産業分類別総生産額（比較）

|     | 農業                 | 林業               | 水産業              | 鉱業               | 製造業                   | 建設業                 | 電気・ガス・水道業          | 卸売・小売業               | 金融・保険業              | 不動産業                 | 運輸・通信業              | サービス業                 |
|-----|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|
| 国   | 3,915,800<br>0.74% | 184,100<br>0.03% | 513,300<br>0.10% | 232,200<br>0.04% | 110,279,400<br>20.88% | 29,523,500<br>5.59% | 9,658,500<br>1.83% | 75,122,800<br>14.22% | 27,179,700<br>5.15% | 63,883,400<br>12.10% | 52,267,500<br>9.90% | 155,401,600<br>29.42% |
| 宮城県 | 95,485<br>1.01%    | 5,509<br>0.06%   | 48,784<br>0.52%  | 6,833<br>0.07%   | 1,621,291<br>17.13%   | 913,338<br>9.65%    | 267,085<br>2.82%   | 1,296,380<br>13.69%  | 308,225<br>3.26%    | 1,053,023<br>11.12%  | 840,922<br>8.88%    | 3,010,517<br>31.80%   |
| 石巻市 | 7,751<br>1.29%     | 238<br>0.04%     | 17,440<br>2.89%  | 752<br>0.12%     | 100,649<br>16.71%     | 145,650<br>24.18%   | 19,683<br>3.27%    | 45,824<br>7.61%      | 16,615<br>2.76%     | 53,689<br>8.91%      | 45,652<br>7.58%     | 148,529<br>24.65%     |



資料：宮城県市町村民経済計算、日本の統計（国民経済計算）

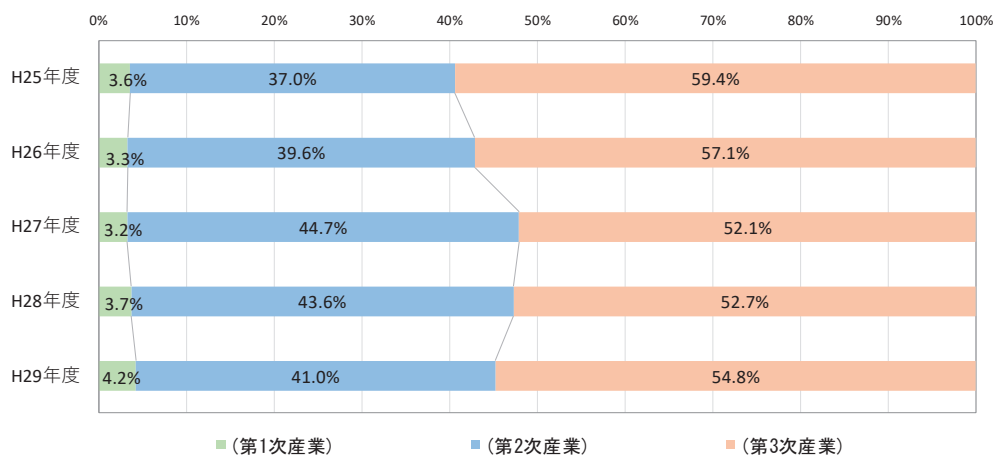
図 産業分類別総生産額（石巻市：平成 22 年度・平成 29 年度比較）



表・図 産業大分類別総生産額の推移（石巻市）

|       | （第 1 次産業） |      | （第 2 次産業） |       | （第 3 次産業） |       | 計       |
|-------|-----------|------|-----------|-------|-----------|-------|---------|
| H25年度 | 18,753    | 3.6% | 193,529   | 37.0% | 310,518   | 59.4% | 522,800 |
| H26年度 | 18,209    | 3.3% | 218,686   | 39.6% | 315,517   | 57.1% | 552,412 |
| H27年度 | 20,099    | 3.2% | 276,922   | 44.7% | 322,575   | 52.1% | 619,596 |
| H28年度 | 22,898    | 3.7% | 269,830   | 43.6% | 326,091   | 52.7% | 618,819 |
| H29年度 | 25,429    | 4.2% | 247,051   | 41.0% | 329,992   | 54.8% | 602,472 |





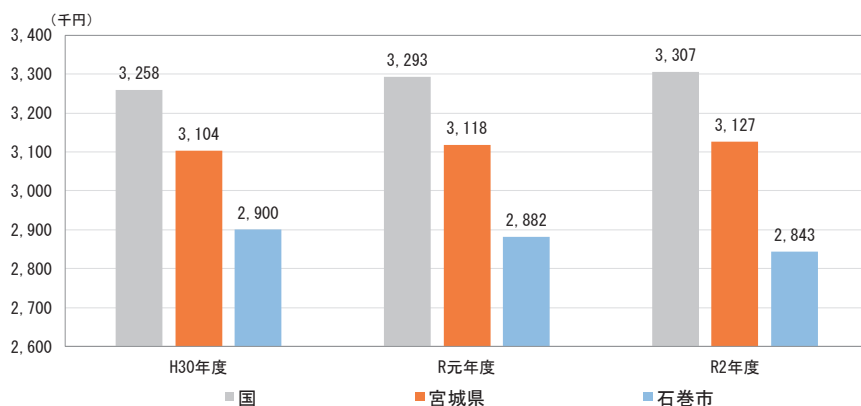
資料：宮城県市町村民経済計算

#### ④ 所得額

石巻市の令和2年度の人口1人当たり課税対象所得額をみると2,843千円となっており、全国、宮城県と比べてやや低く、宮城県内市部では6番目に位置しています。直近3年間の推移はやや低下してきています。

表・図 人口1人当たりの課税対象所得額（比較） (千円)

|      | H30年度 | 順位 | R元年度  | 順位 | R2年度  | 順位 |
|------|-------|----|-------|----|-------|----|
| 国    | 3,258 |    | 3,293 |    | 3,307 |    |
| 宮城県  | 3,104 |    | 3,118 |    | 3,127 |    |
| 仙台市  | 3,430 | 1  | 3,450 | 1  | 3,469 | 1  |
| 富谷市  | 3,354 | 2  | 3,388 | 2  | 3,428 | 2  |
| 名取市  | 3,193 | 3  | 3,193 | 3  | 3,191 | 3  |
| 多賀城市 | 2,982 | 4  | 2,987 | 4  | 2,990 | 4  |
| 岩沼市  | 2,932 | 5  | 2,938 | 5  | 2,951 | 5  |
| 石巻市  | 2,900 | 6  | 2,882 | 6  | 2,843 | 6  |
| 東松島市 | 2,766 | 7  | 2,744 | 8  | 2,740 | 7  |
| 大崎市  | 2,735 | 8  | 2,748 | 7  | 2,738 | 8  |
| 塩竈市  | 2,735 | 9  | 2,719 | 9  | 2,710 | 9  |
| 気仙沼市 | 2,690 | 10 | 2,707 | 10 | 2,671 | 10 |
| 角田市  | 2,601 | 11 | 2,629 | 11 | 2,625 | 11 |
| 白石市  | 2,550 | 13 | 2,563 | 13 | 2,573 | 12 |
| 登米市  | 2,573 | 12 | 2,565 | 12 | 2,573 | 13 |
| 栗原市  | 2,529 | 14 | 2,551 | 14 | 2,556 | 14 |



資料：総務省市町村税課税状況等の調

(3) 個別産業の状況

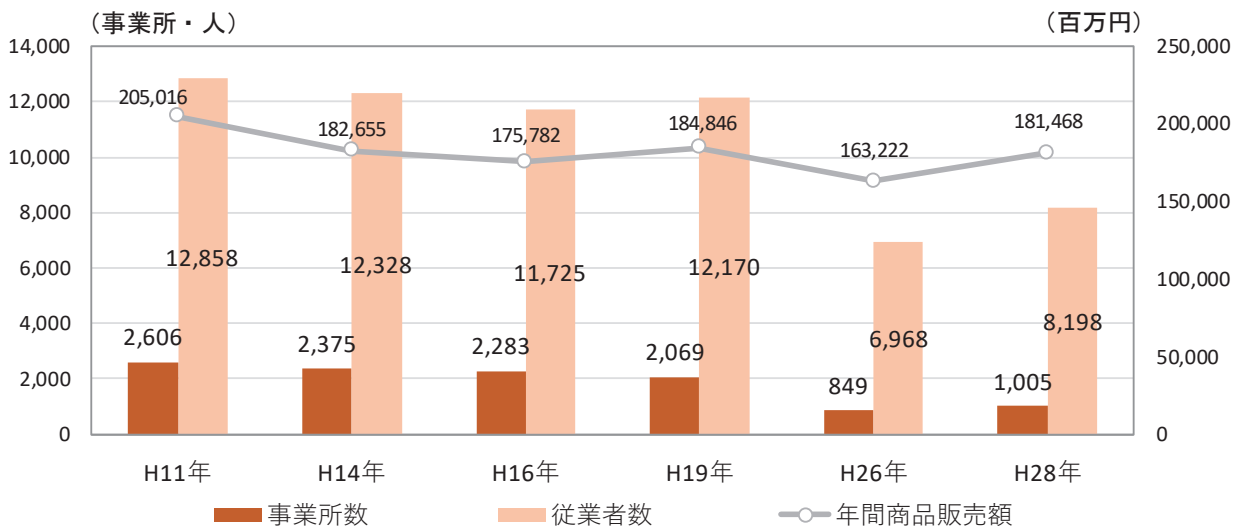
① 商工業等の状況

ア) 商業

小売業事業所数をみると、平成28年で1,005事業所となっており、震災前(平成19年)の2,069事業所からほぼ半減した状態です。小売業従業者数は8,198人で、平成19年の12,170人から33%減少となっています。一方、小売業の年間商品販売額は平成28年で1,814億円となっており、平成19年にイオンモール石巻が開業して以降、震災により減少したものの、近年大型店舗の出店もみられ、震災前(平成19年)の1,848億円近くまで回復してきています。

市内7地区別の卸・小売事業所数をみると、震災前に比べると全て大幅に減少していますが、河北地区を除き、震災直後に比べると微増している状況です。

図 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



資料：石巻市 HP 統計書第11章

表 地区別卸・小売業事業所数

|      | 本庁    | 河北  | 雄勝 | 河南  | 桃生 | 北上 | 牡鹿 | 地区計   |
|------|-------|-----|----|-----|----|----|----|-------|
| H21年 | 1,855 | 171 | 81 | 173 | 96 | 40 | 88 | 2,504 |
| H24年 | 1,042 | 121 | 12 | 145 | 65 | 11 | 20 | 1,416 |
| H26年 | 1,200 | 118 | 10 | 156 | 73 | 18 | 24 | 1,599 |
| H28年 | 1,225 | 111 | 14 | 149 | 68 | 18 | 28 | 1,613 |

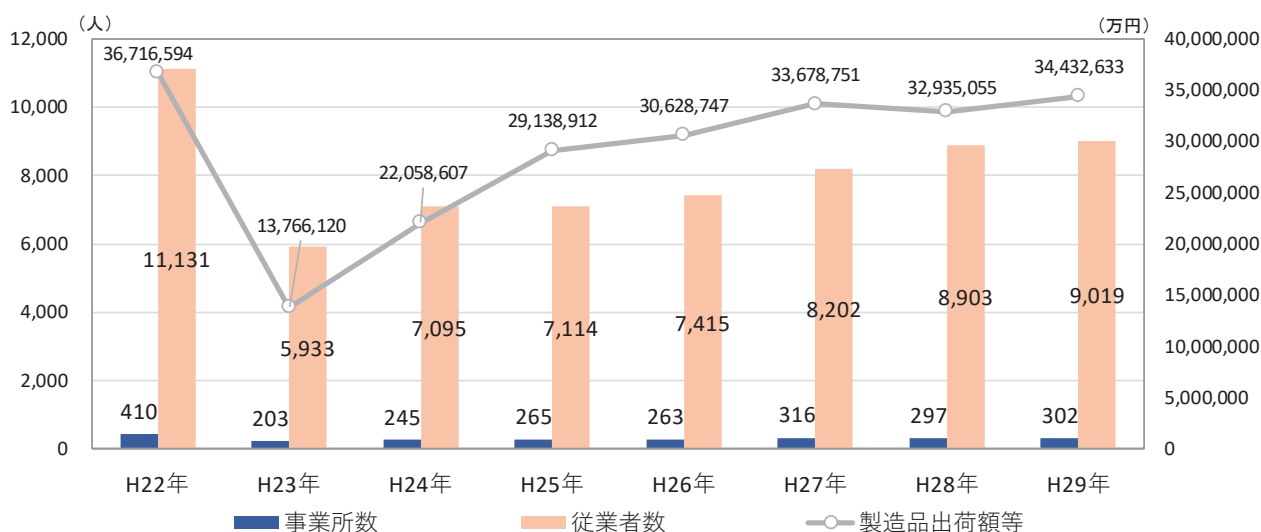
資料：経済センサス

## イ) 工業

事業所数は、平成29年で302事業所となっており、震災前(平成22年)の410事業所に比べて26%減少となっています。また、従業者数は9,019人で、平成22年の11,131人に比べて19%減少しています。製造品出荷額等<sup>※</sup>は平成29年で3,443億円となっており、平成23年からの推移をみると、事業所数、従業者数に比べ、回復基調にあります。

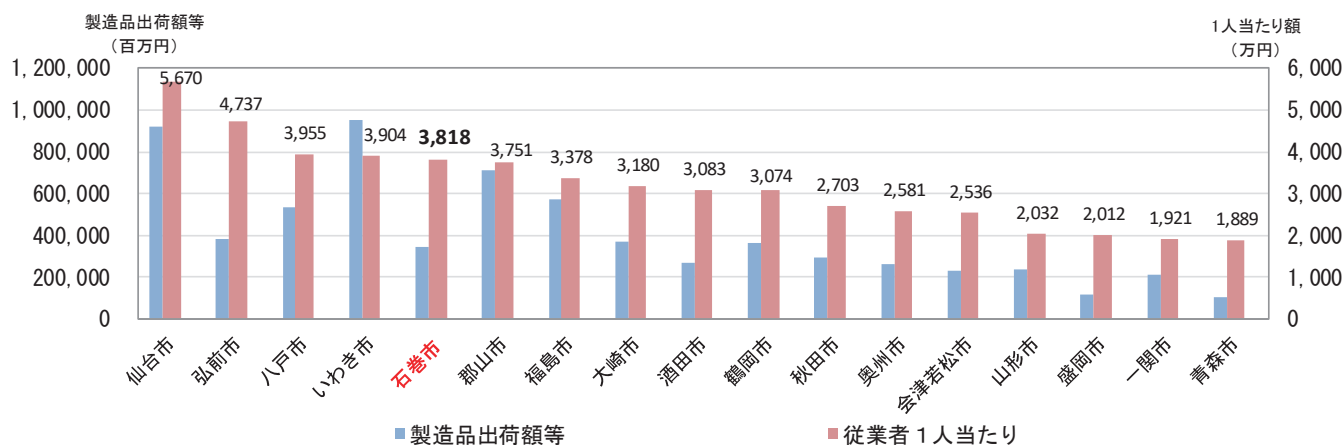
また、従業者1人当たりの製造品出荷額等をみると、平成29年で3,818万円となっており、東北地方の人口10万人以上の都市17市中5位と比較的高位にあります。

図 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）



資料：工業統計調査

図 製造品出荷額等と同従業者1人当たりの額（比較）



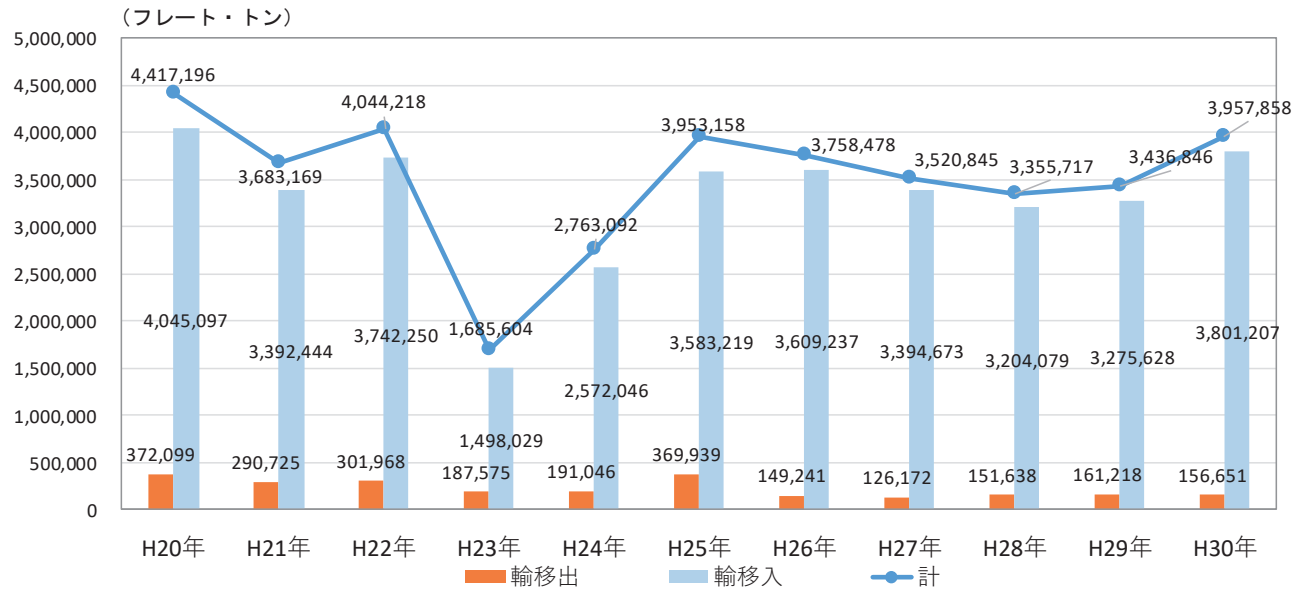
資料：工業統計調査（平成29年）

<sup>※</sup> 製造品出荷額等 1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額。

ウ) 石巻港の状況

石巻港の取扱量（輸移出・輸移入の合計）をみると、震災後、平成25年までは増加し、その後平成28年まで減少に転じていましたが、平成30年では震災前の規模に回復しつつあります。

図 石巻港地区海上出入貨物の合計数（フレート・トン※）

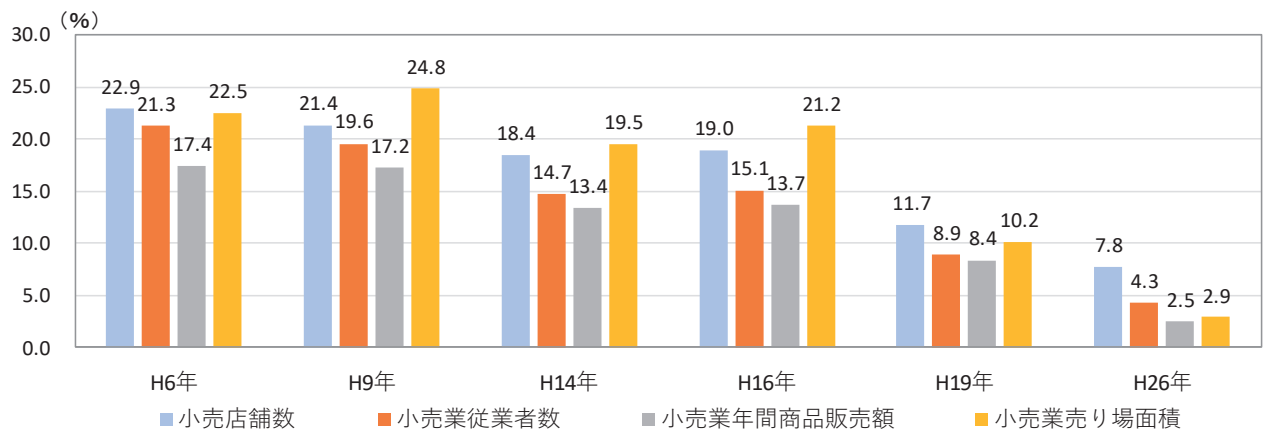


資料：平成30年宮城の港湾統計

エ) 中心市街地の状況

中心市街地に立地する小売店舗数・従業者数・年間商品販売額・売り場面積の市全域に対するシェア率はいずれも減少傾向にあり、特に売り場面積の割合が減少しています。一方、中心市街地への観光客数の割合(市全体比)については、ここ10年間で32.5%から48.9%まで増加しています。

図 中心市街地のシェア率の推移



資料：商業統計調査

※ フレート・トン 港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位貨物数量の単位。

図 小売業種における中心市街地と市全体の比較



資料：商業統計調査

表 石巻市全体と中心市街地への観光客数 (人)

|                   | H21年      | H26年      | R元年       |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 石巻市観光客数 a         | 2,540,927 | 2,171,400 | 4,047,035 |
| 中心市街地内観光客数 b      | 826,985   | 682,375   | 1,978,203 |
| 中心市街地内観光客数比 (b/a) | 32.5%     | 31.4%     | 48.9%     |

資料：石巻市観光課

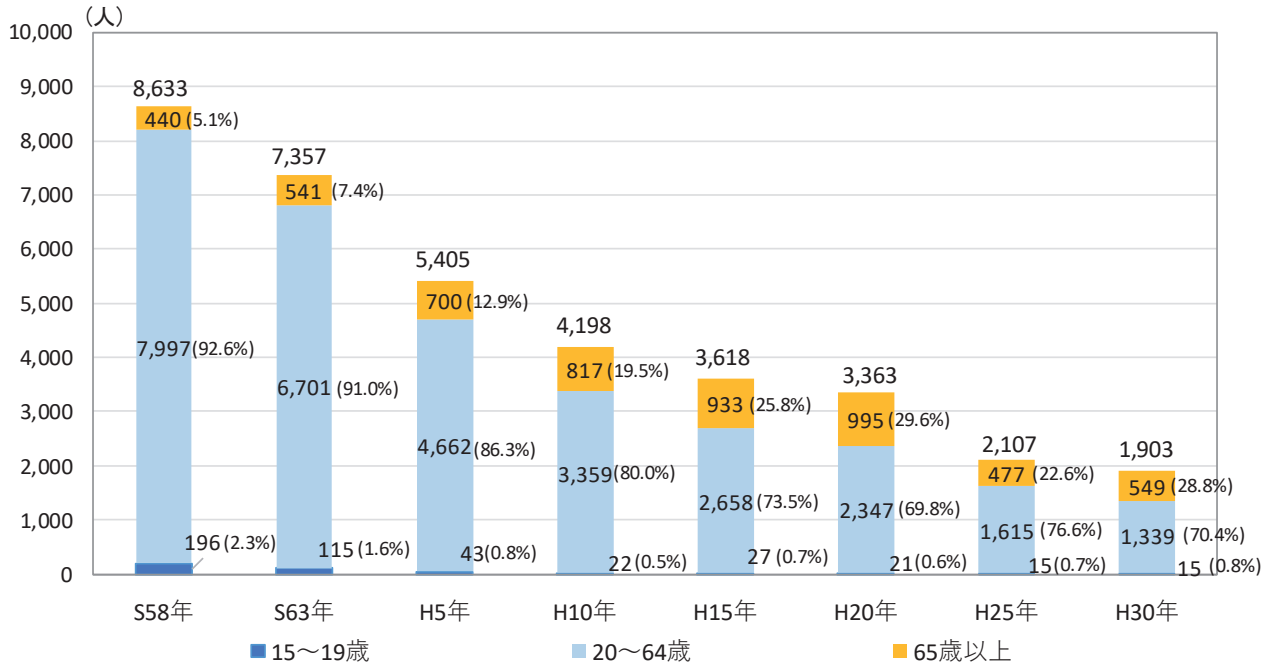
② 水産業の状況

ア) 漁業就業者等の状況

漁業従事者は昭和58年の8,633人をピークに減少傾向にあり、平成30年1,903人で、昭和58年と比較すると22.0%まで減少しています。また、年齢構成比をみると、平成30年で65歳以上が3割程度を占めています。

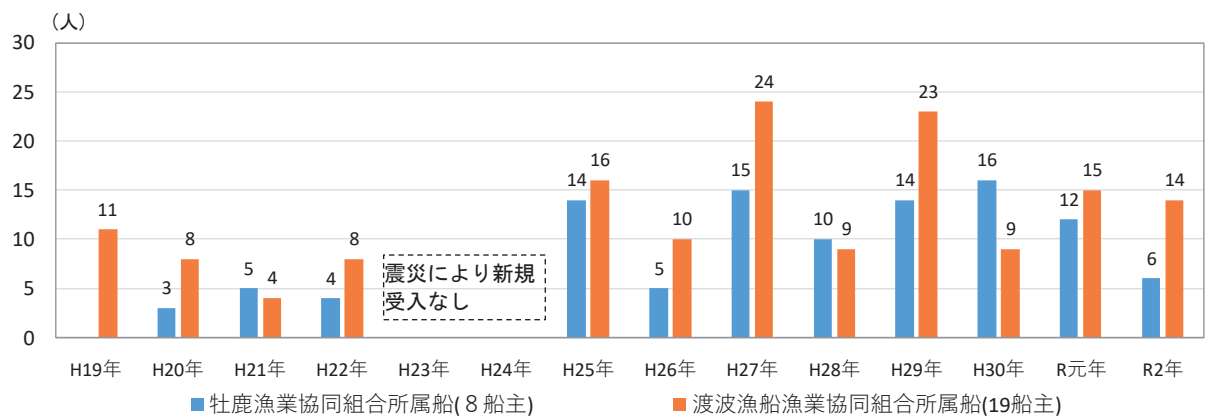
また、インドネシア共和国の西ジャワ州政府との覚書に基づく漁業実習生の受入も実施しており、平成19年から令和2年までに、27船主、255人の漁業実習生を受け入れています。

図 漁業従事者数の推移



資料：漁業センサス

図 漁業実習事業受入実績



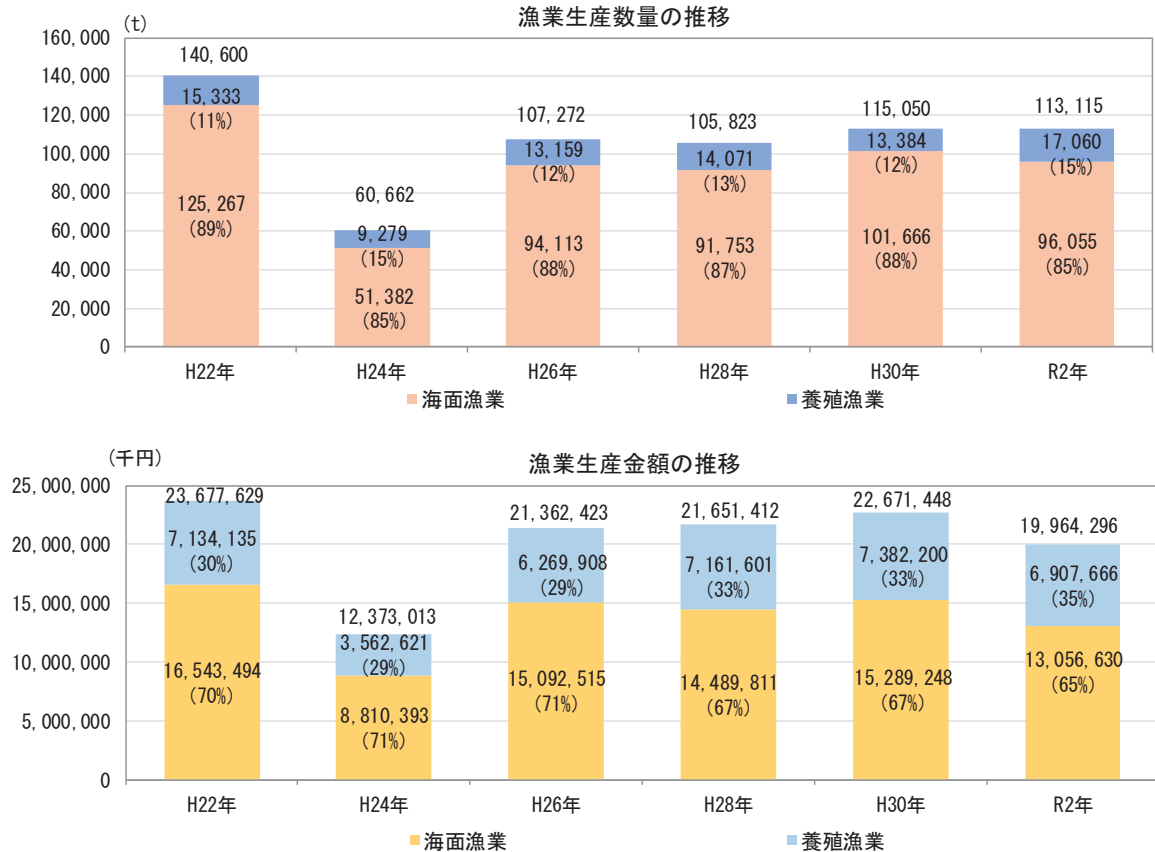
資料：石巻市水産課

### イ) 漁業生産量等の状況

石巻市における漁業生産数量（海面漁業+養殖漁業）をみると、令和2年で113,115t、生産金額は19,964,296千円で、概ね震災前の水準まで回復してきています。

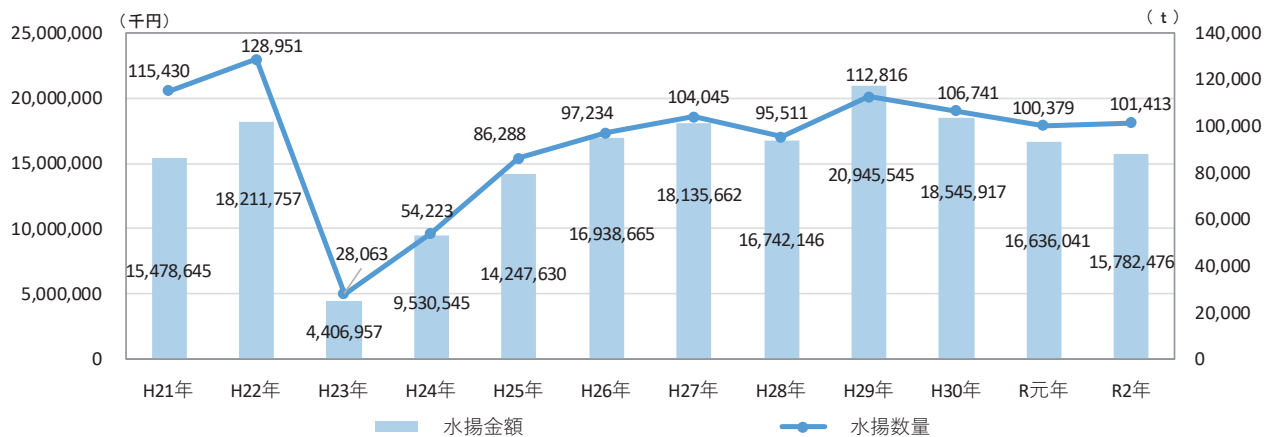
また、養殖漁業の生産額シェア（令和2年）は漁業生産全体の3割5分を占めています。

図 漁業生産量及び生産金額の推移



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）集計期間：平成22～令和2年  
石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課）集計期間：平成22～令和2年

図 石巻市水産物地方卸売市場（石巻売場・渡波売場・牡鹿売場）水揚数量及び金額の推移



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）集計期間：平成21～令和2年



水揚高についてみると、令和2年で15,782,476千円となっており、平成30年からは減少傾向にあります。

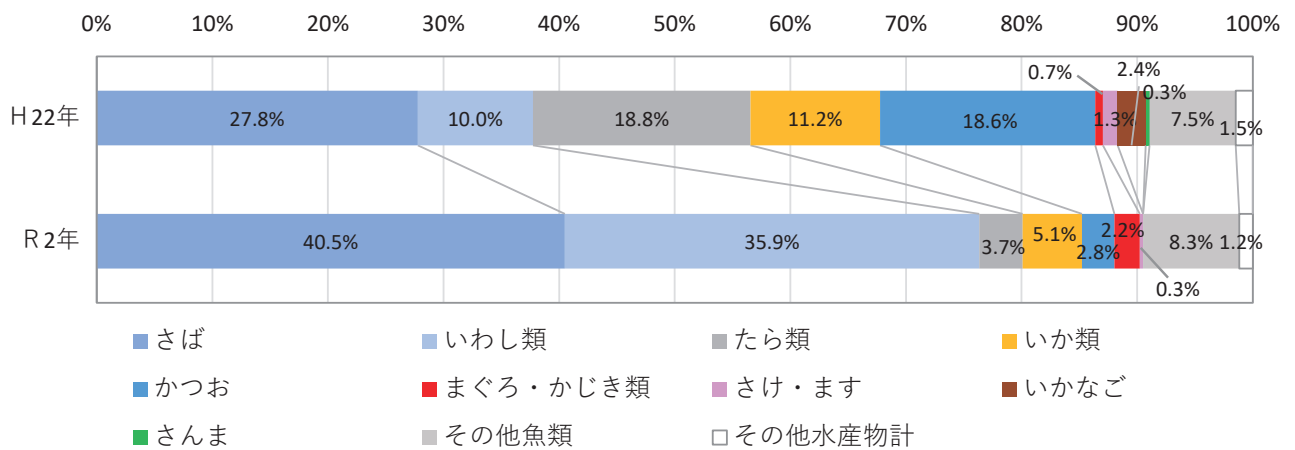
また、水揚数量（割合）を魚種別にみると、令和2年の状況では「さば」、「いわし類」が多くなっており、平成22年と比較すると大幅に増加しています。しかし、それ以外の魚種は概ね減少となっています。

表 魚種別水揚量の推移（養殖業分含まず）

(t)

| 魚種       | H22     | H24    | H26    | H28    | H30     | R2年    |
|----------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|
| さば       | 34,793  | 6,954  | 35,732 | 51,159 | 46,555  | 38,887 |
| いわし類     | 12,484  | 3,349  | 8,096  | 10,501 | 31,298  | 34,455 |
| たら類      | 23,562  | 10,191 | 16,813 | 8,795  | 5,233   | 3,588  |
| いか類      | 14,054  | 4,529  | 6,111  | 4,184  | 4,051   | 4,935  |
| かつお      | 23,302  | 12,854 | 12,166 | 3,361  | 2,768   | 2,698  |
| まぐろ・かじき類 | 836     | 2,978  | 1,857  | 2,110  | 1,670   | 2,111  |
| さけ・ます    | 1,593   | 1,153  | 2,113  | 1,096  | 1,068   | 267    |
| いかなご     | 3,049   | 479    | 2,985  | 1,896  | 770     | 0      |
| さんま      | 414     | 935    | 31     | 65     | 29      | 0      |
| その他魚類    | 9,348   | 7,487  | 7,673  | 7,466  | 7,108   | 7,989  |
| その他水産物計  | 1,832   | 473    | 537    | 1,121  | 1,117   | 1,123  |
| (合計)     | 125,267 | 51,382 | 94,113 | 91,753 | 101,666 | 96,055 |

図 魚種別水揚量（割合）の比較



資料：魚種別水揚統計（石巻市水産物地方卸売市場管理事務所）

ウ) 水産養殖等の状況

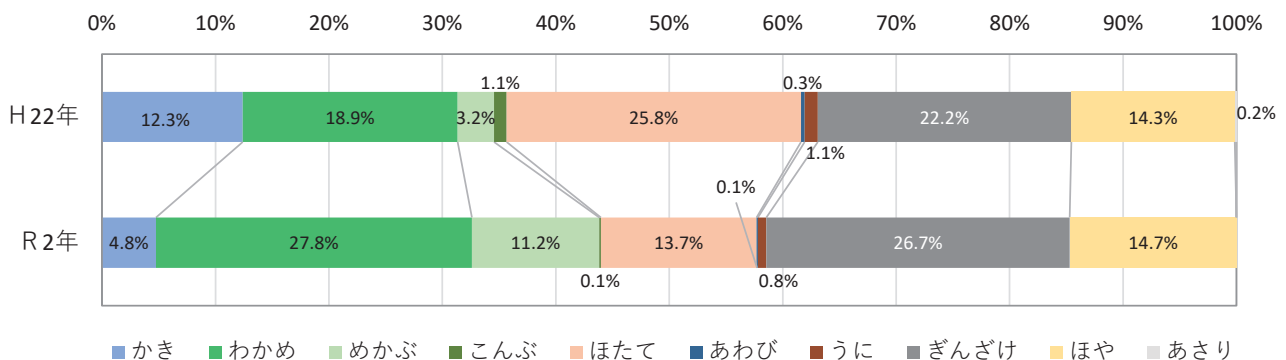
養殖業の品目別の生産量（割合）をみると、令和2年の状況では「わかめ」「めかぶ」「ぎんざけ」「ほや」が多くなっており、平成22年と比較すると「かき」や「ほたて」などの減少が顕著となっています。

表 養殖業の品目別生産量

|      |         | H22       | H24       | H26       | H28       | H30       | R2年       |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| のり   | 数量(千枚)  | 71        | 91        | 93        | 108       | 95        | 102       |
|      | 金額(千円)  | 623,011   | 622,668   | 510,356   | 1,289,123 | 1,167,303 | 941,093   |
|      | 平均単価(円) | 8,804     | 6,864     | 5,515     | 11,969    | 12,332    | 9,233     |
| かき   | 数量(t)   | 1,891     | 593       | 1,054     | 984       | 1,110     | 808       |
|      | 金額(千円)  | 2,565,183 | 552,942   | 1,675,041 | 1,112,161 | 1,526,937 | 919,823   |
|      | 平均単価(円) | 1,356     | 932       | 1,589     | 1,131     | 1,376     | 1,138     |
| わかめ  | 数量(t)   | 2,894     | 3,008     | 2,178     | 2,222     | 3,246     | 4,721     |
|      | 金額(千円)  | 382,973   | 634,706   | 238,525   | 515,409   | 775,650   | 766,528   |
|      | 平均単価(円) | 132       | 211       | 109       | 232       | 239       | 162       |
| めかぶ  | 数量(t)   | 487       | 929       | 1,361     | 1,215     | 813       | 1,905     |
|      | 金額(千円)  | 149,814   | 292,453   | 450,410   | 293,979   | 238,711   | 723,665   |
|      | 平均単価(円) | 308       | 315       | 331       | 242       | 294       | 380       |
| こんぶ  | 数量(t)   | 170       | 92        | 51        | 43        | 99        | 25        |
|      | 金額(千円)  | 43,579    | 39,617    | 10,591    | 13,475    | 33,327    | 7,013     |
|      | 平均単価(円) | 256       | 432       | 208       | 315       | 338       | 284       |
| ほたて  | 数量(t)   | 3,959     | 1,673     | 3,312     | 2,825     | 689       | 2,325     |
|      | 金額(千円)  | 1,189,825 | 531,972   | 1,037,669 | 1,229,911 | 272,336   | 630,767   |
|      | 平均単価(円) | 300       | 318       | 313       | 435       | 395       | 271       |
| あわび  | 数量(t)   | 50        | 30        | 47        | 31        | 18        | 19        |
|      | 金額(千円)  | 337,117   | 170,840   | 287,639   | 170,167   | 152,800   | 119,057   |
|      | 平均単価(円) | 6,801     | 5,604     | 6,125     | 5,550     | 8,298     | 6,216     |
| うに   | 数量(t)   | 176       | 80        | 99        | 103       | 108       | 128       |
|      | 金額(千円)  | 72,407    | 41,546    | 50,621    | 52,165    | 57,583    | 67,505    |
|      | 平均単価(円) | 411       | 518       | 512       | 509       | 531       | 529       |
| ぎんざけ | 数量(t)   | 3,410     | 2,776     | 2,968     | 3,612     | 4,950     | 4,535     |
|      | 金額(千円)  | 1,509,287 | 674,848   | 1,739,040 | 2,162,439 | 3,147,790 | 2,575,000 |
|      | 平均単価(円) | 443       | 243       | 586       | 599       | 636       | 568       |
| ほや   | 数量(t)   | 2,199     | 6         | 1,996     | 2,930     | 2,237     | 2,493     |
|      | 金額(千円)  | 247,320   | 1,028     | 270,016   | 322,773   | 192,057   | 157,216   |
|      | 平均単価(円) | 112       | 159       | 135       | 110       | -         | 63        |
| あさり  | 数量(t)   | 24        | 0         | 0         | 0         | 18        | 0         |
|      | 金額(千円)  | 13,618    | 0         | 0         | 0         | 9,763     | 0         |
|      | 平均単価(円) | 557       | -         | -         | -         | 533       | -         |
| 合計   | 数量(t)   | 15,333    | 9,279     | 13,159    | 14,071    | 13,384    | 17,060    |
|      | 金額(千円)  | 7,134,135 | 3,562,621 | 6,269,908 | 7,161,601 | 7,574,258 | 6,907,666 |
|      | 平均単価(円) | 465       | 384       | 476       | 509       | 566       | 405       |

合計値には各項目の端数が反映されているため、表示値の合計と一致しない場合がある

図 養殖水産物数量（割合）の比較



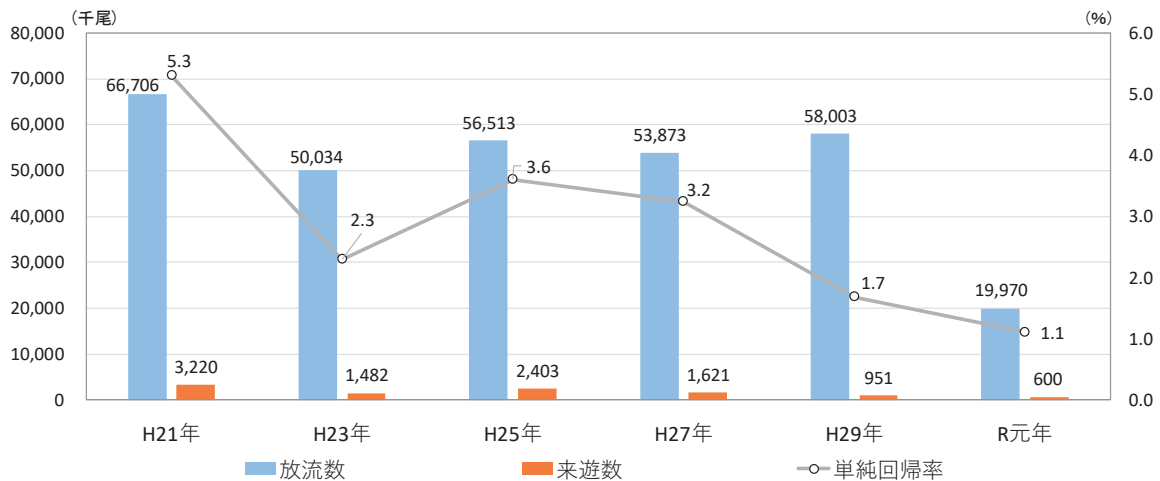
資料：石巻市内漁協共販データ（石巻市水産課）

※「殻付きかき」は「かき」に含む（平成23～平成27年）

※養殖水産物数量（割合）について、「のり」は数量単位が「枚数」であるため図からは除いている。

秋さけの稚魚放流尾数と来遊尾数をみると、それぞれ、令和元年で19,970千尾、600千尾、単純回帰率（来遊尾数／4年前放流尾数）は1.1%となっています。震災以降、稚魚放流尾数・来遊尾数とも平成25年には上昇しましたが、震災直前（平成21年）の値には至らず、直近では、内陸部のふ化場からの稚魚の配分の減少と海水温の上昇による来遊尾数の減少があり、単純回帰率も平成27年から減少傾向となっています。

図 宮城県における秋さけ来遊尾数及び放流尾数並びに単純回帰率の推移



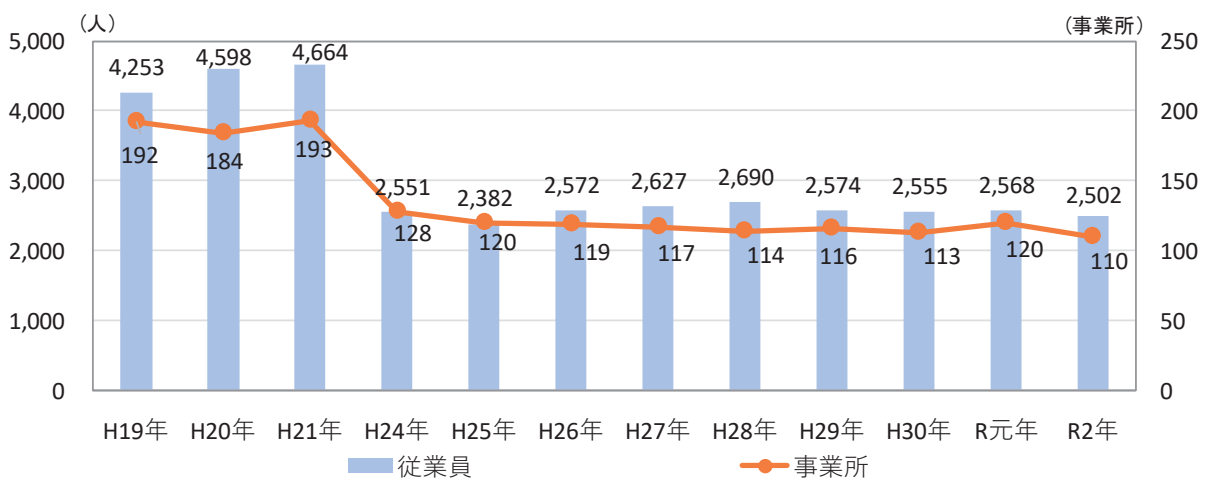
資料：宮城県水産業基盤整備課

### エ) 水産加工業の状況

水産加工業（事業所）は震災前の7割程度が復旧し、操業が再開されていますが、市統計調査（令和2年）では、事業所数110箇所、従業員数2,502人となっています。従業員数については、平成21年の4,664人から46%程度減少しています。

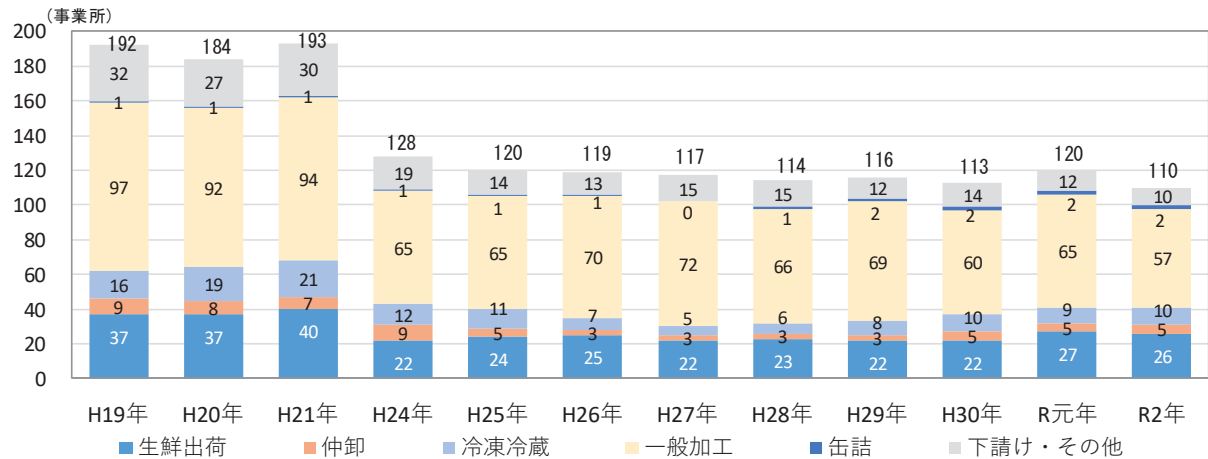
また、業種としては一般加工が最も多くなっていますが、各業種のシェアには大きな変化はみられません。

図 水産加工業における事業所・従業員数の推移



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出  
※平成22年、平成23年は調査なし

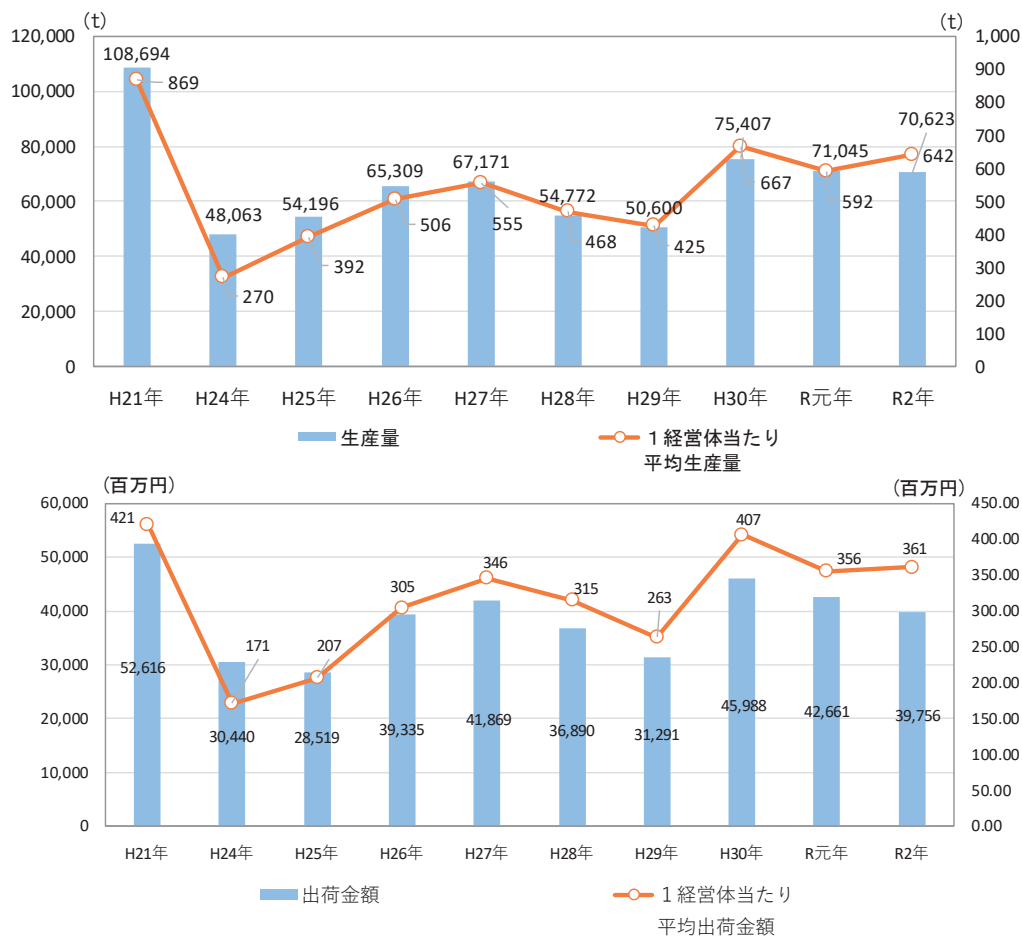
図 水産加工業種等別事業所の推移



資料：石巻市水産物流通実態調査 ※平成 22 年、平成 23 年は調査なし

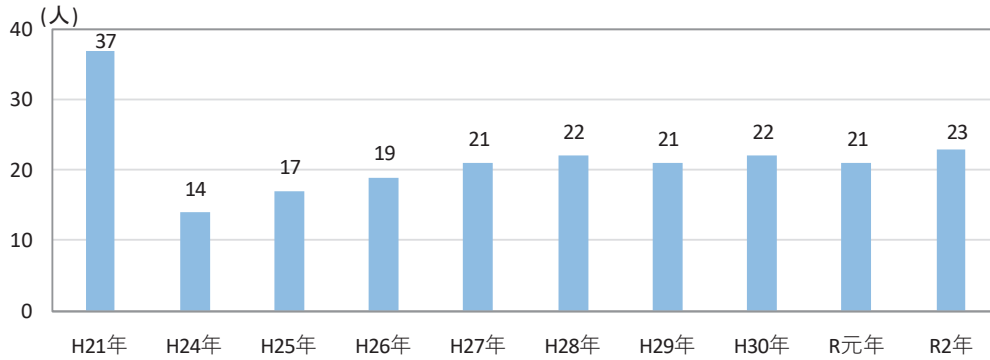
1 経営体当たりの生産量及び出荷金額についてみると、震災直後（平成 24 年）に急激な落込みがみられましたが、その後は増減を経つつも回復傾向にあり、令和 2 年で生産量は震災前の 6 割程度、出荷金額は 7 割程度となっています。また平均従業員数についても震災前後で半数以下に落ち込み、平成 27 年には 5 割強まで回復しましたが、近年、横ばい傾向となっています。

図 生産量及び出荷金額



資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出  
※平成 22 年、平成 23 年は調査なし

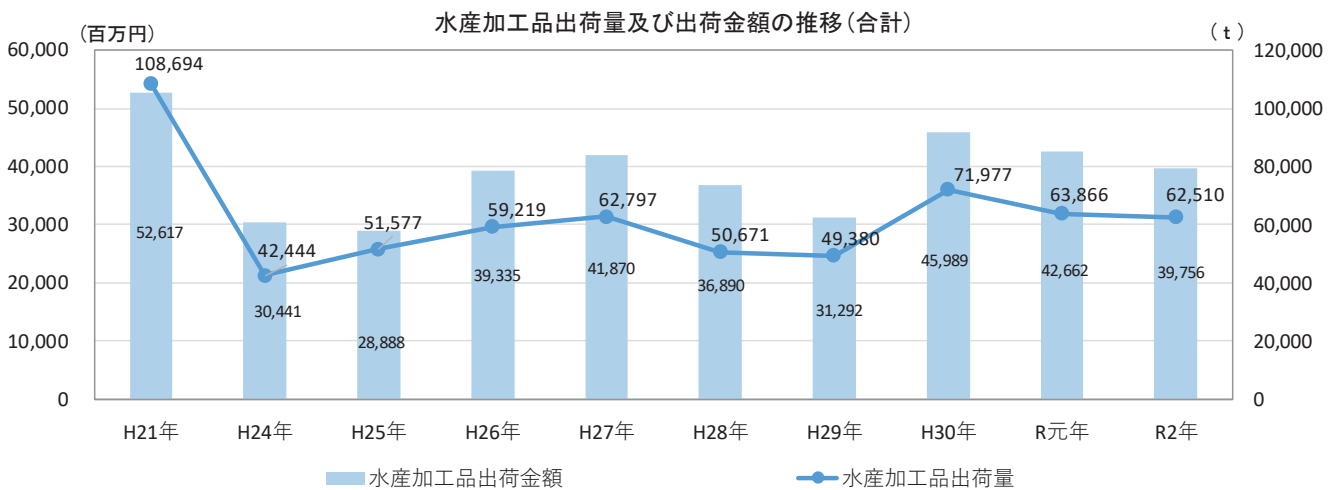
図 1 経営体当たりの平均従業員数



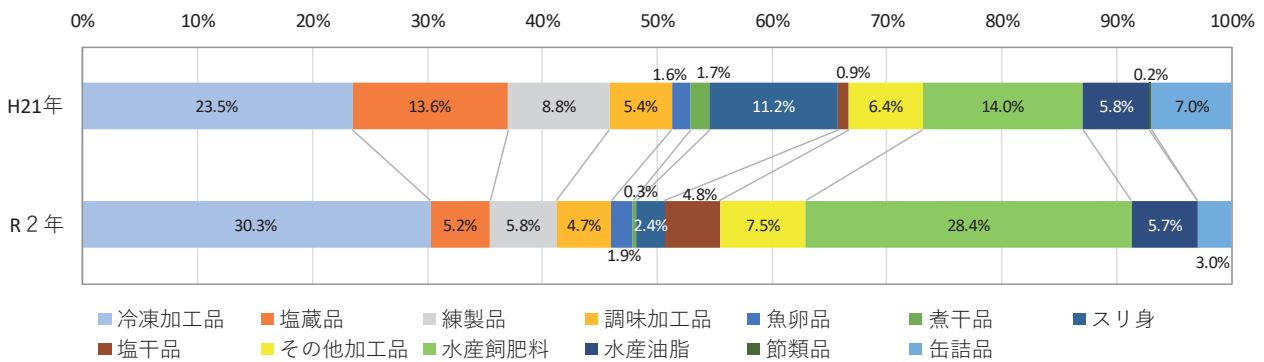
資料：石巻市水産物流通実態調査 回答のあった事業所の数値から算出  
 ※平成22年、平成23年は調査なし

水産加工品の出荷状況は、令和2年で出荷量約6万2千トン、出荷金額約397億円で、震災前の平成21年は出荷量10万8千トン、出荷金額約526億円で、出荷量は約6割程度、出荷金額で約7割程度となっています。出荷品目としては、平成21年と比較すると「冷凍加工品」、「水産飼肥料」の割合が増加しています。

図 水産加工品の状況



水産加工品品目別出荷量の比較 (割合)

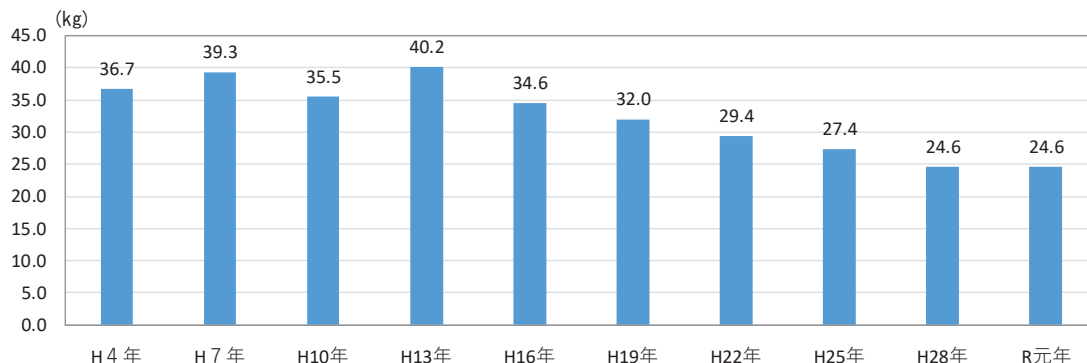


資料：石巻市水産物流通実態調査  
 ※平成22年、平成23年は調査なし

### オ) 水産物の消費量

国民1人当たりの水産物消費量をみると、平成13年の40.2kg以降、震災前後の激変もなく減少傾向にあり、令和元年では24.6kgとなっています。

図 国民1人当たりの水産物消費量

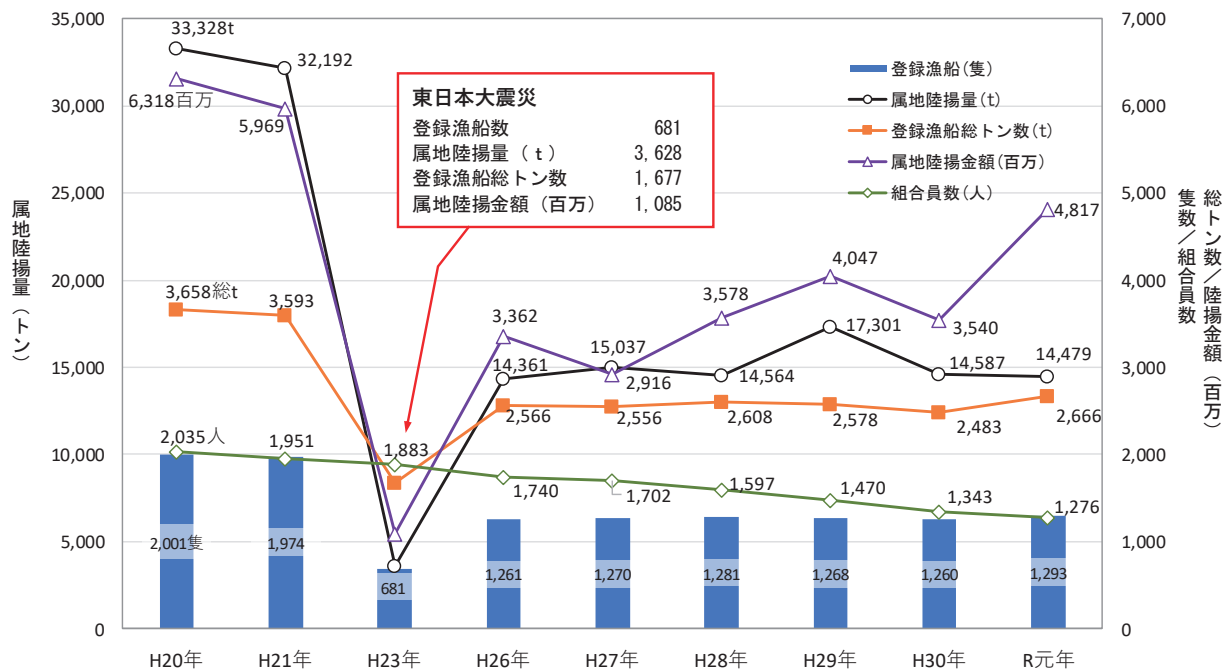


資料：農林水産省食料需給表

### カ) 漁港利用の状況

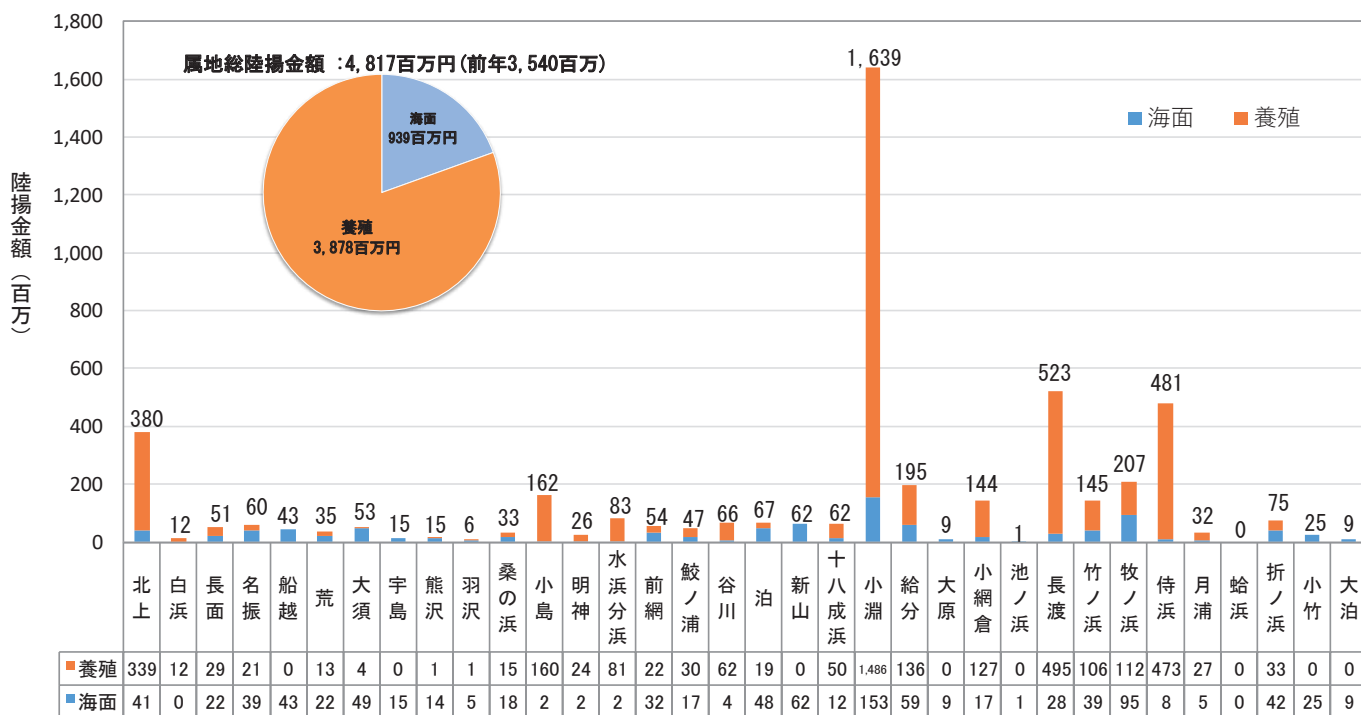
漁業人口の減少とともに、漁船数の回復も震災前の65%程度に留まっています。令和元年度の属地陸揚金額では、総じて県管理漁港分が市管理漁港分を上回っており、また、市管理漁港には養殖、海面とも金額0（ゼロ）の漁港もあり、利用状況も変化してきています。

図 石巻市34漁港 港勢調査主要数値推移



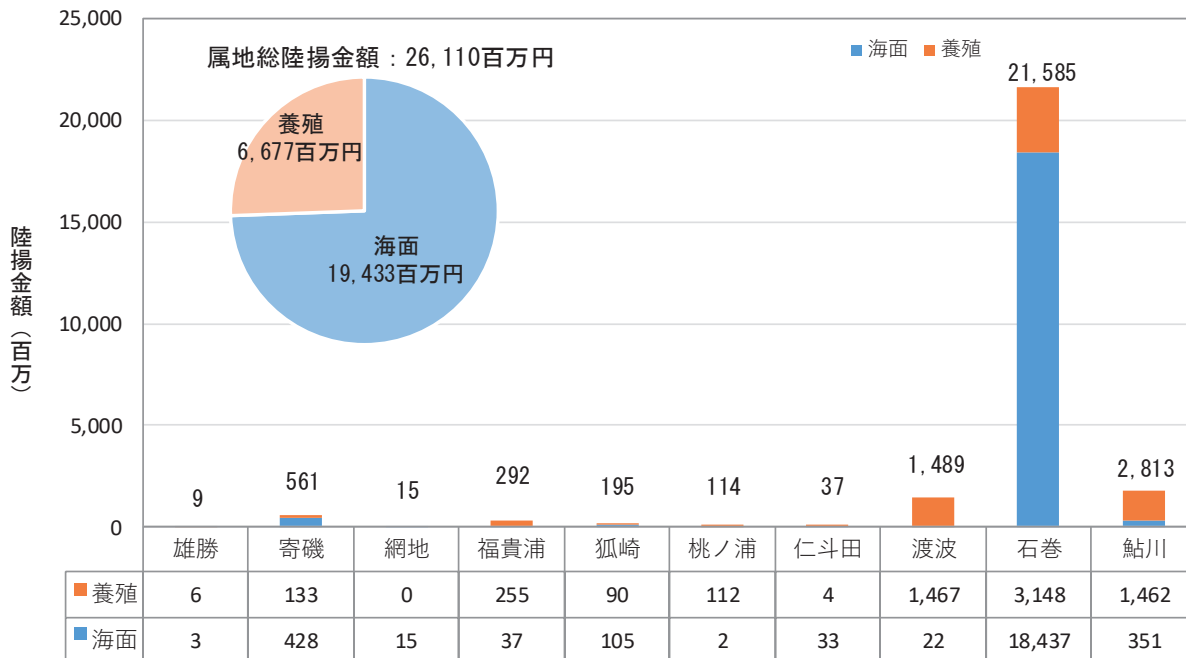
資料：石巻市港勢調査データ（登録漁船数、陸揚金額等）

図 市管理漁港属地陸揚金額（平成31年1月1日～令和元年12月31日）



資料：石巻市港勢調査データ（陸揚金額等）

図 県管理漁港属地陸揚金額（平成30年1月1日～12月31日）



資料：宮城県港勢調査データ（陸揚金額等）

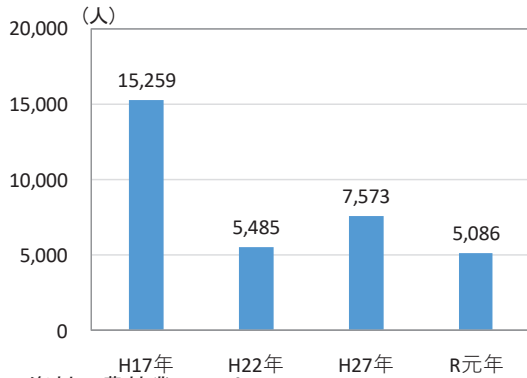


### ③ 農林業の状況

#### ア) 農家数の状況

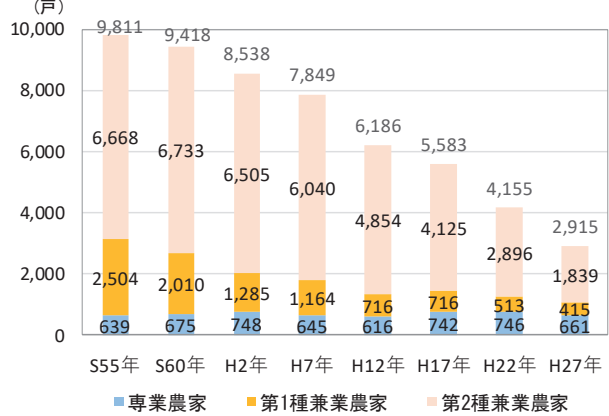
令和元年の農業従事者数は5,086人で平成17年と比べて3割程度までに減少しています。農家数をみると、平成27年で専業農家661戸、第1種兼業農家※415戸、第2種兼業農家※1,839戸となっており、昭和55年からの推移では、第1種及び第2種兼業農家の減少が進む一方、専業農家は600から700戸台で一定数が維持されています。

図 農業従事者数の推移



資料：農林業センサス

図 農家数の推移

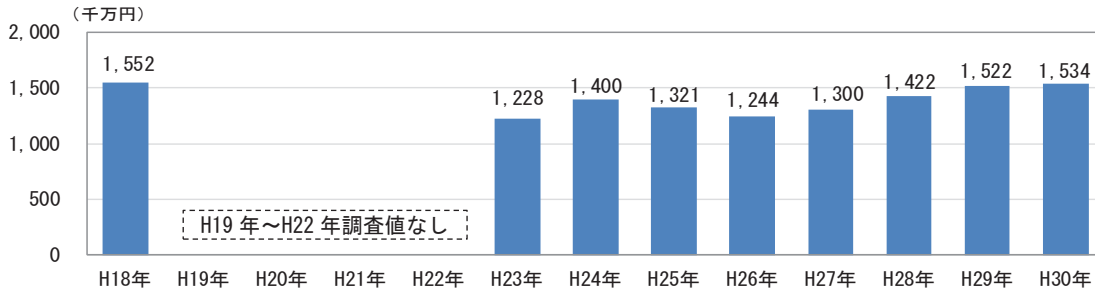


資料：農林業センサス

#### イ) 農業生産量

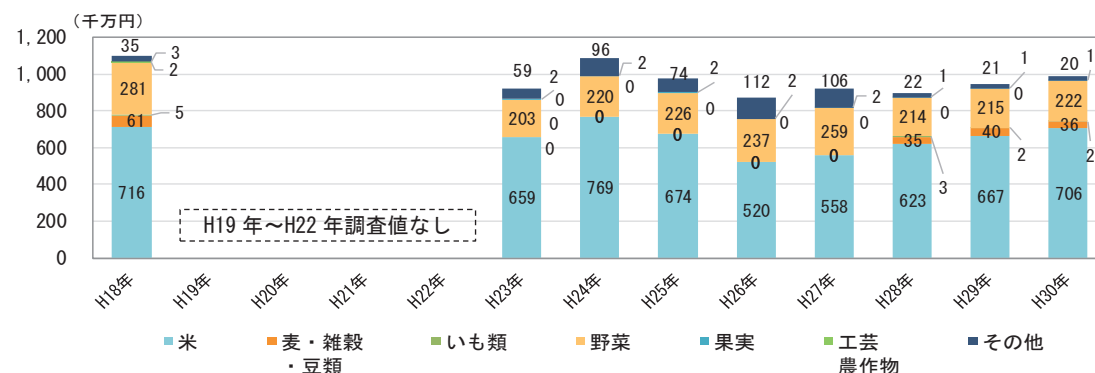
農業産出額の推移をみると、震災以降は増加傾向にあり、平成30年で1,534千万円と、震災前（平成18年）とほぼ同程度まで回復しています。産出額（耕種）では、各年とも「米」の占める割合が最も高く、次いで「野菜」となっています。

図 農業産出額の推移



資料：石巻市統計書第5章 ※農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」

図 農業産出額（耕種）



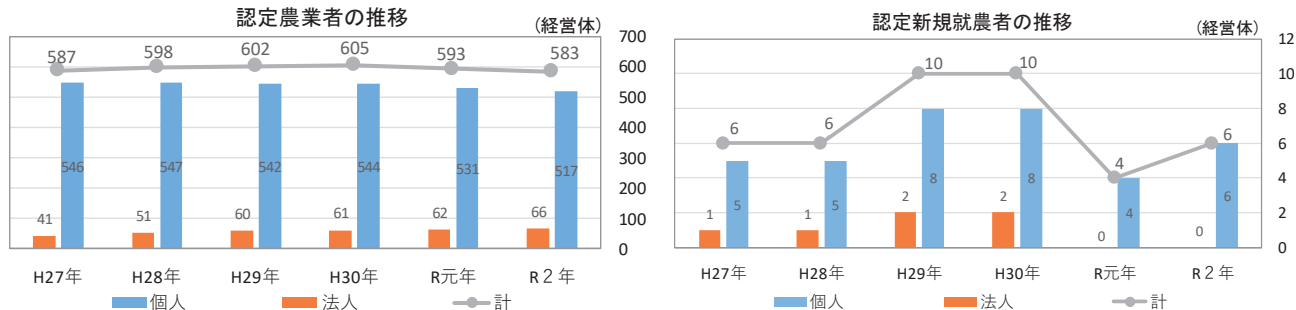
資料：石巻市統計書第5章 ※農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」

※ 第1種兼業農家 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家のこと。  
 ※ 第2種兼業農家 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家のこと。

ウ) 農業経営体

農業経営体数（認定農業者<sup>※</sup>・認定新規就農者<sup>※</sup>）の推移をみると、認定農業者数はほぼ横ばいで一定数維持されていますが、認定新規就農者は10経営体以下と小規模で増減にも波がみられます。

図 農業経営体数（認定農業者・認定新規就農者）の推移



資料：石巻市認定農業者名簿

エ) 畜産

家畜飼養農家数の推移をみると、この15年間で減少してきており、飼養頭羽数も「乳用牛」、「肉用牛」、「豚」、「採卵鶏」については減少している一方、「ブロイラー」の飼養羽数は伸び（平成22～平成27年）がみられます。また、産出額（畜産）でみると、近年「鶏」の増加が大きくなっています。

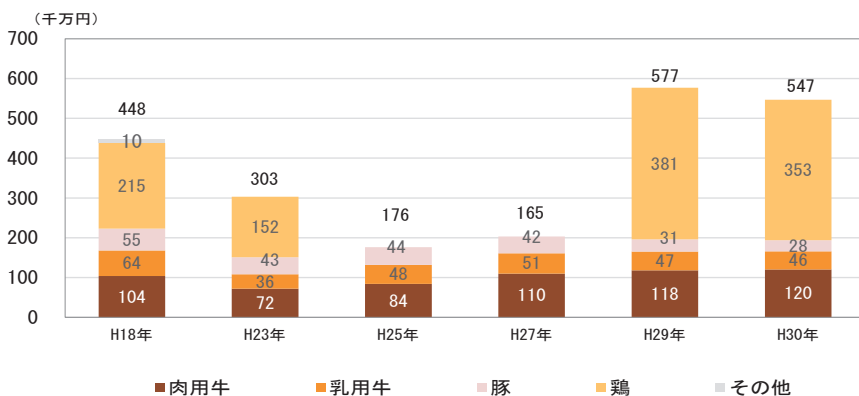
表 家畜飼養農家数（平成17年以降は経営体数）と飼養頭羽数

| 年   | 乳用牛    |         | 肉用牛         |         | 豚           |          | 採卵鶏         |            | ブロイラー       |            |
|-----|--------|---------|-------------|---------|-------------|----------|-------------|------------|-------------|------------|
|     | 農家数(戸) | 頭数(頭)   | 農家数・経営体数(戸) | 飼養頭数(頭) | 農家数・経営体数(戸) | 飼養頭数(頭)  | 農家数・経営体数(戸) | 飼養羽数(100羽) | 農家数・経営体数(戸) | 飼養羽数(100羽) |
| H12 | 65     | 1,466   | 396         | 5,608+X | 36          | 11,000+X | 22          | X          | 10          | 6,860+X    |
| H17 | 57     | 1,215+X | 277         | 4,803+X | 21          | 8,232+X  | 18          | 2+X        | 10          | 5,705+X    |
| H22 | 32     | 835     | 204         | 4,325   | 11          | 6,337    | 11          | 2,405      | 9           | 914.6      |
| H27 | 25     | 700     | 124         | X       | 10          | 4,342    | 8           | 125        | 9           | 62,200     |
| R元  | 19     | 684     | 96          | 3,035   | 5           | 4,510    | 2           | X          | 9           | 2,774.8    |

資料：農林業センサス

\* Xは旧市町単位で秘匿データのため非開示

図 農業産出額（畜産）



資料：石巻市統計書第5章（農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」）

\* グラフ中の総数は内数の合計値で表示

\* 平成25年、平成27年は鶏・その他秘匿データのため非開示

※ **認定農業者** 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。担い手農業者（にないてのうぎょうしゃ）とも呼ばれる。

※ **認定新規就農者** 農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。

### オ) 林業経営体・従事者

林業経営体数についてみると、平成 17 年の 254 経営体から減少が続き、平成 27 年で 62 経営体と平成 17 年の 4 分の 1 以下となっています。

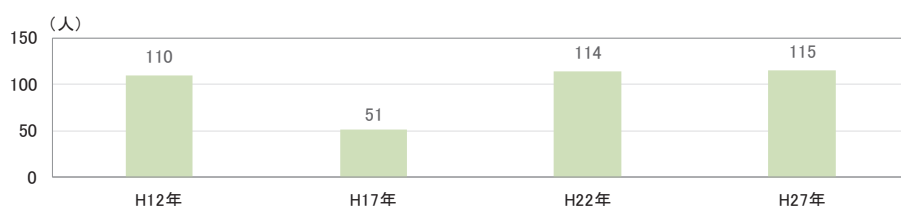
林業就業人口については、平成 12 年 110 人から平成 17 年に落ち込んだものの、平成 27 年では 115 人となっており、この 15 年間はほぼ横ばい傾向となっています。

表 石巻市 林業組織形態別経営体数(経営体)

| 年   | 計   | 法人化している |            |      |      |             |      |      |      |              |            | 地方公共<br>団体・財<br>産区 | 法人化し<br>ていない |     |
|-----|-----|---------|------------|------|------|-------------|------|------|------|--------------|------------|--------------------|--------------|-----|
|     |     | 小計      | 農事組合<br>法人 | 会社   |      |             |      | 各種団体 |      |              | その他の<br>法人 |                    |              |     |
|     |     |         |            | 株式会社 | 有限会社 | 合名・合<br>資会社 | 相互会社 | 農協   | 森林組合 | その他の<br>各種団体 |            |                    |              |     |
| H17 | 254 | 13      | 0          | 7    | 2    | 0           | 0    | 0    | 0    | 1            | 1          | 2                  | 6            | 235 |
| H22 | 128 | 6       | -          | 3    | -    | -           | -    | -    | -    | 2            | -          | 1                  | 3            | 119 |
| H27 | 62  | 1       | -          | -    | -    | -           | -    | -    | -    | 1            | -          | -                  | 1            | 60  |
| R元  | 18  | 1       | -          | -    | -    | -           | -    | -    | -    | 1            | -          | -                  | 1            | 16  |

資料：石巻市統計書第 5 章（農林業センサス）

図 林業就業人口の推移



資料：石巻市統計書第 3 章（国勢調査）

### カ) 森林環境

林業の衰退傾向のなか、山林の荒廃も進行しており、林業の採算性の悪化、山林を手放したい所有者の増加、所有者の森林に対する関心の低下などにより、森林の管理が十分に行き届いていない状況がみられます。松くい虫被害量をみると、平成 26 年で 20.1 千 m<sup>3</sup>、平成 30 年では 15.0 千 m<sup>3</sup> となっています。

表 地域森林計画対象区域面積（石巻市分）

| 森林面積        | 前計画第四次変更の面積 | 増減        |
|-------------|-------------|-----------|
| 22,739.29ha | 23,061.72ha | △312.43ha |

資料：宮城北部地域森林計画書（平成 30 年 12 月）

図 松くい虫被害量の推移(宮城県総数)



資料：林野庁 森林病虫害被害量

キ) 鳥獣被害

森林荒廃の進行とともに、近年（平成24年以降）、ニホンジカの捕獲頭数の増大にみるように、鳥獣被害も顕在化しています。

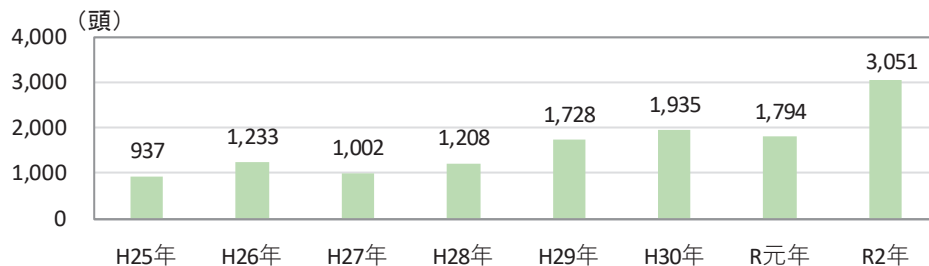
表 鳥獣被害の状況（H29年度）

| 鳥獣の種類                | 品目    | 被害数値   |      |
|----------------------|-------|--------|------|
|                      |       | (千円)   | (ha) |
| ニホンジカ                | 水稲    | 1,176  | 1.19 |
| カラス（ハシブトガラス、ハシボソガラス） | 畑作    | 7,098  | 1.35 |
| カルガモ                 | 果樹    | 547    | 0.12 |
| キジバト                 | 牧草    | 1,720  | 7    |
| スズメ                  | 樹木    | —      | —    |
|                      | 交通事故  | 23,700 | 79件  |
|                      | 被害金額計 | 34,241 |      |

※被害数値はニホンジカによるもののみ  
 （目撃・被害情報は寄せられているが被害額等は把握していない）

資料：石巻市鳥獣被害防止計画（平成31年度）

図 捕獲頭数（ニホンジカ）



資料：石巻市ニホンジカ対策室調べ

#### ④ 観光の状況

##### ア) 主な観光資源

本市は海、山、川といった多彩で豊かな自然環境に恵まれており、石巻市内を一望できる「日和山公園」や、牡鹿半島の全景が眺望できる「御番所公園」、東北有数の透明度を誇る「網地白浜海水浴場」、猫の島と呼ばれる「田代島」を有する牡鹿半島が三陸復興国立公園※に、ハイキングや散策が楽しめる「旭山」が県立自然公園に指定されています。また、雄勝半島の突端には「恋する灯台」に認定された大須崎灯台があり、見下ろすとハート型に見える大須漁港の風景が新たな観光名所として期待されています。北上川の河岸にはヨシの群生地が広がり、晩秋の冬枯れの光景が風光明媚な景観となり、多くの観光客が訪れています。

歴史・文化を体験できる場所としては、東奥三大霊場※として全国に知られている「金華山」や明治後期に大地主だった齋藤家九代当主が造成した庭園「齋藤氏庭園」、鯨伝説で有名な「神割崎」、合格祈願の参拝者が多く訪れる「釣石神社」、慶長使節の偉業を再認識できる「慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）」、石ノ森章太郎のマンガの世界を体験できる「石ノ森萬画館」があります。

祭りイベントとしては、北上川の改修工事を行い、石巻の礎を築いた川村孫兵衛重吉翁への報恩感謝の祭りとして大正5年より開催されている「石巻川開き祭り」や豊作を感謝して奉納されるはねこ踊りパレードが行われる「ものうふれあい祭」、新鮮・安全・安心な魚介類を広く紹介する「いしのまき大漁まつり」、捕鯨文化を伝承する「牡鹿鯨まつり」が開催されています。震災後は、「Reborn-Art Festival※（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北※」などの全国規模のイベント等も多数開催されています。

震災後の観光施設復旧も進み、近年は新規施設もオープンしており、2020年には、雄勝の観光拠点である道の駅「硯上(けんじょう)の里おがつ」に伝統工芸品である雄勝硯を展示した「雄勝硯伝統産業会館」、特産品の購入や食事を楽しめる観光物産交流施設「おがつ・たなこや」を整備し、牡鹿の観光拠点「ホエールタウンおしか」には、鯨の骨格標本や映像展示室を設けた「おしかホエールランド」、鯨を使った郷土料理や新鮮な魚介類を使った料理が味わえたり、鯨歯工芸品が購入できる観光物産交流施設「cottu(こつつ)」が新たに営業再開・開始しました。

三陸自動車道延伸、JR 仙石東北ライン開通など仙台周辺からのアクセス性も向上しており、県内でも珍しい含鉄塩化物泉である温泉施設「ふたごの湯」を併設した道の駅「上品(じょうぼん)の郷」には、多くの観光客が訪れています。



- ※ **三陸復興国立公園** 青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る三陸海岸一帯を占め、面積 12,212 ha に及ぶ国立公園。東日本の国立公園では唯一ともいえる本格的な海岸公園で、管理上では北部の八戸・宮古地区と南部の大船渡地区に分割される。
- ※ **東奥三大霊場** 青森県・恐山、山形県・出羽三山、宮城県・金華山黄金山神社を指す。
- ※ **Reborn-Art Festival** (一社) APバンクと Reborn-Art Festival 実行委員会(名誉実行委員長: 宮城県知事、実行委員長: 石巻市長、(一社) APバンク代表理事 小林武史氏) が主催する、「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭。本市(市街地・牡鹿半島・網地島)をメイン会場に、2016年のプレイベント開催以降、2017年、2019年に本祭が開催されており、2021年には3回目の本祭を予定している。また、各本祭の間の年には、次回への橋渡しとなるプレイベントを開催している。
- ※ **ツール・ド・東北** 株式会社河北新報社とヤフー株式会社が東日本大震災の復興支援及び震災の記憶を未来に残していくことを目的に、2013年より開催している自転車イベント。順位を競うレースではなく、津波の被害を受けた宮城県北部の海岸(三陸地方南部)を走りながら、現地の現状を見てもらうファンライドである。



＜石巻市の主な観光資源＞



金華山



石ノ森萬画館



道の駅「硯上の里おがつ」



ホエールタウンおしか



はねこ踊り



釣石神社



道の駅「上品の郷」



齋藤氏庭園

## イ) 観光客入込数等

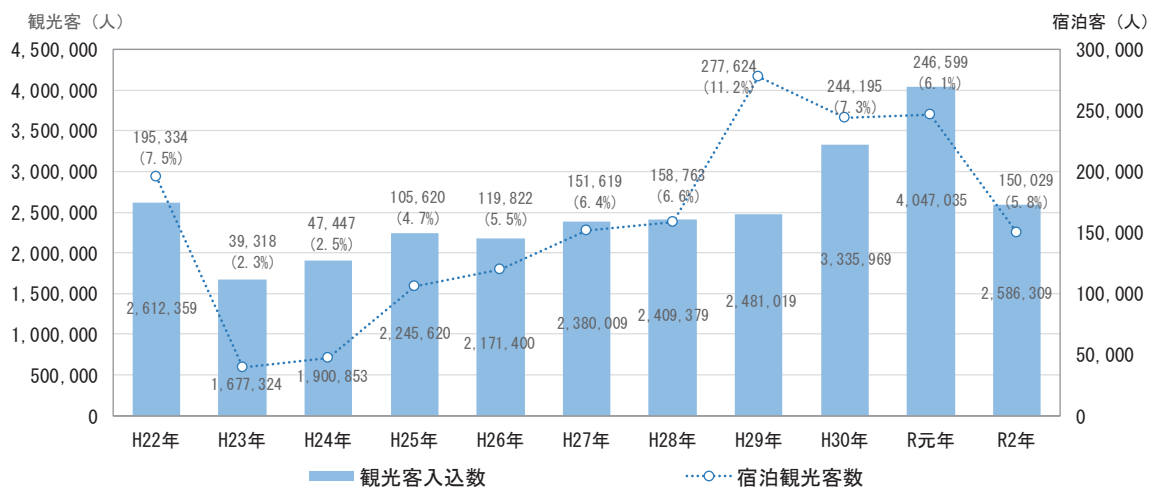
震災後の新たな施設整備や大規模イベントの開催等により、令和元年には、観光客入込数は404万人、宿泊観光客数は24万人を超え、震災以前の水準を上回りましたが、令和2年ではコロナ禍の影響もあって減少に転じています。

宿泊観光客数は、平成23年の震災時に2.3%まで落ち込んだもののその後は回復し、平成29年の「Reborn-Art Festival(リボーンアート・フェスティバル)」開催年には11.2%と大幅に増加しています。

令和2年の最多入込数は「いしのまき元気いちば」で、約100万人が来場しています。

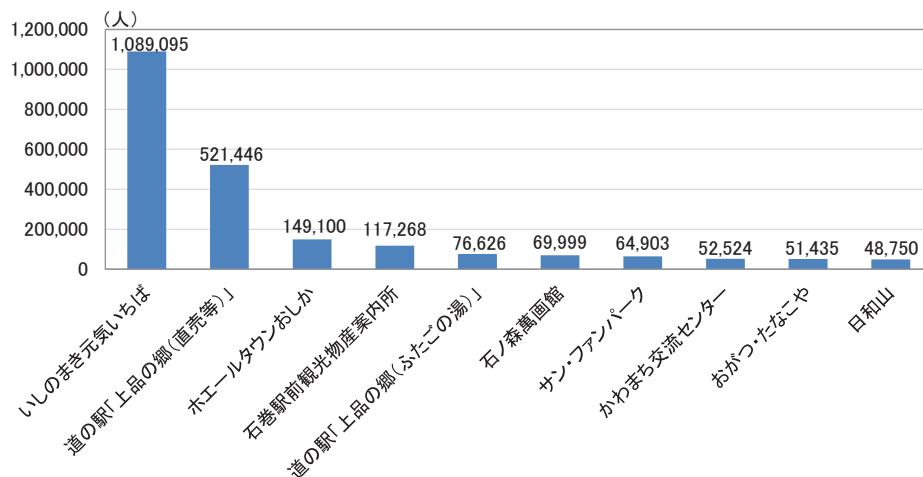
「Reborn-Art Festival(リボーンアート・フェスティバル)」や「ツール・ド・東北」などの大規模イベントの開催、観光施設の復旧、新規施設オープンにより全体の入込数は震災以前より増加していますが、「石巻川開き祭り」や「牡鹿鯨まつり」、「ものうふれあい祭」等のイベントでは、規模縮小等により震災前の水準を下回っています。また、令和2年度はコロナ禍の影響により多くのイベントが中止を余儀なくされ、観光客入込数が減少しました。

図 観光客入込数・宿泊観光客数の推移



※ (%)は観光客入込数に対する宿泊観光客数の割合  
資料：石巻市観光課

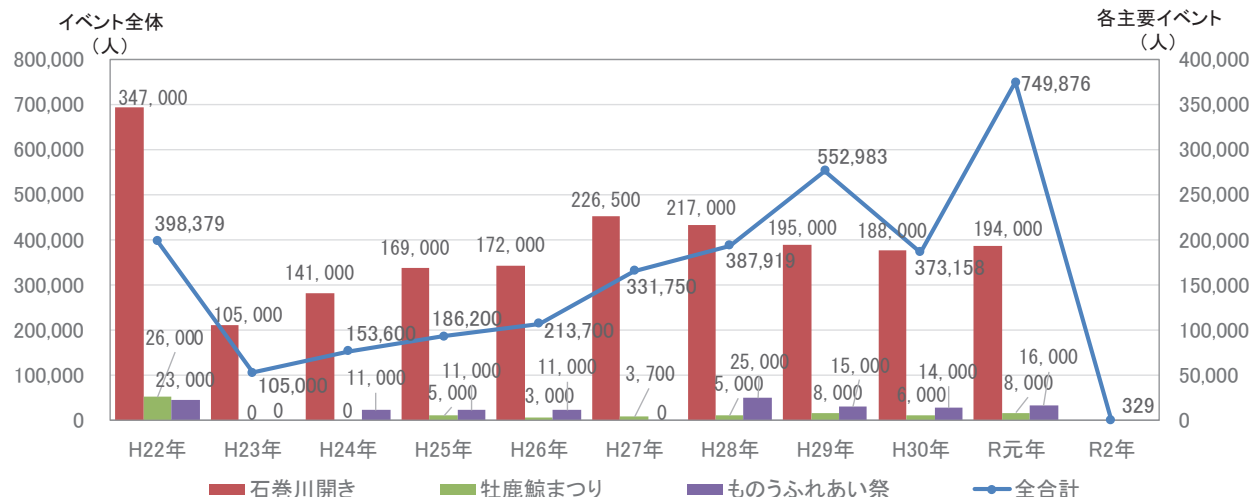
図 令和2年観光客入込数(上位10位)



資料：石巻市観光課



図 イベント全体と各主要イベントの観光客入込数の推移



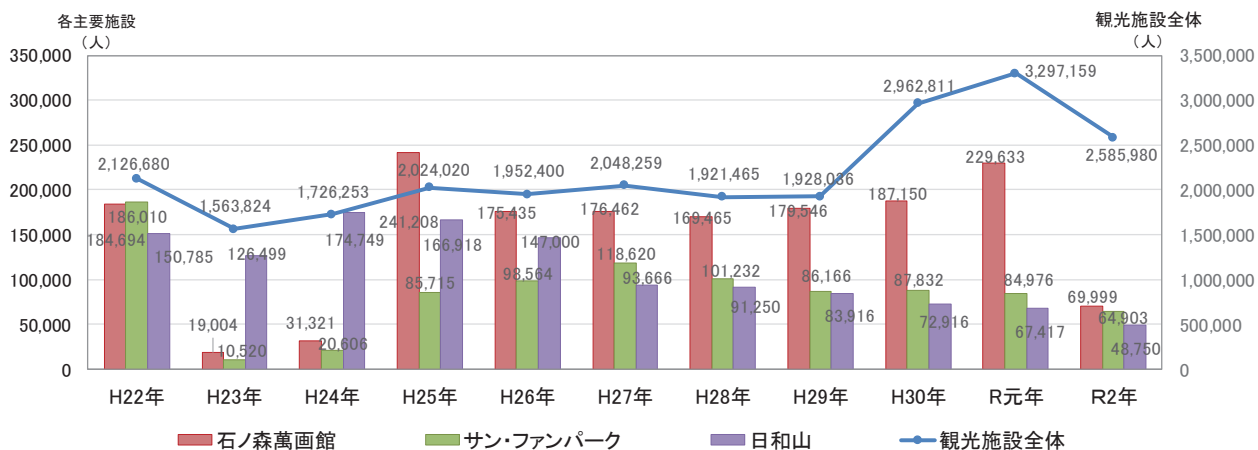
資料：石巻市観光課

表 イベント別観光客入込数の推移

|             | H22年    | H23年    | H24年    | H25年    | H26年    | H27年    | H28年    | H29年    | H30年    | R元年     | R2年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 石巻川開き祭り     | 347,000 | 105,000 | 141,000 | 169,000 | 172,000 | 226,500 | 217,000 | 195,000 | 188,000 | 194,000 | 0   |
| 牡鹿鯨まつり      | 26,000  | 0       | 0       | 5,000   | 3,000   | 3,700   | 5,000   | 8,000   | 6,000   | 8,000   | 0   |
| ものうふれあい祭    | 23,000  | 0       | 11,000  | 11,000  | 11,000  | 0       | 25,000  | 15,000  | 14,000  | 16,000  | 0   |
| サマフェスティンかほく | 8,100   | 0       | 8,000   | 8,000   | 7,000   | 9,000   | 9,000   | 9,000   | 9,500   | 9,500   | 0   |
| 雄勝産業まつり     | 4,300   | 0       | 1,000   | 1,300   | 3,000   | 3,000   | 1,300   | 1,500   | 2,000   | 1,600   | 0   |
| かなん市民まつり    | 16,000  | 0       | 8,000   | 7,500   | 8,500   | 8,500   | 9,000   | 9,200   | 8,500   | 8,000   | 0   |
| にっこり歳の市     | 8,800   | 0       | 4,300   | 1,500   | 1,000   | 1,200   | 1,500   | 1,600   | 1,000   | 2,500   | 0   |

資料：石巻市観光課

図表 観光施設全体と各主要施設の観光客入込数の推移



|           | H22年      | H23年      | H24年      | H25年      | H26年      | H27年      | H28年      | H29年      | H30年      | R元年       | R2年       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 観光施設全体    | 2,126,680 | 1,563,824 | 1,726,253 | 2,024,020 | 1,952,400 | 2,048,259 | 1,921,465 | 1,928,036 | 2,962,811 | 3,297,159 | 2,585,980 |
| 石ノ森萬画館    | 184,694   | 19,004    | 31,321    | 241,208   | 175,435   | 176,462   | 169,465   | 179,546   | 187,150   | 229,633   | 69,999    |
| サン・ファンパーク | 186,010   | 10,520    | 20,606    | 85,715    | 98,564    | 118,620   | 101,232   | 86,166    | 87,832    | 84,976    | 64,903    |
| 日和山       | 150,785   | 126,499   | 174,749   | 166,918   | 147,000   | 93,666    | 91,250    | 83,916    | 72,916    | 67,417    | 48,750    |

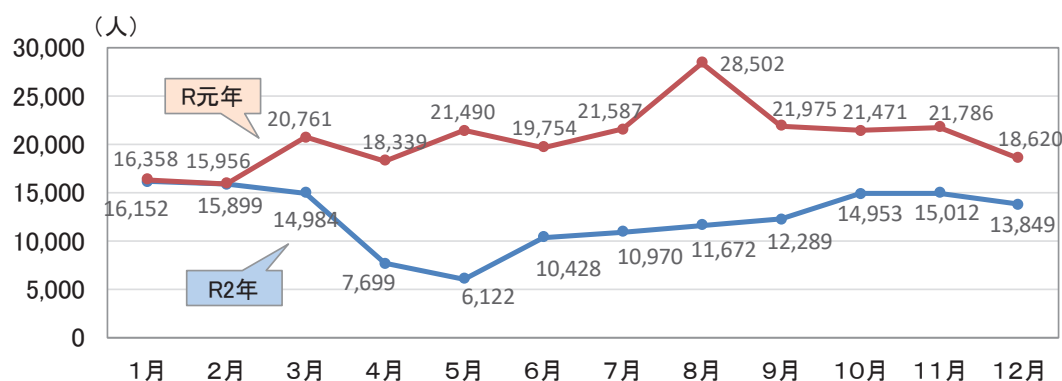
資料：石巻市観光課

### ウ) 宿泊観光客数

令和元年の月別宿泊観光客数の状況を見ると、最多は8月（28,502人）、最少は2月（15,956人）で夏季の宿泊が多くなっており、例年このようなトレンドを示しています。しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、最多は1月（16,152人）、最少は5月（6,122人）となりました。

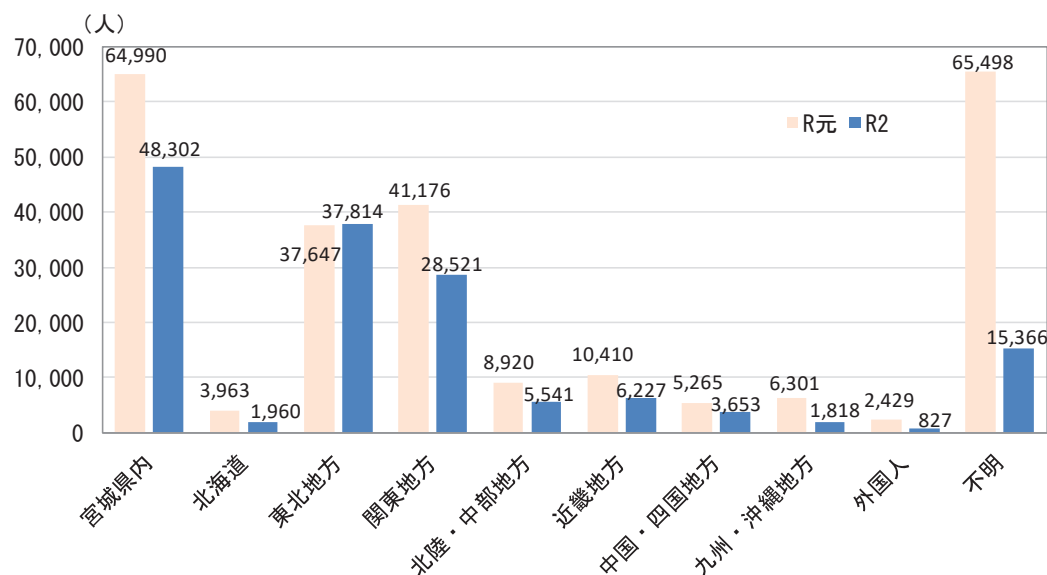
また、宿泊者の居住地をみると、令和元年は宮城県内が64,990人で最も多く、次いで関東地方、東北地方となっています。令和2年は、宮城県内が48,302人で最も多く、次いで東北地方、関東地方となっており、コロナ禍により近隣からの宿泊傾向が強くなっているとみられます。

図 令和2年月別宿泊観光客数



資料：石巻市観光課

図 令和2年居住地別宿泊観光客数



資料：石巻市観光課

エ) 市民の観光に関する意識

アンケート調査により市民の観光に関する意識をみてみると、生活に関する変化としては、まちなぎわい増や経済の活性化という回答が多くなっています。食や観光スポット等でおすすめる内容としては、「海の幸」、「石ノ森萬画館」、「日和山公園」が多く、外国人観光客に対しては「伝統料理」もあがっています。また、市の観光情報については、ガイドブックを見ている方が最も多い一方、4割程度が「何も見たことがない」としています。

図 観光客が石巻に多く訪れるようになることで、あなたの生活に変化があるとしたらどのようなことが思い浮かびますか。(集計結果グラフ)

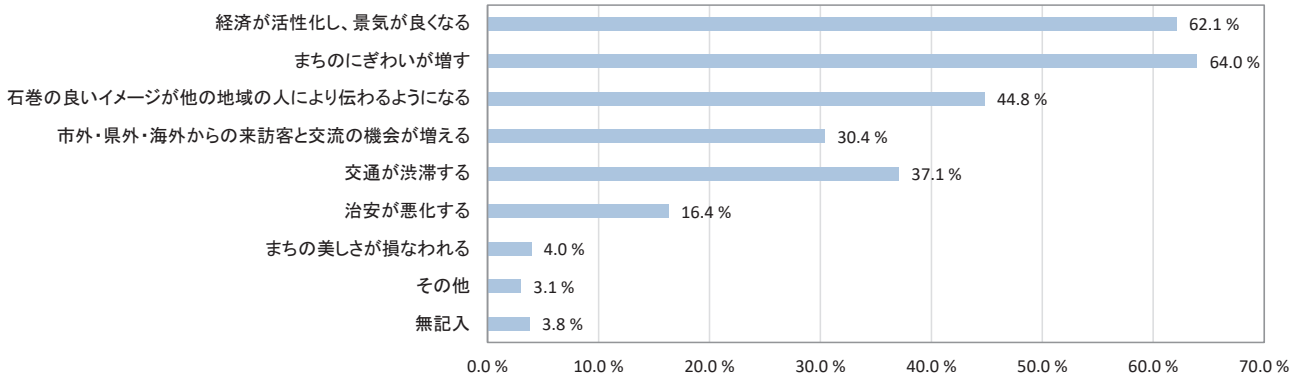
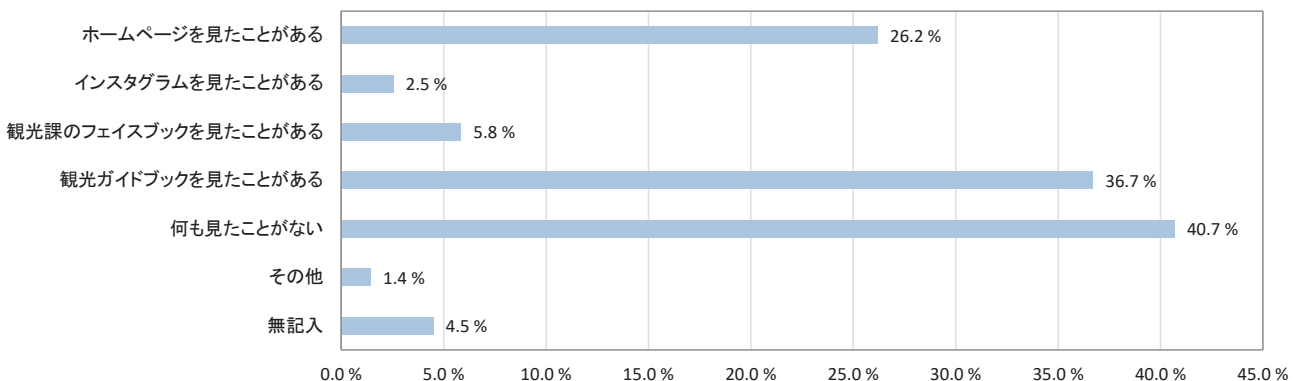


表 石巻の何をおすすめしますか。(対象別上位項目一覧)

|        | 市外の友人や知人 |         | 外国人観光客 |      |         |       |
|--------|----------|---------|--------|------|---------|-------|
|        | 順位       | 回答割合    | 順位     | 回答割合 |         |       |
| 食      | ①        | 海の幸     | 89.5%  | ①    | 海の幸     | 80.4% |
|        | ②        | 地場産品の野菜 | 14.2%  | ②    | 伝統料理    | 22.4% |
|        | ③        | 石巻焼きそば  | 12.6%  | ③    | 地場産品の野菜 | 14.5% |
| 観光スポット | ①        | 石ノ森萬画館  | 44.1%  | ①    | 石ノ森萬画館  | 43.3% |
|        | ②        | 金華山     | 28.7%  | ②    | 金華山     | 35.2% |
|        | ③        | サン・ファン館 | 26.3%  | ③    | サン・ファン館 | 31.2% |
| 自然・景観  | ①        | 日和山公園   | 71.7%  | ①    | 日和山公園   | 64.2% |
|        | ②        | 神割崎     | 25.4%  | ②    | 神割崎     | 27.3% |
|        | ③        | 御番所公園   | 13.6%  | ③    | 御番所公園   | 14.2% |

図 石巻市の観光情報について、ホームページやSNS\*等をご覧になったことがありますか。(集計結果グラフ)



資料：令和2年市民意識調査（石巻市秘書広報課）集計結果から抜粋

\* SNS Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットを活用したコミュニケーション・サービス。

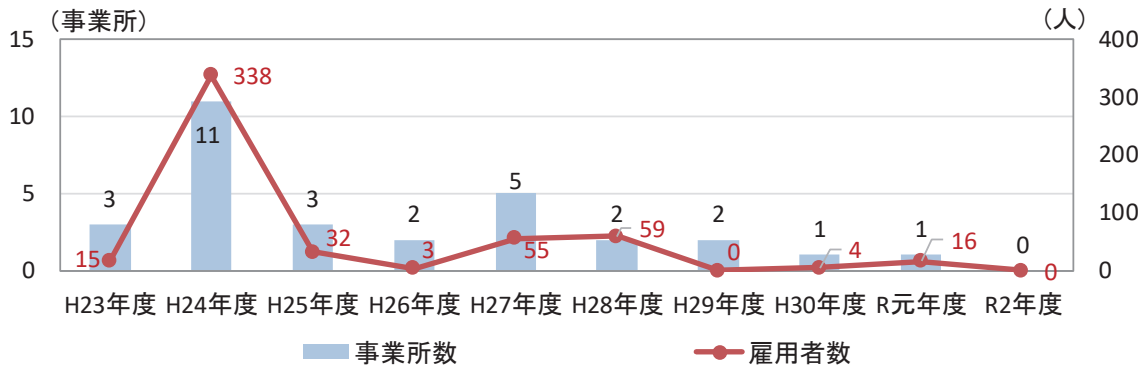
## ⑤ 企業の誘致と新たな産業の創出

### ア) 企業誘致

震災復興事業による産業用地の整備とともに、企業誘致を推進しており、平成 23 年度以降の実績をみると、一定の事業所誘致がありつつ、雇用者数とも、近年は数件、十数人に留まっています。

なお、令和 3 年 5 月末現在で誘致から操業に至ったのは延べ 30 事業所、雇用創出効果 522 人となっています。

図 誘致事業所数及び雇用者数の推移（令和 3 年 6 月現在）



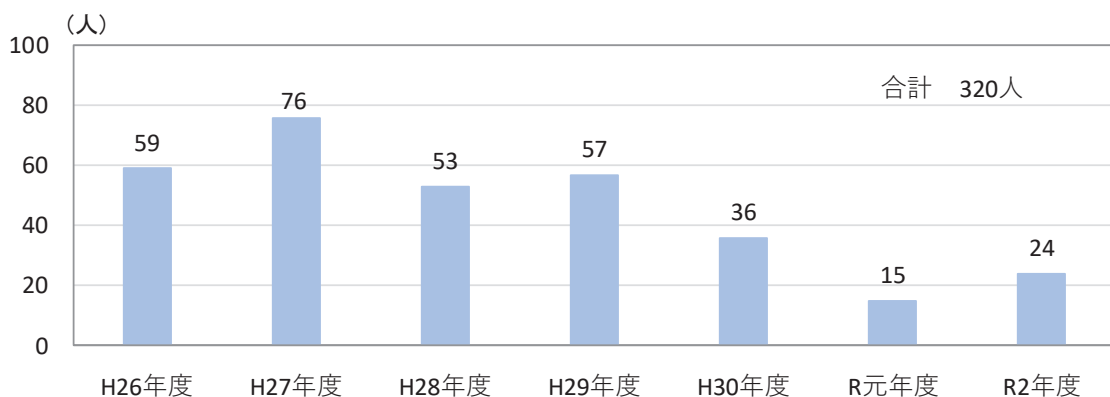
資料：石巻市産業推進課

### イ) 創業支援の状況

本市では、産業競争力強化法に基づき、平成 26 年度に「石巻市創業支援等事業計画」の認定を受けております。その中で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく創業支援セミナーを「特定創業支援等事業」と位置づけ実施しており、現在までに 320 人に対し支援を行っているほか、各種相談事業により、令和 2 年度までに延べ 200 件の創業に結びつきました。

また、平成 26 年度に創業支援補助制度を創設し、令和元年度までに延べ 75 件に対し補助金を交付しており、その結果、延べ 221 人の雇用が創出されています。

図 特定創業支援等事業(※)により支援を受けた人数

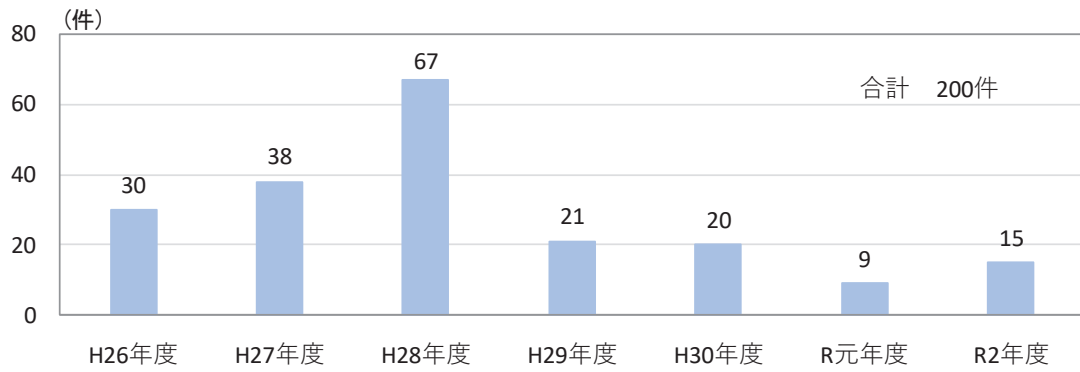


※特定創業支援等事業に位置付けられた創業支援セミナー

- ・創業開成塾（石巻産業創造(株)）：平成26年度～実施中
- ・いしのまきイノベーション企業家塾（石巻信用金庫）：平成26～平成30年度
- ・創業・経営の基本セミナー（石巻復興支援ネットワーク）：平成26～平成30年度

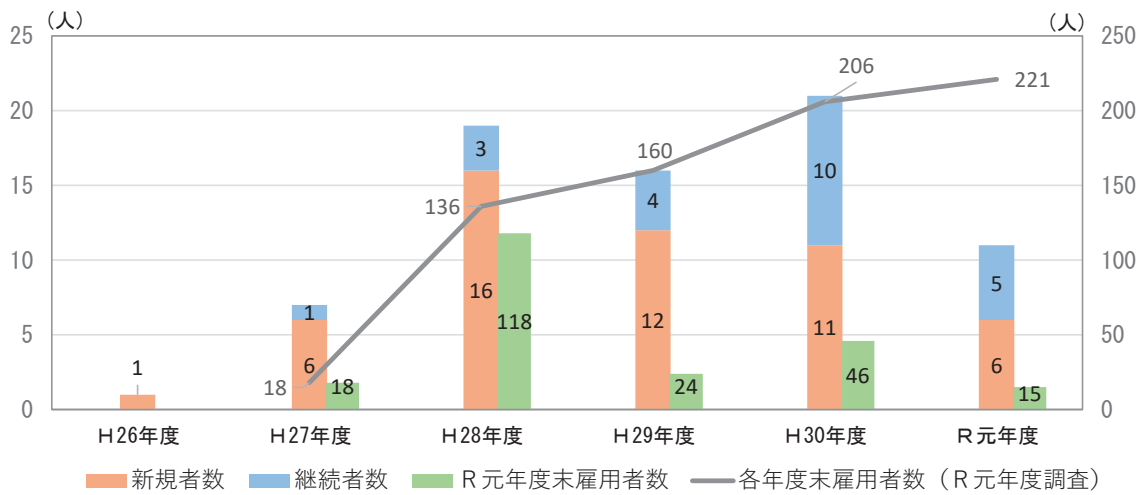
資料：石巻市産業推進課

図 創業支援等事業計画に基づく各事業による創業件数



資料：石巻市産業推進課

図 石巻市創業支援補助金採択状況



資料：石巻市産業推進課

表 創業支援補助金交付完了者の年度末雇用者数 (各年度末累計)

|      | H29年度 | H30年度 | R元年度 |
|------|-------|-------|------|
| 雇用者数 | 107   | 158   | 221  |

資料：石巻市産業推進課

## ⑥ 雇用の確保等

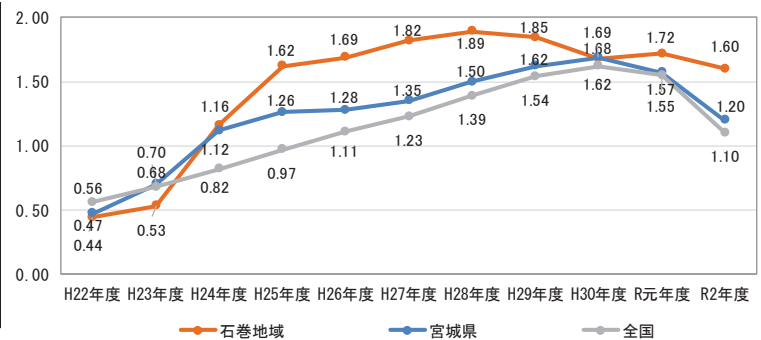
### ア) 雇用の状況

石巻地域有効求人倍率をみると令和2年度で1.60倍となっており、全国の1.10倍、宮城県平均1.20倍を大きく上回っています。

直近（令和3年5月）の石巻職業安定所管内における業種別の倍率をみると、「建設躯体工事」（20.2）、「保安警備」（14.5）、「建築土木技術者」（11.0）の順に高くなっている一方、依然、求職者数の多い「事務的職業」（0.49）などの倍率は低く、特定職種での求人倍率格差（ミスマッチ）が生じています。

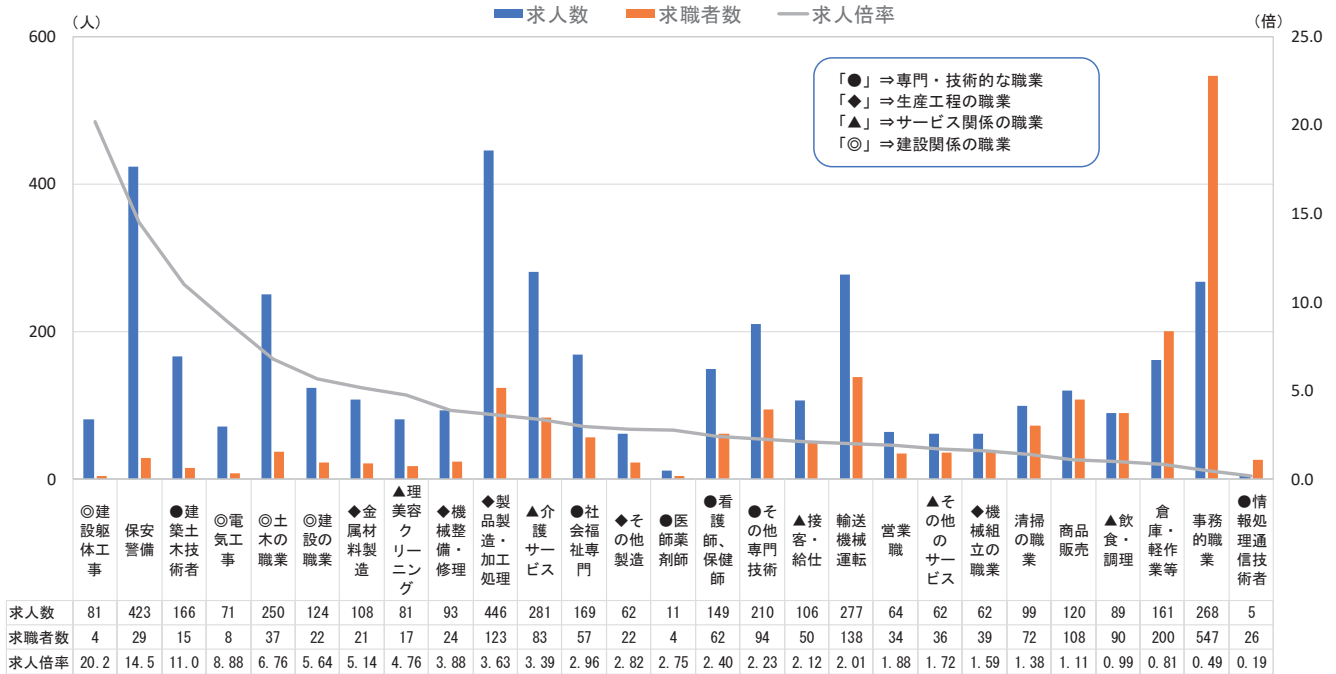
表・図 有効求人倍率の推移（比較）

|       | 石巻地域 | 宮城県  | 全国   |
|-------|------|------|------|
| H22年度 | 0.44 | 0.47 | 0.56 |
| H23年度 | 0.53 | 0.70 | 0.68 |
| H24年度 | 1.16 | 1.12 | 0.82 |
| H25年度 | 1.62 | 1.26 | 0.97 |
| H26年度 | 1.69 | 1.28 | 1.11 |
| H27年度 | 1.82 | 1.35 | 1.23 |
| H28年度 | 1.89 | 1.50 | 1.39 |
| H29年度 | 1.85 | 1.62 | 1.54 |
| H30年度 | 1.68 | 1.69 | 1.62 |
| R元年度  | 1.72 | 1.57 | 1.55 |
| R2年度  | 1.60 | 1.20 | 1.10 |



資料：石巻市HP統計書第4章、厚生労働省 職業安定業務統計

表 業種別有効求人倍率（石巻職業安定所管内：令和3年6月時点）



資料：石巻公共職業安定所（月報いしのまき令和3年5月号）

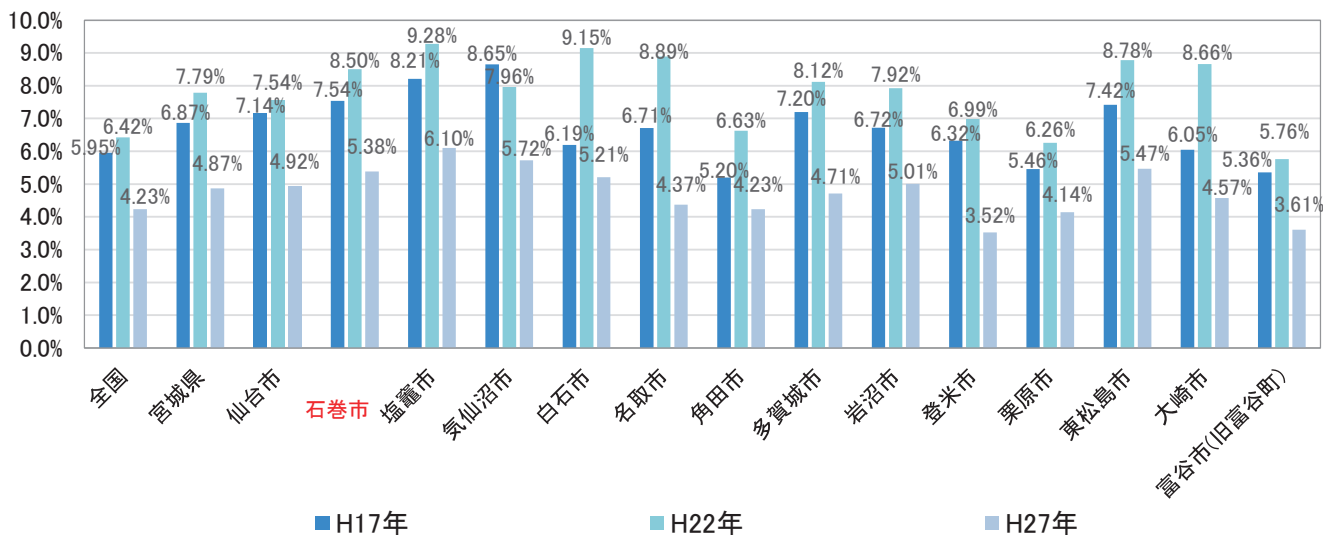
イ) 失業率

石巻市の平成27年の失業率は5.38%で、震災以前の平成22年からは改善がみられますが、県内14市中で4番目に高い値であり、宮城県、全国平均と比較してもやや高い値となっています。

なお、失業率については、宮城県、全国平均ともに平成17年から平成22年にかけて上昇し平成27年に低下しており、石巻市も同様な傾向となっています。

表・図 宮城県内市部における失業率の状況

|           | H17年  | H22年  | H27年  |
|-----------|-------|-------|-------|
| 全国        | 5.95% | 6.42% | 4.23% |
| 宮城県       | 6.87% | 7.79% | 4.87% |
| 仙台市       | 7.14% | 7.54% | 4.92% |
| 石巻市       | 7.54% | 8.50% | 5.38% |
| 塩竈市       | 8.21% | 9.28% | 6.10% |
| 気仙沼市      | 8.65% | 7.96% | 5.72% |
| 白石市       | 6.19% | 9.15% | 5.21% |
| 名取市       | 6.71% | 8.89% | 4.37% |
| 角田市       | 5.20% | 6.63% | 4.23% |
| 多賀城市      | 7.20% | 8.12% | 4.71% |
| 岩沼市       | 6.72% | 7.92% | 5.01% |
| 登米市       | 6.32% | 6.99% | 3.52% |
| 栗原市       | 5.46% | 6.26% | 4.14% |
| 東松島市      | 7.42% | 8.78% | 5.47% |
| 大崎市       | 6.05% | 8.66% | 4.57% |
| 富谷市(旧富谷町) | 5.36% | 5.76% | 3.61% |



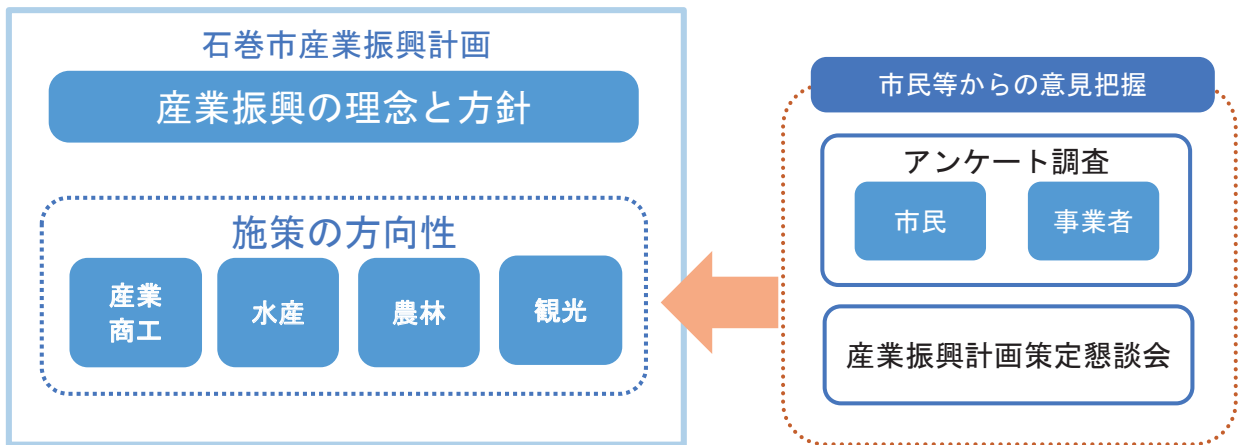
資料：国勢調査（平成17年、平成22年、平成27年）



### 3 計画策定に関する市民意見等の把握

産業振興計画の策定にあたって、市民、事業者等を対象に意見等を把握するため、産業振興計画策定懇談会の設置とアンケート調査を実施しました。

懇談会、アンケート集計結果から、それぞれいただいた御意見等のポイントについて整理します。



#### (1) 石巻市産業振興計画策定懇談会の主な意見

##### ① 課題認識等

##### ア) 産業商工部門

| 項目                     | 意見の概要   |
|------------------------|---|
| 事業所への経営支援について          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走型での支援の展開が必要。</li> <li>・生産効率の更なる改善が必要。</li> <li>・市には「電池産業」もあるので、この維持に向けて、公共事業において国内製品を優先的に利用していただく等の支援が必要。</li> <li>・今後の自動車関連産業の低調化が懸念される。</li> <li>・水産加工業等の維持のため、産学官の一層の連携が必要。</li> <li>・市の周辺地域では個人商店の閉店などで、買い物難民という状況がある。</li> <li>・旧市内だけではなく、旧町地区にも目を向けた商業の活性化を進めるべき。</li> <li>・石巻港（工業）の更なる活性化を進めるべきではないか。（クルーズ船誘致推進）</li> <li>・飲食店、旅館・民宿、旅行業などは、コロナ禍の影響が深刻になっている。</li> <li>・支援というのは「お金」だけではなく、「サポートの体制」が整っていることも大事。</li> </ul> |
| 就業環境の充実について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い方が石巻に入って来て色々活動されているが、商工会議所などを通して見ても「交流」はあまり無い。</li> <li>・IT環境の整備充実が必要。</li> <li>・コロナ禍で、地元での就職に目が向いているのを機に、若者をできるだけ定着させるような施策なども打ち出してはどうか。</li> </ul>  |
| 新規および既存企業への立地等への支援について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻の港地区は企業誘致しやすい立地環境ではあるが、工業用水が無く、方々から進出意向をいただくが結局「メリットが無い」と判断されてしまう。</li> </ul>   |
| 人材の育成支援について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継承・後継者育成に対する各支援機関相互の連携が弱い。</li> <li>・担い手育成、確保の面で、地元の小・中・高校生へ地元企業を紹介するイベントを開催したらどうか。（地元企業の先端性を産業まつりのような場でアピールするなど）</li> </ul>  |

イ) 観光部門

| 項目                | 意見の概要  |
|-------------------|--|
| 地域資源を活用した観光誘客について | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設の集客について、逆転の発想、新しい発想による根本的な考え方の見直しが必要。</li> <li>東日本大震災で得た「つながり」を活かして、観光誘客に結びつけていくべき。</li> <li>石巻観光において、松島基地の航空祭のような「動き」のある観光イベントの提供が必要。</li> <li>石巻は観光にかかる市内滞在時間が短いと思われる。</li> <li>石巻を訪れる観光客について、もっと属性分析などを進めるべき。</li> </ul>   |
| 観光振興体制について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に立地している各観光施設運営等の考えを継続的に共有していくような仕組みが必要。</li> <li>みやぎ観光振興会議石巻圏域会議との情報交換をしていくべき。</li> <li>各団体などが単独で取り組むケースが多く、もっと横の連携もとるべきではないか。</li> <li>点在している観光資源を「線」で結んでいくといい。</li> <li>市内各地区で観光客数に差がある。</li> <li>市内各地の、まちのイベント情報などの一元化と発信が必要。</li> <li>タイムリーな情報伝達や機会の提供が必要。</li> <li>仙台、松島などと比べて、石巻では広報などの費用対効果が低い。</li> <li>JR や国、県などへのアプローチ時にもっと行政からの支援が欲しい。</li> <li>「出る杭は打たれる」というような風潮が残っている。</li> <li>民宿経営者の高齢化が進んでいる。</li> </ul> |

ウ) 水産部門

| 項目                    | 意見の概要  |
|-----------------------|--|
| 操業環境の充実や水産業の担い手確保について | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う若い世代へのサポートや育成、異業種も含めた担い手の連携が必要。</li> <li>労働改革の面で、業としての従業員に対する安定性を確保していく必要があるなか、水揚げ量が読めないという業界では非常に難しい状況がある。</li> <li>藻場<sup>※</sup>の保全についてはブルーカーボン<sup>※</sup>の観点からも取り組んでいくべき。</li> </ul>   |
| 水産物の販路・消費拡大について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>今まではどんな魚であれ、水揚げがあれば買手がついたが、現在はそういかなくなってきている。</li> <li>加工用原魚<sup>※</sup>が高騰してきている。</li> <li>回遊魚（さんま、さば、いわし、かつお）を扱う漁船の誘致強化が必要。</li> <li>コロナ禍の影響を踏まえた、国内需要の喚起が必要。</li> <li>水揚量に左右されない、年間を通じた加工品の生産が必要。</li> <li>消費の底上げ、消費促進のためにもっとPRが必要。</li> <li>もっと細かな消費者ニーズに対応していくべき。</li> <li>次世代への魚文化の継承も必要。（特に子どもへのアプローチ）</li> <li>国内への販売促進はもとより地元での消費拡大を図ることを検討すべき。</li> <li>国なども今後スマート水産業<sup>※</sup>を進める方向でありIT導入についても体制や意識の向上も含めて検討すべき。</li> </ul> |

※ 藻場 沿岸域（大陸棚）に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。

※ ブルーカーボン 海洋生態系によって海中に隔離・貯留される炭素のこと。

※ 原魚 加工品などの原料になる魚のこと。

※ スマート水産業 ICT、IoTなどの先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と産業としての持続的成長を両立させるような水産技術などのこと。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 石巻産水産物のブランド化※について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金華かつお」のブランド化に取り組んできたが、扱う業者がないため、市内で展開していない。</li> <li>・市民に対し、石巻水産物・水産にかかわる方々への関心・認識をもっと高めてもらう必要がある。</li> <li>・石巻漁港背後の魚市場や加工団地も石巻特有の魅力の一つ。</li> <li>・未利用魚※(深海魚)などの地域資源に焦点を当てて PR することも重要。</li> <li>・石巻出身の著名人を活用した地域ブランディングを検討すべき。</li> </ul> |
| 水産基盤の充実について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災からの復旧・復興で整備を進めてきたが、今後はメンテナンスが重要であり、整備した施設の有効活用も図っていく必要がある。</li> <li>・漁船の大型化等に対応した漁港整備についても検討すべき。</li> </ul>   |

## エ) 農林部門

| 項目                     | 意見・提案   |
|------------------------|---|
| 農村環境の再生と農業基盤の整備について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険性の軽減等もふまえ、老朽化した排水施設を更新していくべき。</li> <li>・農地の管理等にあたって、台帳の共有化やデータベース化を進めるべき。</li> </ul>  |
| 持続可能な農業生産体制について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻だけでなく、収益性の高い園芸作物への取組みを進めるべき。</li> </ul>   |
| 豊かで身近な森林の再生について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林を手放したいという所有者が増加している。</li> <li>・森林の整備にあたって、さらに森林環境譲与税の適用を進めるべき。</li> <li>・農作物生産施設で木質チップが活用されているが、もっと市内でも活用が波及されないか。</li> <li>・工業港や合板会社が立地するといった石巻の優位性をもっと認識するべき。</li> </ul>  |
| 石巻産畜産物のブランド化について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻畜産物の高い品質（クオリティ）を今後も維持していくべき。</li> </ul>   |
| 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機センターの立地を生かし、有機肥料などをさらに活用するべき。</li> </ul>  |
| 持続可能な農業経営体の育成について      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化による畜産農家のさらなる減少を食い止めていく必要がある。</li> <li>・担い手の募集や育成に向けて、農業や関係機関などのネットワークを構築し、情報共有を図っていくべき。</li> <li>・新規就農者の定着に向けて、生活面なども含めた様々な支援が必要。</li> <li>・大規模な経営体以外の小規模な農家の経営継続に向けた関係機関との連携が必要。</li> <li>・法人組織が高齢化してきたので組織の継承について検討すべき。</li> </ul> |

※ **ブランド化(ブランディング)** ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる、あるいはブランド構成要素を強化し、活性・維持管理していくこと。また、その手法。

※ **未利用魚・低利用魚** 漁獲される魚のうち、十分な水揚げ量や標準規格を満たせないなどの理由で、食品としての利用が進んでこなかった魚。

② 施策の方向性

ア) 産業商工部門

| 項目                     | 意見・提案   |
|------------------------|---|
| 事業所への経営支援について          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○石巻での事業継続がしやすい環境づくりが必要。</li> <li>○支援制度の利用促進（さらに使いやすく、もっと支援を受けやすく）</li> <li>○（商店の減少をふまえて）地域でのストック形成（市有地の活用なども見据えて）が必要。</li> <li>○中心市街地の活性化のため商店街自体を組織化すべき。</li> <li>○「融資あっせん制度の継続」は「制度の拡充」をお願いしたい。</li> <li>○（今後のクルーズ船誘致の前提条件として）更なるキャッシュレス<sup>*</sup>化の推進。</li> <li>○各支援機関の連携に向けた「支援テーマ（中身）」の検討（例：経営力の強化、事業承継に向けた支援など）</li> <li>○「廃業の支援」という方向性も認識すべき。</li> <li>○若い世代や起業者などとの連携促進（新しい事業展開の創造）</li> <li>○若者の思いなどを地域振興に結び付けるきっかけが必要。</li> <li>○若者の取組への助成、地元地域と若者との協働の場づくりが必要。</li> <li>○人口減少時代の「豊かな石巻の姿」など多様な世代が議論・情報交換ができる場づくりが必要。</li> </ul> |
| 就業環境の充実について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍によるオンライン化推進への対応が必要。</li> </ul>  |
| 地域ブランドの育成について          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○もっと地場産品を活用して既存事業者の保護につなげていくべき。</li> <li>○企業とのマッチングや、一体となったブランドづくりが必要。</li> </ul>  |
| 新規及び既存企業への立地等に伴う支援について | <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致促進の一助としての水道料金減免・補助等を検討するべき。（工業用水確保策としての北上川の利用検討）</li> <li>○企業誘致にかかる石巻港（地区）の利活用を検討すべき。</li> </ul>  |
| 新規創業の促進について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな起業者に国の支援等を紹介するなど（商工会としての）商業者育成への支援が必要。</li> <li>○石巻における新規起業促進のための連携強化が必要。（石巻産業創造<sup>株</sup>・産業推進課・商工会議所等）</li> <li>○震災後の流入者等に対するフォローが必要。</li> </ul>   |
| 地域資源を生かした産業の強化について     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○他産業との連携強化により外貨獲得策の検討と発信が必要。</li> </ul>  |
| 人材の育成支援について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○石巻には「技術」を持っている方が多く、事業継承（後継者育成）のサポートも必要。</li> </ul>  |

イ) 観光部門

| 項目                | 意見・提案   |
|-------------------|---|
| 地域資源を活用した観光誘客について | <ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力ある観光メニューを更に提供していくべき。</li> <li>例)・観光資源をもっと明確にして掘り起こしとPR <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にも良いと思ってもらえる観光資源の開発</li> <li>・女性の活用（女性目線の観光、イベント、おもてなしの考案）</li> <li>・地元の祭典やイベントに対する、地域住民の自分事としての意識醸成</li> <li>・観光資源の的を絞る</li> <li>・点在する観光資源のストーリーを線で結ぶ</li> <li>・クルージングによる3島めぐり</li> <li>・Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）</li> <li>・地元の方に向けて発信していくことが必要「今だからこそ」</li> <li>・自然、人の魅力を感じてもらいたい（北上）</li> </ul> </li> </ul> |

<sup>\*</sup> キャッシュレス 現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。

|            |  |
|------------|--|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の利用を（人が来てもらう用）</li> <li>・“つり”も観光</li> <li>・コロナ終息後を見据えた PR</li> </ul> <p>○インバウンド<sup>※</sup>のあり方を見直していくべき。</p> <p>例)・老若男女、国内外の人、直感で体験できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の人も共通して楽しめるインバウンド対策</li> <li>・電子マネー<sup>※</sup>（決済）化、Wi-Fi<sup>※</sup>の普及促進</li> <li>・飲食店向けのセミナー開催など（お互いの文化を知れるような機会）</li> <li>・学生ボランティアなどに対するおもてなしの気運醸成</li> </ul> <p>○東日本大震災からの「つながり」を活かす。</p> <p>例)・食、自然、ひと 地元の方々とどのようにつながっていくか。（再来のきっかけづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながった人への継続的な情報発信</li> </ul> <p>○（体験型）コンテンツ<sup>※</sup>の開発を充実すべき。</p> <p>例)・朝や夕方（夜）の体験コンテンツの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在時間を延ばすため自然を案内（萬画館⇒自然回遊ルート検討）</li> </ul> <p>○閑散期の集客力を向上すべき。</p> <p>例)・企画アイデア（例：雪おろし（青森））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おがつ硯の体験（年中利用可能）</li> <li>・秋、冬のコンテンツ開発（かきむき、せり鍋など）</li> <li>・ターゲットを絞った集客（マンガ好き、サイクリングなど）</li> </ul> <p>○サイクルツーリズムといった視点の内容がないので加えるべき。</p> |
| 観光振興体制について | <p>○観光客の受け入れ態勢を充実すべき。</p> <p>例)・受け入れ母体の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対策をふまえた、モデルコースを作る（安心・安全）</li> <li>・1人に対する満足度の向上（客単価の上昇）に向けた取組</li> <li>・若手ボランティアガイドの育成</li> </ul> <p>○市外の関連団体との連携を強化すべき。</p> <p>例)・観光と教育の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる2市1町の連携の強化（周遊タクシー<sup>※</sup>、オンデマンド<sup>※</sup>）</li> <li>・女川、松島との連携強化</li> </ul> <p>○市内の観光地の連携を強化すべき。</p> <p>例)・高齢者向けコンテンツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前市町間の連携強化</li> </ul> <p>○情報発信を充実すべき。</p> <p>例)・「石巻市」全体としての発信充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人が利用できる掲示板やサイトの整備</li> <li>・震災伝承 PR の強化（他地域との差別化）</li> </ul> <p>○二次交通網の整備を充実すべき。</p> <p>例)・タクシー会社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス等の定時運行</li> <li>・大川小や南浜地区のアクセス整備</li> </ul> <p>○SDGs 未来都市や自治体 SDGs モデル事業に取り組むなかで、持続可能な観光ガイドラインに関する記載もあると良い。</p>  |

※ **インバウンド** 外国人が日本を訪れる旅行のこと。「訪日外国人旅行」、「訪日旅行」などともいう。

※ **電子マネー** デジタルデータ化された貨幣。ICカード型、ネットワーク型、プリペイドカード型といった様々な形態がある。

※ **Wi-Fi** Wireless Fidelity の略。ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する「無線 LAN」の規格のこと。

※ **コンテンツ** 「内容」、「中身」を意味する英語。とりわけ、インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスでは、提供される文書・音声・映像などの個々の情報、ソフトウェアのことをいう。

※ **周遊タクシー** 個人や少人数のグループなどが、主に観光目的で利用するタクシー車両のこと。

※ **オンデマンド** 利用者の注文に応じて、商品やサービスを提供すること。



## ウ) 水産部門

| 項目                    | 意見・提案   |
|-----------------------|---|
| 操業環境の充実や水産業の担い手確保について | ○陸上養殖 <sup>※</sup> の展開など、今までと違った目線での取組が必要。<br>○がれきなどの漂着物増を見据えて、今後とも漁場環境を保全していく取組が必要。  |
| 水産物の販路・消費拡大について       | ○水揚げ側と加工業者と受入側が共に情報交換しつつ、細かな消費者ニーズにも対応していく必要がある。<br>○若手の取組（つくる側と獲る側のタイアップなど）へのバックアップが必要。<br>○次世代への水産物普及策を展開していくべき。（学校給食への提供事業（国・県補助）の検討）<br>○未利用魚の活用を推進すべき。 |
| 安全で良質な水産物の安定供給について    | ○IT環境の整備について積極的に取入れていく必要がある。  |
| 石巻産水産物のブランド化について      | ○「金華かつお」のブランド化を展開すべき。<br>○石巻の特徴として全国的に比して優れた漁港施設の「ブランド化」についても検討すべき。   |

## エ) 農林部門

| 項目                     | 意見・提案   |
|------------------------|---|
| 農村環境の再生と農業基盤の整備について    | ○「安定した経営」支援の内容をもっと具体的にすべき。（稼げる農業、人材育成面、働き方改革などの方向性）<br>○「高度化」の内容も、もっと具体的にすべき。<br>○情報収集のみならず、グリーンツーリズムにかかる取組を具体的にしていけるべき。        |
| 持続可能な農業生産体制について        | ○関係機関の協力のもと台帳データ（地番、地積、所有者等の情報）の共有化が必要。（クラウド化 <sup>※</sup> の推進など）<br>○園芸作物への取組に対し、もっと支援の充実が必要。<br>○「スマート農業」の普及に関する位置づけがあるとより良い。 |
| 豊かで身近な森林の再生について        | ○県内有数の木材加工事業所集積を活かして、木材の活用をもっと進めるべき。<br>○木質チップの活用をさらに波及させていくべき。<br>○伐採後に再造林をするなど、循環の仕組みづくりが必要。<br>○「林業」に関する目標指標がもう少しあってもいい。     |
| 石巻産畜産物のブランド化について       | ○石巻農作物のブランディングを進めていくべき。（多様な開発者の参画、広報的な支援など）<br>○ブランド化の推進と地産地消の連携にも留意していくことが必要。  |
| 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制について | ○セリやトマトなど石巻農業の中心的な作物のブランド化を進め、新規就農に結び付けていくべき。（地産地消の推進）<br>○畜産振興に対しては、もっと外部から大企業が参入できるような施策展開も必要。                                |
| 持続可能な農業経営体の育成について      | ○新規就農者の定着に向けて、生活面にかかる支援の充実が必要。<br>○水稻農家への支援の充実を検討すべき。（水稻への新規就農促進）   |

※ **陸上養殖** 陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行うもので、飼育水として海水等を継続的に引き込みながら循環・排水させる「かけ流し式」と、飼育水を濾過システムを用いて浄化しながら閉鎖系で循環利用する「閉鎖循環式」がある。

※ **クラウド化** 企業や官庁などの情報システムで、自社内に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。

|              |   |
|--------------|---|
| 農作物の被害対策について | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「林業」にかかる被害拡大への認識とその対応が必要。</li> <li>○二ホンジカにかかる処理施設をもっと充実することが必要。</li> <li>○猟師育成など人材育成面も検討すべき。</li> </ul> |
|--------------|---|

### ③ 連携施策の方向性

| プロジェクト           | (部門) | 意見・提案   |
|------------------|------|---|
| 1 交流・関係人口拡大      | 産業商工 | ○自然を活かし「ワーケーション <sup>※</sup> 」の推奨地として展開していくべき。  |
|                  | 観光   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手不足の伝統的な祭りを、外部からの参加者とともに継承していく必要がある。</li> <li>○豊かな自然環境としての河川を活かし、教育的な連携や修学旅行の取り込みをすべき。</li> <li>○（鮎川）観光者向けのカーシェアリングに取り組んでどうか。</li> <li>○運動で健康づくりになるような要素を取り込むべき。(歩くイベントなど)</li> <li>○宿泊客などの確保に向け、連携して沿岸部をアピールすべき。</li> <li>○案内看板の設置（三陸道）など、ウエルカム感の醸成も必要。</li> <li>○硯や鯨などの工芸体験について、選択や組み合わせなど多彩であるべき。</li> <li>○地域の資源を活かした観光振興として、マイクロツーリズムというのも良い。</li> </ul> |
|                  | 水産   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災復興祈念公園を観光拠点としてもっと活用するべき。</li> <li>○元気いちばにもっと人を集める工夫が必要。</li> <li>○外国人技能実習生や留学生が、自国に帰られた後も石巻市を応援してくれるようなPRも有効ではないか。</li> </ul>   |
| 2 新たな技術を活かした産業振興 | 産業商工 | ○セルロースナノファイバー <sup>※</sup> の展開について、もっと色々な企業に伝わるような宣伝、PRも含めた取り組みが必要。   |
|                  | 農林   | ○個別農家のデータを集積し、ビッグデータ <sup>※</sup> 化して相談対応や研究などに利用すべき。   |
|                  | 水産   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT<sup>※</sup>やIoTという言葉だけではなく、例えば「スマート水産業、農業」とはどういったものかが分かるような書きぶりも検討すべき。</li> <li>○トレンドを追うとすれば、デジタルトランスフォーメーションなどの言葉も入れた方がいい。</li> </ul>  |
| 3 強い農林水産業創造      | 産業商工 | ○山から海へのつながりがあることで、本市の豊かな資源が確保されている。もっと林業との関わりも見直し、植林などの必要性なども加えてはどうか。   |
|                  | 農林   | ○農福連携も多様な就業体制として必要。   |

※ **ワーケーション** 「work = 労働」と「vacation = 休暇」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇もとる過ごし方。

※ **セルロースナノファイバー（CNF）** 木材など植物の主成分であるセルロースを、直径数～数十ナノメートルまで細かく解きほぐした繊維状の物質。樹脂、ゴム、ガラスなどとの複合材料として開発が進められている繊維材である。

※ **ビッグデータ** インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴って生成された、これまでにない大容量のデジタルデータ。

※ **ICT** Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。既出の「IT（Information Technology）」に代わる用語になりつつある。



## ④ その他（推進体制等）

| (部門) | 意見・提案  |
|------|--|
| 産業商工 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内で横断的に動けるような体制づくりと予算化の工夫が必要。</li> <li>○イベント等の開催に関しては、庁内だけでなく市内各地域（各総合支所）の更なる連携にも組むべき。</li> <li>○空き家・空き店舗対策の連携組織というの也需要。</li> </ul>  |
| 水産   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生位からもっと自分たちの地元について学ぶことが必要。</li> <li>○関係機関の連携により、総合学習、生涯学習の取り組みをまず考えるべき。</li> <li>○石巻市として縦割り行政を乗り越え、一体となった取り組みを徹底していくべき。</li> <li>○担い手確保等人の部分やIT化に向けては、「言葉」で終わらずに如何に具体的に落とし込むかが重要。行政も民間も失敗を恐れず、若者や外部の色々な人に機会を与えることが大事。</li> </ul> |

## (2) アンケート結果

### ① 調査実施概要

|      | 事業所                                     | 市民                              |
|------|---|---------------------------------|
| 調査対象 | 石巻市内に立地する 300 事業所<br>(農・商・工・観光・水産に係る業種) | 石巻市内在住の 15 歳～64 歳の男女<br>3,000 名 |
| 回収状況 | 有効回収数：164 票<br>有効回収率：54.7%              | 有効回収数：1,024 票<br>有効回収率：34.1%    |
| 調査方法 | 郵送による配付・回収                              |                                 |
| 調査期間 | 令和2年8月3日～8月23日                          |                                 |

### ② 事業所対象分の概要

#### ア) 市場環境としての石巻市の評価について

- ・石巻市に事業所を置く理由については「元々石巻市に立地していた」が最も多く、ほぼ80%を占めています。
- ・石巻市で事業を行う問題点については「人材の確保が困難」が最も多く、次いで、「事業対象となる顧客が少ない」となっています。
- ・元々立地していた事業所が多くある一方、人材確保難や対象顧客の少なさが指摘されており、本市の市場環境上の課題として認識していく必要があります。

#### イ) 事業所における採用状況、人材育成に係る取組状況について

- ・人材の確保（採用）に関しては過半数が「希望通りに人材を確保できていない」としています。なお、アンケート回答上は「農林漁業」、「金融業、保険業」、「不動産業」については「確保できている」が「確保できていない」をやや上回っています。
- ・人材の育成、定着については、「資格取得の支援を行っている」が最も多く、業種別では「農林漁業」、「建設業」などでその割合が高くなっています。また、農林漁業では「希望通りの人材を確保できている」とする回答が、「希望通りの人材を確保できていない」の回答をやや上回っています。

#### ウ) 貴事業所の強み（優位性）について

- ・事業所の強みの認識としては、「個性的な商品・サービスの提供」が最も多く、業種で特に割合が高いのは「情報通信業」となっています。
- ・今後の経営課題については「人材・後継者の育成」が最も多く、次いで「経営環境の改善」、「人手不足」となっており、各業種とも同じような傾向がみられますが、僅差ながら「情報通信業」と「卸・小売業」については「販路の拡大」が最も多くなっています。

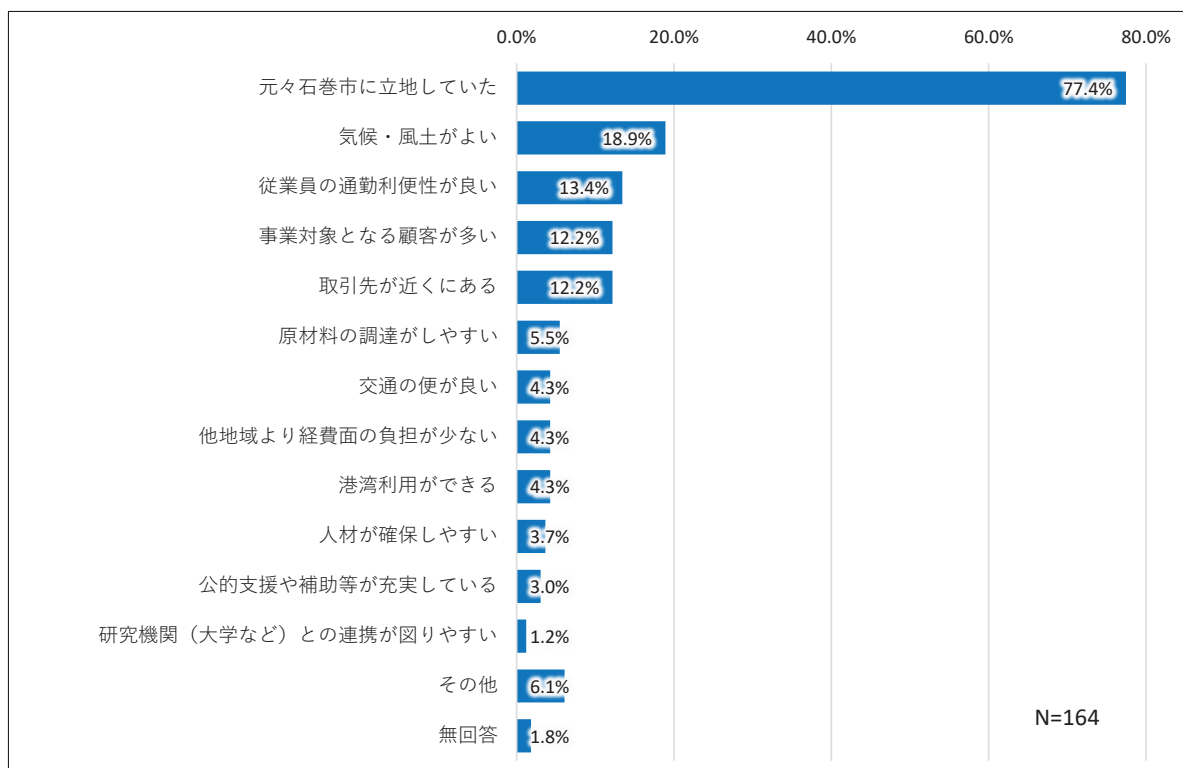
エ) 石巻市の産業振興支援策について

- ・「とても役に立った」と評価された支援策としては「水産加工業に関する支援、加工場の整備、生産設備等の支援」、「事業所等の新設・移転・増設に対する支援」、「市の融資制度、保証料補給及び利子補給」などとなっています。
- ・事業継続に向けた支援策については「補助金等の優遇措置」が最も多く、多くの業種では資金的な支援が求められていますが、僅差ながら「不動産業」、「医療福祉」については「人材育成・研修などへの支援」が多くなっています。

■集計図表

ア) -1 石巻市に事業所を置いた理由（メリットと思う点）をお答えください。（複数選択）

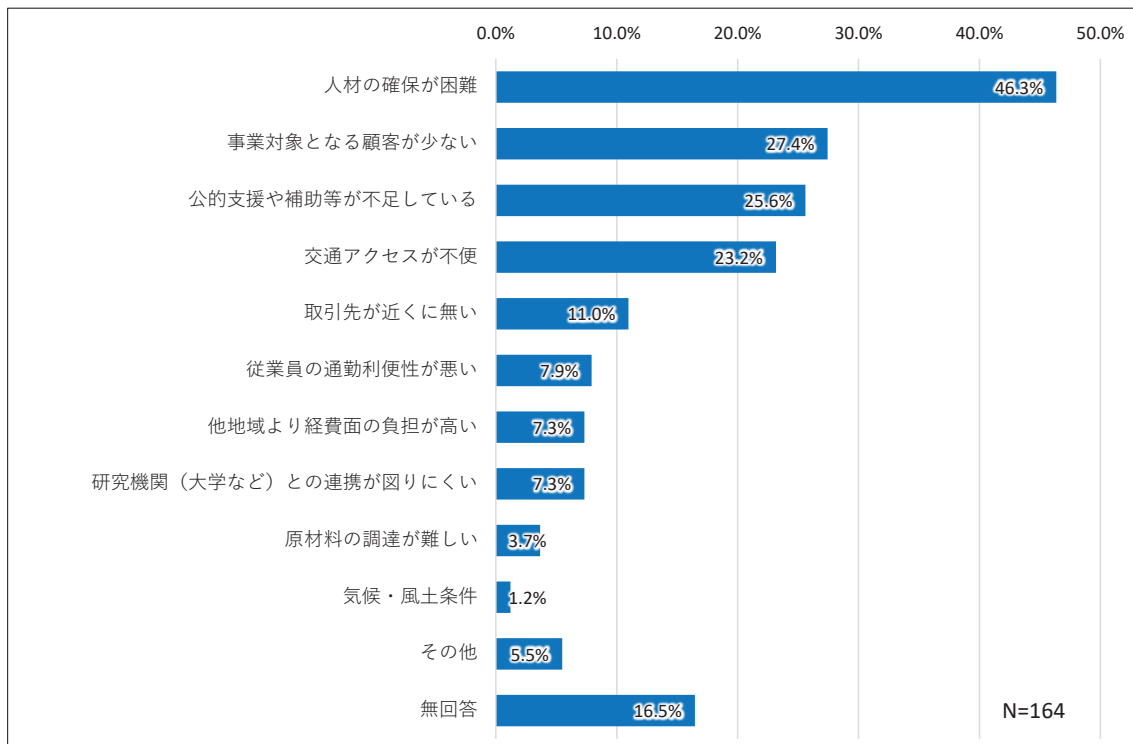
- ・石巻市に事業所を置く理由については、「元々石巻市に立地していた」が77.4%



ア) -2 石巻市で事業を行う問題点（デメリットと思う点）があればお答えください。

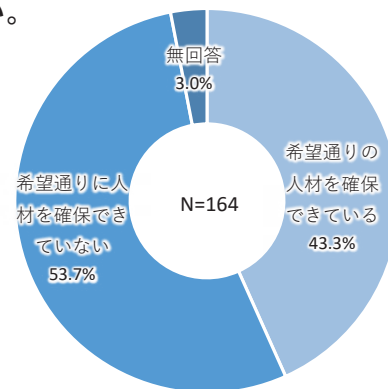
（複数選択）

- ・石巻市で事業を行う問題点については「人材の確保が困難」が46.3%で最も多く、次いで「事業対象となる顧客が少ない」（27.4%）、「公的支援や補助等が不足している」（25.6%）



イ) -1 人材確保（採用）の状況についてお答えください。

- ・「希望通りに人材を確保できていない」が53.7%

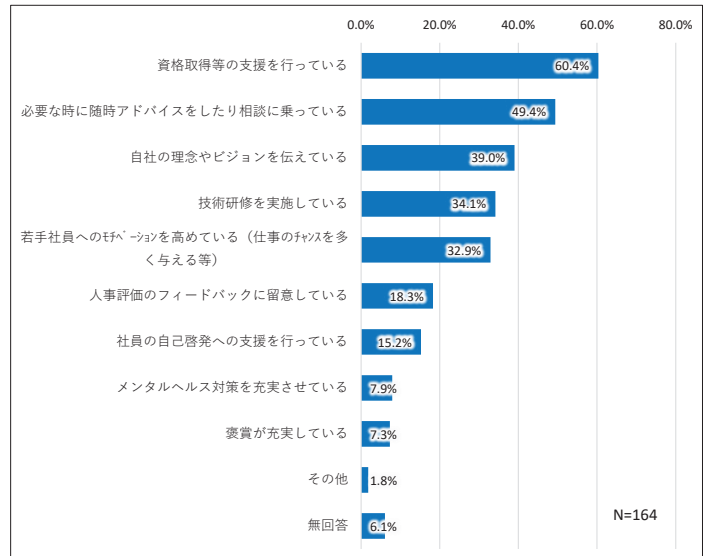


クロス集計表：業種×人材確保状況

|                  | 農林漁業         | 建設業          | 製造業          | 情報通信業       | 運輸業、郵便業     | 卸売業、小売業      | 金融業、保険業     | 不動産業        | 医療福祉        | その他のサービス業    | その他         | 無回答         | 総計            |
|------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 希望通りの人材を確保できている  | 13<br>50.0%  | 17<br>45.9%  | 18<br>39.1%  | 0<br>0.0%   | 2<br>33.3%  | 5<br>45.5%   | 4<br>66.7%  | 3<br>75.0%  | 0<br>0.0%   | 7<br>43.8%   | 2<br>50.0%  | 0<br>0.0%   | 71<br>43.3%   |
| 希望通りに人材を確保できていない | 12<br>46.2%  | 20<br>54.1%  | 26<br>56.5%  | 1<br>50.0%  | 4<br>66.7%  | 6<br>54.5%   | 2<br>33.3%  | 1<br>25.0%  | 5<br>100.0% | 8<br>50.0%   | 2<br>50.0%  | 1<br>100.0% | 88<br>53.7%   |
| 無回答              | 1<br>3.8%    | 0<br>0.0%    | 2<br>4.3%    | 1<br>50.0%  | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 1<br>6.3%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 5<br>3.0%     |
| 計                | 26<br>100.0% | 37<br>100.0% | 46<br>100.0% | 2<br>100.0% | 6<br>100.0% | 11<br>100.0% | 6<br>100.0% | 4<br>100.0% | 5<br>100.0% | 16<br>100.0% | 4<br>100.0% | 1<br>100.0% | 164<br>100.0% |

イ) -2 人材の育成、定着に関する取り組み状況についてお答えください。(複数選択)

- ・人材の育成、定着については、「資格取得の支援を行っている」が60.4%と最も多く、次いで「必要な時に随時アドバイスをしたり相談に乗っている」(49.4%)、「自社の理念やビジョンを伝えている」(39.0%)

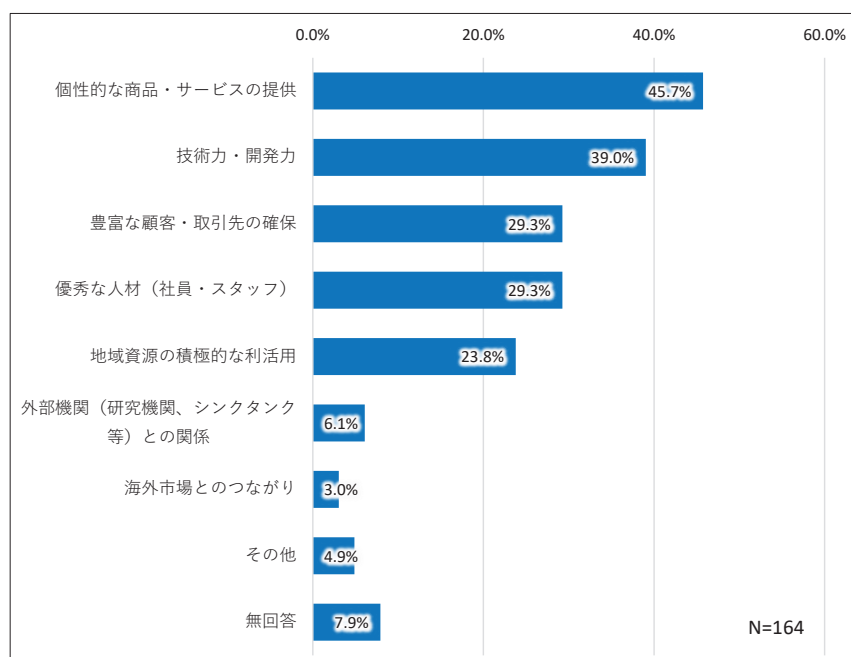


クロス集計表：業種×人材育成の取組状況（回答総数）

|                                      | 農林漁業         | 建設業          | 製造業           | 情報通信業       | 運輸業、郵便業      | 卸売業、小売業      | 金融業、保険業      | 不動産業         | 医療福祉         | その他のサービス業    | その他         | 無回答         | 総計            |
|--------------------------------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 技術研修を実施している                          | 8<br>15.4%   | 9<br>10.1%   | 21<br>15.3%   | 1<br>16.7%  | 2<br>13.3%   | 4<br>11.4%   | 0<br>0.0%    | 1<br>8.3%    | 2<br>8.7%    | 5<br>13.9%   | 2<br>25.0%  | 1<br>14.3%  | 56<br>12.5%   |
| 資格取得等の支援を行っている                       | 14<br>26.9%  | 30<br>33.7%  | 22<br>16.1%   | 1<br>16.7%  | 4<br>26.7%   | 6<br>17.1%   | 4<br>14.8%   | 3<br>25.0%   | 5<br>21.7%   | 7<br>19.4%   | 2<br>25.0%  | 1<br>14.3%  | 99<br>22.1%   |
| 褒賞が充実している                            | 1<br>1.9%    | 4<br>4.5%    | 3<br>2.2%     | 0<br>0.0%   | 1<br>6.7%    | 1<br>2.9%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 2<br>8.7%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 12<br>2.7%    |
| 必要な時に随時アドバイスをしたり相談に乗っている             | 6<br>11.5%   | 16<br>18.0%  | 26<br>19.0%   | 1<br>16.7%  | 2<br>13.3%   | 7<br>20.0%   | 5<br>18.5%   | 1<br>8.3%    | 3<br>13.0%   | 11<br>30.6%  | 2<br>25.0%  | 1<br>14.3%  | 81<br>18.1%   |
| 若手社員へのモチベーションを高めている (仕事のチャンスが多く与える等) | 8<br>15.4%   | 11<br>12.4%  | 16<br>11.7%   | 0<br>0.0%   | 1<br>6.7%    | 7<br>20.0%   | 3<br>11.1%   | 2<br>16.7%   | 1<br>4.3%    | 4<br>11.1%   | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 54<br>12.1%   |
| 自社の理念やビジョンを伝えている                     | 4<br>7.7%    | 9<br>10.1%   | 22<br>16.1%   | 2<br>33.3%  | 2<br>13.3%   | 6<br>17.1%   | 4<br>14.8%   | 2<br>16.7%   | 5<br>21.7%   | 7<br>19.4%   | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 64<br>14.3%   |
| 社員の自己啓発への支援を行っている                    | 3<br>5.8%    | 3<br>3.4%    | 7<br>5.1%     | 0<br>0.0%   | 1<br>6.7%    | 2<br>5.7%    | 4<br>14.8%   | 2<br>16.7%   | 2<br>8.7%    | 1<br>2.8%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 25<br>5.6%    |
| メンタルヘルス対策を充実させている                    | 2<br>3.8%    | 1<br>1.1%    | 4<br>2.9%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 1<br>2.9%    | 3<br>11.1%   | 0<br>0.0%    | 2<br>8.7%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 13<br>2.9%    |
| 人事評価のフィードバックに留意している                  | 1<br>1.9%    | 5<br>5.6%    | 13<br>9.5%    | 1<br>16.7%  | 1<br>6.7%    | 0<br>0.0%    | 4<br>14.8%   | 1<br>8.3%    | 1<br>4.3%    | 1<br>2.8%    | 1<br>12.5%  | 1<br>14.3%  | 30<br>6.7%    |
| その他                                  | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 2<br>1.5%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 3<br>0.7%     |
| 無回答                                  | 5<br>9.6%    | 1<br>1.1%    | 1<br>0.7%     | 0<br>0.0%   | 1<br>6.7%    | 1<br>2.9%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 1<br>12.5%  | 0<br>0.0%   | 10<br>2.2%    |
| 総計                                   | 52<br>100.0% | 89<br>100.0% | 137<br>100.0% | 6<br>100.0% | 15<br>100.0% | 35<br>100.0% | 27<br>100.0% | 12<br>100.0% | 23<br>100.0% | 36<br>100.0% | 8<br>100.0% | 7<br>100.0% | 447<br>100.0% |

ウ) -1 貴事業所がお考えになる自事業の強み（優位性）についてお答えください。（複数選択）

・「個性的な商品・サービスの提供」が45.7%で最も多く、次いで「技術力・開発力」（39.0%）

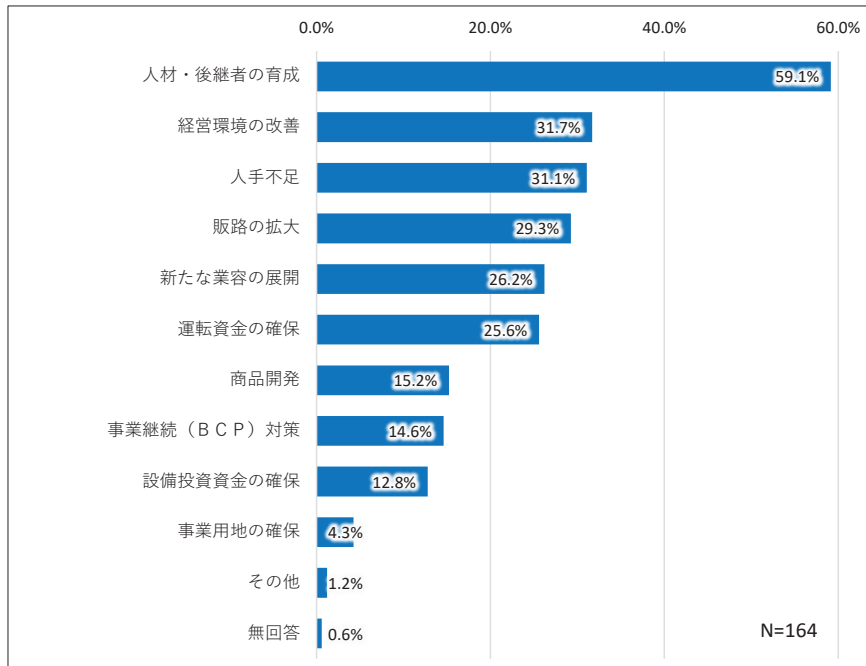


クロス集計表：業種×自事業の強み（回答総数）

|                        | 農林漁業         | 建設業          | 製造業          | 情報通信業        | 運輸業、郵便業      | 卸売業、小売業      | 金融業、保険業      | 不動産業        | 医療福祉        | その他のサービス業    | その他          | 無回答         | 総計            |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 個性的な商品・サービスの提供         | 1<br>2.9%    | 5<br>8.3%    | 13<br>15.7%  | 30<br>90.9%  | 1<br>10.0%   | 3<br>16.7%   | 6<br>37.5%   | 2<br>28.6%  | 1<br>14.3%  | 3<br>12.0%   | 8<br>61.5%   | 2<br>50.0%  | 75<br>24.2%   |
| 豊富な顧客・取引先の確保           | 1<br>2.9%    | 9<br>15.0%   | 20<br>24.1%  | 0<br>0.0%    | 4<br>40.0%   | 3<br>16.7%   | 3<br>18.8%   | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 4<br>16.0%   | 2<br>15.4%   | 1<br>25.0%  | 48<br>15.5%   |
| 技術力・開発力                | 4<br>11.8%   | 22<br>36.7%  | 23<br>27.7%  | 2<br>6.1%    | 0<br>0.0%    | 5<br>27.8%   | 0<br>0.0%    | 2<br>28.6%  | 0<br>0.0%   | 3<br>12.0%   | 2<br>15.4%   | 1<br>25.0%  | 64<br>20.6%   |
| 地域資源の積極的な利活用           | 10<br>29.4%  | 9<br>15.0%   | 8<br>9.6%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 2<br>11.1%   | 1<br>6.3%    | 0<br>0.0%   | 3<br>42.9%  | 6<br>24.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 39<br>12.6%   |
| 海外市場とのつながり             | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 3<br>3.6%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 1<br>6.3%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 1<br>4.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 5<br>1.6%     |
| 外部機関（研究機関、シンクタンク等）との関係 | 3<br>8.8%    | 1<br>1.7%    | 2<br>2.4%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 1<br>6.3%    | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 1<br>4.0%    | 1<br>7.7%    | 0<br>0.0%   | 10<br>3.2%    |
| 優秀な人材（社員・スタッフ）         | 5<br>14.7%   | 12<br>20.0%  | 11<br>13.3%  | 1<br>3.0%    | 4<br>40.0%   | 4<br>22.2%   | 2<br>12.5%   | 2<br>28.6%  | 2<br>28.6%  | 5<br>20.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 48<br>15.5%   |
| その他                    | 3<br>8.8%    | 1<br>1.7%    | 1<br>1.2%    | 0<br>0.0%    | 1<br>10.0%   | 0<br>0.0%    | 2<br>12.5%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 8<br>2.6%     |
| 無回答                    | 7<br>20.6%   | 1<br>1.7%    | 2<br>2.4%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 1<br>5.6%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 2<br>8.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 13<br>4.2%    |
| 総計                     | 34<br>100.0% | 60<br>100.0% | 83<br>100.0% | 33<br>100.0% | 10<br>100.0% | 18<br>100.0% | 16<br>100.0% | 7<br>100.0% | 7<br>100.0% | 25<br>100.0% | 13<br>100.0% | 4<br>100.0% | 310<br>100.0% |

ウ) -2 今後の経営に関する課題点をお答えください。(複数選択)

・今後の経営課題については、「人材・後継者の育成」が59.1%で最も多く、次いで「経営環境の改善」(31.7%)、「人手不足」(31.1%)



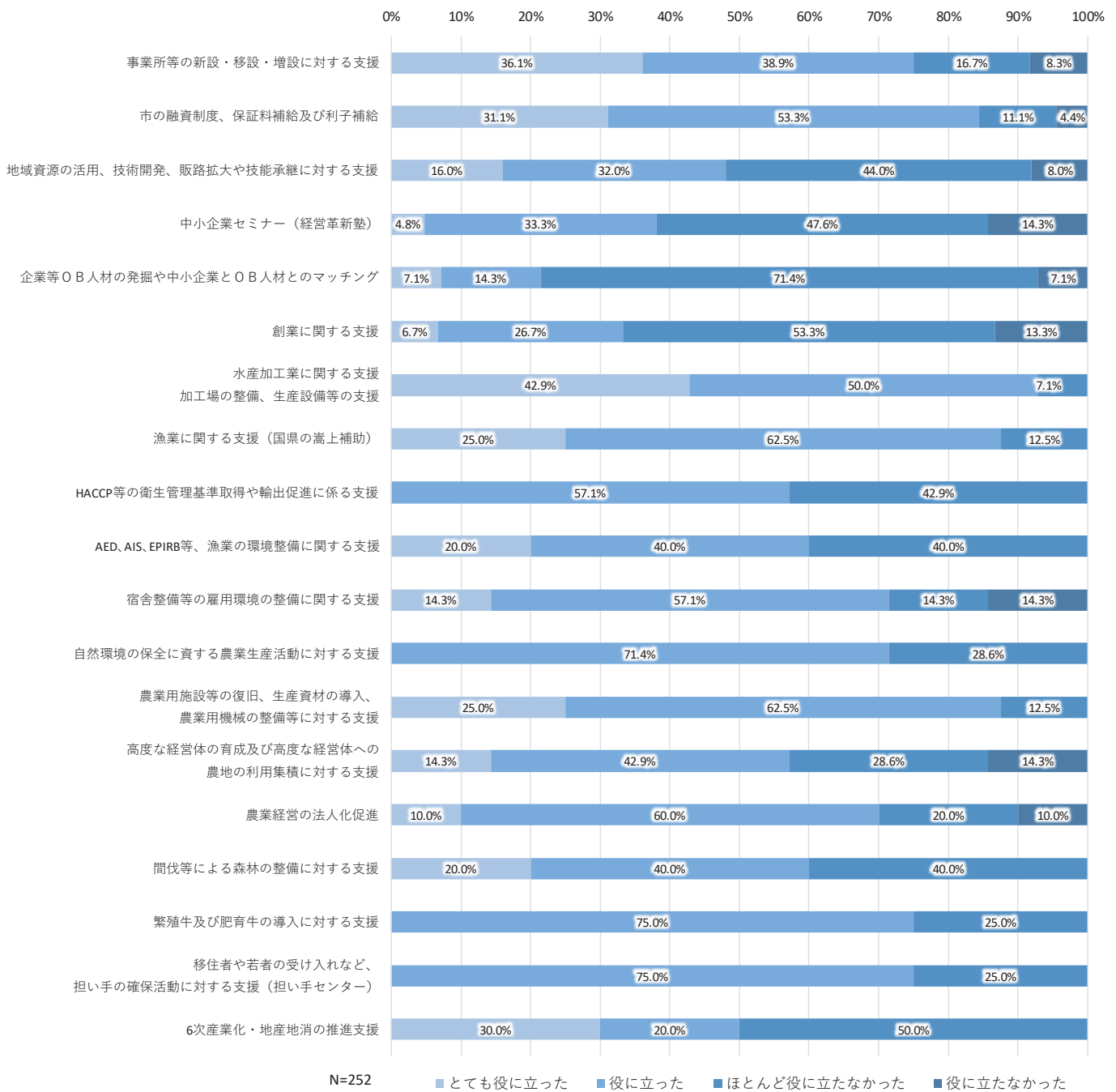
クロス集計表：業種×今後の経営（回答総数）

|             | 農林漁業         | 建設業          | 製造業           | 情報通信業       | 運輸業、郵便業      | 卸売業、小売業      | 金融業、保険業      | 不動産業        | 医療福祉         | その他のサービス業    | その他         | 無回答         | 総計            |
|-------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 経営環境の改善     | 5<br>7.8%    | 13<br>15.5%  | 14<br>10.9%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 6<br>20.0%   | 3<br>30.0%   | 0<br>0.0%   | 3<br>18.8%   | 8<br>17.8%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 52<br>12.6%   |
| 人手不足        | 10<br>15.6%  | 11<br>13.1%  | 11<br>8.5%    | 1<br>16.7%  | 3<br>21.4%   | 3<br>10.0%   | 0<br>0.0%    | 1<br>16.7%  | 3<br>18.8%   | 7<br>15.6%   | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 51<br>12.3%   |
| 人材・後継者の育成   | 16<br>25.0%  | 24<br>28.6%  | 27<br>20.9%   | 1<br>16.7%  | 5<br>35.7%   | 5<br>16.7%   | 3<br>30.0%   | 3<br>50.0%  | 4<br>25.0%   | 8<br>17.8%   | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 97<br>23.5%   |
| 販路の拡大       | 6<br>9.4%    | 9<br>10.7%   | 16<br>12.4%   | 2<br>33.3%  | 2<br>14.3%   | 8<br>26.7%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 2<br>4.4%    | 2<br>28.6%  | 1<br>50.0%  | 48<br>11.6%   |
| 商品開発        | 2<br>3.1%    | 2<br>2.4%    | 14<br>10.9%   | 1<br>16.7%  | 0<br>0.0%    | 2<br>6.7%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 3<br>6.7%    | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 25<br>6.1%    |
| 新たな業容の展開    | 3<br>4.7%    | 10<br>11.9%  | 17<br>13.2%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 4<br>13.3%   | 2<br>20.0%   | 1<br>16.7%  | 1<br>6.3%    | 4<br>8.9%    | 0<br>0.0%   | 1<br>50.0%  | 43<br>10.4%   |
| 設備投資資金の確保   | 8<br>12.5%   | 2<br>2.4%    | 7<br>5.4%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 2<br>12.5%   | 2<br>4.4%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 21<br>5.1%    |
| 事業用地の確保     | 1<br>1.6%    | 1<br>1.2%    | 3<br>2.3%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 1<br>2.2%    | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 7<br>1.7%     |
| 運転資金の確保     | 8<br>12.5%   | 7<br>8.3%    | 13<br>10.1%   | 1<br>16.7%  | 3<br>21.4%   | 2<br>6.7%    | 0<br>0.0%    | 1<br>16.7%  | 1<br>6.3%    | 5<br>11.1%   | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%   | 42<br>10.2%   |
| 事業継続(BCP)対策 | 5<br>7.8%    | 4<br>4.8%    | 7<br>5.4%     | 0<br>0.0%   | 1<br>7.1%    | 0<br>0.0%    | 1<br>10.0%   | 0<br>0.0%   | 2<br>12.5%   | 4<br>8.9%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 24<br>5.8%    |
| その他         | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 1<br>10.0%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 1<br>2.2%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 2<br>0.5%     |
| 無回答         | 0<br>0.0%    | 1<br>1.2%    | 0<br>0.0%     | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 1<br>0.2%     |
| 総計          | 64<br>100.0% | 84<br>100.0% | 129<br>100.0% | 6<br>100.0% | 14<br>100.0% | 30<br>100.0% | 10<br>100.0% | 6<br>100.0% | 16<br>100.0% | 45<br>100.0% | 7<br>100.0% | 2<br>100.0% | 413<br>100.0% |



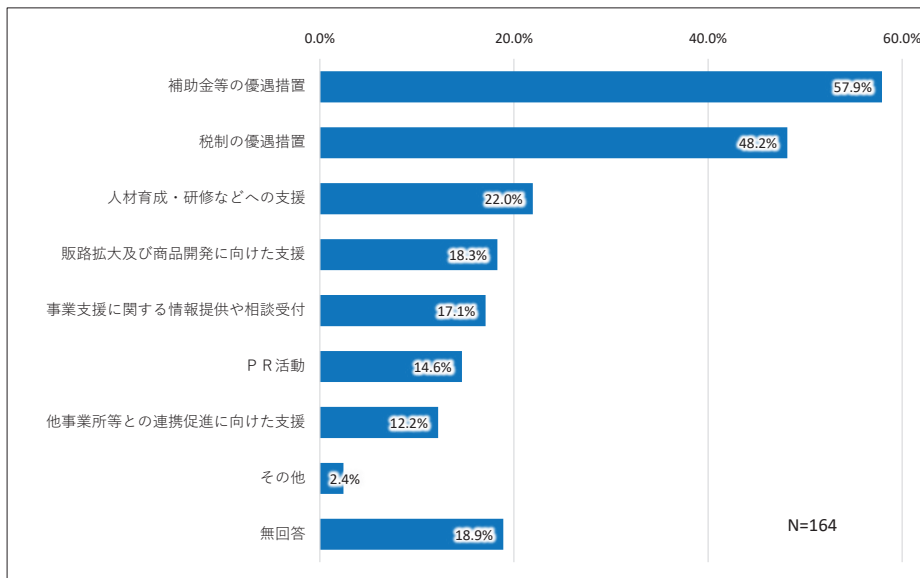
エ) -1 石巻市の産業振興支援策について、今までに活用したことがある施策の評価をお答えください。

・「とても役に立った」との回答割合の高い支援策をみると、「水産加工業に関する支援、加工場の整備、生産設備等の支援」(42.9%)、「事業所等の新設・移転・増設に対する支援」(36.1%)、「市の融資制度、保証料補給及び利子補給」(31.1%)



エ) -2 事業継続に向けて石巻市に求める支援策があればお答えください。(複数選択)

・事業継続に向けた支援策については、「補助金等の優遇措置」が57.9%で最も多く、次いで「税制の優遇措置」(48.2%)。



クロス集計表：業種×求める支援策（回答総数）

|                   | 農林漁業         | 建設業          | 製造業          | 情報通信業       | 運輸業、郵便業     | 卸売業、小売業      | 金融業、保険業     | 不動産業        | 医療福祉         | その他のサービス業    | その他          | 無回答         | 総計            |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 補助金等の優遇措置         | 19<br>39.6%  | 18<br>24.7%  | 28<br>28.9%  | 1<br>20.0%  | 2<br>28.6%  | 7<br>25.0%   | 2<br>22.2%  | 1<br>14.3%  | 4<br>23.5%   | 11<br>26.8%  | 2<br>20.0%   | 0<br>0.0%   | 95<br>27.4%   |
| 税制の優遇措置           | 12<br>25.0%  | 19<br>26.0%  | 22<br>22.7%  | 1<br>20.0%  | 0<br>0.0%   | 8<br>28.6%   | 1<br>11.1%  | 0<br>0.0%   | 3<br>17.6%   | 11<br>26.8%  | 2<br>20.0%   | 0<br>0.0%   | 79<br>22.8%   |
| 人材育成・研修などへの支援     | 3<br>6.3%    | 7<br>9.6%    | 9<br>9.3%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 4<br>14.3%   | 2<br>22.2%  | 2<br>28.6%  | 5<br>29.4%   | 2<br>4.9%    | 1<br>10.0%   | 1<br>20.0%  | 36<br>10.4%   |
| PR活動              | 1<br>2.1%    | 5<br>6.8%    | 7<br>7.2%    | 1<br>20.0%  | 0<br>0.0%   | 3<br>10.7%   | 1<br>11.1%  | 0<br>0.0%   | 1<br>5.9%    | 3<br>7.3%    | 1<br>10.0%   | 1<br>20.0%  | 24<br>6.9%    |
| 販路拡大及び商品開発に向けた支援  | 5<br>10.4%   | 5<br>6.8%    | 10<br>10.3%  | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 1<br>3.6%    | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 0<br>0.0%    | 5<br>12.2%   | 2<br>20.0%   | 1<br>20.0%  | 30<br>8.6%    |
| 事業支援に関する情報提供や相談受付 | 4<br>8.3%    | 6<br>8.2%    | 6<br>6.2%    | 1<br>20.0%  | 1<br>14.3%  | 3<br>10.7%   | 0<br>0.0%   | 1<br>14.3%  | 1<br>5.9%    | 4<br>9.8%    | 0<br>0.0%    | 1<br>20.0%  | 28<br>8.1%    |
| 他事業所等との連携促進に向けた支援 | 0<br>0.0%    | 4<br>5.5%    | 4<br>4.1%    | 1<br>20.0%  | 1<br>14.3%  | 2<br>7.1%    | 1<br>11.1%  | 0<br>0.0%   | 3<br>17.6%   | 2<br>4.9%    | 1<br>10.0%   | 1<br>20.0%  | 20<br>5.8%    |
| その他               | 0<br>0.0%    | 1<br>1.4%    | 2<br>2.1%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%   | 0<br>0.0%    | 1<br>2.4%    | 0<br>0.0%    | 0<br>0.0%   | 4<br>1.2%     |
| 無回答               | 4<br>8.3%    | 8<br>11.0%   | 9<br>9.3%    | 0<br>0.0%   | 3<br>42.9%  | 0<br>0.0%    | 2<br>22.2%  | 2<br>28.6%  | 0<br>0.0%    | 2<br>4.9%    | 1<br>10.0%   | 0<br>0.0%   | 31<br>8.9%    |
| 総計                | 48<br>100.0% | 73<br>100.0% | 97<br>100.0% | 5<br>100.0% | 7<br>100.0% | 28<br>100.0% | 9<br>100.0% | 7<br>100.0% | 17<br>100.0% | 41<br>100.0% | 10<br>100.0% | 5<br>100.0% | 347<br>100.0% |

### ③ 市民対象分の概要

#### ア) 就業状況と今後の意向について

- ・就業形態については「正社員」が約50%となっており、業種としては「医療、福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「建設業」となっています。
- ・令和元年度の年収については「104～300万円未満」が最も多く、次いで「300～500万円未満」となっており、この層で全体の約60%強を占めています。
- ・就業者の約25%は転職・離職を考えており、年代別にみると30～34歳でその割合が比較的高くなっています。また、その理由としては「給与水準が低い」が最も多くなっています。
- ・転職希望業種は、現在就業している業種同様「医療、福祉」が最も多く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「製造業」となっています。

#### イ) 「非就労者」の今後の意向について

- ・現在非就労の回答者のうち、過半数は「就業意向がある」とし、その理由としては、「今後の収入源確保」のためとなっています。
- ・就業希望職種は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務員」となっています。また、雇用形態（希望）は「正社員」が最も多くなっています。
- ・「就業意向のない」回答者の理由については、「身内の世話や介護等に専念したいから」が最も多く、次いで「子育てに専念したいから」、「生活環境を変えたくないから」となっており、介護や子育てが、就業への一定の障壁になっている状況が伺えます。

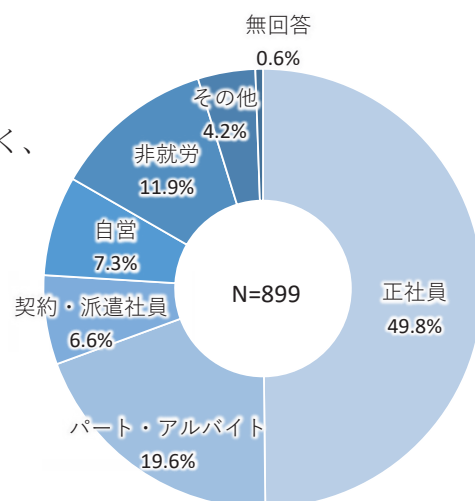
#### ウ) 「創業」に関する意向について

- ・創業・起業に対する意向については「創業・起業は考えていない」が「起業・創業したい」を大幅に上回っており、その理由としては「関心がない」が最も多くなっています。
- ・「創業・起業したい」とする回答者を年代別にみると、20～24歳、30～34歳で比較的那の割合が高くなっています。

### ■集計図表

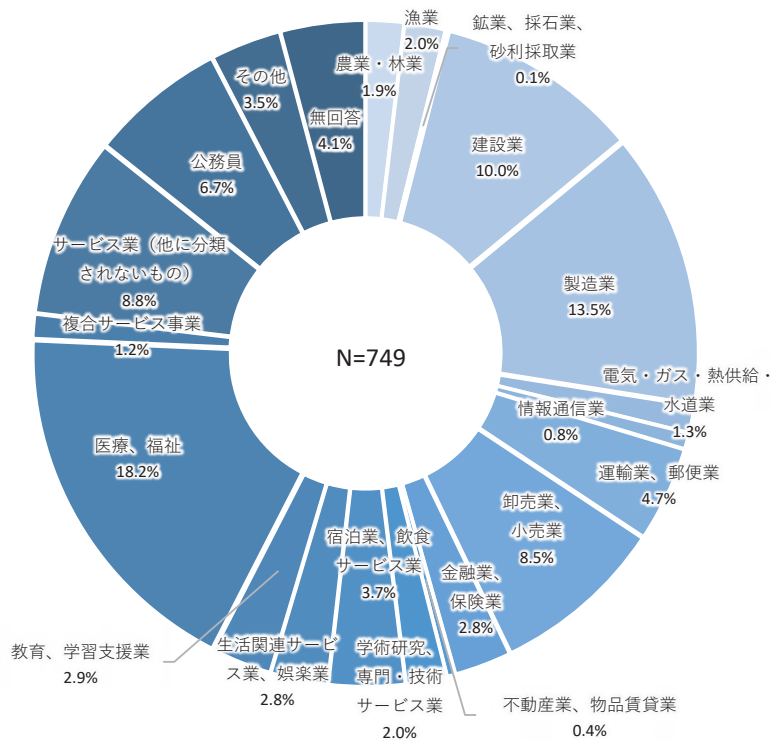
#### ア) -1 現在の就業形態についてお答えください。

- ・就業形態については「正社員」が49.8%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」(19.6%)



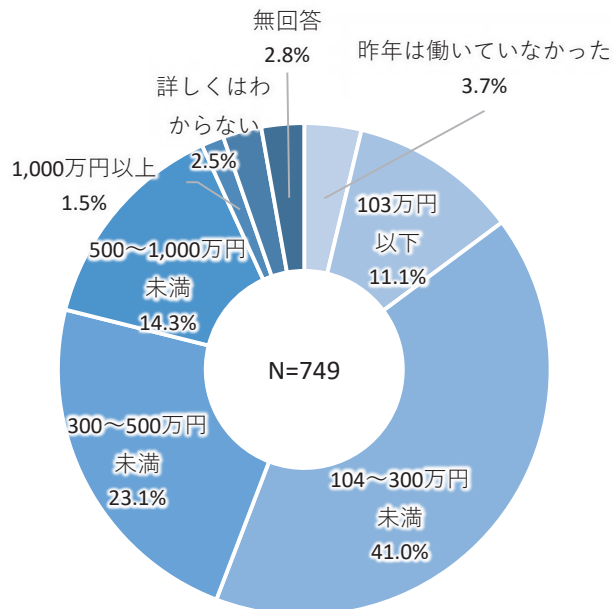
ア) -2 あなたの就業している業種をお答えください。

・業種については「医療、福祉」が18.2%で最も多く、次いで「製造業」(13.5%)、「建設業」(10.0%)



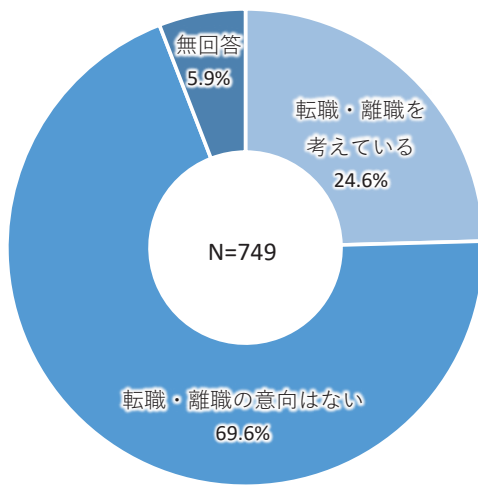
ア) -3 あなたの(令和元年の)年収についてお答えください。

・就業している回答者の令和元年の年収については「104～300万円未満」が41.0%で最も多く、次いで「300～500万円未満」(23.1%)



ア) -4 転職・離職の意向についてお答えください。

・就業している回答者のうち「転職・離職を考えている」のは24.6%

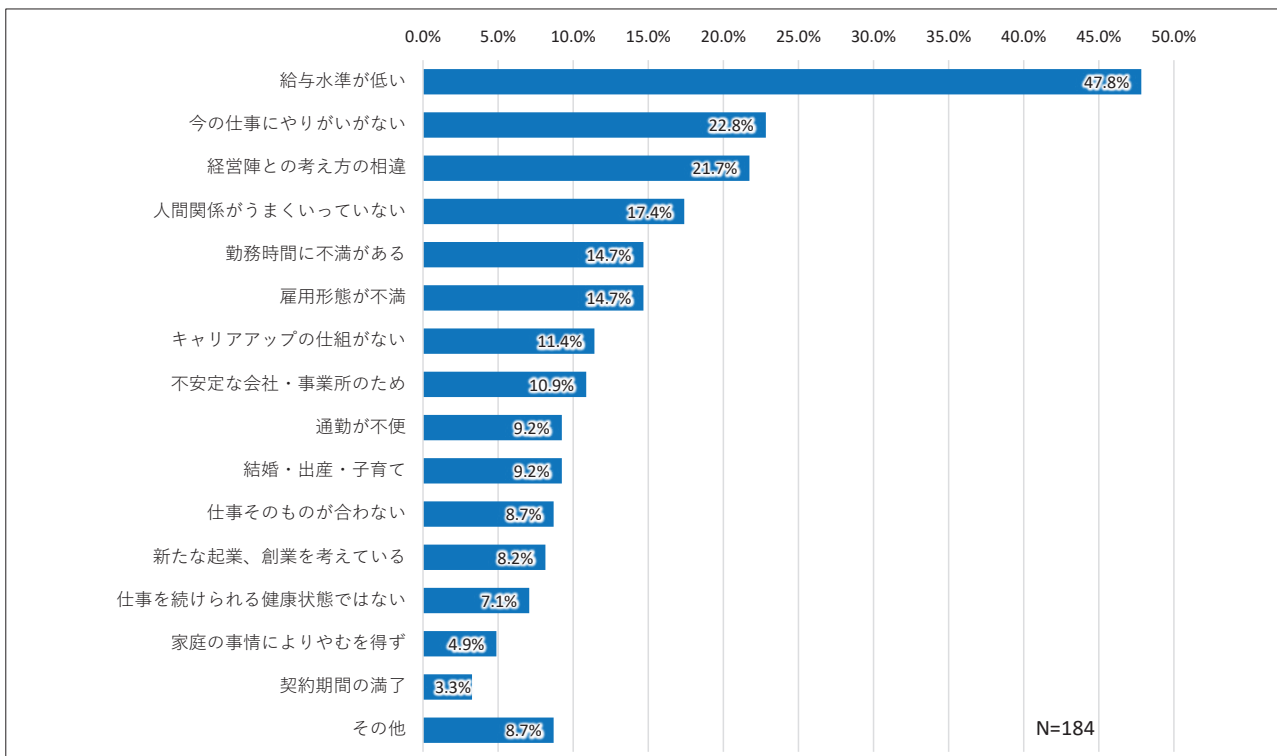


クロス集計表：年代×転職・離職意向

|        | 転職・離職を考えている  | 転職・離職の意向はない  | 無回答         | 総計            |
|--------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 20歳未満  | 2<br>22.2%   | 5<br>55.6%   | 2<br>22.2%  | 9<br>100.0%   |
| 20～24歳 | 14<br>31.1%  | 29<br>64.4%  | 2<br>4.4%   | 45<br>100.0%  |
| 25～29歳 | 25<br>37.9%  | 40<br>60.6%  | 1<br>1.5%   | 66<br>100.0%  |
| 30～34歳 | 30<br>40.5%  | 44<br>59.5%  | 0<br>0.0%   | 74<br>100.0%  |
| 35～39歳 | 19<br>24.4%  | 54<br>69.2%  | 5<br>6.4%   | 78<br>100.0%  |
| 40～44歳 | 20<br>23.8%  | 61<br>72.6%  | 3<br>3.6%   | 84<br>100.0%  |
| 45～49歳 | 24<br>24.2%  | 72<br>72.7%  | 3<br>3.0%   | 99<br>100.0%  |
| 50～54歳 | 16<br>17.8%  | 61<br>67.8%  | 13<br>14.4% | 90<br>100.0%  |
| 55～59歳 | 19<br>19.4%  | 73<br>74.5%  | 6<br>6.1%   | 98<br>100.0%  |
| 60～64歳 | 15<br>14.4%  | 80<br>76.9%  | 9<br>8.7%   | 104<br>100.0% |
| 無回答    | 0<br>0.0%    | 2<br>100.0%  | 0<br>0.0%   | 2<br>100.0%   |
| 総計     | 184<br>24.6% | 521<br>69.6% | 44<br>5.9%  | 749<br>100.0% |

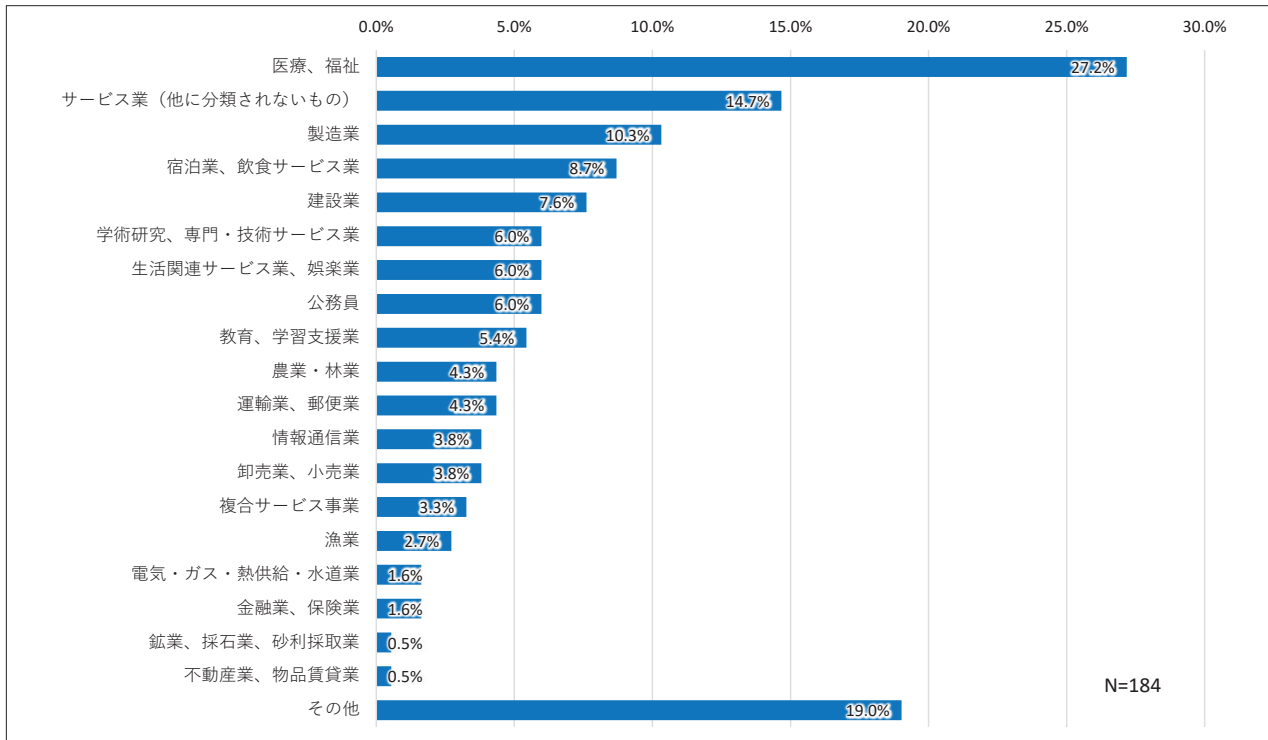
ア) -5 転職・離職の意向がある理由をお答えください。(複数選択)

・転職・離職意向がある理由については、「給与水準が低い」が47.8%で最も多く、次いで、「今の仕事にやりがいがない」(22.8%)、「経営陣との考え方の相違」(21.7%)



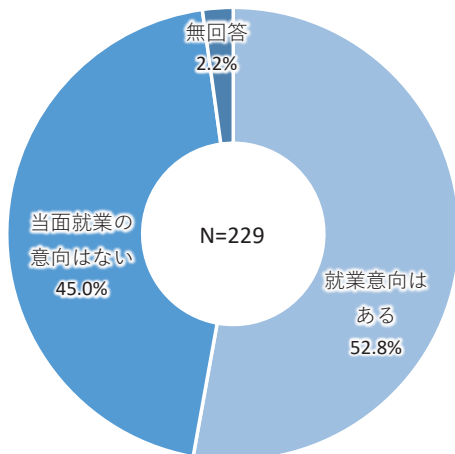
ア) -6 転職先の希望職種をお答えください。(複数選択)

・「医療、福祉」が27.2%で最も多く、次いで、「サービス業(他に分類されないもの)」(14.7%)、「製造業」(10.3%)



イ) -1 今後の就業意向についてお答えください。

・現在非就労の回答者のうち「就業意向はある」としているのは52.8%



クロス集計表：年代×就業意向

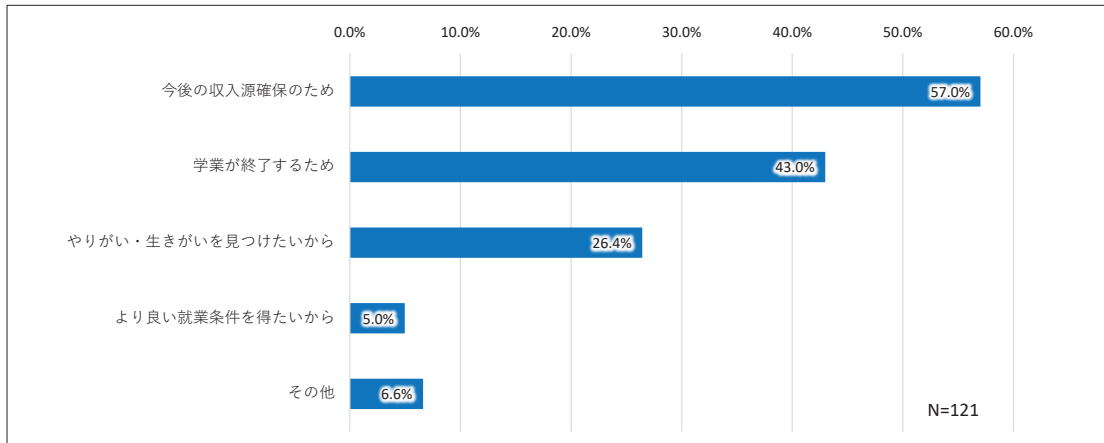
|        | 就業意向<br>はある | 当面就業<br>意向はない | 無回答   | 総計     |
|--------|-------------|---------------|-------|--------|
| 20歳未満  | 51          | 26            | 1     | 78     |
|        | 65.4%       | 33.3%         | 1.3%  | 100.0% |
| 20～24歳 | 24          | 3             | 1     | 28     |
|        | 85.7%       | 10.7%         | 3.6%  | 100.0% |
| 25～29歳 | 10          | 3             | 0     | 13     |
|        | 76.9%       | 23.1%         | 0.0%  | 100.0% |
| 30～34歳 | 7           | 1             | 0     | 8      |
|        | 87.5%       | 12.5%         | 0.0%  | 100.0% |
| 35～39歳 | 5           | 10            | 0     | 15     |
|        | 33.3%       | 66.7%         | 0.0%  | 100.0% |
| 40～44歳 | 3           | 4             | 0     | 7      |
|        | 42.9%       | 57.1%         | 0.0%  | 100.0% |
| 45～49歳 | 9           | 5             | 1     | 15     |
|        | 60.0%       | 33.3%         | 6.7%  | 100.0% |
| 50～54歳 | 4           | 4             | 1     | 9      |
|        | 44.4%       | 44.4%         | 11.1% | 100.0% |
| 55～59歳 | 5           | 13            | 1     | 19     |
|        | 26.3%       | 68.4%         | 5.3%  | 100.0% |
| 60～64歳 | 3           | 34            | 0     | 37     |
|        | 8.1%        | 91.9%         | 0.0%  | 100.0% |
| 総計     | 121         | 103           | 5     | 229    |
|        | 52.8%       | 45.0%         | 2.2%  | 100.0% |

クロス集計表：性別×就業意向

|    | 就業意向<br>はある | 当面就業<br>意向はない | 無回答  | 総計     |
|----|-------------|---------------|------|--------|
| 男  | 33          | 17            | 2    | 52     |
|    | 63.5%       | 32.7%         | 3.8% | 100.0% |
| 女  | 88          | 86            | 3    | 177    |
|    | 49.7%       | 48.6%         | 1.7% | 100.0% |
| 総計 | 121         | 103           | 5    | 229    |
|    | 52.8%       | 45.0%         | 2.2% | 100.0% |

イ) -2 就業（仕事を探すことになった）理由をお答えください。（複数選択）

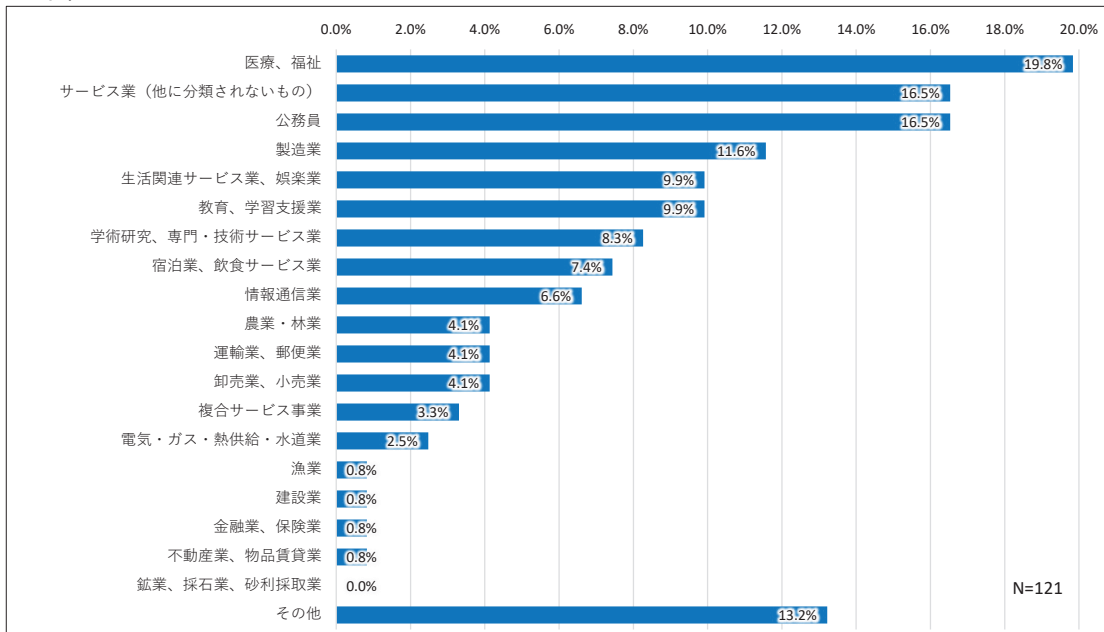
・就業意向のある理由については「今後の収入源確保のため」が57.0%



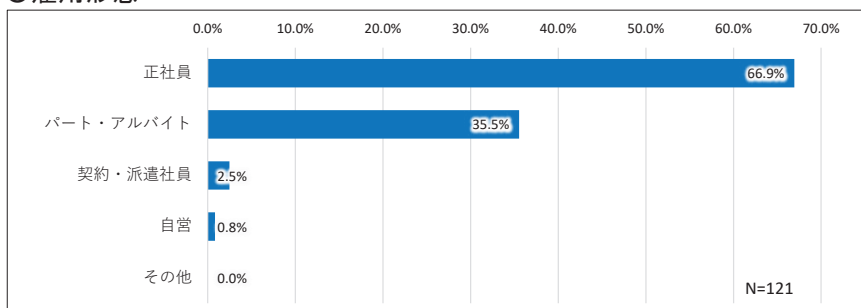
イ) -3 検討（希望）している業種・雇用形態をお答えください。（複数選択）

- ・就業意向のある回答者のうち、検討している業種は「医療、福祉」が19.8%で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」・「公務員」が16.5%
- ・雇用形態については「正社員」が66.9%

○業種



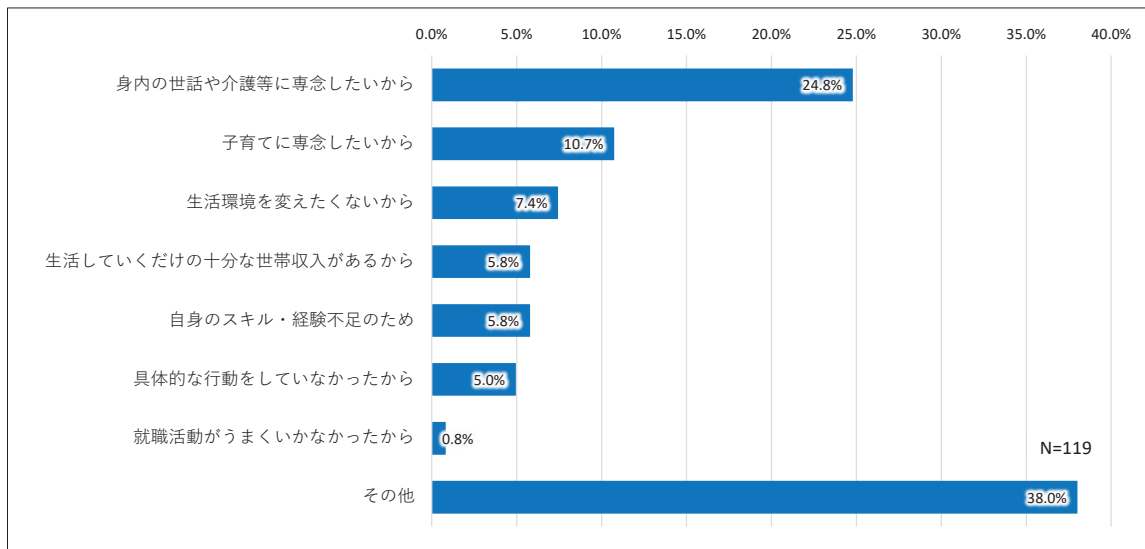
○雇用形態





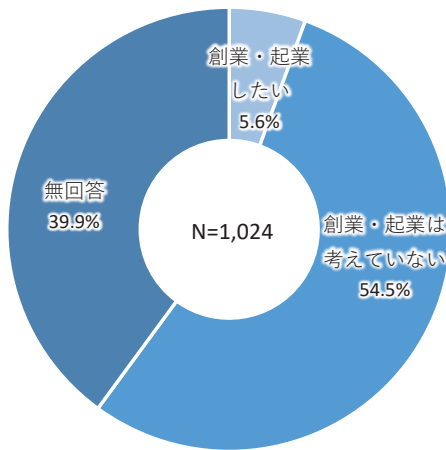
イ) -4 就業意向がない理由などについてお答えください。(複数選択)

- ・就業意向がない理由については「身内の世話や介護等に専念したいから」が24.8%で最も多く、次いで「子育てに専念したいから」(10.7%)、「生活環境を変えたくないから」(7.4%)



ウ) -1 創業・起業への意思についてお答えください。

- ・創業・起業に対する意思については「創業・起業は考えていない」が54.5%、「起業・創業したい」は5.6%



クロス集計表：年代×創業・起業意思

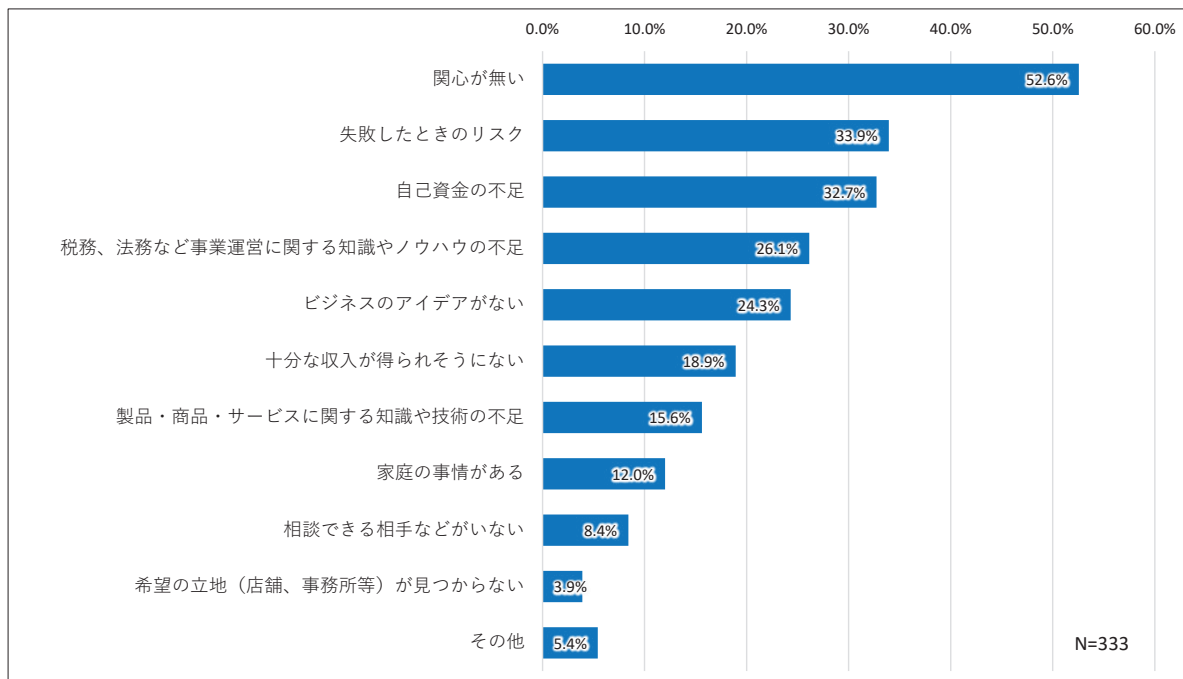
|        | 創業・起業したい   | 創業・起業は考えていない | 無回答          | 総計              |
|--------|------------|--------------|--------------|-----------------|
| 20歳未満  | 1<br>1.1%  | 77<br>88.5%  | 9<br>10.3%   | 87<br>100.0%    |
| 20～24歳 | 8<br>10.7% | 47<br>62.7%  | 20<br>26.7%  | 75<br>100.0%    |
| 25～29歳 | 3<br>3.8%  | 40<br>50.6%  | 36<br>45.6%  | 79<br>100.0%    |
| 30～34歳 | 9<br>10.6% | 41<br>48.2%  | 35<br>41.2%  | 85<br>100.0%    |
| 35～39歳 | 5<br>8.8%  | 50<br>9.0%   | 43<br>10.5%  | 98<br>9.6%      |
| 40～44歳 | 8<br>8.3%  | 41<br>42.7%  | 47<br>49.0%  | 96<br>100.0%    |
| 45～49歳 | 5<br>4.3%  | 61<br>52.6%  | 50<br>43.1%  | 116<br>100.0%   |
| 50～54歳 | 7<br>6.5%  | 48<br>44.4%  | 53<br>49.1%  | 108<br>100.0%   |
| 55～59歳 | 5<br>4.1%  | 62<br>51.2%  | 54<br>44.6%  | 121<br>100.0%   |
| 60～64歳 | 6<br>10.5% | 89<br>15.9%  | 62<br>15.2%  | 157<br>15.3%    |
| 無回答    | 0<br>0.0%  | 2<br>100.0%  | 0<br>0.0%    | 2<br>100.0%     |
| 総計     | 57<br>5.6% | 558<br>54.5% | 409<br>39.9% | 1,024<br>100.0% |

クロス集計表：性別×創業・起業意思

|     | 創業・起業したい   | 創業・起業は考えていない | 無回答          | 総計              |
|-----|------------|--------------|--------------|-----------------|
| 男   | 31<br>8.9% | 176<br>50.7% | 140<br>40.3% | 347<br>100.0%   |
| 女   | 26<br>3.9% | 378<br>56.3% | 267<br>39.8% | 671<br>100.0%   |
| 無回答 | 0<br>0.0%  | 4<br>66.7%   | 2<br>33.3%   | 6<br>100.0%     |
| 総計  | 57<br>5.6% | 558<br>54.5% | 409<br>39.9% | 1,024<br>100.0% |

ウ) -2 あなたが創業・起業を考えられない理由は何ですか。(複数選択)

・創業・起業を考えていない理由としては「関心がない」が52.6%で最も多く、次いで「失敗したときのリスク」(33.9%)、「自己資金の不足」(32.7%)



## 第2章 本市の産業振興の基本方針

## 1 将来像と基本目標

2008年のリーマンショックによって本市経済も大きな打撃を受け、回復の兆しが見えつつあった2011年3月、東日本大震災により本市は甚大な被害を受けました。

沿岸域においては、多くの事業所をはじめ道路や港湾、漁港といった産業インフラまで壊滅的な被害を受けました。様々な支援制度などの活用により復旧・復興が進められ、本市経済は、復興需要の下支えのもと雇用の改善、設備投資の持ち直しなどがみられるようになっていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が停滞しただけでなく、日常生活においても生活様式の変化が求められるなど、世界的に大きな影響を受けることとなりました。

また、中長期的には、人口減少や少子高齢化が進み、市外への人口流出が続くなど構造的な問題を抱えており、今後は生産年齢人口の減少による労働力不足や市場の縮小など、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

本市には全国的に知名度の高いブランド、独自の高い技術力や先端的技術を有する事業者、豊かな自然環境や多彩な食材などの強みがあり、それらを活かして事業者、経済（関係）団体、教育機関、金融機関、市及び市民が一体となって産業振興に取り組むことで第2次石巻市総合計画の産業振興に係る基本目標である「**多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち**」の実現と持続的な経済の発展を目指します。

## 2 産業振興の施策体系

石巻市の各産業部門（産業商工、水産、農林、観光）に関する取組内容を示すため、第2次石巻市総合計画基本計画の産業分野に示す「施策体系」に則り、「細節」区分ごとに、産業振興計画の施策の方向性を記載します。

### ■産業振興計画の施策体系

|                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| 施策1：賑わいと活気にあふれる<br>商工業の振興 | (1) 事業者への経営支援を行う             |
|                           | (2) 就業環境の充実を図る               |
|                           | (3) 地域ブランドを育成する              |
|                           | (4) 中心市街地活性化を推進する            |
| 施策2：持続可能な漁業・水産加工<br>工業の振興 | (1) 漁場環境の保全を推進する             |
|                           | (2) 操業体制の充実を図る               |
|                           | (3) 新たな生産体制・原料確保を促進する        |
|                           | (4) 水産物の流通体制の強化を図る           |
|                           | (5) 石巻産水産物のブランド化を推進する        |
|                           | (6) 水産基盤の充実を図る               |
| 施策3：魅力的な農林畜産業の振<br>興      | (1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する   |
|                           | (2) 持続可能な農業生産体制を整備する         |
|                           | (3) 豊かで身近な森林を再生する            |
|                           | (4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する       |
|                           | (5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する  |
|                           | (6) 持続可能な農業経営体を育成する          |
|                           | (7) 農作物の被害対策を推進する            |
| 施策4：地域資源を活かした観光<br>事業の振興  | (1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する       |
|                           | (2) 観光振興体制を構築する              |
| 施策5：企業誘致の推進と新たな<br>産業の創出  | (1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する |
|                           | (2) 新規創業や第二創業を促進する           |
|                           | (3) 地域資源を活かした産業を強化する         |
| 施策6：未来の産業を担う人材の<br>確保と育成  | (1) 関係機関との連携により人材を確保する       |
|                           | (2) 人材の育成支援を行う               |

### 3 施策の方向性

#### 施策 1 : 賑わいと活気にあふれる商工業の振興

##### 現況など

近年の商工業を取り巻く環境は、人口減少による経済規模の縮小、少子高齢化の進行による就業人口の不足、経済のグローバル化の進展と企業間競争の激化など、大きく変化しています。

また、本市においては、東日本大震災により多くの事業所が被災しましたが、中小企業復旧支援事業のほか、被災した企業に対する相談窓口の設置、融資あっせん制度の拡充などにより事業の再開、経営基盤の強化、積極的な設備投資などが行われてきました。

その結果、平成 29 年時点で震災前と比較すると、製造業においては、事業所数で 74%、従業員数で約 81%、製造品出荷額等は約 94%となっており、商業（小売業）においては、事業所数は半減しているものの、年間商品販売額は平成 19 年と平成 28 年の比較で約 98%と、共に震災前の水準に回復しつつあります。

しかし、資金貸付制度により施設の復旧を行った事業者の中には、未だに当初計画していた売り上げ回復に至らず、返済資金の確保に苦慮している事業者もおり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の自粛が行われたことなどもあり、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

近年は少子高齢化の加速により、様々な分野で働き手不足が顕在化しており、職種によつての求人と求職のバランスに大きな開きが生じていることから、求人求職のミスマッチの改善を図るとともに、ICT、IoT 及び AI などの利活用による生産性向上といった取組のほか、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かして働く環境を整備していくことも必要となっています。

また、勤労者が安心して働き続けられるように、福利厚生の実現やワーク・ライフ・バランス<sup>※</sup>の実現など、働きやすい環境整備も必要であり、ウィズコロナ時代の新しい働き方に対応するため、テレワーク<sup>※</sup>環境の整備などの取組も求められています。

経済のグローバル化の進展と企業間競争が加速する中、地域の企業が生き残るためには、地域産業の育成や競争力の強化などを図る必要があることから、本市においては産業創造助成金の交付、産学官連携によるオリーブ銀鮭<sup>※</sup>及び陸上養殖の研究、6 次産業化による商品開発や販路拡大などの支援を通じて、「石巻ブランド」の付加価値の向上に取り組んできました。今後とも新産業の創出に向けて、6 次産業化の推進や、販路拡大のための各種支援を継続的に進める必要があります。

本市の中心市街地は、かつては中瀬地区から石巻駅にかけて、商店や行政機関、金融機関などが集積する本市の歴史的な特性を象徴する地域として発展していました。平成に入って以降は、中心市街地から大型店が撤退する一方で、三陸自動車道石巻河南 IC 周辺や幹線道路沿いなどの郊外での大型店の相

※ **ワーク・ライフ・バランス** 働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、双方を充実させる働き方・生き方のこと。

※ **テレワーク** 「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。就業形態の一種で、ICT を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働ける形態をいう。

※ **産学官連携によるオリーブ銀鮭の研究** 石巻専修大学と産学官連携グループ交流会が、石巻特産の北限のオリーブの葉や搾りかす等を使って銀鮭養殖の餌を開発し、その餌を食べて育った銀鮭をオリーブ銀鮭として高品質高価格のブランド鮭として売り出そうとする研究。



次ぐ出店などによる市民の消費活動の変化や、震災の影響により郊外に新市街地が整備されたことから、中心市街地の求心力は低下し、衰退の傾向は一層激しさを増しています。こうした中で、中心市街地の活性化を図るためには、商業機能の強化やコミュニティの醸成、地域資源の活用による集客力と回遊性の向上、地域で活動する様々な団体の活動支援による文化・市民活動の中心としての機能強化などにより、官民が一体となり内陸部の商業エリアとは異なる魅力を高めることで、「多様な都市機能を集積し、少子高齢化に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり」を進めていく必要があります。

また、旧町地区の小売事業者数についても、震災前と比較すると大幅に減少していることから、地域住民の買い物の場の創出を図ることが求められています。

目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標           | 単位  | 現状値<br>令和元年度        | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|---------|----------------|-----|---------------------|--------------|---------------|
| 施策1     | 総生産額（第2次・3次産業） | 百万円 | 577,043<br>(平成29年度) | 443,615      | 419,262       |

| 【KPI】*2           | 目標指標                        | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|-------------------|-----------------------------|----|--------------|--------------|---------------|
| (1) 事業者への経営支援を行う  | 産業創造助成金の助成件数                | 件  | 7            | 8            | 8             |
| (2) 就業環境の充実にを図る   | 勤労者福祉サービスセンターの会員数           | 人  | 2,600        | 2,700        | 2,700         |
|                   | シルバー人材センターの会員数              | 人  | 465          | 550          | 550           |
| (3) 地域ブランドを育成する   | 6次産業化・地産地消推進助成金の助成件数        | 件  | 4            | 10           | 10            |
|                   | 6次産業化・地産地消推進センターを活用した商品開発件数 | 件  | 21           | 10           | 10            |
| (4) 中心市街地活性化を推進する | 石ノ森萬画館・元気いちば利用者数            | 人  | 1,427,143    | 1,486,218    | 1,569,294     |
|                   | 中心市街地における歩行者・自転車通行量         | 人  | 15,779       | 20,074       | 21,706        |

- \*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す
- \*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

関連するSDGs



## (1) 事業者への経営支援を行う

### 課題など

市内の各事業所については、東日本大震災による被災から一定程度の回復が図られてきましたが、厳しさを増す社会経済情勢を踏まえて、特に中小の企業などに対しては、安定的な経営環境の確保のため、引き続き融資あっせん制度などによる支援のほか、独自の技術開発、販路拡大、技術継承など、各種支援策の充実や産学官の連携による支援の強化、各種セミナーなど幅広い経営支援が必要です。

経営者が高齢化している中小企業に対しては、事業継続を支援するため、関係機関と連携し、事業承継に向けた支援を行う必要があります。

また、第4次産業革命といわれる昨今の情勢に鑑み、市内事業者に対しICT、IoT及びAIなどの利活用を促進することにより、地域産業の競争力強化を図る必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 既存企業の新たな事業展開やICT、IoT及びAIなどの利活用に対する相談窓口の設置や指導、資金補助など、各種の支援体制の充実を図ります。

- 中小企業者の事業経営や雇用継続などのために必要な資金調達を支援します。【A】
- 中小企業の資金面の円滑化を図るため、金融機関、石巻商工会議所や各商工会等関係機関と意見交換を行う石巻市融資制度金融懇談会を開催します。【B】
- 経営支援案件の掘り起こしや事業者ニーズの掘り起こしのため、地域産業の活性化などを目的として設立した石巻産業創造(株)と共に市内事業者を訪問し、情報収集及び提供に努めます。【C】
- 石巻商工会議所や各商工会、石巻産業創造(株)、金融機関などの関係機関と定期的な意見交換を行い、市内の経済情勢や必要とされている支援ニーズなどを把握するとともに、各種支援制度などの情報提供や事業活動支援の拡充に努めるため、(仮称)石巻市産業支援連携会議を設置します。【D】
- 中小企業経営者に対する相談事業を実施し、相談会又は訪問アドバイスによって、経営者の悩みや困りごとの解決を支援します。【E】
- 経営支援のノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて、企業経営に必要な知識などを修得するためのセミナーを実施し、経営の安定化を図ります。セミナー受講生に対しては、企業経営に精通したアドバイザーによるフォローアップを行い、安定した企業経営を支援します。【F】
- (公財)みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センター、石巻商工会議所、各商工会、石巻産業創造(株)などの産業支援機関と連携し、研究開発や作業工程業務の改善といった中小企業者の様々な経営課題の解決に向け、伴走型の支援を講じられる体制を構築します。【G】
- 商店街や商工会、街づくり会社などが実施する、まちなかの賑わい創出を目的としたイベントの開催に対する支援を実施します。【H】
- 各地域の商工業の改善・発達を担う、石巻商工会議所、石巻かほく商工会、河南桃生商工会、石巻市牡鹿稲井商工会が行う取組を支援します。【I,J】

- 先端的産業分野の事業や生産性向上のための設備導入など（IoT、AI 導入を含む）に取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費を補助することで、地域産業の競争力強化を図ります。  
【K,L】
  - 災害など、緊急事態発生時も事業を継続することができるように事前の備えに取り組む事業者を支援します。【M】
  - 自然災害などにより事業活動に影響が生じた事業者に対し、復旧や経営の安定化に向けて支援します。  
【N】
  - 中小企業経営者の高齢化をふまえ、事業の承継に関する情報の提供や承継希望者とのマッチングなどに取り組むよう、関係機関との連携を図ります。【O】
  - キャッシュレス時代を迎え、関係機関と連携しながら事業者向けセミナーなどの開催により、キャッシュレス決済への理解促進や導入の促進に努めます。【P】
  - デジタルトランスフォーメーション<sup>\*</sup>に取り組む際に利用できる国、県等の支援制度の情報を収集し、市ホームページ等により広く周知をすることで、デジタルトランスフォーメーションの利用促進に努めます。【Q】
  - カーボンニュートラルに取り組む事業者を支援するため、国、県等の支援制度の情報を収集し、市ホームページ等により広く周知をすることで、市内におけるカーボンニュートラルを促進します。【R】
- ② **地域資源を活かした新産業の創出などに関する取組に対して、産学官金による包括的な支援を実施します。**
- 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官金連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【S】
  - 石巻地域産学官グループ交流会の連携体制を強化し、事業者の課題把握や各種セミナーなどの開催を通じて新技術などの開発支援や問題点の改善を行い、新たな産業の創出と地域経済の活性化を図ります。  
【T】

<sup>\*</sup> デジタルトランスフォーメーション インターネットの普及やそのテクノロジーの浸透が、人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させていくことができるという概念。

【事業の概要】

|   | 実施事業名                    | 種別等 (※)                                    |    |    |
|---|--------------------------|--|----|----|
|   |                          | 設定視点                                       | 新規 | 連携 |
| A | 中小企業等融資あっせん事業            | SDGs8・9/市独自                                | ○  |    |
| B | 石巻市融資制度金融懇談会事業           | SDGs8・9/市独自                                |    |    |
| C | 企業訪問事業                   | SDGs8・9/市独自                                |    |    |
| D | (仮称) 石巻市産業支援連携会議事業       | SDGs8・17/市独自                               | ○  |    |
| E | 起業・経営相談事業                | SDGs8/市独自                                  |    |    |
| F | 中小企業支援セミナー等開催事業          | SDGs8/市独自                                  |    |    |
| G | 産業支援機関と連携した伴奏型支援事業       | SDGs8/市独自                                  |    |    |
| H | 商店街等振興促進事業               | SDGs11/市独自                                 |    |    |
| I | 商工業及び中小企業振興対策事業費補助事業     | SDGs11/市独自                                 |    |    |
| J | 商工会事業費補助事業               | SDGs11/市独自                                 |    |    |
| K | 先端的産業分野促進事業              | SDGs アクションプラン(SDGs 8・9)、ものづくり白書、中小企業白書/市独自 | ○  | ○  |
| L | 生産性向上促進事業                | SDGs アクションプラン(SDGs 8・9)、ものづくり白書、中小企業白書/市独自 | ○  | ○  |
| M | BCP 策定等支援事業              | 中小企業 BCP 策定運用指針/SDGs8・9/市独自                | ○  |    |
| N | 中小企業災害等資金利子補給事業          | SDGs8・9/市独自                                | ○  |    |
| O | 事業承継の促進事業                | SDGs8・9/その他                                |    |    |
| P | キャッシュレス決済導入促進事業          | SDGs11/市独自                                 | ○  |    |
| Q | デジタルトランスフォーメーション支援情報発信事業 | SDGs8・9/市独自                                | ○  | ○  |
| R | カーボンニュートラル支援情報発信事業       | SDGs8・9/市独自                                | ○  |    |
| S | 産業創造助成金事業                | SDGs9/市独自                                  |    | ○  |
| T | 産学官連携事業                  | SDGs8/市独自                                  |    |    |

※「設定視点」には、SDGsの視点及び市独自の取組が国・県の施策に基づく取組かを記載。「新規」については、今後新規に行う事業や継続事業でも新たな事業内容を行うものについて「○」を記載。「連携」については、第3章の戦略連携プロジェクトにも記載されている事業について「○」を記載している。(以降同様)

## (2) 就業環境の充実を図る

### 課題など

勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現に向け、福利厚生の実施や労働環境の整備、新たな技術導入を促進し、引き続き、多彩な人材が活躍できる就業環境を構築していく必要があります。

石巻管内は比較的有効求人倍率が高いが、職種によっては求人と求職のアンバランスが生じていることから、この改善が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 中小企業における福利厚生の充実に向けて、必要な支援を実施します。

- 中小企業における単独では実施しがたい労働福祉事業の共同化を図ることにより、福利厚生の充実に向けた支援を行います。【A】
- 就労を希望する若年層や女性の採用・育成に積極的に取り組む事業者などへの情報提供を充実します。【B】
- 中小企業者における非正規労働者の正社員化に向けた支援を行います。【C】

#### ② 働く意欲のある市民誰もが就業の機会を得られるよう、関係機関と連携した各種支援を推進します。

- 関係機関・団体との連携を図りながら、女性の職場復帰を促すためのセミナーなどの開催に努めます。【B】
- 就業環境向上のため、石巻地区労働行政機関連絡会議により情報収集を行うとともに、ハローワークや労働基準監督署と連携した相談窓口の充実を図ります。【D】
- 健康で働く意欲のある高齢者の能力や技能を活かした就業機会の確保や福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営を支援します。【E】
- 「(仮称) 仕事掘り起こし会議」を設置し、関係機関連携のもと高齢者の仕事の確保、就労機会の向上を図ります。【F】

#### ③ 事業者に対して、就業環境を改善するための各種支援を推進します。

- 関係機関・団体との連携を図りながら、仕事と育児、介護などの私生活を両立しやすい職場環境づくりのための意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に向けたセミナーなどの開催に努めます。【G】
- ICT、IoT 及び AI の利活用をはじめとした新しい技術の導入や設備投資などにより、業務の効率化や生産性の向上、新しい働き方に対応する企業を支援します。【H】
- 副業・兼業をはじめ、多様化する働き方に対応するために、事業者や希望する勤労者に対し、セミナーの紹介など情報提供を行い、環境整備を促進します。【I】

【事業の概要】

|   | 実施事業名                       | 種別等                     |    |    |
|---|-----------------------------|-------------------------|----|----|
|   |                             | 設定視点                    | 新規 | 連携 |
| A | (一財)石巻地区勤労者福祉サービスセンター運営補助事業 | SDGs8/市独自               |    |    |
| B | ハローワークなど関係機関との連携による支援事業     | 男女共同参画基本計画/SDGs8・17/市独自 |    |    |
| C | (仮称)正社員化促進事業                | SDGs1・8/市独自             | ○  |    |
| D | 労働問題相談窓口活用促進事業              | SDGs1・3・5・8・17          |    |    |
| E | (公社)石巻市シルバー人材センター運営補助事業     | 高齢者等職業安定対策基本方針/SDGs1・8  |    |    |
| F | (仮称)仕事掘り起こし会議事業             | SDGs1・8/市独自             | ○  |    |
| G | ワーク・ライフ・バランスセミナー開催事業        | SDGs5・8/市独自             |    |    |
| H | 小規模事業者持続化補助金(国補助制度)等の申請支援事業 | SDGs8・9/市独自             | ○  |    |
| I | 就業形態の多様化促進事業                | SDGs1・3・8               | ○  | ○  |



### (3) 地域ブランドを育成する

#### 課題など

グローバル化の進展と企業間競争の激化に対応していくため、本地域ならではの産業を育成し、他との差別化を図っていく必要があります。

これまでの「石巻ブランド」の構築や付加価値向上の取組を踏まえて、今後とも新産業の創出に向け、6次産業化・農商工連携の推進や販路拡大のための、多様な支援を継続していく必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **6次産業化・農商工連携の取り組みや、新製品の開発などを行う事業者などに対し、専門家派遣や講習などの各種支援を行います。**
  - 6次産業化・農商工連携に取り組む事業者を支援するため、石巻産業創造(株)と連携を図りながら商品開発やブランディング、プロモーション活動をサポートする窓口の充実に努めます。【A】
  - 6次産業化・農商工連携のために必要となる新商品開発、販路開拓、施設整備に係る費用を補助することで、地域資源の高付加価値化を図ります。【B】
  - 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【C】
- ② **地域ブランドとなる食材や、新素材などの利活用促進、販路開拓に向けた見本市などの開催やマッチングなどを支援します。**
  - 地域産業の振興や農林水産物を利活用した新商品のPRや販路拡大など、石巻産品の知名度や評価向上のために国内外のバイヤーへ発信する機会を創出し、マッチングを図ります。【D】
  - 市内事業者が有する独自の技術や強み、製造する新素材・製品などに関する情報を収集、整理して、企業誘致のみならず事業者間のマッチング、販路拡大などに努めます。【E】

#### 【事業の概要】

|   | 実施事業名                | 種別等       |    |    |
|---|----------------------|-----------|----|----|
|   |                      | 設定視点      | 新規 | 連携 |
| A | 6次産業化・地産地消推進センター運営事業 | SDGs9/市独自 |    | ○  |
| B | 6次産業化・地産地消推進助成金事業    | SDGs9/市独自 |    | ○  |
| C | 産業創造助成金事業(再掲)        | SDGs9/市独自 |    | ○  |
| D | 石巻フード見本市開催事業費補助事業    | SDGs9/市独自 |    | ○  |
| E | 事業者マッチング事業*          | SDGs9/市独自 | ○  | ○  |

\* マッチング事業 様々なニーズをもつ人々や事業を最適な形で引き合わせるサービスや事業。

## (4) 中心市街地活性化を推進する

### 課題など

これまでの中心市街地活性化に係る取組・成果を踏まえて、引き続き、まちの文化を継承し、賑いの場として維持していく必要があります。

人口減少や高齢化社会の到来により、商業機能のみならず、石巻市の「中心市街地」として、多様な機能の更なる充実を図っていくことが求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **本市の魅力ある地場産品を扱う商業機能をはじめとして、居住や福祉、子育てなど多様な生活機能を充実させるとともに、各種イベントなどを推進します。**
  - 中心市街地における空き地、空き店舗などの活用による新たな出店やワーケーションの推進などに対する支援のほか、交流人口の拡大や賑わい創出を図る事業に対する助成など、石巻市中心市街地活性化協議会と連携しながらイベント開催を促進することにより、魅力あふれる歩きたくなるまちを目指します。【A,B】
  - 大型客船の寄港などによる外国人観光客の利便性向上による賑わいの創出に向け、関係機関と連携しながら、事業者向けセミナーなどの開催により、キャッシュレス決済への理解促進や導入の促進に努めます。【C】
  - 「石巻マンガロード<sup>※</sup>」を効果的に運用することで、中心市街地に来訪者を呼び込み、賑わいを創出します。【D,E】
  - 中心市街地の賑わい創出拠点として整備した「かわまち交流拠点施設」を活かし、本市の魅力や観光情報などを発信することで、賑わいを創出します。【F】
  - 都市再生推進法人の指定を受けた「<sup>株</sup>街づくりまんぼう」や関係事業者とともに、かわまちエリアの管理体制を構築し、日常的な賑わいと憩いの場としての活用を図ります。また、順次対象区域を拡大し、中心市街地全体のエリアマネジメント<sup>※</sup>を行います。【G】
- ② **中心市街地の魅力を多角的に収集し、幅広い世代に向け、デジタル技術を活用した新たな手法によるPRを推進し、賑わいの創出を図ります。**
  - 市民には本市の新たな魅力を発見し郷土愛を育むとともに、市外の方には本市に来訪してもらう契機として、「地方創生RPGアプリ<sup>※</sup>」を活用した消費拡大や回遊率の向上を図ります。【H】
  - 「石巻マンガロード」の魅力を発信するウェブサイトを運営し、実際に石巻を訪れることで初めて利用できるコンテンツを設けるなど、中心市街地への来訪を促し、賑わいの創出を図ります。【D】

※ **石巻マンガロード** JR石巻駅から石ノ森萬画館までの、石ノ森章太郎氏の漫画に登場するキャラクターモニュメントが点在する通りの名称。

※ **エリアマネジメント** 特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組みのこと。現在、民主導のまちづくり、官民協働型のまちづくりへの期待から、大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など、全国各地でその実践が展開されている。

※ **地方創生RPGアプリ** 地方自治体を舞台にしたRPG（ロールプレイングゲーム）。

【事業の概要】

|   | 実施事業名                | 種別等                    |    |    |
|---|----------------------|------------------------|----|----|
|   |                      | 設定視点                   | 新規 | 連携 |
| A | 空き地・空き店舗活用助成事業       | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 | ○  |    |
| B | 賑わい創出補助事業            | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 | ○  |    |
| C | キャッシュレス決済導入促進事業（再掲）  | SDGs11／市独自             | ○  |    |
| D | マンガロード整備活用事業         | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 |    |    |
| E | マンガロード新名物創出事業        | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 | ○  |    |
| F | かわまち交流拠点施設管理運営事業     | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 |    |    |
| G | かわまちエリアマネジメント事業      | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 | ○  |    |
| H | 地方創生RPGアプリによる賑わい創出事業 | 中心市街地の活性化に関する法律／SDGs11 | ○  | ○  |

## 施策 2 : 持続可能な漁業・水産加工業の振興

### 現況など

本市の水産業は、親潮と黒潮が交わる世界三大漁場<sup>※</sup>である金華山沖合漁場と、リアス式海岸と北上川に育まれた豊かな沿岸部の漁場を背景に、漁業が盛んに行われ、豊富に水揚げされる水産物により水産加工業も発展してきました。

漁船漁業では、主に沿岸漁業や沖合漁業が営まれ、200種類を超える水産物が水揚げされています。養殖業では、牡蠣、海苔、わかめ、こんぶ、ほたて、銀鮭、ほやなど多様な水産物が生産されています。また、本市特有の漁業として捕鯨業も営まれており、令和元年7月には31年ぶりに商業捕鯨が再開されています。

現在、本市には44の漁港が存在し、各浜の漁場環境に適した漁法や養殖が営まれており、本市を代表する石巻漁港は、利用範囲が全国的で水産業の振興上、特に重要な漁港である特定第三種漁港<sup>※</sup>として認定され、全国の遠洋漁船や沖合漁船も水揚げをする漁港となっています。石巻漁港の水揚げを取り扱う石巻市水産物地方卸売市場は、東日本大震災の津波により全壊したことから、新たに、高度衛生管理型の魚市場として整備し、平成27年9月から供用を開始しています。石巻市水産物地方卸売市場は水揚棟の長さが876mあり、漁業種別毎にエリアを分け、エリア毎に優良衛生品質管理市場の認定を順次取得し「安全・安心」な水産物の供給に努めています。東日本大震災発生前の平成22年には全国3位、令和元年には全国5位の水揚量を誇り、全国屈指の漁港に数えられています。また、石巻漁港の背後地には水産加工団地も形成され、水産加工業も盛んに行われています。

近年、地球温暖化による海水温の上昇や、海洋プラスチックなどによる海洋汚染により漁場や水産物の生態系に深刻な影響を及ぼしており、本市においても水揚量の減少や魚種の変化、藻場の減少、貝毒の発生などの影響が見られます。

こうした状況を踏まえ、藻場の保全や漂流・漂着ごみの回収・処分による漁場環境の改善や、資源維持のため種苗放流<sup>※</sup>などに取り組んでいます。

また、全国的に水産業従事者が減少傾向にある中、本市においては、東日本大震災を契機として減少率が高くなっており、震災前との比較では全国の減少率が31.6%であるのに対し、本市における減少率は43.4%と高く、高齢化も進んでいます。

これらの対策として、漁業研修や漁業就業希望者向けのリクルートフェアによる求人活動や、空き家などを活用したシェアハウス<sup>※</sup>「水産業担い手センター」を市内5か所に整備し、就業希望者の短中期的な住まいの提供を行うなどの担い手確保の取組のほか、インドネシア共和国西ジャワ州政府と本市の覚書による外国人技能実習生の受け入れなど、外国人材の活用についても取り組んでいます。また、操業体制の向上を図るため、船舶の安全対策に係る支援にも取り組んでいます。

※ **世界3大漁場** 三陸・金華山沖のほか、ノルウェー沖、カナダ・ニューファンドランド島沖のグランドバンクを指す。

※ **特定第三種漁港** 利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のためには特に重要であるとして政令で定められた漁港。略称は「特三」。本州と九州にのみ分布し、全国に13港ある。(宮城県は気仙沼、石巻、塩竈)

※ **種苗放流** 稚子を生産し、自然の減耗率の高い発育段階を保護した後に漁場に放流すること。

※ **シェアハウス** 自分の部屋とは別に、共同利用できるスペースを持った賃貸住宅のこと。共同住宅ならではの「共有」と「交流」を楽しめる新しい住まいの形として、国内外を問わず認知されている。通常の賃貸アパートに比べて初期費用や維持費が抑えられ、リーズナブルな価格で居住できるのも魅力となっている。

水産加工業や流通においては、東日本大震災による国内販路の喪失や、東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因とした放射能の風評被害による輸入規制、水揚量の減少や魚種の変化などによる原料不足、働き手の不足により生産性が低下しており、本市の統計調査では、1経営体当たりの平均年間生産量は、震災前の平成21年の869tに対し、令和2年では639t、減少率26.7%となっています。従業員については、1経営体当たりの平均雇用人数は、震災前の平成21年の37人に対し、令和2年では22人、減少率41%となっています。

生産性の回復のため、販路、原料、従業員の確保が必要であり、販路については、国内の人口減少に伴う消費量の落ち込みにより、国内販路・海外販路の開拓に取り組む事業者が増加しており、競争が激化しています。競争力強化のため、安全性の証明や高度衛生管理基準の認証取得、ブランド化などに取り組んできたほか、消費層を拡大するための取組として、魚食・鯨食普及事業を実施しています。

原料確保については自然的要因のほか、国の漁獲規制も見据え、漁船誘致活動や、新たな原料確保の手法について研究会を開催しています。

従業員確保については、従業員宿舍の整備に係る支援や、関係機関と連携した人材育成事業を実施しており、今後とも、必要な対策の推進が求められています。

漁港施設については、概ね復旧整備が完了しておりますが、今後の施設利用状況の変化にも対応していく必要があります。

本市は全国有数の水産都市であり、国内の安定的な食料供給地として、また、持続可能な水産業の実現に向けて、さらに取り組んでいく必要があります。

## 目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標  | 単位  | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|---------|-------|-----|--------------|--------------|---------------|
| 施策2     | 漁業生産高 | 百万円 | 21,753       | 24,000       | 24,000        |

| 【KPI】*2               | 目標指標                 | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|-----------------------|----------------------|----|--------------|--------------|---------------|
| (1) 漁場環境の保全を推進する      | 海洋の環境や生態系の保全に取り組む団体数 | 団体 | 0            | 8            | 13            |
|                       | 種苗放流実施箇所数            | 箇所 | 8            | 8            | 8             |
| (2) 操業体制の充実にを図る       | 新規漁業就業者数             | 人  | 5            | 10           | 15            |
| (3) 新たな生産体制・原料確保を促進する | 漁船誘致活動回数             | 回  | 14           | 15           | 15            |
|                       | 未利用・低利用魚利活用に関する活動回数  | 回  | 2            | 5            | 5             |
| (4) 水産物の流通体制の強化を図る    | 水産物放射能検査件数           | 件  | 1,132        | 2,000        | 2,000         |
|                       | 水産物輸出量(※)            | t  | 310          | 460          | 510           |
| (5) 石巻産水産物のブランド化を推進する | ブランド認証シール活用事業所数      | 者  | 10           | 15           | 20            |
| (6) 水産基盤の充実にを図る       | 漁港施設機能保全事業 対策工事実施箇所数 | 箇所 | 0            | 27           | 65            |

\*1) **KGI**:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) **KPI**:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

※石巻食品輸出振興協議会の輸出数量実績

## 関連する SDGs





## (1) 漁場環境の保全を推進する

### 課題など

災害やごみの投棄による河川や内水面の環境の変化、海洋汚染や地球温暖化による海水温の上昇は、漁場環境や生態系に大きく影響し、藻場の衰退や水産生物の生息域の変化など、漁業全般にも深刻な状況をもたらしており、漁場環境の保全のための取組や、水産資源を持続的に利用するための対策が必要です。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **豊かな漁場の保全と優れた海洋環境を維持・保全するために、水生生物の生育環境の維持・保全、海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着ごみの回収・処理に取り組みます。**
  - ・ 多くの水生生物の成長を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供し、海水の浄化にも大きな役割をする『藻場』や『干潟』の保全をするため、磯焼け<sup>※</sup>の原因となる食害生物や外来生物などの駆除及び除去、こんぶやあらめなどの海藻の繁殖を促すための母藻の設置、また、これらの活動の理解と増進を図る取組などを支援します。【A】
  - ・ 漁業者などによる海洋プラスチックなどの漂流・漂着ごみの回収や、海洋ごみの発生を抑制するための取組を実施し、海洋（漁場）環境の保全に努めます。【B】
- ② **水揚量の維持と安定確保のための種苗放流を支援するとともに、密漁防止のための取り組みを支援します。**
  - ・ 生産の安定と効率的な漁業生産活動のため、国・県、研究機関との連携を図ります。【C】
  - ・ 水産資源の持続的利用のため、あわびなどの種苗放流事業・さけふ化放流事業のほか、北上川を中心としたべっこうじみ漁などの、河川などにおける漁業の維持を図ります。【C】
  - ・ 養殖業の効率化や多様化に向け、関係機関と連携し、陸上養殖など、新たな生産技術や種目・優良品種などの普及・定着を促進します。【D】
  - ・ 資源管理を推進するため、密漁防止など監視体制の強化、推進を行う団体への支援を行います。【E】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名              | 種別等  |    |    |
|---|--------------------|--|----|----|
|   |                    | 設定視点                                       | 新規 | 連携 |
| A | 水産多面的機能発揮対策事業      | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs12・13・14 |    | ○  |
| B | 海岸漂着物等地域対策推進事業     | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs12・13・14 |    | ○  |
| C | 種苗放流事業（地先漁場資源回復事業） | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14       |    |    |
| D | つくり育てる漁業の推進事業      | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs13・14    |    |    |
| E | 密漁対策助成事業           | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14       |    |    |

※ **磯焼け** 海藻が繁茂し藻場を形成している沿岸海域で、海藻が著しく減少・消失し、海藻が繁茂しなくなる現象。

## (2) 操業体制の充実を図る

### 課題など

全国的に水産業従事者は減少傾向にあります。本市においても、減少率が高く高齢化も進んでいます。また、震災後は、水産加工業においても人材確保に苦慮している状況です。持続可能な操業のため、人材確保や就業環境、経営環境など、水産業全般の操業体制の向上が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水産業の後継者・従事者不足が深刻化するなかで、新たな担い手の育成、人材確保、外国人材活用、サポート体制の充実に取り組むとともに、就業者が安心して操業するための体制づくりを推進します。**
- 水産業従事者の継続的確保・育成に向けた支援として、担い手確保のための求職に関する取組や、就業の場において必要となる資格の取得、独立に向けて必要となる漁具購入などに係る助成を行います。  
【A】
  - 担い手確保に係る活動や就労を支援するため、中長期的な生活拠点となる施設の整備や維持管理、運営を行うとともに、地域と連携して移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保、育成に努めます。【B】
  - 漁業や水産加工業の生産体制を維持するための外国人材活用に対する協力や、漁業におけるインドネシア共和国西ジャワ州政府と本市の覚書による「現地の漁業発展のための技術移転」など、国際貢献も視野に入れた取組を推進します。【C】
  - 漁船への救命器具の設置や乗組員へのライフジャケットの着用を促進し、漁船乗組員の安全対策、操業体制の向上を推進します。【D,E】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名           | 種別等                                       |    |    |
|---|-----------------|---|----|----|
|   |                 | 設定視点                                      | 新規 | 連携 |
| A | 水産業担い手育成総合支援事業  | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17 |    |    |
| B | 水産業担い手センター運営事業  | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17 |    | ○  |
| C | 外国人材活用推進事業      | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17 |    |    |
| D | 漁船乗組員安全確保対策推進事業 | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・9     |    |    |
| E | ライフジャケット着用促進事業  | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・9     |    |    |

(3) 新たな生産体制・原料確保を促進する

課題など

水揚量の減少や海洋環境の変化による魚種の変化、資源管理を目的とした漁獲規制など、自然環境や政策の状況により、水産業においても変化が求められることから、新たな生産体制の構築の検討や、原料を確保するための取組を促進する必要があります。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水揚量確保のための漁船誘致を推進します。**
  - ・ 水揚量を確保し、本市水産業の基盤を安定的なものとするため、石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会と協同し、各地の漁船を誘致する取組を推進します。【A】
- ② **新たな加工原料などの開発・検討を支援するとともに、新たな流通機能や形態の検討・充実を推進します。**
  - ・ 海洋環境の変化による魚種の変化、加工原魚不足に対応できるよう、陸上養殖などを視野にいれた新たな原魚確保体制や、水産加工業における新商品の開発を促進します。【B】
  - ・ 漁獲規制や原料不足に対応するため、未利用魚・低利用魚の利活用について検討します。【C】
  - ・ 多様化・複雑化する消費者のニーズに対応した供給体制や競争力を確保するため、漁業者、加工業者、流通事業者が情報交換できる場の設定などの取組や、ICT技術の導入など、必要な事業を推進します。【D】

【事業の概要】

|   | 実施事業名           | 種別等                                       |    |    |
|---|-----------------|---|----|----|
|   |                 | 設定視点                                      | 新規 | 連携 |
| A | 漁船誘致及び原魚等確保対策事業 | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17 |    |    |
| B | 陸上養殖事業          | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs9・14・17 |    |    |
| C | 未利用・低利用魚利活用事業   | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs9・14・17 |    |    |
| D | スマート水産業推進事業     | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・9     | ○  | ○  |

## (4) 水産物の流通体制の強化を図る

### 課題など

安全で良質な水産物の安定供給に向けて、衛生管理体制を徹底していく必要があります。また、震災に起因する風評被害払拭のため、放射能検査を着実に実施してきましたが、風評被害の鎮静化や海外輸出拡大に向け、その継続が必要です。

水産物消費の拡大に向けて、魚市場の適切な維持管理とともに、風評被害や海外輸出に向けた対策を継続していく必要があります。また、未利用魚・低利用魚の加工品開発やPRによる、今までにない新たな水産物としての浸透・定着や魚食文化のさらなる普及にも取り組んでいく必要があります。

商業捕鯨の再開を踏まえ、特に若い世代の鯨食離れを食い止めていくよう、捕鯨関連自治体と連携した活動の継続や頒布活動、学校給食での提供などによる、広い世代への鯨食普及を進めていく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **水産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進します。**
  - ・ 養殖水産物について、県や研究機関と連携し安全な出荷体制を継続します。【A】
  - ・ 東日本大震災による放射能の風評被害も未だぬぐい切れないことから、放射能検査体制の継続による安全性の発信や、水産事業者が流通過程で提出する検査証明の発行など、必要な対策を実施します。  
【B】
  - ・ 水産物の流通の拠点となる石巻市水産物地方卸売市場において、大日本水産会の優良衛生品質管理市場認定を継続して受けることで、衛生管理体制の充実を図ります。【C】
- ② **各種の安全基準などに沿った安全安心な水産物の供給体制の充実を推進します。**
  - ・ 石巻の水産物について、国際社会に通用する衛生基準の取得を推進し、国際市場での競争力強化を図ります。【D,E,F,G】
  - ・ 石巻食品輸出振興協議会を中心に、本市における輸出体制を強化し、国や県と連携し輸出の拡大を図ります。【E,F,G】
- ③ **石巻伝統の魚食・鯨食文化の伝承と、魚食・鯨食を普及するための取組を推進します。**
  - ・ 世界三大漁場『三陸・金華山沖』を控える水産都市石巻として、地域の魚食文化の情報を市内外に向けて発信するとともに、学校給食や魚食・鯨食普及の各種イベント、料理教室などの事業を通して次世代への魚食・鯨食文化の継承を図ります。【H,I,J,K】
  - ・ 石巻市食育推進会議との連携を図り、「食を活かした元気な石巻」都市宣言にもあるように、地元の「食」の素晴らしさを周知し、地場製品の活用を進めるなど、魚食・鯨食普及にもつながる食育活動に取り組んでまいります。【I,K】
  - ・ 捕鯨を守る全国自治体連絡協議会や石巻くじら振興協議会など、捕鯨関係団体との連携により捕鯨及び鯨文化に関する普及活動や情報発信などを実施し、捕鯨文化の維持継承を図ります。【J】

## 【事業の概要】

|   | 実施事業名                     | 種別等                                       |    |    |
|---|---------------------------|---|----|----|
|   |                           | 設定視点                                      | 新規 | 連携 |
| A | 安全な水産物供給情報発信事業            | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    |    |
| B | 水産物放射能検査事業                | 水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14                |    |    |
| C | 石巻市水産物地方卸売市場衛生管理体制推進事業    | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17 |    |    |
| D | HACCP <sup>※</sup> 導入支援事業 | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs8・14・17 |    |    |
| E | 石巻産食品輸出力強化事業              | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    | ○  |
| F | 水産物販路開拓推進事業               | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      | ○  | ○  |
| G | 安定的かつ収益性の高い経営の推進事業        | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      | ○  |    |
| H | いしのまき大漁まつり支援事業            | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    |    |
| I | 魚食普及事業                    | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    | ○  |
| J | 捕鯨活動推進事業                  | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    |    |
| K | 鯨食普及事業                    | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14      |    | ○  |

※ HACCP Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

## (5) 石巻産水産物のブランド化を推進する

### 課題など

他産地との競争が激化する中で、市の特性である「川」から「海」までの豊かな漁場と魚種を活かしながら、市内の産業関係団体が一体となった石巻ブランドの構築が求められています。

また、市民の石巻の水産物・水産業界にかかわる方々への関心・認識の向上にも取り組んでいく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 水産物のブランド化に向けた取組を推進します。

- 水産物のブランド化に向けた研究開発やセミナーを開催し、新たなブランド創出を促進します。【A】
- 石巻市水産振興協議会が取り組む「金華ブランド<sup>※</sup>」について、知名度の向上や販売力強化に向けた取組を促進します。【A】

#### ② 地域における水産物の消費拡大や地産地消、食文化の伝承に向けた取組や水産のまちのイメージアップ・PRを推進します。

- 鮮度感あふれる石巻産水産物ブランド創出の認知基準やルール作りなどを通じた高付加価値商品の創出、本市の水産PR動画などによる認知度向上や、水産のまちとしてのイメージアップに向けた取り組みを支援します。【A】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名          | 種別等                                  |    |    |
|---|----------------|--------------------------------------|----|----|
|   |                | 設定視点                                 | 新規 | 連携 |
| A | 石巻産水産物ブランド創出事業 | 水産基本計画（国）・水産業の振興に関する基本的な計画（県）／SDGs14 | ○  |    |

※ **金華ブランド** 金華山周辺海域でとれる魚から、高品質で一定量確保できるものを指定している。現在は、さば、かつお、ぎんぎけであるが、条件に合えば追加指定もある。



(6) 水産基盤の充実を図る

課題など

漁港施設などの更新に向けて、コストの平準化や縮減とともに、施設の改良にあたっては、施設利用状況の変化を踏まえた対応が求められています。

施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

① 漁港施設の維持保全を行うとともに、新たな技術に基づく水産加工原材料の安定供給や高付加価値化に資する施設を整備します。

- ・ 漁港施設の機能を保全するために、施設の機能診断により、必要な日常管理や保全、更新工事を盛り込んだ機能保全計画に基づき、効率的な維持管理・既存施設の長寿命化・ライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減及び対策コストの平準化を図ります。【A】
- ・ 海岸堤防及び陸閘、水門などの海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進するために策定した長寿命化計画に基づき、メンテナンスサイクル<sup>※</sup>の構築や予防的維持管理を導入し、トータルコスト<sup>※</sup>の縮減や平準化及び施設の長寿命化を図ります。【B】
- ・ 漁業人口が減少し、未利用となっている漁港施設を効率的・効果的に利用してもらうため、就労環境の改善、安全性の向上など、利用状況に応じた漁港施設の改良を行います。【C】
- ・ 近年の低気圧や台風の大型化、潮位の上昇など自然条件の変化に伴う被害軽減や安全性の向上を図るため、漁港施設の適切な改良を行います。【C】
- ・ 漁業者・漁船が減少する中、漁港施設を最大限に活用し、陸域・水域における増養殖・蓄養<sup>※</sup>を推進するとともに、漁村地域のにぎわいの創出を目指します。【C】
- ・ 防潮堤無堤漁港地域における津波や高潮からの被害の軽減を図るため、防潮堤を整備し、地域住民の生命、財産並びに国土を保全します。【D】

【事業の概要】

|   | 実施事業名         | 種別等                    |    |    |
|---|---------------|------------------------|----|----|
|   |               | 設定視点                   | 新規 | 連携 |
| A | 水産物供給基盤機能保全事業 | 漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11    |    |    |
| B | 海岸堤防等老朽化対策事業  | 漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11    |    |    |
| C | 漁港施設改良事業      | 漁港漁場整備長期計画／SDGs9・11・13 | ○  |    |
| D | 漁港海岸保全施設整備事業  | 海岸保全基本計画／SDGs9・11・13   |    |    |

※ **ライフサイクルコスト** 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。  
 ※ **メンテナンスサイクル** 点検や診断、修繕などの措置、記録を繰り返す維持管理の業務サイクル。  
 ※ **トータルコスト** イニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持費用）を合算したコストの総額。  
 ※ **蓄養** 既に商品化できているような水産動物を、ある期間、池やいけす（生簀）に収容しておくこと。



## 施策3：魅力的な農林畜産業の振興

### 現況など

本市は、北上川沿いに沖積平野が広がり、生産力の高い水田地帯を有し、「ひとめぼれ」や、生産量日本一の「ササニシキ」を中心とした豊かな稲作が営まれています。

また、冬期の積雪も少なく、1年を通して温暖な気候に恵まれていることから、稲作のほか、セリ、トマト、きゅうり、いちご、小ねぎ、ほうれんそうなどの野菜や、東北一の生産量を誇るガーベラを始めとする菊や鉢もの類などの花きに加え、肉用牛生産なども行なわれており多彩な複合経営農業が展開されています。

特に宮城県の肉用牛振興の原動力となった宮城県基幹種雄牛「茂洋」号の郷として全国に知られており、市内で飼養されている畜種には、肉用牛を中心に乳用牛・豚・鶏がありますが、生活様式や環境の変化、産地間競争の激化などにより、農家数、飼養頭数とも減少傾向にあります。

農業者数は震災前から減少傾向であり、高齢化が進んでいることから新たに「農業担い手センター」を市内2か所に整備し、担い手確保のための窓口機能の充実や、営農環境の向上に継続的に取り組んでいます。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有していますが、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の維持に支障が生じつつあり、農用地、水路、農道などの地域資源の保管理に対する担い手の負担の増加も懸念されています。

本市ではスギなどの林産物の生産が広く展開されていますが、近年、木材価格の低迷などにより収益性が低下しており、林業を取り巻く環境は益々厳しくなっています。

森林面積は本市面積の約1/2を占めており、その森林資源は伐採の適期を迎えていることから、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっています。

森林整備を着実かつ合理的に推進していくためには、その基盤である林道、作業道などの路網整備を推進するとともに、森林施業<sup>※</sup>の集約化が必要となっています。

林業生産活動を通じて、森林資源の質的な充実、水源の涵養、山地災害の防止などの公益的機能の発揮、温室効果ガス削減に資するためにも健全な森林整備及び保全の一層の推進が求められています。

また、市内に多数、植生がみられる松やナラの多くで、松くい虫被害やナラ枯れ<sup>※</sup>などの森林病害虫による被害が報告されています。

令和元年度から、森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行う、森林経営管理制度が開始されたため、制度の推進による森林の適切な管理が必要となっています。

※ 森林施業 下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的な働きかけのこと。

※ なら枯れ カシノナガキイムシ（カシナガ）が媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する病気

東日本大震災による市域内での人口移動に伴う各集落の人口減少などにより、ニホンジカの生息域が半島沿岸部だけではなく内陸部の住宅街にまで拡大し、内陸部においてはカラスやカルガモ、キジバト、スズメによる稲作被害や野菜などの被害情報も寄せられていることから、農作物の被害対策の推進が必要となっています。

目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標  | 単位  | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|---------|-------|-----|--------------|--------------|---------------|
| 施策3     | 農業産出額 | 千万円 | 1,542        | 1,589        | 1,629         |

| 【KPI】*2                    | 目標指標                             | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|----------------------------|----------------------------------|----|--------------|--------------|---------------|
| (1)豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する  | 農業基盤整備事業による、ほ場整備率（新規採択予定地区）      | %  | 0            | 60           | 100           |
| (2)持続可能な農業生産体制を整備する        | 認定農業者数                           | 人  | 593          | 555          | 555           |
| (3)豊かで身近な森林を再生する           | 森林経営管理権集積計画に基づく森林環境整備事業による森林整備面積 | ha | 0            | 230          | 580           |
| (4)石巻産農畜産物のブランド化を推進する      | 農畜産物ブランドPR活動回数                   | 回  | 1            | 2            | 2             |
| (5)安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する | 農畜産物の安全性情報発信件数                   | 件  | 0            | 2            | 2             |
| (6)持続可能な農業経営体を育成する         | 新規就農者数                           | 人  | 4            | 2            | 2             |
| (7)農作物の被害対策を推進する           | 有害鳥獣（ニホンジカ）駆除頭数                  | 頭  | 1,433        | 1,700        | 1,700         |

- \*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す
- \*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

関連するSDGs



序章  
第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
資料編

## (1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する

### 課題など

近年では、農業全般において、従事者の高齢化や担い手不足が顕著になっています。特に稲作については、高齢農業者のリタイアや米消費量の低迷による米価の低下などにより農家数は年々減少し、耕作放棄地の増加が深刻になっています。

農家数の減少や耕作放棄地の増加に対応していくため、農地の汎用化による、効率的で収益性の高い農業生産を行うための基盤整備とともに、集落営農や法人化の推進による経営規模の拡大化を進めていく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **老朽化した用排水施設の補修を進めるとともに、農道、農地など農業生産基盤について、地域住民の生活環境や市街地との関係を踏まえた計画的な整備を推進します。**
- 適切な用水を確保するために、老朽化用排水路の補修を進めます。【A,C】
  - 大区画化により農地の面的な集積、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指します。【A】
  - ほ場整備による優良農地の確保に向け、地域の関係者の意向把握などを行います。【A】
  - 良質な農地については、法に基づき適切な保全を図ります。また、耕作放棄地については、所有者などの意向を把握しながら、農地中間管理事業<sup>※</sup>の活用など適切な利用に向けた支援を行います。【B,D】
  - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積を後押しします。【C】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名        | 種別等                          |    |    |
|---|--------------|------------------------------|----|----|
|   |              | 設定視点                         | 新規 | 連携 |
| A | ほ場整備事業       | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15    |    |    |
| B | 最適土地利用対策事業   | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15 |    |    |
| C | 多面的機能支払交付金事業 | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15 |    |    |
| D | 農地中間管理事業     | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15 |    |    |

※ **農地中間管理事業** 「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度。「農地中間管理事業の推進に関する法律」（平成25年法律第101号）に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進するために実施されている。

## (2) 持続可能な農業生産体制を整備する

## 課題など

農業の経済的安定を確保していくための経営対策を進めるとともに、生産面積の拡大と施設機械などの導入による収益性の向上に係る支援などを進めていく必要があります。

## 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **農業生産活動における資材や機材の確保、技術の習得などに対する支援を推進します。**
  - ・ 集団転作※に係る作業用機械の導入などにより、農作業の質的な改善及び効率化を推進し、品質並びに収量の向上を図り、農作物の安定生産の取組を支援します。【A】
  - ・ 消費需要の減少に対応した飼料用農産物の生産などへの取組を支援します。【A】
- ② **農業の後継者不足の解消に向けた、新たな担い手の育成、人材を確保するための活動を支援します。**
  - ・ 生産面積の拡大と施設機械などの導入により、収益性を向上させ「儲かる農業」を推進することで魅力化を図り、担い手となる人材確保・育成を支援します。【A,B】
  - ・ 担い手の確保の課題解決のため、作業の自動化や情報共有の簡易化、データの活用が可能となる「スマート農業」の実現に向け、国、県等と連携しながらセミナー等への参加、各種支援制度の活用促進に取り組みます。【G】
- ③ **効率的な農地利用と農業生産を図るために、営農集団や高度な農業経営体の育成を推進します。**
  - ・ 園芸生産用施設・設備の導入などにより、園芸特産物の安定的な供給を支える担い手の育成・確保を図りながら、高品質で収益性の高い作物の計画的な生産出荷を可能とする産地を育成します。【B】
  - ・ 超スマート社会の到来に対応した ICT、IoT 及び AI や環境制御装置※の導入を促進します。【B】
  - ・ 有望企業の掘り起こしや用地確保などの企業誘致活動に取り組み、企業の農業参入を推進します。【E】
  - ・ 経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための関係団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、農地の利用調整、耕作放棄地の再生利用、担い手育成・確保等を図るため、石巻市農業再生協議会の運営を支援します。【F】
- ④ **計画的で体系的な農業地域の振興に向けて、農業振興地域整備計画※を策定します。**
  - ・ 将来的な農地利用を見据えた、農業振興地域整備計画を策定、定期的な見直しを図り、優良農地の確保と有効利用を図ります。【C】
  - ・ 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する人・農地プランの策定を支援します。【D】

※ **集団転作** 緊急生産調整推進対策に係る水田転作で、地縁的な集団を形成し、地域ぐるみで行う農業形態。

※ **環境制御装置** 温室内の環境(温度、湿度、二酸化炭素濃度など)を制御する装置のこと。これらの環境を人工的に制御し、常に作物にとってベストな環境を保ち続けることで安定的な収量、品質を得ようとするもの。

※ **農業振興地域整備計画** おおむね 10 年先を見据えて、市町村が定める公的な計画。農業用に活用する区域である農用地区域では農業生産基盤の整備など、農村集落などの非農業用の区域では生活環境の整備などの農業の振興に関する各種施策の実施を定める。

【事業の概要】

|   | 実施事業名          | 種別等                             |    |    |
|---|----------------|---------------------------------|----|----|
|   |                | 設定視点                            | 新規 | 連携 |
| A | みやぎの水田農業改革支援事業 | みやぎ食と農の県民条例基本計画／SDGs1・2・9・15    |    |    |
| B | 園芸特産重点強化整備事業   | みやぎ食と農の県民条例基本計画／SDGs1・2・9・15    |    |    |
| C | 農業振興地域整備計画策定事業 | 農業振興地域の整備に関する法律／SDGs1・2・9・15    |    |    |
| D | 人・農地プラン策定事業    | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15       |    |    |
| E | 企業の農業参入事業      | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自 |    |    |
| F | 石巻市農業再生協議会運営事業 | SDGs1・2・8・9・15                  |    |    |
| G | スマート農業推進事業     | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15       | ○  | ○  |



### (3) 豊かで身近な森林を再生する

#### 課題など

安定的な林業経営維持のため、計画的な間伐・保育などの森林整備や、放置された森林の経済ベースでの活用を進め、地域の活性化に寄与していくことが求められています。

森林の多面的機能の向上により、地域住民の安全安心な生活環境を確保していくことが求められています。

森林病虫害による被害から健全な森林を保全するため、被害木の伐倒駆除をはじめ、各種の予防対策を行う必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 市有林の適正な育成・有効活用を図ります。

- 除草や、林道の適切な維持・管理を行うことで、木材の伐採搬出路を確保し、森林施業の効率化を図ります。【E】
- 既設の森林公園について、適正な維持管理を図り、森林の持つ機能を活かしたレクリエーションの場を創出します。【B】

#### ② 民有林における間伐などの適正な保育・管理を推進するとともに、経営管理が難しい森林について意欲と能力のある事業者への集約化を推進します。

- 適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、機能が低下した森林について、市が直接間伐などを実施し、森林機能を回復させ災害予防を図り住民の安全安心を確保します。【C】
- みやぎ森林・林業未来創造機構を母体とした人材確保と育成を図り、新たな担い手の受け皿となる林業経営体の経営安定に努めます。【D】
- 間伐材などは、木質バイオマス<sup>※</sup>エネルギー資源としての利用を進め、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献します。【G】

#### ③ 森林病虫害被害の予防や防除などの対策を計画的に推進します。

- 松くい虫の被害拡大を防止し、景観の保全と森林資源の保全を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤の樹幹注入・空中散布による予防を実施します。【A】
- カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害拡大を防止するため、予防や駆除を実施し、景観の保全と森林資源の確保を図ります。【F】

#### 【事業の概要】

|   | 実施事業名        | 種別等                      |    |    |
|---|--------------|--------------------------|----|----|
|   |              | 設定視点                     | 新規 | 連携 |
| A | 松くい虫対策事業     | 森林・林業基本計画／SDGs8・11・13・15 |    |    |
| B | 森林公園管理事業     | 森林・林業基本計画／SDGs15         |    |    |
| C | 森林環境整備事業     | 森林・林業基本計画／SDGs11・13・15   |    | ○  |
| D | 林業担い手確保・育成事業 | SDGs11・13・15             | ○  |    |

※ **木質バイオマス** 木が由来の再生可能な資源のことで、木質ペレットは木材工場での製材くずなどを固めた「小さな薪」。専用ストーブやボイラーで燃料として使える。石油より安価で二酸化炭素排出量が少ないことからヨーロッパを中心に広がっている。

|   |                  |                        |  |  |
|---|------------------|------------------------|--|--|
| E | 林道整備事業           | 森林・林業基本計画／SDGs11・13・15 |  |  |
| F | 里山林健全化事業（ナラ枯れ駆除） | 森林・林業基本計画／SDGs11・13・15 |  |  |
| G | 木材需要の創出事業        | 森林・林業基本計画／SDGs11・13・15 |  |  |

#### （４）石巻産農畜産物のブランド化を推進する

##### 課題など

厳しさを増す産地間競争に勝ち抜いていくため、畜産物のブランド化の一層の推進とともに、「米」、「野菜」をはじめとした、これまでの主要農作物のブランド化にも注力し、競争力の高い農畜産物の生産に、積極的に取り組んでいく必要があります。

##### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

##### ① 老朽化した畜産施設や設備などの補修を推進します。

- 優良な肉用牛の生産を支援するため、石巻市河北上品山牧場の老朽化した施設の修繕及び機械・車両などの更新を実施します。【A】

##### ② 宮城県基幹種雄牛の産子の保留対策として、繁殖牛及び肥育牛の導入を支援します。

- 宮城県基幹種雄牛を活用した石巻地域の和牛ブランド化と、優良な和牛生産地としての地位を維持するため、優良牛導入者に対して経費の一部を助成することにより、和牛生産現場における生産意欲の高揚を促します。【B】

##### ③ 畜産振興に寄与するイベントの開催を支援します。

- 石巻地域の畜産関係団体などとの連携を強化し、生産者に対する家畜改良意欲の高揚や、飼養管理技術の向上と普及及び畜産物の消費拡大に向けたイベントの開催を支援します。【C】

##### ④ 農畜産物と農畜産加工物の地域ブランド化に向けた研究開発やセミナー、相談会、推進組織の立ち上げなどを推進します。

- 本市の地域特性を活かした地域の宝となりうる野菜や果実などの新たな特産品の研究・開発を実施します。【D】
- これまで地域で栽培されてきた農産物などを加工し、市場性のある特産品を開発することで、生産の拡大、収入の増大を図ります。【D】
- 特徴ある品種の高品質安定生産や栽培技術改善を支援し、作付面積や収量の拡大によるブランド化を図ります。【D】
- 有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの生産技術の向上による安定生産を支援し、販路拡大を図ります。【D,E】

##### 【事業の概要】

|   | 実施事業名         | 種別等                           |    |    |
|---|---------------|-------------------------------|----|----|
|   |               | 設定視点                          | 新規 | 連携 |
| A | 牧場施設整備事業      | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9・15       |    |    |
| B | 優良肉用牛生産振興対策事業 | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9          |    |    |
| C | 畜産振興事業        | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9          |    |    |
| D | 地域の宝研究開発事業    | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・8・9・15／市独自 |    |    |
| E | 農畜産物販路開拓支援事業  | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・8・9・15／市独自 |    | ○  |



## (5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する

### 課題など

農業の多面的機能の確保、維持や、資源循環型農業の構築に向けて、引き続き、家畜排せつ物の適正処理と良質な堆肥の生産を図っていく必要があります。

農畜産物の安全性の確保とその実証のほか、新たな特産物の発掘・開発と販路開拓などへの取組が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 地域の生産環境の優位性を最大限に活かしながら、持続的な農畜産体制を確立します。

- 農業の継続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるとともに、有機農業などの環境保全に高い営農活動に取り組む農業者を支援します。【A】
- 環境負荷低減のための新技術や IoT の導入による生産性向上の早期普及を支援します。【A】
- 石巻市北上地区カントリーエレベーター<sup>※</sup>運営に伴う施設内設備などの維持管理に努めます。【C】
- 市内で生産された農畜産物を活用した地産地消の取組を推進します。【D】

#### ② 畜産環境の問題解消と資源循環型農業構築に向けて、家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥の生産に関わる設備・機械の整備を行います。

- 家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥を生産するため、有機センター施設の整備を進めます。【B】
- 石巻市内 4 カ所の有機センターにおいて家畜排せつ物を適正に処理し、良質堆肥を生産するための設備、機械を整備・更新することにより、畜産農業・耕種農業<sup>※</sup>、実需者及び消費者の連携した資源循環型農業の推進を図ります。【B】
- 国や県の事業などによる畜舎整備や機械の導入を支援し、畜産の生産基盤強化と省力化、生産性向上を推進します。【B】
- 本市の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組みの推進を図るため、石巻市畜産クラスター協議会の運営を支援します。【F】

#### ③ 農畜産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進します。

- トレーサビリティ<sup>※</sup>による顔の見える農産物の生産とともに、HACCP に沿った衛生管理の取り組みの支援、GAP 認証<sup>※</sup>の推進を図ります。【E】
- 病虫害駆除や雑草防除において、化学農薬のみに依存せず、さまざまな防除技術を組み合わせ、化学農薬による病虫害の薬剤抵抗性の発達、天敵の減少に伴う害虫の異常発生を抑制するとともに、環境負荷を軽減しながら病虫害の被害防止、農作物の安定生産に資する IPM<sup>※</sup>技術の普及拡大を図ります。【A】

※ **カントリーエレベーター** 穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。

※ **耕種農業** 稲作（米）・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する業種の総称。きのこ類の栽培や、なたね・葉タバコ・生茶などの工芸農作物、飼肥料用作物の栽培も耕種農業に含まれる。

※ **トレーサビリティ** 物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態。そのシステム全体のこと。

※ **GAP 認証** GAP（農業生産工程管理）が適正に行われていることを示す認証。第三者機関が農業生産者の取り組みを審査し付与する。（GAP：Good Agricultural Practices の略）

※ **IPM** Integrated Pest Management の略。総合的病虫害・雑草管理。天敵の益虫などを活用して害虫を退治し、化学合成農薬の使用を減らす技術。異なる作物を交互に栽培（輪作）するなど適切な栽培管理をしたり、太陽光や風、水などを使ったり、様々な方法を組み合わせて防除する。

【事業の概要】

|   | 実施事業名             | 種別等                          |    |    |
|---|-------------------|------------------------------|----|----|
|   |                   | 設定視点                         | 新規 | 連携 |
| A | 環境保全型農業支援事業       | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15 |    | ○  |
| B | 有機センター施設整備事業      | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・9・15      |    |    |
| C | カントリーエレベーター整備事業   | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・13・15 |    |    |
| D | 地産地消推進事業          | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15    | ○  | ○  |
| E | GAP等普及事業          | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・9・15    | ○  |    |
| F | 石巻市畜産クラスター協議会運営事業 | SDGs2・9・15                   |    |    |

## (6) 持続可能な農業経営体を育成する

### 課題など

農業従事者の減少と高齢化に対応し、今後も、次世代の農業を担う人材と経営体の育成を図っていく必要があります。また、安定的な農業経営対策を進めるとともに、生産面積の拡大と施設機械などの導入による収益性の向上などの支援が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **移住者や若者などを中心とする新しい農業経営体を育成するために、就労環境の整備や機材の購入などに対する支援を推進します。**
  - ・ 農林業従事者の継続的確保・育成に向けた支援として、新規就農者への就農支援助成や作業機械の導入などに係る助成を行います。【A】
  - ・ 担い手確保に係る活動や就労を支援するため、中長期的な生活拠点となる施設整備などの管理運営を実施し、移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保を目指します。【B】
- ② **新たな農業従事者の受け入れ側となる農業経営体の、経営体制や技術などの高度化を推進します。**
  - ・ 農業者の安定した経営や組織化、高度化に向けた経営計画・改善などに必要なコンサルタント派遣などの各種支援を実施します。【C】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名         | 種別等                             |    |    |
|---|---------------|---------------------------------|----|----|
|   |               | 設定視点                            | 新規 | 連携 |
| A | 新規就農者独立支援事業   | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自 |    |    |
| B | 農業担い手センター運営事業 | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自 |    | ○  |
| C | 農業経営相談事業      | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15     |    |    |

## (7) 農作物の被害対策を推進する

### 課題など

二ホンジカなどによる農作物被害拡大を踏まえ、有害鳥獣捕獲を中心に、実情の把握、関係機関と連携した情報収集、市民への周知による自己防衛促進など、適切な対応が求められています。

また、二ホンジカの食害に起因する森林植生の衰退や森林表土の露出が発生しています。

野生鳥獣による農作物などの被害を低減又は予防するためには、野生鳥獣の増加を防ぐ狩猟による捕獲圧を維持する必要があると、狩猟者数の維持が必要不可欠ですが、管内の猟友会員は減少を続けているため、人材の確保・育成が必要となっています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 有害鳥獣の被害対策を推進します。

- 二ホンジカ被害の軽減、被害区域拡大の防止のため、宮城県二ホンジカ管理計画に基づき、年間捕獲などを行い、被害の軽減、防止に努めるほか、カラス等の有害鳥獣の駆除を行います。【A】
- 暗視カメラやGPS発信器などを用い、二ホンジカの生息域や生息数及び動態把握を行うとともに、切歯から年齢を測定することにより、二ホンジカ捕獲業務の効果を確認します。【B】
- 防鹿柵を設置し、健全な森林保全を図ります。【D】

#### ② 地域ぐるみの有害鳥獣の被害対策を支援します。

- 地域での二ホンジカ対策における地域協議会の設立支援や、交付金事業の活用による防鹿柵などの資材を貸与し、地域ぐるみでの農作物被害対策を推進します。【C】

#### ③ 有害鳥獣の有効利用を推進します。

- 捕獲した二ホンジカなどについては、衛生的な処理を行い、食肉としての流通拡大を支援します。【E】

#### ④ 野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成します。

- 狩猟者の継続的確保・育成に向けた支援として、狩猟免許取得に係る講習会受講料及び受験料などに対する助成を行います。【C】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名                 | 種別等                             |    |    |
|---|-----------------------|---------------------------------|----|----|
|   |                       | 設定視点                            | 新規 | 連携 |
| A | 農作物有害鳥獣駆除事業           | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自 |    |    |
| B | 二ホンジカ生息数・動態調査事業       | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自 |    |    |
| C | 牡鹿半島二ホンジカ対策協議会運営費補助事業 | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15／市独自 |    |    |
| D | 造林事業                  | 森林・林業基本計画／SDGs11・13・15          |    |    |
| E | ジビエ※利活用の拡大事業          | 食料・農業・農村基本計画／SDGs1・2・8・9・15     |    |    |

※ ジビエ 狩猟により食材として捕獲された野生鳥獣のこと。

## 施策4：地域資源を活かした観光事業の振興

## 現況など

本市の観光施策では、東日本大震災により甚大な被害を受けた観光施設の復旧、再開が課題となっておりましたが、順次再開し、白浜海水浴場や十八成浜海水浴場では、ビーチパーク施設を新設して、利便性の向上と、多様な活用が可能となりました。

「雄勝硯伝統産業会館」は、硯の展示室を設け、雄勝地域拠点エリアである「硯上の里おがつ」に、「おしかホエールランド」は、鯨の骨格標本や映像展示を設け、牡鹿地域拠点エリアである「ホエールタウンおしか」にそれぞれ新築オープンし、市内中心拠点である「かわまち交流拠点エリア」との相乗効果が期待されています。

さらに、「硯上の里おがつ」においては、道の駅に認定（令和3年3月）されたことをふまえ、道の駅「上品の郷」との連携により効果的な周遊促進を図る必要があります。

また、従来からの集客イベントである「石巻川開き祭り」や「いしのまき大漁まつり」などに加え、震災後は、「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北」といった大規模なイベントが開催されており、観光客入込数の増加につながっています。

新型コロナウイルスの影響により観光需要が落ち込み、インバウンドによる誘客の見通しも立たない中、近隣地域での宿泊や日帰り観光といった「マイクロツーリズム<sup>※</sup>」や、休暇を楽しみつつテレワークする「ワーケーション」が注目されており、今後の観光需要がどのように変化していくか注視し、新しい生活様式に対応した受入態勢を整備しながら観光振興を推進していく必要があります。

※ **マイクロツーリズム** 自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。

## 目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標   | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|---------|--------|----|--------------|--------------|---------------|
| 施策4     | 観光客入込数 | 人  | 4,047,035    | 3,600,000    | 4,596,000     |

| 【KPI】*2                | 目標指標             | 単位 | 現状値<br>令和元年度      | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|------------------------|------------------|----|-------------------|--------------|---------------|
| (1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する | 宿泊観光客数           | 人  | 246,599           | 247,800      | 275,760       |
|                        | 石ノ森萬画館入館者数       | 人  | 229,633           | 223,733      | 247,814       |
|                        | サン・ファンパーク入場者数    | 人  | 84,976            | 88,900       | 91,800        |
|                        | 道の駅「上品の郷」入込客数    | 人  | 953,627           | 1,050,000    | 1,050,000     |
|                        | 道の駅「硯上の里おがつ」入込客数 | 人  | 46,754<br>(店こ屋)   | 50,000       | 50,000        |
|                        | 北上観光物産交流センター入場者数 | 人  | 18,118            | 18,200       | 18,200        |
|                        | 「ホエールタウンおしか」入場者数 | 人  | 13,330<br>(cottu) | 89,000       | 89,000        |
| (2) 観光振興体制を構築する        | フェイスブックフォロワー数    | 人  | 3,232             | 3,500        | 4,000         |
|                        | インスタグラムフォロワー数    | 人  | 675               | 1,200        | 1,500         |

\*1) **KGI**:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) **KPI**:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

## 関連するSDGs





## (1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する

### 課題など

本市の観光については、日中のイベントに参加するだけの「通過型」の観光が中心となっていますが、これは温泉施設や宿泊施設が少ないこと、また朝や夜のコンテンツやツアーの提供が少ないことなどが要因と考えられます。観光誘客により地域を活性化するために、他の観光地にはない本市独自の地域資源である各種イベントや、祭りなどの多様な文化や歴史、豊かな自然、多彩な食材、震災後に新たに整備された観光施設、そして震災伝承などを活かした「滞在型観光」を推進する必要があります。

新たな観光コンテンツを開発していくため、本市を訪れる観光客の特性・行動パターンについてのデータを収集・分析・活用する必要があります。

また、インバウンドの誘客を図るため、関係団体と連携して大型客船の誘致を推進し、国際交流員の活用などにより、石巻市の魅力をグローバルに発信していく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **豊かな自然や多彩な食材、文化、イベント、伝統産業など地域の多様な資源を活かして、観光の魅力づくりを推進し、交流人口の拡大を図ります。**
  - ・ 自然・歴史・マンガなど、テーマ性のあるルート提供、朝夕の魅力的なコンテンツ開発に努め、滞在時間の延伸を目指します。【A,C】
  - ・ 市外からの誘客を目指したコンテンツだけではなく、市民にとっても魅力的なコンテンツの開発、磨き上げに努めます。【A,C,J】
  - ・ かわまち・雄勝・牡鹿拠点施設など新規観光施設でのイベント開催や、既存イベントの磨き上げ、見直しのほか、新たに整備された堤防一体空間をはじめとした水辺の緑のプロムナードの活用などによりさらなる誘客を図ります。【A,B】
  - ・ ビジターセンター<sup>\*</sup>など関係機関との連携体制を強化し、みちのく潮風トレイルの活用や農林漁業体験、北上川などの自然を活かした体験型コンテンツの充実や、交流型観光の推進に努めます。【C,E】
  - ・ 施設の利用状況に応じた効率的・効果的な施設の維持・整備に努めます。【F】
  - ・ 観光客へのアンケートの実施による属性、行動パターン、ニーズを分析し、新たな観光ルートの構築を図ります。また、アンケートにより得た情報を基に、観光施設やイベントの運営についてPDCAサイクルを確立し、随時見直しを図ります。【A,B,C,J】
  - ・ 食彩・感動いしのまき観光推進協議会との連携により「金華寿司」や「石巻焼きそば」などの食の地産地消を推進し、鯨肉、石巻トマト、パプリカや地酒などの、豊富な地場産品やジビエなどを活用した本市独自の食メニューを効果的にPRし、誘客を推進します。【I】
  - ・ 「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」や「ツール・ド・東北」など大規模イベントを活用し誘客の拡大を図ります。【B】
  - ・ 海水浴場やキャンプ施設の利用促進を図り、自然を活かした観光推進に取り組みます。【A,B】

<sup>\*</sup>ビジターセンター 主としてその公園の地形・地質、動植物等を公園利用者が容易に理解できるよう解説、展示するための施設。

- 東日本大震災により被災した三陸地域の復興に貢献するためフィールドミュージアム運営協議会や三陸復興国立公園協会と連携し「三陸復興国立公園」のPRや地域に埋もれている観光資源の掘り起こしを行い、新たな誘客を図ります。【A】
  - 伝統産業である雄勝硯や、鯨歯工芸品の効果的なプロモーションを行い、誘客を図ります。【H】
  - 宮城ワーケーション協議会等からの情報収集を図りながら、石巻圏観光推進機構との連携によりPRやマッチングを図り、「ワーケーション」を推進します。【A】
  - 石巻川開き祭りやいしのまき大漁まつり、ものうふれあいまつりや牡鹿鯨まつりなど、地域で受け継がれてきた民俗文化、祭り・イベントなどの文化資源を活用し誘客を図ります。【A,B】
  - サイクルイベントの実施やレンタサイクルの普及を図り、サイクルツーリズム<sup>\*</sup>事業を推進します。【E】
- ② **石巻港に寄港する大型客船や仙台空港からのインバウンドの誘客を推進します。**
- 港湾利用者や船会社等に対する積極的なポートセールス<sup>\*</sup>活動を実施します。【D】
  - 大型客船寄港時に臨時観光案内所の設置やキャッシュレス化の推進など、街なかインバウンドネットワークと連携し観光客の周遊促進、満足度の向上さらにキャッシュレス決済の導入促進に努め利便性の向上を図ります。【D】
  - 宮城県国際観光テーマ地区推進協議会や近隣自治体と連携しインバウンド誘客に取り組みます。【D】
  - 仙台空港を活用した効果的な情報発信により、誘客の拡大を図ります。【D】
- ③ **震災遺構、RPGアプリ、水辺の賑わい空間によるプロモーションなど多様な手法を用いた観光誘客PRを推進します。**
- 本市の歴史や文化、観光施設などの地域の魅力を詰め込んだRPGアプリを活用し、閑散期も誘客できるコンテンツの開発に努めます。【G】
  - 東日本大震災で得た支援者とのつながりを大切にし、継続的な情報発信に努め、交流体験や震災復興周年記念イベントの実施、石巻エリアファンクラブ事業の活用などを通じて関係人口の拡大を目指します。【E,K】
  - 石巻南浜津波復興祈念公園など震災伝承、防災コンテンツの活用や被災地見学ツアーの継続・拡充を実施します。【A】

<sup>\*</sup>サイクルツーリズム サイクリスト向けのサービスの充実、地域におけるサイクリストの受け入れ環境や走行環境の整備などを実施し、自転車を活用した観光地域づくりを行うことを指す。

<sup>\*</sup>ポートセールス 船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動。

【事業の概要】

|   | 実施事業名                              | 種別等                                    |    |    |
|---|------------------------------------|--|----|----|
|   |                                    | 設定視点                                   | 新規 | 連携 |
| A | 新たな観光資源の発掘、磨き上げ事業                  | SDGs12・14・15                           |    | ○  |
| B | イベント開催事業                           | SDGs4・8・12                             |    |    |
| C | ニーズに対応したコンテンツの開発事業                 | 近郊観光(みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組) / SDGs4・14・15 |    | ○  |
| D | インバウンド推進事業                         | SDGs4・17                               |    |    |
| E | 交流型観光の推進、体験型コンテンツの充実事業             | SDGs8・9・12                             | ○  |    |
| F | 観光施設の適正管理事業                        | SDGs7・9・11                             |    |    |
| G | 地方創生 RPG アプリによる賑わい創出事業(再掲)         | SDGs11                                 | ○  | ○  |
| H | 伝統技術継承支援、伝統産業育成支援事業                | SDGs2・8・9・15                           |    | ○  |
| I | 食の地産地消の推進、食のイベント展開事業               | SDGs11                                 |    |    |
| J | 伝統芸能やお祭りなどと市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発事業 | SDGs4・11                               |    | ○  |
| K | 石巻エリアファンクラブ事業                      | SDGs17                                 | ○  | ○  |

## (2) 観光振興体制を構築する

### 課題など

本市には、多くの観光資源が存在していますが、それぞれの観光資源のみの誘客力が弱いことから、広く点在する観光資源のパッケージ化、各観光資源の見直し、新たな観光資源の発掘などにより、本市へのさらなる誘客を促進する必要があります。また、周辺市町村に訪れている観光客について、本市へのさらなる流入を促進する必要があります。

イベントなどの観光情報については、各施設・地域ごとで分散的に発信されており、観光客が石巻市全体の情報として受け取れていないことから、石巻市全体の観光情報をタイムリーに、一元的に観光客に伝達する仕組みを構築する必要があります。

また、市民意識調査によると、市の観光情報を何も見たことがない人が約4割となっており、観光情報への関心の低さがうかがえることから、市民にとっても関心度の高い情報の提供を推進していく必要があります。

石巻駅から市内の観光地への公共交通アクセス手段が少ないため、自家用車利用以外の観光客の利便性が低く、二次交通の利便性向上を図る必要があります。

海外からの観光客が安心して市内を観光できるような多言語対応の看板やWEBサイト、観光ボランティアなどの受け入れ体制が十分ではないため、インバウンドの受入体制の強化と環境整備を行っていく必要があります。

リピーター<sup>※</sup>が多く訪れる観光地としていくため、市民及び関連事業者の意識改革を図るためのセミナーや勉強会を実施すると共に、市民ボランティアの育成など、さらなる「おもてなし」の体制を構築していく必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 石巻圏観光推進機構などとの連携によるターゲットを明確化したメニュー・コースの提供、ルート案内システムの構築を推進します。

- 石巻圏観光推進機構などと連携し、旅行会社へのセールス活動を実施するとともに、旅行会社の種別に合わせた販促活動や時機を捉えた効果的な誘客プロモーションに取り組みます【A,F】
- 県、圏域、市内の事業者や仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会などの関連団体との連携強化による、市内全体の周遊の促進、PR戦略の検討に努めます。【A】
- みやぎ観光振興会議石巻圏域ワーキンググループにおいて方向性が位置付けられた二次交通の利便性の向上、石巻駅から市内の観光地へのアクセスの改善に向けて関係機関に働きかけを図ります。【E】
- レンタカー、レンタサイクルなどの活用推進を図り、多様なニーズに対応した選択可能なルート提供に努めます。【E】
- 案内看板の整備などにより、来訪者の受入体制の強化、環境整備に努めます。【F】

※ **リピーター** 旅行などで同じ地を再び訪れる人、あるいは同じ商品を再び購入する人などをいう。

- ② **国際交流員（CIR）<sup>\*</sup>や外国語通訳ボランティアなどの活用により、外国人観光客の受け入れ体制を整備します。**
- 国際交流員を活用し、外国人目線での受入環境改善や、多言語パンフレットの作成、各所における外国語表記の推進に努め、街なかインバウンドネットワークと連携し、インバウンド受け入れ態勢を整備します。【C】
  - 国際交流員による効果的な海外への情報発信に努め、本市の認知度を向上させます。【C】
- ③ **石巻観光協会との連携によるPR戦略に基づく魅力あるガイドブックの作成やSNSによる情報発信を進めるとともに、交流都市などへの効果的なプロモーションに努めます。**
- SNSなどを活用した、石巻市全体のイベント情報の一元的かつ、タイムリーな発信に加え、アクセスや周辺地域の情報等、旅行者にとって役立つ情報の提供による効率的な誘客に努めます。【D】
  - いしのまき観光大使を活用し、本市の魅力を広くPRすることで観光振興、イメージアップを図ります。【D】
  - PR動画の配信、SNSやECサイト<sup>\*</sup>などでのプロモーションといったデジタル手法の活用により、本市の魅力とそれを体験するための情報発信の強化に努めます。【D】
  - 首都圏をはじめ県内外からの誘客を促進するため、交流都市などでのイベント参加やアンテナショップ<sup>\*</sup>の活用により効果的なプロモーションに努めます。【D】
  - マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ<sup>\*</sup>活動の推進やせんだい・宮城フィルムコミッション<sup>\*</sup>との連携による石巻市の露出拡大を図ります。【D】
  - 多様な通信媒体などの活用を可能にしていくため、Wi-Fiの整備拡大に努めます。【D】
  - 多言語対応の看板やWEBサイトなどのインバウンドに対応した観光インフラの整備を図ります。【D】
- ④ **持続的な観光を実現するために、市民と連携し、市民が参画できる観光振興体制を構築します。**
- 学生ボランティアの育成やセミナー開催により、市民及び関連事業者の意識改革を行い、受け入れ体制の改善、おもてなしの拡充を図り、リピーターの確保に努めます。【B】
  - 安全対策への取り組みを強化し、新しい生活様式に対応した受入態勢の推進に努めます。【G】

<sup>\*</sup> **国際交流員（CIR）** 語学指導などを行う外国青年招致事業により招致される外国人青年の職種の1つ。（CIR：Coordinator for International Relationsの略）

<sup>\*</sup> **ECサイト** インターネット通販サイトのこと。

<sup>\*</sup> **アンテナショップ** 企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

<sup>\*</sup> **パブリシティ** PRの一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動のことをいう。

<sup>\*</sup> **フィルムコミッション** 映画やテレビ、CMなどの「撮影地」誘致をマネジメントする組織。撮影を円滑に進めるため地元と制作側のパイプ役を務め、ロケ地の行政手続きを支援する場合もみられる。

【事業の概要】

|   | 実施事業名                               | 種別等                                 |    |    |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|----|----|
|   |                                     | 設定視点                                | 新規 | 連携 |
| A | 事業者、関係団体との連携強化事業                    | SDGs8・12                            |    |    |
| B | 観光ボランティアなどの人材育成強化事業                 | SDGs4・8                             |    |    |
| C | インバウンド推進事業（再掲）                      | SDGs4・17                            |    |    |
| D | 情報発信の強化事業                           | 情報発信（みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組）／SDGs4・9・17 |    | ○  |
| E | 二次交通の利便性の向上事業                       | 二次交通（みやぎ観光回復戦略 石巻圏域での取組）／SDGs7・9    |    | ○  |
| F | 石巻圏 DMO との連携による観光コンテンツ開発・受入環境整備推進事業 | SDGs12                              |    |    |
| G | 新しい生活様式に対応した受入態勢整備事業                | SDGs4・8                             | ○  |    |



## 施策5：企業誘致の推進と新たな産業の創出

## 現況など

本市は、東北地方の中では比較的温暖な地域であり降雪量が少なく日照時間も長いこと、県下第二の都市であり都市機能が集積していること、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」や特定第三種漁港「石巻漁港」といった産業インフラが整備されていること、製紙・木材、水産加工・食料品製造業などが集積していること、独自の高い技術力や先端技術を有し、高付加価値製品を製造する企業（電子部品製造業など）が内陸部に立地していること、石巻専修大学のほか複数の実業高校があり、専門技術知識を習得してきた人材の供給が見込めることなどがあるほか、石巻トウモロージャビネスタウンをはじめ、東日本大震災後、新たに整備した産業用地などハード面での整備も整っています。

近年、全国的に人口減少が加速するなか、企業誘致などによる産業集積や新規創業及び地域資源を活かした新たな産業の創出などにより地域の雇用機会を確保し、地域経済の活性化を図ることの重要性が増しています。

企業誘致について、平成30年に「石巻市企業誘致推進計画」を策定し、石巻市企業立地等促進条例の一部改正による支援制度の拡充を図ったほか、企業への立地意向調査の実施により設備投資を検討している企業などへの訪問を行い、産業用地や優遇制度に関する情報提供などを実施しています。

創業支援について、平成26年度に「石巻市創業支援等事業計画」を策定し、産業競争力強化法<sup>※</sup>に基づく国からの認定を受けました。本計画に基づき、創業に関するワンストップ<sup>※</sup>相談窓口を設置したほか、本計画の特定創業支援等事業として位置付けて実施している創業支援セミナーでは、一定の要件を満たした受講者は証明を受けることで、創業時の登録免許税の軽減措置を受けられるなどのメリットを享受することができるようになりました。さらに市独自で新規創業や第二創業を行う市民を資金面で支援するため、石巻市創業支援補助制度を創設し、創業などに要する経費の一部補助を行い、創業を促してきました。

これらの施策によって、創業者は創業や経営に関するノウハウを身に付け、課題や悩みを解決することができたほか、身に付けたノウハウによって、創業後も、継続して安定した経営が実現できるようになっています。加えて、令和元年度からは、市内の高校で生徒を対象とした起業家セミナーを開催し、創業機運の醸成を図っています。

事業所数は震災前の水準までは回復できていないものの、創業支援の各施策を継続して展開し、創業しやすい環境を整えることで、より一層創業が促され雇用が増加し、産業の活性化に結びつくことが期待されます。

※ **産業競争力強化法** 日本経済の再興のための産業競争力の強化を目的として、平成26年1月20日に施行された法律。

※ **ワンストップ** 1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。

地域資源について、平成 29 年 4 月に市内の事業所が新素材「セルロースナノファイバー（CNF）」の量産プラントを稼働するなど、本市ならではの資源が創出されており、今後それらの資源を用いた産業の創出が期待されます。また、本市は令和 2 年 7 月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。モデル事業においては、「ハイブリッドリユース<sup>※</sup>事業の展開を図る」こととされており、今後取り組みを進めていく必要があります。

## 目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標   | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和 7 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 |
|---------|--------|----|--------------|----------------|-----------------|
| 施策 5    | 立地企業件数 | 件  | 5            | 10             | 10              |

| 【KPI】*2                     | 目標指標                 | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和 7 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 |
|-----------------------------|----------------------|----|--------------|----------------|-----------------|
| (1) 新規及び既存企業への立地等に伴う支援を推進する | 産業用地の分譲等区画数          | 区画 | 8            | 7              | 6               |
|                             | 企業立地による雇用創出人数（累計）    | 人  | 18           | 60<br>(300)    | 70<br>(650)     |
| (2) 新規創業や第二創業を促進する          | 新規創業・第二創業件数          | 件  | 4            | 9              | 9               |
|                             | 特定創業支援等事業により支援を受けた人数 | 人  | 15           | 20             | 20              |
| (3) 地域資源を活かした産業を強化する        | 地域資源利活用セミナー参加者数      | 人  | 20           | 40             | 40              |
|                             | CNF を活用し、製品化した市内事業者数 | 社  | 0            | 5              | 10              |

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

## 関連する SDGs



※ ハイブリッドリユース 廃車されたハイブリッドカーから回収したモーター、バッテリーなどの基幹部品を再利用するシステム。

## (1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する

### 課題など

これまでも各種産業の集積や、新たな産業の創出の促進に努めていますが、さらなる企業誘致活動の強化や市内企業の増設・移転などへの支援を通じて、雇用の創出や定住人口の増加を図り、石巻市全体の活性化に結びつけていくことが求められています。

また、誘致企業や市内企業による産業用地などへの立地や設備投資を促進するため、立地に伴う人材確保などに対する支援、企業の状況や経済情勢、立地環境の変化に応じた優遇制度などの見直し、企業の業態などに合わせた用地の提案や、幅広い情報の発信などが求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

- ① **本市の魅力発信するとともに、企業誘致アドバイザーや本市にゆかりのある人脈を活用するなど、多様な手法を用いた企業誘致に取り組みます。**
  - ・ 「仙台塩釜港石巻港区」や「石巻漁港」をはじめとした産業インフラが整っていることなど、本市の優位性を活かした企業誘致に取り組みます。【A】
  - ・ ウィズ・アフターコロナという情勢を踏まえ、サプライチェーン<sup>※</sup>の多元化などに取り組む企業の立地を促進します。【A】
  - ・ 市外企業に加えて、市内企業についても立地意向アンケート調査や企業訪問活動を実施し、企業の設備投資計画や意向、関連企業の動向などに係る情報の収集、各産業用地や各種優遇制度の情報を提供することで企業立地を促進します。【A】
  - ・ 企業の本社などが多い首都圏、自動車関連産業の誘致が見込まれる東海地方、立地ニーズの可能性が高い宮城県を中心とした東北地方をターゲットエリアとして企業誘致に取り組みます。【A】
  - ・ 宮城県企業立地セミナー（東京、名古屋）などに参加し、企業の本社が多く立地する首都圏や自動車関連産業などが多く集積する東海地方の企業との接点をつくり、本市への誘致に取り組みます。【A】
  - ・ 宮城県などの関係機関と情報交換を行い、連携を図りながら企業誘致に取り組みます。【A】
  - ・ 企業誘致活動に当たっては、本市の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度といった情報に限らず、観光情報も含めた本市の魅力発信するシティーセールスにも努めます。【A】
  - ・ 企業誘致アドバイザーや東京みやぎ石巻圏人会など、本市にゆかりのある方々との意見交換や経済情勢などの情報収集を行いながら、戦略的な企業誘致に取り組みます。【B】
  - ・ 企業との接点が多く、企業の状況や設備投資意欲を把握している金融機関などとの連携を強化して、情報をいち早く把握できる体制を整え、企業立地の促進を図っていきます。【C】
  - ・ 官民が一体となった企業誘致に関する協議会などにおいて、情報の共有に努め、相互に連携を図りながら企業誘致に取り組みます。【C】
  - ・ 「仙台塩釜港石巻港区」の整備及び利用を促進し、石巻広域圏及び東北地方の産業経済の発展に資するため、国・県などに対し官民一体となった要望活動を実施します。【E】
  - ・ 市内外の取引先拡充を推進するため、市内企業の独自の技術や特色ある製品について、市ホームページなどを通じて広く発信します。【F】

※ サプライチェーン 製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの連鎖のこと。

- ・ 誘致及び立地企業のランニングコスト低減に向けた環境整備のため、国・県などと連携しながら支援に取り組みます。【G】

② **新規企業進出や、既存企業の事業拡大に伴う立地を支援します。**

- ・ 企業が立地を検討する際の課題となっている「人材確保」について、ハローワークや市内高校などの就職担当者と連携を図り、企業の人材確保を支援していきます。【D】
- ・ 経済情勢や立地環境の変化に応じた効果的な企業立地の支援を講じるため、さらには県内の他産業用地と比較して分譲価格の高い沿岸部の市有地を企業が取得する際の負担軽減を図るため、用地取得費の一部を助成する制度を創設します。【G】
- ・ 企業立地等促進条例を改正し、対象業種や投下固定資産税額、雇用人数などの要件をシンプルかつ分かりやすくするとともに、沿岸部への立地を促進するための制度の見直しのほか、雇用創出効果は高いものの設備投資が小規模である業種に対する助成制度を創設します。【G】
- ・ 国や県の補助制度及び税制優遇制度などの情報を収集、提供し、企業の立地を支援していきます。【G】

③ **産業用地の空き区画の分譲を推進するとともに、民有地及び工場・事務所などの空き物件情報に関する情報収集とあっせんなどに取り組みます。**

- ・ 内陸部への新たな企業立地に向けた取り組みを推進します。【A】
- ・ 石巻トゥモロービジネスタウンについては、広域アクセスが良く、石巻専修大学の近隣に立地し産学連携が展開しやすく、上釜・下釜南部地区及び湊西地区産業ゾーンについては、「仙台塩釜港石巻港区」、「石巻漁港」の背後地に位置し、それぞれ周辺に「製紙、木材加工業など」、「水産加工及び関連産業など」が集積しているといった、各産業用地の特性を踏まえながら、企業の業態などに合わせた用地の提案を行っていきます。【A,C】
- ・ 市内金融機関や石巻港企業連絡協議会、宮城県宅地建物取引業協会石巻・気仙沼支部などの関係団体と連携を図りながら、既成産業用地などの空き区画の情報発信に努めるとともに、民有地及び工場・事業所などの空き区画に関する情報も収集し、企業の用地に関する希望へ柔軟に対応し企業の立地を促進します。【C】

【事業の概要】

|   | 実施事業名            | 種別等         |    |    |
|---|------------------|-------------|----|----|
|   |                  | 設定視点        | 新規 | 連携 |
| A | 企業立地促進事業         | SDGs8・9／市独自 | ○  |    |
| B | 企業誘致アドバイザー活用事業   | SDGs8・9／市独自 |    |    |
| C | 官民一体となった企業立地推進事業 | SDGs8・9／市独自 |    |    |
| D | 人材確保支援事業         | SDGs8・9／市独自 |    |    |
| E | 石巻港整備促進要望事業      | SDGs8・9／市独自 |    |    |
| F | 企業情報発信・マッチング事業   | SDGs8・9／市独自 | ○  |    |
| G | 企業立地等支援事業        | SDGs8・9／市独自 | ○  |    |



## (2) 新規創業や第二創業を促進する

### 課題など

これまでの実績を踏まえ、新規創業や第二創業による事業所数のさらなる増加と、より一層の雇用の創出が求められています。

また、潜在的な創業者などの掘り起こしを進めるため、創業機運の醸成を図っていくほか、創業後の継続的な支援を実施する必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 新規創業や第二創業のインセンティブ<sup>※</sup>となる助成制度の活用を促進します。

- 創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受けることで、創業希望者などが、税の減免や融資要件緩和などのメリットを享受できるようにします。【A】
- 新規創業や、代表者の世代交代を機に業種転換などに取り組む場合（第二創業）に、必要経費の一部を補助し、新規創業や第二創業を促進します。【B】
- 創業希望者が創業前に試験的に販売などを行う機会を設け、創業希望者などの失敗リスクへの懸念を軽減するとともに、潜在的な創業希望者の創業を促進します。【C】

#### ② 創業を支援するための各種セミナーを開催するほか、創業・企業経営などにおける様々な課題に対する相談支援体制を充実します。

- 創業希望者などが創業に必要な知識やスキルを修得できるように、創業に関するノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて創業支援セミナーを実施します。また、創業後間もない事業者を対象としたフォローアップセミナーを実施し、創業者の経営の安定化を支援します。【D】
- 創業希望者などが確実に創業し安定した経営を続けられるように、創業や創業後の経営課題などに応える相談会を実施するほか、あらゆる事業者の悩みに対してワンストップで相談を受け付ける窓口を石巻産業創造(株)に設置します。【E,F】
- 創業者が安定した事業経営ができるよう、産業支援機関、金融機関、行政などで構成する、石巻市創業支援事業者連携会議において経営アドバイスなどのフォローアップを実施します。【G】
- 石巻産業創造(株)が有するノウハウを活かし、学生や生徒に対して創業を学ぶ機会を創出し、若年期からの創業機運の醸成を図ります。【H】

### 【事業の概要】

|   | 実施事業名                   | 種別等       |    |    |
|---|-------------------------|-----------|----|----|
|   |                         | 設定視点      | 新規 | 連携 |
| A | 創業支援事業（計画策定）            | SDGs8／市独自 |    |    |
| B | 創業支援補助事業                | SDGs8／市独自 |    |    |
| C | （仮称）トライアルマーケット支援事業      | SDGs8／市独自 | ○  |    |
| D | 創業支援セミナー開催事業            | SDGs8／市独自 |    |    |
| E | 起業・経営相談事業（再掲）           | SDGs8／市独自 |    |    |
| F | ワンストップ窓口相談事業            | SDGs8／市独自 |    |    |
| G | 創業支援事業者連携会議によるフォローアップ事業 | SDGs8／市独自 |    |    |
| H | 創業機運醸成事業                | SDGs8／市独自 |    |    |

※ **インセンティブ** 英語の「incentive（刺激・動機・誘因）」に由来し、モチベーションを維持・増幅させるための外的刺激、対価などのこと。

### (3) 地域資源を活かした産業を強化する

#### 課題など

セルロースナノファイバー（CNF）の量産設備の稼働などを踏まえ、地域の資源や新たな素材を活用できるような環境づくりを進めていく必要があります。また、SDGsモデル事業に掲げられた「ハイブリッドリユース事業」などの展開により新産業を創出し、本市経済の活性化を図る必要があります。

#### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 地域資源を活かした産業創出や新技術の導入、新規事業への進出など経営基盤の強化や新たな事業展開を行う事業者への支援を実施します。

- 地域資源を活かした新産業の創出や独自の技術開発、販路の拡大、技術の承継、産学官連携など本市の産業をけん引する事業者の取組を支援します。【A】
- 事業展開する上で必要となる経費の財源について、国、県及び市の補助制度を紹介し事業化の実現を推進します。【B】
- 地域資源を活かした製品・サービスの開発を行おうとする事業者に対し、（公財）みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センターなどの関係機関と連携し、実用化に向けた支援に取り組みます。【C】
- 使用されなくなったハイブリッド自動車の基幹ユニットを回収し再利用する「ハイブリッドリユース事業」について、市内事業者がユニットの回収から再利用までを行える環境整備に努め、再製品化技術の向上による新産業の創出、地域経済の活性化に取り組めます。【D】

#### ② 「セルロースナノファイバー（CNF）」など、今後用途・事業展開が見込まれる地域資源の利活用を促進します。

- 定期的にCNFの利用促進に係るセミナーや広報を実施し、市内事業者に対し情報提供を行うことで、CNFの利用促進を図るほか、CNFの利活用を希望する事業者に対し、CNF製造事業者と連携しサンプル提供を行い、宮城県産業技術総合センターなどの公設試験機関を紹介するなど、CNFを利用した製品の研究開発を促進します。【C,E】
- 産学連携による研究で開発された新技術を用いた量産化が進んでいる新商品の利活用促進に向け、さらなる技術開発などへの支援に取り組むことで、地域の再生可能エネルギーの利用促進、雇用創出や地域産業の活性化に努めます。【F】

#### 【事業の概要】

|   | 実施事業名               | 種別等          |    |    |
|---|---------------------|--------------|----|----|
|   |                     | 設定視点         | 新規 | 連携 |
| A | 産業創造助成金事業（再掲）       | SDGs9／市独自    |    | ○  |
| B | 中小企業等支援策合同説明会開催事業   | SDGs17／市独自   |    |    |
| C | 産業支援機関連携体制構築事業      | SDGs9・11／市独自 | ○  | ○  |
| D | ハイブリッドリユース事業        | SDGs9・17／市独自 | ○  | ○  |
| E | CNF利活用促進事業          | SDGs9・11／市独自 | ○  | ○  |
| F | エネルギー構造高度化・転換理解促進事業 | SDGs9・11／その他 |    |    |



施策6：未来の産業を担う人材の確保と育成

現況など

本市が所在する石巻地方の有効求人倍率は、令和2年度には宮城労働局の平均を上回る状況となっていますが、その一方で、本市の失業率は、平成27年時点で県平均、全国平均を上回る高い水準となっています。このことは、職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じていることによるものであり、求人と求職のミスマッチを改善することが必要となっています。

本市では、求職者の就職促進と企業の人手不足解消のため、合同企業説明会など、ハローワーク石巻と連携した就職支援事業を推進するとともに、受け入れ側である企業の雇用環境の改善や就職を希望する人材に対する各種セミナーなど、人材育成のための支援制度の充実を推進しています。

目標指標

| 【KGI】*1 | 目標指標     | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|---------|----------|----|--------------|--------------|---------------|
| 施策6     | 新規雇用創出人数 | 人  | 31           | 81           | 96            |

| 【KPI】*2                | 目標指標                    | 単位 | 現状値<br>令和元年度 | 目標値<br>令和7年度 | 目標値<br>令和12年度 |
|------------------------|-------------------------|----|--------------|--------------|---------------|
| (1) 関係機関との連携により人材を確保する | 合同企業説明会への求職者の参加人数       | 人  | 162          | 200          | 200           |
|                        | 高校生の地元就職率               | %  | 51.0         | 55.0         | 55.0          |
| (2) 人材の育成支援を行う         | 中小企業セミナー参加者数            | 人  | 16           | 15           | 15            |
|                        | 産業創造助成金を活用した人材育成事業の参加者数 | 人  | 0            | 10           | 10            |

\*1) KGI:Key Goal Indicator の略 一般に「経営目標達成指標」と訳され、ここでは施策の達成度を測る指標を指す

\*2) KPI:Key Performance Indicator の略 一般に「重要業績評価指数」と訳され、ここでは施策を構成する細目ごとの達成度を測る指標を指す

関連するSDGs



## (1) 関係機関との連携により人材を確保する

### 課題など

石巻管内は比較的高い有効求人倍率があるなかで、職種によっては求人と求職のアンバランスが生じていることから、この改善が求められています。

求職者の就職促進のため、企業の勤労環境の改善や就職を希望する人材に対する各種セミナーなど、人材育成のための支援制度の充実が求められています。

将来を担う人材確保のために、教育機関と連携し若者の職業意識の醸成や地域産業への理解促進を図ることが求められています。

多様な人材の活躍を推進するために、就業に関する各種支援制度や受け入れ企業に対する助成を行う必要があります。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 国・県との連携による就業・雇用機会の拡充を図ります。

- 石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会において雇用情勢の把握に努め、国や県、市で実施している就業に関する各種支援制度などの事業者に必要な情報を広く周知するとともに、人材と企業をマッチングするための支援を行います。【A】
- 高校生などを対象に、職業意識の醸成や地域産業への理解促進など将来を担う人材確保のためのインターンシップなどの取組について、関係機関と連携して支援を行います。【B】
- 「地域産業」に対する市民の理解を促すため、市内企業が保有する独自技術や地域への貢献に関する情報発信のほか、企業自らのPRを促すよう、ホームページ作成講座などの実務上の支援を行います。【C】
- 石巻地域産業人材育成プラットホームを活用しながら、ハローワークや市内高校などの就職担当者と連携を図り、企業が立地する際の人材確保を支援します。【D,E】

#### ② 地域や市内事業者と連携し、移住者などの人材と企業とのマッチングや担い手の確保を図ります。

- 第一次産業における従事者の減少に対応するため、地域などと連携しながら、拠点の整備や運営などを通じて担い手の確保と育成に取り組みます。【F,G,H,I,J】
- 地域や市内事業者と連携しながら、移住者の仕事、住まい、生活に関する情報を集約し、石巻移住相談窓口を通じて市内の移住希望者と市内事業者のマッチングを推進します。【K】
- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの人材誘致を進め、市内の農林水産業等の仕事に従事することにより本市への定住・定着を促進させ、人材の確保を図ります。また、任期終了後、石巻で創業を希望する方に対し、相談窓口や補助金を紹介するなど、石巻で働き続けられる環境を整えるための取組を推進します。【L】
- 市内の教育機関と連携し、在籍する児童・生徒に対し、直接事業者の事業内容や本市の産業の魅力等を伝える場を創出するなど、本市の産業の理解を深めるための取組を行います。【M】

【事業の概要】

|   | 実施事業名                    | 種別等                                       |    |    |
|---|--------------------------|---|----|----|
|   |                          | 設定視点                                      | 新規 | 連携 |
| A | ハローワークとの連携による合同企業説明会実施事業 | SDGs8・9／その他                               |    |    |
| B | 石巻地域人材確保事業               | SDGs4・8・9／その他                             |    |    |
| C | 企業の就業支援制度活用の促進事業         | SDGs8・9／その他                               |    |    |
| D | 人材確保支援事業(再掲)             | SDGs8・9／市独自                               |    |    |
| E | 企業立地促進事業(再掲)             | SDGs8・9／市独自                               | ○  |    |
| F | 水産業担い手育成総合支援事業(再掲)       | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17 |    |    |
| G | 水産業担い手センター運営事業(再掲)       | 水産基本計画(国)・水産業の振興に関する基本的な計画(県)／SDGs8・14・17 |    | ○  |
| H | 新規就農者独立支援事業(再掲)          | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自           |    |    |
| I | 農業担い手センター運営事業(再掲)        | 食料・農業・農村基本計画／SDGs2・5・8・9・15／市独自           |    | ○  |
| J | 林業担い手確保・育成事業             | SDGs11・13・15                              | ○  |    |
| K | 移住相談窓口設置事業               | SDGs8・9・11／市独自                            |    |    |
| L | 地域おこし協力隊定住促進事業           | SDGs8・9・11／市独自                            | ○  |    |
| M | 石巻市のしごと理解促進事業            | SDGs8・9・11／市独自                            | ○  |    |

## (2) 人材の育成支援を行う

### 課題など

企業経営者の高齢化を踏まえ、技術承継などの後継者育成に対する支援や、人材育成に係るセミナーの開催などの支援拡充が求められています。

企業の生産性を高めることにより、労働環境の改善や人材の定着が高まることを見込まれるため、企業のスマート化を進める必要があります。

全ての産業分野を支える人材不足の解消のため、ICT、IoT及びAI技術などの導入による、業務の効率化など、新しい働き方に対応する仕組みが求められています。

将来的な本市の産業振興を牽引していくような、潜在的な創業者の掘り起こしのため、各種セミナーの開催や新規創業のインセンティブとなるような助成、相談体制などの充実が求められています。

### 施策の展開

※各項目の括弧内は、【事業の概要】に記載の事業を示しています。

#### ① 企業経営に必要な知識などを習得するためのセミナーなどを開催し、人材育成を支援します。

- 経営支援のノウハウを有する石巻産業創造(株)を通じて、企業経営に必要な知識などを習得するためのセミナーを開催し、後継者育成を支援します。また、受講生に対しては、訪問アドバイスなどによるフォローアップを行います。【A】
- 人材育成に係るセミナーの開催及び講習会受講機会の拡充を図ります。【B】
- 事業の高度化または技術承継を目的として、事業者自らが企画し開催する研修会などの人材育成事業を支援します。【C】
- 地域ぐるみでの若手人材の育成や、経営・人事担当者向けの課題共有や解決に向けたセミナーの開催、地域の若手人材と経営者などの意見交換の場を創出する取組など、市内事業者の自主的な取り組みの支援に努めます。【D】
- 創業希望者が創業前に試験的に販売などを行う機会を設け、自己分析や産業支援機関によるアドバイスなどで身に付けたスキルや経験から、創業希望者などの失敗リスクへの懸念を軽減するとともに、潜在的な創業希望者の創業を促進します。【F】
- 創業に係る必要経費の一部補助や、創業に必要な知識やスキルを修得できるセミナーの実施、さらに創業に関する相談会や相談窓口の設置により、創業に関するスキルを身に付けた人材を育成し、創業希望者の創業を促進します。【E,G,H,I】
- 産業支援機関、金融機関、行政などで構成する石巻市創業支援事業者連携会議において、創業者に対する経営アドバイスなどのフォローアップを実施し、創業者の経営スキルを養います。【J】
- 石巻産業創造(株)が有するノウハウを活かし、学生や生徒に対して創業を学ぶ機会を創出し、若年期からの創業機運醸成を図ります。【K】
- 石巻地域産業人材育成プラットフォームにおいて、産業人材育成に必要なさまざまなプログラムやプロジェクトを企画立案のうえ、実施します。【L】

② 新たな人材の受け入れ側となる企業の経営体制や技術などの高度化を促進します。

- 先端的産業分野の事業や生産性向上のための設備導入など（IoT、AI 導入を含む）に取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費などを補助し、業務の高度化や生産性の向上、新しい働き方に対応する企業を支援します。【M,N,O】

【事業の概要】

|   | 実施事業名                           | 種別等  |    |    |
|---|---------------------------------|--|----|----|
|   |                                 | 設定視点                                       | 新規 | 連携 |
| A | 中小企業支援セミナー等開催事業（再掲）             | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| B | 人材育成促進事業                        | SDGs4・8・9／その他                              |    |    |
| C | 産業創造助成金事業（再掲）                   | SDGs9／市独自                                  |    | ○  |
| D | 民間による人材育成等支援事業                  | SDGs4・8・9／その他                              |    |    |
| E | 創業支援補助事業（再掲）                    | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| F | （仮称）トライアルマーケット支援事業（再掲）          | SDGs8／市独自                                  | ○  |    |
| G | 創業支援セミナー開催事業（再掲）                | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| H | 起業・経営相談事業（再掲）                   | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| I | ワンストップ窓口相談事業（再掲）                | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| J | 創業支援事業者連携会議によるフォローアップ（再掲）       | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| K | 創業機運醸成事業（再掲）                    | SDGs8／市独自                                  |    |    |
| L | 石巻地域産業人材育成プラットフォーム事業            | SDGs8・9                                    |    |    |
| M | 小規模事業者持続化補助金（国補助制度）等の申請支援事業（再掲） | SDGs8・9                                    |    |    |
| N | 先端的産業分野促進事業（再掲）                 | SDGs アクションプラン（SDGs 8・9）、ものづくり白書、中小企業白書／市独自 | ○  | ○  |
| O | 生産性向上促進事業（再掲）                   | SDGs アクションプラン（SDGs 8・9）、ものづくり白書、中小企業白書／市独自 | ○  | ○  |





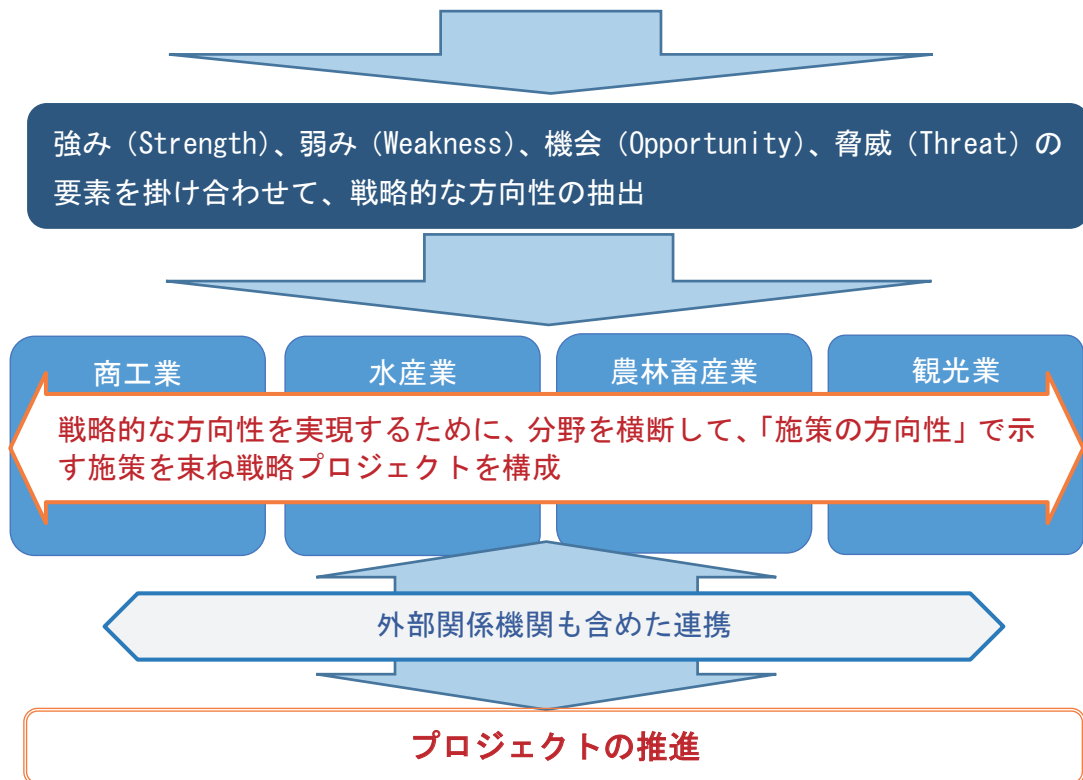
## 第3章 連携施策の方向性

# 1 戦略連携プロジェクトの定義

第2次石巻市総合計画の将来像の達成及び基本目標の実現に向けては、「施策の方向性」で示す施策に基づいて各担当部署が事業を実施していくことが必要ですが、事業を複数の担当部や、関係機関が連携して取り組む、あるいは複数の事業を連携して取り組むことで、より効果的・効率的に成果を生み出すことが期待できます。

また、本市の特性（優位性、劣位性など）とともに時代の潮流や本市を取り巻く社会経済情勢（外部環境のプラス要因、マイナス要因）などを踏まえて、本市の戦略的な方向性などを、SWOT分析※手法を用いて整理し、それらの実現のために、各分野の枠を超えて「施策の方向性」で示す施策を束ねたものを「戦略連携プロジェクト」と位置付けます。

|             | 本市の優位性                     | 本市の劣位性                  |
|-------------|----------------------------|-------------------------|
| 外部環境のプラス要因  | <b>強み</b><br>(Strength)    | <b>弱み</b><br>(Weakness) |
| 外部環境のマイナス要因 | <b>機会</b><br>(Opportunity) | <b>脅威</b><br>(Threat)   |



※ **SWOT分析** 目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity) 及び脅威 (Threat) の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。

## 2 戦略連携プロジェクト

### プロジェクト施策 1

## 交流人口・関係人口拡大プロジェクト

プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

### 伸ばすべき「強み」

- ・東京や仙台などからの好アクセス性や、山から海にいたる自然資源相互の連携により、多彩なメニューの提供が可能である。
- ・豊かな自然資源を活かした「みちのく潮風トレイル」や、多彩な産物、更に「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」などの広域的なイベントなどを活かし、交流・関係人口の拡大が期待できる。
- ・高度な情報通信ツールを活かし、多岐に渡る情報の一元化とともに、リアルな情報提供により交流・関係人口の増加が見込まれる。
- ・既存スポーツ施設や「ツール・ド・東北」などの広域のスポーツイベントを活かし、スポーツによる新たな産業が期待される。
- ・中心市街地では、マンガによるまちづくりとともに、水辺と一体となった景観づくり、「かわまち交流センター」などが整備されている。
- ・「田代島」、「金華山」、「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有しており、それらを活用したメニューの提供が可能である。
- ・石巻南浜津波復興祈念公園や石巻市複合文化施設「まきあーとテラス」、震災遺構の整備完了により、新たな交流人口及び関係人口の増加が期待できる。

### 活かすべき「機会」

- ・コロナ禍の現状をふまえ、リモートワーク<sup>※</sup>やワーケーションなどの候補地となる可能性がある。
- ・石巻地域を想う全ての方と繋がり続ける仕組み「石巻地域ファンクラブ」の創設により、関係人口の増加が期待できる。
- ・各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があり、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催されているほか、大型客船が寄港する環境を有するなど、それらを活用することにより一層の観光誘客が期待できる。
- ・国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性はある。

※ リモートワーク 従業員がオフィスに出勤することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。

## 改善すべき「弱み」

- ・半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱いため、観光客の回遊性を高めることが難しい。

## 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。
- ・雄勝石を使った雄勝硯などの伝統産業の継続が難しくなり、技術の継承も絶たれることが懸念される。

### 方向性

- ・ コロナ禍など感染症対策で首都圏などでの就業環境が厳しい企業や勤労者にとって、本市は東京や仙台などからのアクセス性も良く、海・山・川などの多様な自然環境を有するなど良好な環境が整っていることから、リモートワークやワーケーションの実施地に選ばれよう情報発信を更に進めます。
- ・ 豊かな自然環境、充実したスポーツ施設、野菜・海産物など豊富な食材、ブランドを活かして、相互の連携によるツーリズムの充実を図ります。
- ・ 震災後再整備された中心市街地をはじめ、市内商業施設、観光施設の有効活用を図りながら、交流・関係人口の受け皿づくりを進めます。
- ・ 本市の伝統芸能や、市内で開催されるお祭りなどを活かし、より一層の観光誘客を図ります。
- ・ 「雄勝硯」などの「伝統工芸」を再認識し、その技術の継承とともに、生業として魅力ある環境を整えるほか、産業における担い手不足に対応するため、「伝統工芸」を交流・関係人口構築のために活用しながら、新たな人材の確保・育成に取り組みます。
- ・ SNS や ICT を活用し、市内のイベント・観光情報の発信及び市内の企業情報や商品紹介に取り組みます。
- ・ 「石巻地域ファンクラブ」制度を活用し、より一層の関係人口の拡大を図ります。

## 施策の展開

## ① 多彩なメニューによるツーリズムやワーケーションの展開を図ります。

- 豊かな自然環境を活かした水産・農業体験メニューの情報収集や情報発信に取り組みます。【観光課・農林課・水産課・各総合支所地域振興課】(A)
- グリーンツーリズム、ブルーツーリズム<sup>※</sup>、サイクルツーリズム、自然環境や歴史文化を体験、学ぶ、保全につなげるエコツーリズム<sup>※</sup>、自宅から1時間圏内の短距離観光であるマイクロツーリズム等の各種ツーリズムを作り込みます。【観光課・農林課・水産課・環境課・教育委員会・各総合支所地域振興課】(B)
- DMO<sup>※</sup>やNPO団体などと情報を共有し、空き家を活用したシェアハウスや市内の宿泊施設の情報発信等に努めます。【観光課・商工課・住宅課・各総合支所地域振興課】(B)
- 石巻圏観光推進機構との連携によりワーケーションのPRやマッチングを図ります。【観光課・商工課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(B)
- 各地区の「法印神楽」や、「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能、「石巻川開き祭り」、「Reborn-Art Festival (リボーンアート・フェスティバル)」、「ツール・ド・東北」をはじめとした本市で行われるお祭りや行事と市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発を行い、交流人口の拡大を図ります。【観光課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(C)
- 市内各所に点在する商業施設、観光施設を有機的に結び付けるために、関係各所と連携体制を構築するほか、二次交通の利便性の向上を図ります。【観光課・商工課・地域振興課・各総合支所地域振興課】(D)
- ビジターセンターと連携し、みちのく潮風トレイルの認知度向上を図るため、フォーラムやイベント等の開催により利用促進に努めます。【観光課・各総合支所地域振興課】(B)

## ② 伝統技術の継承と活用、そのための人材の確保・育成に取り組みます。

- 熟練者の技術・ノウハウの伝承を図るために、映像などによるアーカイブ化<sup>※</sup>を促進します。【観光課・商工課・雄勝総合支所地域振興課・牡鹿総合支所地域振興課】(E)
- 市内企業での技能実習生や留学生、外国人観光客などを対象として、雄勝石を使った体験・ワークショップ<sup>※</sup>などによる伝統工芸との触れ合いを通して、認知度を高めるとともに、技術継承を

※ **ブルーツーリズム** 島や沿海部の漁村に滞在して、海辺での生活を体験する旅。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙っている。

※ **エコツーリズム** 観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。自然や文化などの地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興の両立を目指す。

※ **DMO** Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えている。

※ **アーカイブ化** 重要文書や文化資源などの情報を一定の様式に整理し、長期保管により後々の活用に資すること。

※ **ワークショップ** 学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のひとつ。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。

担う人材としての育成、定住につなげる取組を支援します。【観光課・商工課・雄勝総合支所地域振興課】(E)

- 働き方改革実施に伴い、今後普及が図られる副業兼業の増加に合わせ、サラリーマン×伝統工芸職人、農業×伝統工芸職人、水産業×伝統工芸職人など、マルチに就業できる体制に向けて、企業向けのセミナーの周知を行い、整備促進を図ります。【雄勝総合支所地域振興課・商工課・農林課・水産課・観光課】(E,F)

### ③ SNSなどICTを活用し、交流人口、関係人口の拡大を図ります。

- SNSなどを活用し、伝統芸能、お祭り、大きなイベントなどの情報を一元的かつタイムリーに発信することで、国内外からの観光客の増加を図ります。【観光課・産業推進課・各総合支所地域振興課】(G)
- 地方創生RPGアプリにより、本市の魅力为全国へ発信し、事業者と連携したクーポン等の付与による地域の消費拡大を図るほか、各施設や観光名所でのGPS認証によるアイテム獲得など、本市への来訪の契機となる取組を実施します。【観光課・商工課】(H)
- ECサイトなどを活用し、市内事業者が生産した製品の販路の拡大を図ることを通じて、観光誘客につなげるなど、交流人口、関係人口の拡大を図ります。【観光課・産業推進課・商工課】(G)
- 市ホームページ等を用い、市内企業の独自技術や製品等の情報を発信し、取引先の充実を図ることによって関係人口の増加を推進します。【産業推進課・商工課】(I)
- 「石巻エリアファンクラブ」制度を活用し、本市にゆかりのある方が本市と繋がることのできる仕組みや、本市をPRできる仕組みを作ります。【観光課、産業部内各課】(J)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

#### 【事業の概要】

|   | 実施事業名                              |
|---|------------------------------------|
| A | 新たな観光資源の発掘、磨き上げ事業                  |
| B | ニーズに対応したコンテンツの開発事業                 |
| C | 伝統芸能やお祭りなどと市内の様々なコンテンツを組み込んだ商品開発事業 |
| D | 二次交通網の利便性の向上事業                     |
| E | 伝統技術継承支援、伝統産業育成支援事業                |
| F | 就業形態の多様化促進事業                       |
| G | 情報発信の強化事業                          |
| H | 地方創生RPGアプリによる賑わい創出事業               |
| I | 事業者マッチング事業                         |
| J | 石巻エリアファンクラブ事業                      |



## プロジェクト施策2

## 新たな技術を活用した産業振興プロジェクト

プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

## 伸ばすべき「強み」

- ・認定を受けた「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の計画において、低炭素社会の実現に向けた取組を行うこととされており、今後ハイブリッドリユース事業の展開などが図られることとなる。
- ・独自の高い技術力や先端的技術を有する製造業をはじめバイオマスを活用する事業者など多彩な事業者が立地している。

## 活かすべき「機会」

- ・国が進めているロボット、AI や IoT の活用などによるデジタルトランスフォーメーション (DX)、セルロースナノファイバーなどの利活用を促進することにより、地域産業の振興が図られる可能性がある。

## 改善すべき「弱み」

- ・職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じている。
- ・新たな技術を使いこなせるスキルを持った人材が不足している。

## 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。

## 方向性

- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進により、地域産業の競争力強化や事業の高度化を図るとともに、生産性向上による人材不足対策等に努めます。
- ・ デジタルトランスフォーメーションに取り組むために必要となるスキルを身につけるための人材育成の取組を支援します。
- ・ 市内事業者が新しい素材や技術などを活用した新商品やサービスを開発するための取組を支援し、本市産業の振興を図ります。
- ・ 2020年度自治体SDGsモデル事業に選定された計画に位置付けている「ハイブリッドリユース事業」の実施による新産業の創出による雇用の拡大と資源の有効利用及び温室効果ガス排出抑制に取り組めます。

① デジタルトランスフォーメーションやセルロースナノファイバー、ロボットなどに代表される新しい技術の利活用を促進し、産業振興を図ります。

- デジタルトランスフォーメーションに取り組む際に利用できる国、県等の支援制度の情報を収集し、市ホームページ等により広く周知をすることで、デジタルトランスフォーメーションの利用促進に努めます。【商工課・産業部内各課】(A)
- 先端的産業分野の事業やデジタルトランスフォーメーションのための設備導入などに取り組む事業者に対し、当該分野に係る研究開発費や設備導入費を補助することで、地域産業の競争力強化を図ります。【商工課・産業部内各課】(B,C)
- 担い手の確保が喫緊の課題となっている第1次産業において、「スマート水産業」、「スマート農業<sup>※</sup>」の実現に向け、国、県等と連携しながらセミナー等への参加、各種支援制度の活用促進に取り組めます。【農林課・水産課】(D,E)
- デジタルトランスフォーメーション推進を担う人材を育成するために必要となる研修への参加、事業者自らが企画、開催する研修などを支援し、デジタルトランスフォーメーションの導入を促進します。【商工課・産業部内各課】(F)
- セルロースナノファイバーなどの新しい素材のほか、新しい技術などを活用した新商品や新サービスの提供など、新たな事業展開に取り組む事業者に対し、(公財)みやぎ産業振興機構や宮城県産業技術総合センター、石巻産業創造(株)などの産業支援機関と連携し、各事業者のフェーズやニーズに応じた支援が講じられるよう、体制の構築に取り組むほか、セミナーや広報を実施し、市内事業者に対し情報提供を行うことで、利活用の促進を図ります。【産業推進課・商工課・産業部内各課】(G,H)
- ハイブリッド自動車の基幹ユニットを再利用し、電気自動車を製造するハイブリッドリユース事業は、国内の活用事例も希少であるため、事業化に取り組む事業者の技術習得等を支援し、新たな産業として地域経済の活性化に努めます。【産業推進課・商工課・ICT 総合推進課】(I)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

※ **スマート農業** ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする農業生産技術などのこと。

## 【事業の概要】

|   | 実施事業名                    |
|---|--------------------------|
| A | デジタルトランスフォーメーション支援情報発信事業 |
| B | 先端的産業分野促進事業              |
| C | 生産性向上促進事業                |
| D | スマート水産業推進事業              |
| E | スマート農業推進事業               |
| F | 産業創造助成金事業                |
| G | 産業支援機関連携体制構築事業           |
| H | CNF利活用促進事業               |
| I | ハイブリッドリユース事業             |

# 強い農林水産業創造プロジェクト

### プロジェクトの背景 (SWOT分析から)

#### 伸ばすべき「強み」

- ・さばやいわしなどの水産物だけでなく、米、野菜、肉用牛など多彩な農畜産物が生産されている。

#### 活かすべき「機会」

- ・第1次産業にかかる各ブランドが連携し、消費者にその価値を伝えることで消費の拡大が図られる。
- ・6次産業化・地産地消推進センターがあり、6次産業化のための商品開発や販路拡大等の支援が受けられる。
- ・コロナ禍の現状を踏まえ、オンラインショッピング<sup>※</sup>による買い物の機会が増加している。
- ・市内の水産物、農林畜産物の消費拡大に向け、全国的知名度を有するブランドの存在などを活かし、首都圏や、経済成長、人口増加が進む新興国などマーケットの大きい地域への販路拡大の可能性はある。
- ・人材不足が顕著にみられる1次産業において、国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性はある。

#### 改善すべき「弱み」

- ・市内の水産物、農林畜産物について、統一されたブランド形成ができていない。

#### 克服すべき「脅威」

- ・人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。
- ・農地などの適正な維持管理が困難になり、山林、農地だけでなく、河川でつながる海洋に至るまでの生態系を損ね、漁業への悪影響を及ぼす懸念がある。

<sup>※</sup> **オンラインショッピング** インターネットを利用した通信販売。また、それを利用して買い物をすること。ネットショッピング。インターネットショッピング。ネット通販。

## 方向性

- 産業の担い手となる人材、特に第1次産業においては、高齢化により事業の継続、継承が難しくなっていることから、新規の就業者を確保するとともに、多分野に従事する人材を活かすなど、柔軟な就業体制による人材確保を図ります。
- 第1次産業の振興を図るうえで、他の産業との連携や消費を伸ばすことが必要であり、商品開発や統一されたブランド形成の取組み、更に効果的なプロモーション活動による海外輸出やオンラインショッピングも含めた販路の拡大を図ります。
- 教育機関などと連携し、地元食材の消費啓発を図ります。
- 農業・林業・水産業を持続的に推進していくため、農地や森林を適切に管理するとともに、川や海など水辺の環境を保全し、自然豊かな里山・里海を将来につないでいくための取組を支援します。

## 施策の展開

## ① 第1次産業に従事する人材の確保・育成を図ります。

- 担い手センターの活用や就業フェアの開催等を通し、第1次産業で活躍できる人材の確保、育成を図ります。【農林課・水産課】(A,B,C)
- 働き方改革の実施に伴い、今後普及が図られる副業兼業の増加に合わせ、サラリーマン×農業、農業×水産業など、マルチに就業できる環境の整備を促進します。【商工課・農林課・水産課】(A,B,C,D)

## ② 統一されたブランド形成による首都圏や海外などへの販路拡大を図ります。

- 水産業、農業、畜産で生み出される生鮮食品、加工品について、他の産業との連携による商品開発や統一されたブランド形成の取組を支援し、効率的なプロモーション等行う体制を整え、消費の拡大を目指します。【農林課・水産課・商工課・各総合支所地域振興課】(E,F,G,H)
- 各種イベントでの地域産品の出店や、石巻産の食材を活用した飲食店の出店、直接生産者と消費者を結ぶ宅配便などによる消費の拡大を支援します。【農林課・水産課・商工課・観光課】(E,F)
- 経済成長、人口増加が進んでいるアジアを中心とした新興国などに向けて、地域で連携して石巻食品の輸出に取り組むことで、新たな販路の拡大を目指します。【農林課・水産課・商工課】(I)
- 地域産業の振興や農林水産物を利活用した新商品のPRや販路拡大など、石巻産品の知名度や評価向上のために国内外のバイヤーへ発信する機会を創出し、マッチングを図ります。【農林課・水産課・商工課】(J)

③ **地元消費の拡大を図ります。**

- 市内飲食店、学校給食などでの地元の農畜産物、水産物の活用を図るために、それらを活用する事業所などへの認定制度などにより、企業などのイメージアップと消費拡大を図ります。【農林課・水産課・観光課・教育委員会】(K,L,M)
- 教育機関などと連携し、次世代の食文化を担う世代に、市産食材を活用した料理の作り方や食べ方などの講習を行い、地元食材による食育も推進します。【農林課・水産課・産業部内各課・教育委員会・健康推進課】(K,L,M)

④ **林業、農業及び水産業における環境保全のための取組を推進します。**

- 環境の保全のため、間伐など森林の適正な維持管理を図り、水源のかん養機能の向上、農薬や化学肥料を削減した環境保全型農業の支援や、自然災害による土砂や木材の河川及び海洋への流出を抑制する取組、河川ごみ、海洋ごみの回収や発生を抑制するための取組を支援し環境保全に向けた取組を推進します。【農林課・水産課・環境課】(N,O,P,Q)

※括弧内には、庁内関係部署を記載しておりますが、記載した庁内関係部署のほか、外部関係機関とも連携し、施策を展開していきます。

【事業の概要】

|   | 実施事業名                |
|---|----------------------|
| A | 農業担い手センター運営事業        |
| B | 林業担い手確保・育成事業         |
| C | 水産業担い手センター運営事業       |
| D | 就業形態の多様化促進事業         |
| E | 水産物販路開拓推進事業          |
| F | 農畜産物販路開拓支援事業         |
| G | 6次産業化・地産地消推進センター運営事業 |
| H | 6次産業化・地産地消推進助成金事業    |
| I | 石巻産食品輸出力強化事業         |
| J | 石巻フード見本市開催事業費補助事業    |
| K | 魚食普及事業               |
| L | 鯨食普及事業               |
| M | 地産地消推進事業             |
| N | 森林環境整備事業             |
| O | 環境保全型農業支援事業          |
| P | 水産多面的機能発揮対策事業        |
| Q | 海岸漂着物等地域対策推進事業       |



## 本市の特性（優位性、劣位性）を踏まえたSWOT分析

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p style="text-align:center;"><b>本市の特性（優位性、劣位性）</b></p> <p style="text-align:center;"><b>外部環境のプラス要因</b><br/><b>マイナス要因</b></p>   | <p><b>優位性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>仙石線・三陸自動車道により、仙台や東京（関東圏）とのアクセス性が高い</li> <li>農業就業人口当たりの農業産出額は、県内各市の中では5番目に高く、米、野菜などの耕種や肉用牛、鶏などの畜産など多彩な生産が行われている。</li> <li>「世界三大漁場」である三陸・金華山沖の漁場にほど近く、年間を通して約200種類もの豊富な水産物が石巻漁港に水揚げされている。また、森のミネラルをたっぷり含んだ山水が絶えず海へ流れ込むことから、養殖業も盛んである。</li> <li>鮎川には捕鯨基地があり、古くから鯨及び鯨食文化が栄えてきた。令和元年には31年ぶりに商業捕鯨が再開し、一層の鯨・鯨食文化の普及が期待できる。</li> <li>仙台塩釜港石巻港区は国際拠点港湾としての位置づけであり、背後地には製紙、木材、飼料製造業などの事業者が集積しているほか、大型客船が寄港できる環境を有している。</li> <li>日本製紙楮石巻工場には年間500トンと世界最大規模のセルロースナノファイバー量産設備が導入されている。</li> <li>事業所アンケートで、自事業の強みとして「個性的な商品・サービスの提供」「技術力・開発力」を挙げている事業所が比較的多い。</li> <li>震災後、「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」や「ツール・ド・東北」などの大規模イベントの開催、観光施設の復旧、新規施設がオープンしている。</li> <li>河川堤防と一体となった広場空間の整備など、水辺と一体となった景観づくりが行われている。</li> <li>市内の観光コンテンツの掘り起こし、回遊促進、PR戦略を担う組織として石巻圏DMOが設立されている。</li> <li>東日本大震災後に、ボランティア、起業家など外部人材が流入している。</li> <li>「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に令和2年度選定され、新産業創出による雇用拡大、地域カーシェアリング※、ロボットによる高齢者支援などを位置付けており、それらを担う事業者の増加が見込まれる。</li> <li>雄勝硯は国が指定する伝統的工芸品であり、雄勝石を加工した石皿は国内外からも食器として高い評価を得ている。</li> <li>金華さばや金華ぎんのほか宮城県幹種雄牛「茂洋」号の郷として全国的に知名度の高いブランドが存在する。</li> <li>石巻専修大学のほか、7つの高等学校に加え高等技術専門学校が所在しており、企業が立地する際の人材確保が見込まれる。</li> <li>宮城県内の市町村では唯一、6次産業化をサポートする「6次産業化・地産地消推進センター」を設置している。</li> <li>「石巻地域ファンクラブ」が令和3年3月に創設。石巻地域3市町の関係機関が集い関係人口増加へ向けた取組を行う。</li> <li>各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があるほか、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催される。</li> <li>猫の島として有名な「田代島」、東奥三大霊場として知られている信仰の島「金華山」、網地白浜海水浴場を有する「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有している。</li></ul> | <p><b>劣位性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱い。</li> <li>人口は昭和60年の186,587人をピークに減少し続け、平成27年には15万人を下回り、少子高齢化も進んでいる。</li> <li>平成22年から平成27年にかけて就業人口が減少しており、農業は9%、水産業は27%、製造業は22%減少している。</li> <li>市内には石巻専修大学などの高等教育機関があるが、卒業後は就職などのため市外へ流出している。</li> <li>第1次産業就業人口の減少に伴い、山林の荒廃、耕作放棄地の増加などにより、土地の劣化とともに生態系など山から海までの自然環境への悪影響が懸念される。</li> <li>事業所アンケートで、6割の企業が「人材・後継者の育成」を今後の経営の課題と回答している。</li> <li>求人倍率格差、求人のミスマッチが拡大している。事業所アンケートでも、希望通り人材を確保できていない企業が半数以上ある。</li> <li>雄勝硯は職人の後継者のみならず原料となる雄勝石の採掘業者の後継者確保も課題となっている。</li></ul> |
| <p><b>外部環境のプラス要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>高度な判断を行う「AI」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展している。</li> <li>国は、質の高いサービスを受けられ、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0（超スマート社会）」の実現を掲げている。</li> <li>国は、データとデジタル技術を活用し、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進している。</li> <li>国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。我が国でも総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示された。</li> <li>国では、働き方改革実行計画において、副業、兼業の普及促進を図ることとしている。</li> <li>新型コロナウイルスの流行に伴い、インバウンド観光が縮小する中、観光・交流、働き方に至るまで新しい様式が模索されている。</li> <li>スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進が重要とされている。</li> <li>スポーツを地域の活性化に活かす動きがあり、スポーツコミッションなど組織が各地域で設立されている。</li> <li>セルロースナノファイバーは、環境負荷低減などの様々なメリットが期待されており、国レベルで新たな素材として注目されている。</li> <li>農林水産業、商工業などの地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対する財政的、制度的な支援が開始された。</li></ul> | <p><b>強み（Strength）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○東京や仙台などからのアクセス性も良く、海・山・川などの多様な自然環境が広がっており、山から海までの資源相互の連携により、来訪者が楽しめる多彩なメニューの提供が可能である。</li> <li>○猫の島として有名な「田代島」、東奥三大霊場として知られている信仰の島「金華山」、網地白浜海水浴場を有する「網地島」といった風光明媚な自然を満喫できる離島を有しており、それらを活用したメニューの提供が可能である。</li> <li>○豊かな自然環境を活かした「みちのく潮風トレイル」や、多彩な産物、地域イベント、更に「Reborn-Art Festival（リボーンアート・フェスティバル）」などの広域的なイベントなどを活かすことで、交流・関係人口の拡大が期待できる。</li> <li>○高度な情報通信ツールを活かして、訪れようとする方などに多分野の情報を一元的に受発信するとともに、リアルな情報の提供を行うことで交流・関係人口の増加が見込まれる。</li> <li>○既存のスポーツ施設やツール・ド・東北などのスポーツイベントを活かして、市内でもスポーツによる新たな産業が期待される。</li> <li>○認定を受けた「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の計画において、低炭素社会の実現に向けた取組を行うこととされており、今後ハイブリットリユース事業の展開などが図られることとなる。</li> <li>○さばやいわしなどの水産物だけでなく、内陸部には米、野菜、肉用牛など多彩な農畜産物が生産されている。</li> <li>○独自の高い技術力や先端的技術を有する製造業をはじめバイオマスを活用する事業者など多彩な事業者が立地している。</li> <li>○中心市街地は、マンガによるまちづくりとともに、震災後は河川堤防と一体となった広場空間など水辺と一体となった景観づくりのほか、「かわまち交流センター」などが整備されている。</li> <li>○石巻南浜津波復興祈念公園や石巻市複合文化施設「まきあーとテラス」、震災遺構の整備完了により、新たな交流人口及び関係人口の増加が期待できる。</li></ul>   | <p><b>弱み（Weakness）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○職種によって求人と求職のバランスに大きな開きが生じている。</li> <li>○半島部や旧町については、鉄道駅などからの二次交通が弱いため、観光客の回遊性を高めることが難しい。</li> <li>○AIなどの新たな技術を使いこなせるスキルを持った人材が不足している。</li> <li>○市内の水産物、農林畜産物について、統一されたブランド形成ができていない。</li></ul>  |
| <p><b>外部環境のマイナス要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全国規模での人口減少、少子高齢化の進展に伴う人材不足が顕著となってきている。</li> <li>・第1次産業や伝統産業における担い手の減少、高齢化が特に顕著であるほか、培ってきた技術や従業員などの貴重な経営資源を、次世代の意欲ある経営者に引き継いでいく必要があるが、後継者となる人材が不足している。</li> <li>・人口減少、農業従事者の高齢化、農地面積の減少などが進む中で、食料自給率の向上に向けた産業基盤の強化と消費拡大の推進が必要である。</li> <li>・新型コロナウイルスの流行に伴い、日常生活から経済活動全般において、生活様式の変化が求められている。</li> <li>・地球温暖化による海水温の上昇や海洋プラスチックなどによる海洋汚染により漁場や水産物の生態系に影響が及んでおり、水揚量の減少や魚種の変化などが生じている。</li> <li>・東日本大震災による国内販路の喪失や、海外では放射能の風評による輸入規制などが続いている。</li></ul>   | <p><b>機会（Opportunity）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○第1次産業の底上げや消費喚起のため、各ブランドが連携して効率的かつ効果的に消費者へその価値を伝えることで消費の拡大が図られる。</li> <li>○6次産業化・地産地消推進センターによる6次産業化のための商品開発や販路拡大等の支援が受けられる。</li> <li>○新型コロナウイルスの感染拡大により、首都圏においてもテレワーク、リモートワークが推奨されていることから、今後首都圏在住の方が本市に移住し仕事を行うリモートワークや、ワーケーションの候補地となる可能性がある。</li> <li>○コロナ禍の現状を踏まえたオンラインショッピングによる買い物の機会が増加している。</li> <li>○市内の水産物、農林畜産物の消費を拡大するために、全国的に知名度の高いブランドの存在などの優位性を活かし、首都圏や、経済成長、人口増加が進む新興国などマーケットの大きい地域への販路の拡大の可能性がある。</li> <li>○国が進めているロボット、AIやIoTの活用などによるデジタルトランスフォーメーション（DX）、セルロースナノファイバーなどの利活用を促進することにより、地域産業の振興が図られる可能性がある。</li> <li>○石巻地域を想う全ての方と繋がり続ける仕組み「石巻地域ファンクラブ」の創設により、今後関係人口の増加が期待できる。</li> <li>○各地区の「法印神楽」や「桃生はねこ踊り」、「伊達の黒船太鼓」といった伝統芸能や郷土芸能があり、「石巻川開き祭り」をはじめとして市内で多くの祭が開催されているほか、大型客船が寄港する環境を有するなど、それらを活用することにより一層の観光誘客が期待できる。</li> <li>○人材不足が顕著にみられる一次産業において、国の働き方改革に伴う副業、兼業の普及促進を踏まえ、人材確保の可能性がある。</li></ul>  | <p><b>脅威（Threat）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○これまでの人口減少、若者流出による産業の担い手不足に加え、コロナ禍による経済活動の停滞から、事業継続、技術継承がより困難になる可能性がある。</li> <li>○担い手不足により山林、農地の適正な維持管理が困難になり、山林、農地だけでなく河川を通してつながる海洋に至るまでの生態系を損ね、漁業への悪影響を及ぼす懸念がある。</li> <li>○雄勝石を使った雄勝硯などの伝統産業は、販路が狭い上、後継者不足などにより、産業としての継続が難しくなり、技術の継承も絶たれることが懸念される。</li></ul>   |

※ **地域カーシェアリング** 地域コミュニティ内で車両をシェア（共用）すること。その仕組み。

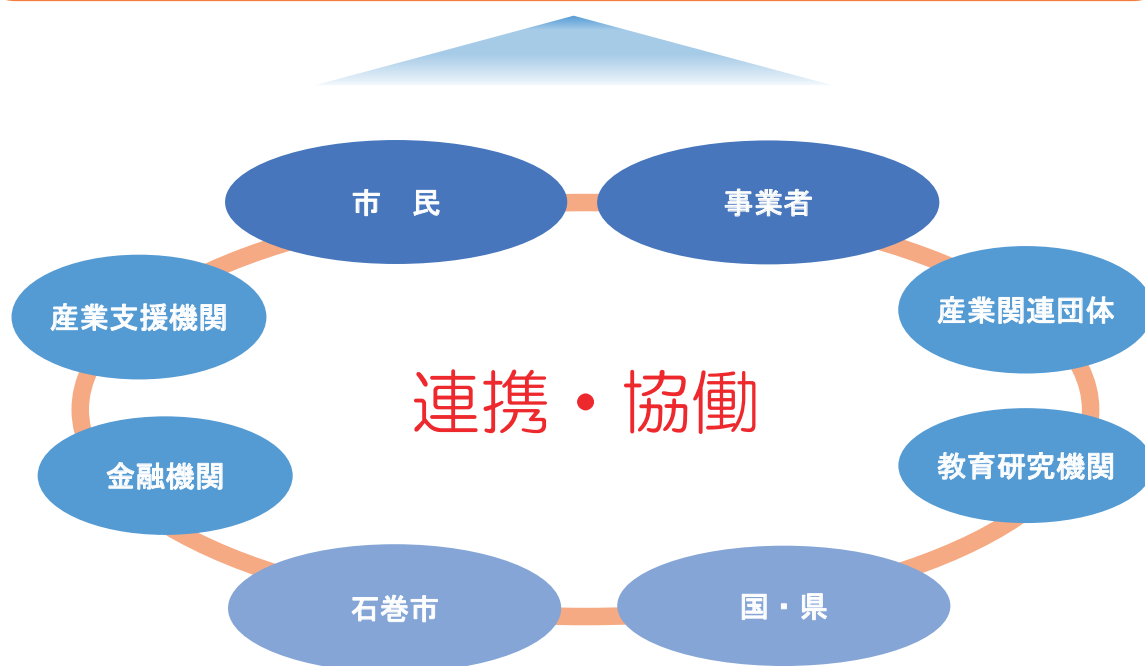


## 第4章 計画の推進

## 1 推進体制

計画の推進に当たっては、事業者、産業関連団体、産業支援機関、金融機関、教育研究機関、市民、国・県との連携・協働により、本市の産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」を実現していきます。

「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」へ



## 2 各主体の役割

産業振興計画を推進していくためには、各主体が役割を認識し、連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

次に、各主体の役割を示します。

### <石巻市>

産業振興の目標の実現に向け、市が行う産業振興施策を積極的に推進するとともに、各関係主体の取組を総合的かつ一体的に推進するため、市内事業者や教育研究機関、関係機関などとの連絡、調整を密に行います。

また、国、県や関係機関などの産業振興に関する施策・事業に関する情報を収集、把握して市内事業者などへ適宜情報を提供するとともに、その活用促進に努めるほか、市域を超えた広域的な取組が必要な施策・事業については、県や周辺自治体との広域的な連携を進めます。

### <事業者>

地域経済の主体は市内事業者であり、各事業者が積極的・発展的に事業を実施していくことが地域産業や地域経済の活性化につながります。

時代の変化や消費者動向に即した新商品やサービスの提供、販路開拓・拡大、新たな顧客の獲得に努めるほか、新たな分野・取組へ積極的に挑戦するなど、事業の発展的な継続に努めます。

また、経営基盤の強化や経営革新、人材育成、技術革新、次代への技術承継、従業員が働きやすい環境づくりなどに努めます。

### <産業関連団体>

産業関連団体は、各事業者に密着しており、地域経済の活性化に重要な役割を果たすことから、それぞれの役割に応じて市と連携して産業振興施策に取り組むことが求められます。

事業者の自主的な努力と創意工夫を積極的に支援し、事業者間あるいは関係各機関などとの連携や交流を促進します。

また、日頃から市内事業者の経営実態や事業活動上の課題などを把握し、適切な支援機関などを紹介するほか、市内事業者を代表する立場として「(仮称)石巻市産業支援連携会議」に参画し、事業者の声を反映させます。

### ＜産業支援機関＞

市内事業者を支援する外部機関として、人材育成や交流促進、情報提供などの各種支援を実施し、地域産業の活性化や起業化の促進に努めます。

事業者が抱える様々な経営課題等に対し、各種支援機関との連携支援や中小企業診断士による無料相談会を実施し、産業振興施策の推進に寄与します。

### ＜金融機関＞

融資などの資金面でのサポートはもとより、地域産業の動向や事業者の経営状況に精通していることを活かし、事業者の生産性の向上や事業拡大が図られるよう、事業内容と将来性の評価や解決策の提案などのコンサルティング、経営改善に向けた取組の支援などを行います。

### ＜教育研究機関＞

大学等の研究機関は、専門性・先進的な技術や知識、情報等の資源を活用し、市内事業者の技術革新や新商品開発などの取組みを支援するとともに、専門性の高い人材を育成し、地域産業の担い手の確保と事業の発展に貢献します。

### ＜市民＞

産業振興がよりよい地域社会づくりや生活利便性の向上など、本市の発展につながっていくことから、身近な地域の商店や事業所の積極的な利用、消費者の立場から地産地消の推進やブランド製品の普及への貢献、市内での創業や市内事業所への就労など産業の担い手として地域産業を支えていくことが求められます。

### ＜国、県＞

国や宮城県は、産業振興に係る基本的な方向性を示すとともに、必要な法や制度の設計・整備、広域的な事業の推進、事業者の生産性の向上や人材の確保と育成などの支援を通じ、地域産業の活力を引き出し、産業振興を促進することが求められます。



### 3 連携組織

前項に主体ごとの役割を示しましたが、より一層の産業振興を図るに当たっては、各主体が連携して組織を構築し、取組を行うことも重要です。

以下に、連携組織の役割等について示します。

#### <石巻市融資制度金融懇談会>

|        |  |
|--------|--|
| 目的     | 金融機関や経済団体との情報交換の場を設けることにより、融資あっせん制度や市独自支援制度の充実を図る。                   |
| 役割     | 市内の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、融資あっせん制度や市独自支援制度の課題及びその解決の方向性を検討する。 |
| 構成メンバー | 金融機関、保証機関、経済団体、石巻市   |

#### <石巻市中心市街地活性化協議会>

|        |  |
|--------|--|
| 目的     | 「中心市街地の活性化に関する法律」の規定により石巻市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、石巻市中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与する。 |
| 役割     | 石巻市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見を提出するとともに、中心市街地の活性化に係る事業の総合調整、情報交換、調査研究等を行う。                                       |
| 構成メンバー | 市内事業者・団体、金融機関、経済団体、観光関連団体、市議会、石巻市  |

#### <石巻地域産業人材育成プラットフォーム>

|        |   |
|--------|---|
| 目的     | 石巻地域の産業・教育・行政関係機関が連携し、管内高校生等の職業意識の醸成を図るとともに、地域産業への理解を促進し、地域の産業に必要な人材の育成・雇用・定着を図るための体制を構築する。 |
| 役割     | 産業人材育成・定着促進に関する課題を共有し、産業人材育成・定着に向けた支援施策の連絡調整を行う。  |
| 構成メンバー | 経済団体、石巻管内教育機関、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市  |

#### <石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会>

|    |  |
|----|--|
| 目的 | 石巻公共職業安定所管内における行政機関及び経済団体等との間の雇用問題に関する相互連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び対応並びに各種雇用対策の充実及び円滑な推進による、労働力需給調整機能の増進を図る。 |
|----|--|

|               |  |
|---------------|--|
| <b>役割</b>     | 石巻公共職業安定所管内における大量雇用変動、再就職支援対策、求人情報の把握、労働力需給ミスマッチ対策などの協議を行うとともに、協議会名でそれらの対策ための取組みを行う。 |
| <b>構成メンバー</b> | 市内事業者・団体、経済団体、石巻高等技術専門学校、石巻公共職業安定所、石巻労働基準監督署、宮城県、東松島市、女川町、石巻市                        |

#### <石巻地区労働行政機関連絡会議>

|               |  |
|---------------|--|
| <b>目的</b>     | 石巻地区労働行政機関の所管事項を通して雇用の安定、労務管理の改善、労働福祉の向上、労使関係の安定に寄与する。 |
| <b>役割</b>     | 各行政機関の労働行政に関する情報交換を行う。                                 |
| <b>構成メンバー</b> | 石巻高等技術専門学校、石巻労働基準監督署、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市        |

#### <（仮称）石巻市産業支援連携会議>

|               |  |
|---------------|--|
| <b>目的</b>     | 経済団体や金融機関、業界団体などとの定期的な情報交換の場を設けることにより、今後必要とされる産業支援施策などを探る。 |
| <b>役割</b>     | 市内外の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、市内産業の課題及びその解決の方向性を検討する。  |
| <b>構成メンバー</b> | 経済団体、業界団体、観光関連団体、産業支援機関、金融機関、大学等研究機関、国、宮城県、石巻市             |

#### <石巻地域産学官グループ交流会>

|               |   |
|---------------|---|
| <b>目的</b>     | 石巻地域の産学官の協力体制を推進し、連携して地域産業の活性化を目指す。                 |
| <b>役割</b>     | 新産業創出の土壌づくり、特定課題に基づく研究、地域産業を取り巻く環境に関する調査及び情報の収集を行う。 |
| <b>構成メンバー</b> | 石巻地域の企業・団体、金融機関、石巻専修大学、石巻市                          |

#### <石巻市創業支援事業者連携会議>

|               |   |
|---------------|---|
| <b>目的</b>     | 石巻市創業支援等事業計画に掲げる各種支援事業を効率的かつ効果的に実施すると共に、創業支援事業者間の連携を密にし、本市における創業の促進により地域産業を活性化する。 |
| <b>役割</b>     | 石巻市創業支援等事業計画に掲げる事業の企画・実施、創業に関する相談等の情報共有、適切な支援、創業者のフォローアップを行う。                     |
| <b>構成メンバー</b> | 市内事業者、経済団体、産業支援機関、金融機関、石巻専修大学、宮城県、石巻市   |

## ＜石巻市水産振興協議会＞

|        |  |
|--------|--|
| 目 的    | 国際漁業の動向を把握し、本市における水産業に関する諸問題の総合的な調整を図るとともに、必要な対策を推進し、もって本市水産業の健全な発展に寄与する。                  |
| 役 割    | 水産業の振興に関する諸問題の総合的な調整、水産関係機関・団体の連絡調整、水産業振興のための施策の実施、水産業振興のための調整・研究及び情報の収集などを行う。             |
| 構成メンバー | 市内に事務所又は事業所を持つ漁業団体、水産加工業団体及び水産関連団体、石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、水産関係機関及び団体（市含む）、その他、協議会の主旨に賛同するもの。 |

## ＜石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会＞

|        |  |
|--------|--|
| 目 的    | 石巻魚市場における漁船誘致及び水産業界に供給する原魚等の確保、国際化への対応に係る施策の計画立案並びに実践活動を推進することにより、地域の水産業の長期的安定と活力ある発展を図り、石巻市の産業経済の振興に寄与する。 |
| 役 割    | 漁業情報の分析検討、水揚態勢の整備、買受態勢の拡充整備、漁船誘致及び原魚等確保の具体的な計画の策定及び実践など。   |
| 構成メンバー | 石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、生産者及び廻船問屋団体、買受人及び加工業団体、石巻市  |

## ＜石巻市食品輸出振興協議会＞

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 石巻市産農林水産物及びその加工品（以下「食品」という。）の輸出の促進を図るため、輸出に関する知見及びその手法を検討し、また、輸出に関する諸問題に対処するための総合的な調整を図る。   |
| 役 割    | 食品の輸出振興のための調整・研究及び情報の収集、施策の検討及び立案、食品の輸出振興に関する諸問題の総合的な調整、関係機関・団体の連絡調整、その他、食品の輸出に関し、輸出国や地域等との交流、連携等を行う。                             |
| 構成メンバー | 石巻市内に事務所等を置く農業・水産業団体及びその関連団体、石巻青果花き地方卸売市場及び石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、農業・水産関係行政機関及び団体（市含む）、商工業、観光業その他地域産業振興の関係機関及び団体、その他、協議会の主旨に賛同するもの。 |

### <石巻くじら振興協議会>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 令和元年7月に商業捕鯨が再開されたが、商業捕鯨禁止の期間は30年にも渡り、捕鯨への理解低迷や鯨食離れが進んでいることから、捕鯨に関する活動を強化し、捕鯨産業を将来に渡って維持するとともに、後世に鯨食文化を継承していく。 |
| 役 割    | 捕鯨文化の理解促進、鯨食普及  |
| 構成メンバー | 市内事業者、経済団体、宮城県、石巻市 等  |

### <石巻市食育推進会議>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 食育基本法に掲げる「健康で文化的な国民の生活」と「豊かで活力のある社会」の実現のため石巻市食育推進計画を策定し、石巻市民一人ひとりが「食」について意識を高め、自然の恩恵や、「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深められるよう、家庭、学校、保育所、地域等を中心に食育に取り組み、子どもから大人まですべての市民が健やかな体と心を育むことを目指す。 |
| 役 割    | 石巻市食育推進計画の策定と計画の推進及び食育の推進に関して重要事項を審議し、その施策の実施を推進する。   |
| 構成メンバー | 食育に関する学識を有する者、食育の推進に関する団体に所属する者、食育に関係する行政機関の職員 等  |

### <牡鹿半島二ホンジカ対策協議会>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 牡鹿半島周辺で起きている、二ホンジカによる自然生態系の破壊と農林業被害の軽減及び人と二ホンジカの共生を図るために、緊急かつ重点的に取り組むべき対策を促進する。 |
| 役 割    | 二ホンジカによる被害対策の検討及び国、県等関係機関への陳情・要望や、目的を同じくする他団体との共同提携など行う。                        |
| 構成メンバー | 猟友会、農業関係団体、林業関係団体、宮城県、女川町、石巻市   |

### <石巻市畜産クラスター協議会>

|        |  |
|--------|--|
| 目 的    | 石巻市の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組みを推進することを目的とする。               |
| 役 割    | 収益性向上の達成のために国の畜産クラスター関係の補助事業を活用する場合にあっては、国事業全体を取りまとめるなど事業を円滑に実施する。 |
| 構成メンバー | 畜産業・耕畜連携する耕種部門の法人等、農業関係団体、畜産関係団体、宮城県、石巻市                           |

## ＜石巻市農業再生協議会＞

|        |  |
|--------|--|
| 目 的    | 経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための関係団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、農地の利用調整、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。 |
| 役 割    | 事業を円滑に行うため専門部会を置き、農村環境の保全向上、米の需給調整、園芸・畜産振興や地域ごとの農業課題の検討等を行う。また、再生協議会及び専門部会の運営を円滑に実施する。                 |
| 構成メンバー | 農業関係団体、石巻市   |

## ＜石巻街なかインバウンド推進ネットワーク＞

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 目 的    | 街なかのにぎわいの創出と経済への波及効果を推進する。 |
| 役 割    | 街中におけるインバウンド受入体制を構築する。     |
| 構成メンバー | 市内事業者等、観光関連団体、石巻市          |

## ＜宮城県国際観光テーマ地区推進協議会＞

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 宮城県内の構成市町村地区の国際観光の振興を促進するため、関係実施団体等と連携を図りながら必要事業を実施する。  |
| 役 割    | 国際観光の振興を促進するため、海外派遣事業の実施、観光パンフレットの作成、ホームページ維持管理等PR事業、補助金交付等事業推進費、他テーマ地区との連携事業や受入体制整備事業・調査研修を行う。 |
| 構成メンバー | 宮城県及び県内13市町   |

## ＜せんだい・宮城フィルムコミッション＞

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 映画製作に際し、支援窓口を一本化し地域セールスや映像文化の振興、地域活性化を図る。 |
| 役 割    | ロケーション撮影への支援。地域への啓発・広報を行う。                |
| 構成メンバー | 観光関連団体、経済団体、宮城県、県内2市町                     |

## ＜食彩・感動いしのまき観光推進協議会＞

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 地元産業団体等と連携を図りながら、本市の豊富な観光資源を広く全国に宣伝し、本市のイメージの向上を図るとともに、観光客の誘客に努め、石巻地域の活性化に寄与する。 |
| 役 割    | 石巻地域の活性化に寄与するため、広報宣伝、各種事業の実施、観光客の受入態勢の整備を行う。                                    |
| 構成メンバー | 市内事業者等、経済団体、観光関連団体、産業関連団体、関係団体、宮城県、石巻市  |



### <三陸復興国立公園協会>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 三陸復興国立公園の利用促進と観光客の誘致拡大を図るため、必要な事業を推進する。 |
| 役 割    | 三陸復興国立公園の観光客誘致宣伝や健全なる利用促進と発展に寄与する。      |
| 構成メンバー | 関連事業者、関係自治体、石巻市                         |

### <仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 観光にかかわる事業者、県、仙台市をはじめとする市町村及び各産業界と連携して、宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、観光を活かした地域振興の推進と隣接する県外市町村との連携による広域観光の活性化に寄与する。 |
| 役 割    | 広域観光の活性化に寄与するため、観光資源の開発及び各種イベントの実施、観光客の受入態勢の整備、本県及び県外連携市町村の観光資源の広報宣伝、観光客の誘致対策に関することを行う。   |
| 構成メンバー | 県内観光関連団体及び賛同団体・企業等、宮城県、県内市町村  |

### <宮城ワーケーション協議会>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 働きながら余暇を過ごすワーケーションを通じ「経済」と「人」の発展の双方向で引き上げ、これまで当たり前だった日本人の余暇に対する考え方にイノベーションを起こし「働くために休む」のではなく「休むために働く」ワークスタイル、ライフスタイルを実現するものである。 |
| 役 割    | 例会、オンライン勉強会の開催、情報発信、会員間でのネットワーク構築。  |
| 構成メンバー | 県内事業者、東北学院大学、金融機関、観光関連団体、宮城県、県内市町、石巻市   |

### <フィールドミュージアム運営協議会>

|        |  |
|--------|--|
| 目 的    | 国立公園内の核となる施設を拠点に、エコツーリズムや環境教育などを面的、複合的に推進することで地域の活性化に貢献する。 |
| 役 割    | 地域の活性化に貢献するため、自然体験プログラムの提供、自然体験活動リーダーの育成、情報収集および発信を行う。     |
| 構成メンバー | 特定非営利活動法人海の自然史研究所、環境省、南三陸町、石巻市                             |

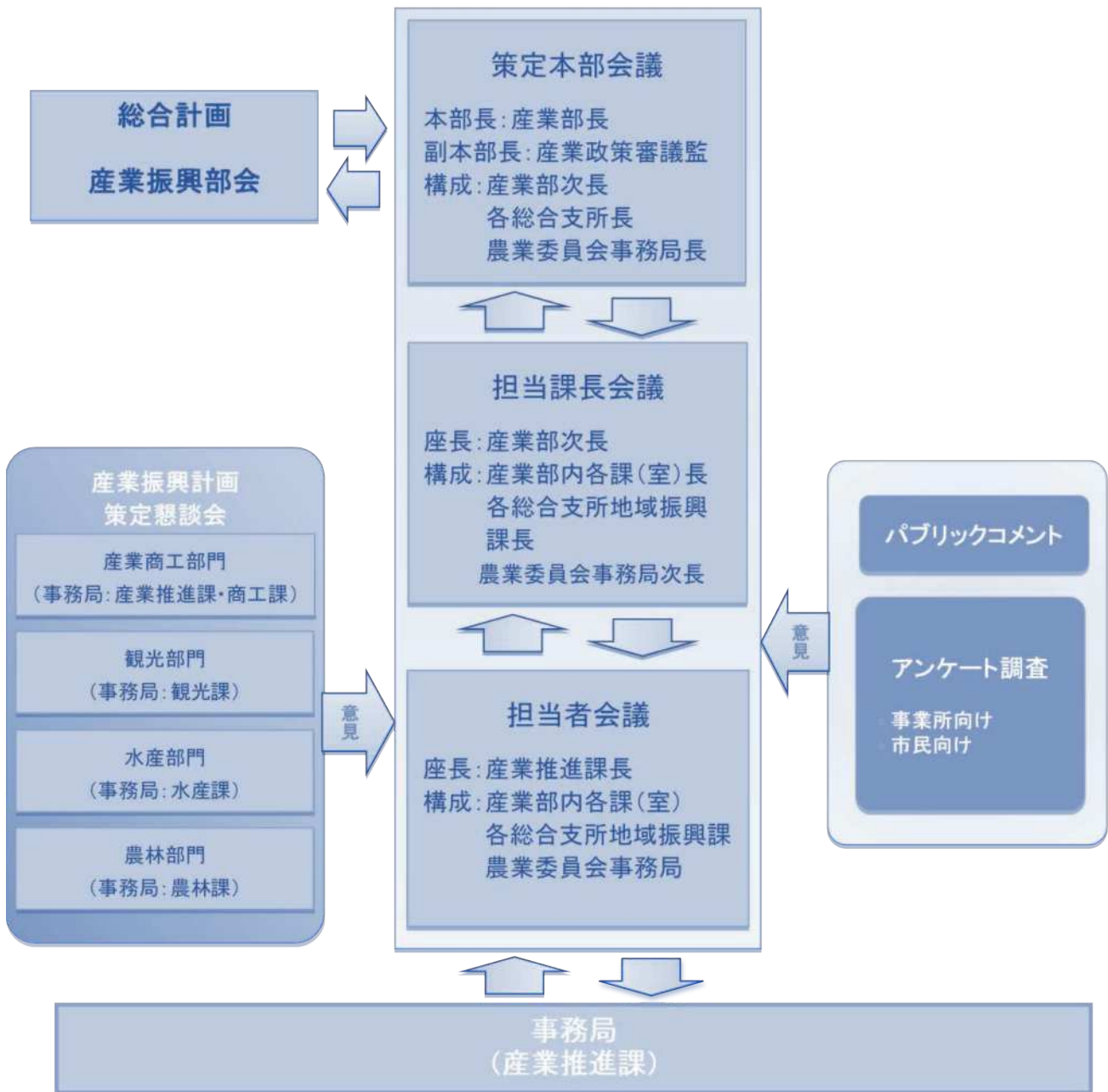
### <みやぎ観光振興会議石巻圏域ワーキンググループ>

|        |   |
|--------|---|
| 目 的    | 石巻地域で「適疎」な観光を浸透させる。   |
| 役 割    | 石巻圏域において、デジタルシフトで安全・安心な石巻地域の基盤整備や石巻地域の歴史や文化の奥深さを感じる仕組みの構築、石巻地域を想う全ての方々と繋がり続ける仕掛けの創設を行う。 |
| 構成メンバー | 観光関連団体、石巻専修大学、宮城県、東松島市、女川町、石巻市  |



## 資料編

# 1. 計画策定体制



## 2. 計画の策定経過

| 年月  | 策定組織  |                     |           |           | その他  |
|-----|-------|---------------------|-----------|-----------|--|
|     | 担当者会議 | 課長会議                | 本部会議      | 懇談会       |  |
| 令和2 | 5     | 第1回:5/11            |           |           |  |
|     | 6     |                     |           |           |  |
|     | 7     | 第2回:7/1<br>第3回:7/14 | 第1回:7/15  | 第1回:7/20  | 第1回【水産】:7/27<br>第1回【農林】:7/29<br>第1回【観光】【産業商工】:7/31             |
|     | 8     | 第4回:8/17            | 第2回:8/20  | 第2回:8/24  |  |
|     | 9     |                     |           |           | 第2回【産業商工】:9/1<br>第2回【農林】【観光】:9/2<br>第2回【水産】:9/3                |
|     | 10    | 第5回:10/15日          | 第3回:10/23 | 第3回:10/26 |  |
|     | 11    |                     |           |           | 第3回【産業商工】:11/4<br>第3回【水産】:11/6<br>第3回【農林】:11/6<br>第3回【観光】:11/6 |
|     | 12    | 第6回:12/7            |           |           |  |
| 令和3 | 1     |                     | 第4回:1/19  | 第4回:1/27  |  |
|     | 2     |                     |           |           | 第4回【産業商工】:2/2<br>第4回【水産】:2/3<br>第4回【農林】【観光】:2/4                |
|     | 3     |                     |           |           |  |
|     | 4     |                     |           |           |  |
|     | 5     |                     |           |           |  |
|     | 6     | 第1回:6/21            | 第1回:6/23  | 第1回:6/28  |  |
|     | 7     |                     |           |           | 第1回【産業商工】:7/2<br>第1回【水産】:7/5<br>第1回【農林】:7/6<br>第1回【観光】:7/6     |
|     | 8     |                     |           |           |  |
|     | 9     |                     |           |           | パブリック<br>コメント<br>(9/3~9/30)                                    |
|     | 10    |                     |           |           |  |
|     | 11    |                     |           |           |  |

### 3. 産業振興計画策定懇談会

#### (1) 石巻市産業振興計画策定懇談会設置要綱

令和2年3月16日告示第76号

改正 令和3年3月31日告示第177号

(目的)

第1条 石巻市の今後の産業振興を図る基本方針として、石巻市産業振興計画を策定するに当たり、有識者から意見聴取を行うため、石巻市産業振興計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項に対して意見を述べる。

- (1) 石巻市産業振興計画の基本方針に関すること。
- (2) 石巻市産業振興計画の重点施策及び推進体制に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者の中から市長が選任する。

- (1) 市内の商工業、観光業、水産業、農林業に関係する団体又は機関から推薦された者
- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 懇談会の構成員（以下「構成員」という。）は、60名以内とする。

(任期)

第4条 構成員の任期は、令和3年11月30日までとする。

2 構成員が欠けた場合の補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選により定める。

- 2 座長は懇談会の進行を行う。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代理する。

(懇談会の会議)

第6条 懇談会は、市長が必要に応じて招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(分科会)

第7条 懇談会に、次に掲げる分科会を設置し、各分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める課で行う。

- (1) 産業商工部門 産業部産業推進課
- (2) 観光部門 産業部観光課
- (3) 水産部門 産業部水産課
- (4) 農林部門 産業部農林課

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、産業部産業推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。  
(失効)
- 2 この告示は、令和3年11月30日限り、その効力を失う。

附 則 (令和3年3月31日告示第177号)

この告示は、令和3年3月31日から施行する

(2) 石巻市産業振興計画策定懇談会名簿

役職 ◎各部門座長 ○各部門副座長

|    | 部門                | 機関名                            | 役職     | 氏名     | 備考    |
|----|-------------------|--------------------------------|--------|--------|-------|
| 1  | 産業<br>商工<br>部門    | 宮城県東部地方振興事務所地方振興部              |        | 渥美 亨   |       |
| 2  |                   | 石巻公共職業安定所                      |        | 鈴木 弘至  | 令和2年度 |
|    |                   |                                |        | 三浦 智信  | 令和3年度 |
| 3  |                   | 石巻商工会議所                        |        | 阿部 準一  |       |
| 4  |                   | 産学官グループ交流会                     |        | 山本 憲一  |       |
| 5  |                   | 石巻市金融団                         |        | 太田 修   | 令和2年度 |
|    |                   |                                |        | 工藤 匡史  | 令和3年度 |
| 6  |                   | 石巻港企業連絡協議会                     |        | 高橋 緒佐武 |       |
| 7  |                   | (一社)宮城県建設業協会<br>(宮城県建設業協会石巻支部) | ◎      | 若生 保彦  |       |
| 8  |                   | 東北経済産業局                        |        | 小林 学   |       |
| 9  |                   | 石巻かほく商工会                       |        | 小関 淳   |       |
| 10 |                   | 石巻市牡鹿稲井商工会                     | ○      | 齋藤 富嗣  |       |
| 11 |                   | 河南桃生商工会                        |        | 山形 日出弘 |       |
| 12 | (独)中小企業基盤整備機構東北本部 |                                | 杉村 均   |        |       |
| 13 | 石巻産業創造(株)         |                                | 近藤 正博  |        |       |
| 14 | 観光<br>部門          | (一社)石巻観光協会                     | ○      | 阿部 勝浩  |       |
| 15 |                   | (株)街づくりまんぼう                    |        | 木村 仁   |       |
| 16 |                   | (公財)慶長遣欧使節船協会                  |        | 高橋 正法  |       |
| 17 |                   | (一社)石巻圏観光推進機構                  | ◎      | 斉藤 雄一郎 |       |
| 18 |                   | 石巻観光ボランティア協会                   |        | 斎藤 敏子  |       |
| 19 |                   | 石巻商工会議所                        |        | 佐藤 洋一  | 令和2年度 |
|    |                   |                                |        | 大槻 清勝  | 令和3年度 |
| 20 |                   | (一社)鮎川まちづくり協会(牡鹿)              |        | 遠藤 秀喜  |       |
| 21 |                   | (一社)We are One北上(北上)           |        | 佐藤 尚美  |       |
| 22 |                   | 水と緑の環境フォーラム・ものう(桃生)            |        | 白石 定利  |       |
| 23 |                   | 旭山愛護会(河南)                      |        | 三浦 義介  |       |
| 24 |                   | (一社)石巻青年会議所                    |        | 岡 泰史   |       |
| 25 |                   | 雄勝硯生産販売協同組合                    |        | 澤村 文雄  |       |
| 26 |                   | 石巻かほく商工会                       |        | 横山 宗一  |       |
| 27 |                   | 石巻市牡鹿稲井商工会                     |        | 目黒 繁明  |       |
| 28 | 河南桃生商工会           |                                | 山形 日出弘 |        |       |



|    |                       |                                    |        |        |       |
|----|-----------------------|------------------------------------|--------|--------|-------|
| 29 | 水産部門                  | 宮城県漁業協同組合（石巻総合支所）                  |        | 桜井 和弘  |       |
| 30 |                       | 宮城県沖合底びき網漁業協同組合                    | ○      | 鈴木 廣志  |       |
| 31 |                       | 石巻市水産加工業協同組合                       |        | 臼井 泰文  |       |
| 32 |                       | 渡波水産加工業協同組合                        |        | 木村 安之  |       |
| 33 |                       | 石巻魚市場株式会社                          |        | 佐々木 茂樹 |       |
| 34 |                       | 石巻魚市場買受人協同組合                       | ○      | 布施 三郎  |       |
| 35 |                       | 石巻魚市場買受人協同組合青年部                    |        | 三浦 政洋  | 令和2年度 |
|    |                       |                                    |        | 林 正隆   | 令和3年度 |
| 36 |                       | 石巻市水産振興協議会                         | ◎      | 須能 邦雄  |       |
| 37 |                       | 宮城県旋網漁業協同組合                        |        | 阿部 達男  |       |
| 38 |                       | 牡鹿漁業協同組合                           |        | 児玉 信夫  |       |
| 39 |                       | 宮城県東部地方振興事務所水産漁港部<br>（漁港・海岸整備担当総括） |        | 佐藤 剛   |       |
| 40 |                       | 宮城県東部地方振興事務所水産漁港部<br>（水産担当総括）      |        | 永倉 一徳  |       |
| 41 |                       | 宮城県水産技術総合センター                      |        | 千田 康司  | 令和2年度 |
|    |                       |                                    |        | 伊藤 貴   | 令和3年度 |
| 42 |                       | （一社）フィッシャーマンジャパン                   |        | 長谷川 琢也 |       |
| 43 | 農林部門                  | いしのまき農業協同組合(営農部営農企画課)              |        | 遠山 和之  |       |
| 44 |                       | いしのまき農業協同組合(営農部米穀課)                |        | 今野 実   | 令和2年度 |
|    |                       |                                    |        | 黒沼 義典  | 令和3年度 |
| 45 |                       | いしのまき農業協同組合(営農部園芸課)                |        | 渥美 良浩  |       |
| 46 |                       | いしのまき農業協同組合(営農部畜産課)                |        | 阿部 和博  | 令和2年度 |
|    |                       |                                    |        | 須藤 幸則  | 令和3年度 |
| 47 |                       | 石巻地区森林組合                           | ○      | 阿部 昭夫  |       |
| 48 |                       | 石巻市北方土地改良区                         |        | 三浦 修   |       |
| 49 |                       | 宮城県東部地方振興事務所農業振興部                  | ◎      | 濁沼 小百合 | 令和2年度 |
|    |                       |                                    |        | 横田 善尚  | 令和3年度 |
| 50 | 宮城県東部地方振興事務所農業農村整備部   |                                    | 加藤 有紀子 | 令和2年度  |       |
|    |                       |                                    | 高奥 満   | 令和3年度  |       |
| 51 | 宮城県東部地方振興事務所林業振興部     |                                    | 猪内 太郎  | 令和2年度  |       |
|    |                       |                                    | 唐澤 悟   | 令和3年度  |       |
| 52 | 宮城県東部地方振興事務所畜産振興部     |                                    | 中條 満   | 令和2年度  |       |
|    |                       |                                    | 國井 洋   | 令和3年度  |       |
| 53 | 石巻市農業委員会(農地利用最適化推進委員) |                                    | 三浦 和恵  |        |       |
| 54 | 石巻市認定農業者連絡協議会         |                                    | 熊谷 和彦  |        |       |
| 55 | （一社）イシノマキ・ファーム        |                                    | 高橋 由佳  |        |       |

## 4. パブリックコメント

### (1) 実施期間

「石巻市産業振興計画」について、令和3年9月3日から令和3年9月30日の間、ホームページ等を通じ市民の皆様の御意見等を募集しました。

この結果、1名の方から8件の貴重な御意見、御提言をいただきました。

### (2) 意見等の該当項目

御意見、御提言をいただいた該当項目は次のとおりです。

| 章                      | 項目                            | 細目               | 件数 |
|------------------------|-------------------------------|------------------|----|
| 2                      | 3-施策1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興       | —                | 1  |
|                        | 3-施策1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興       | (2)就業環境の充実を図る    | 1  |
|                        | 3-施策1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興       | (4)中心市街地活性化を推進する | 1  |
|                        | 3-施策2 持続可能な漁業、水産加工業の振興        | —                | 1  |
|                        | 3-施策3 魅力的な農林畜産業の振興            |                  |    |
|                        | 3-施策4 地域資源を生かした観光事業の振興        |                  |    |
|                        | 3-施策3 魅力的な農林畜産業の振興            | (3)豊かで身近な森林を再生する | 1  |
| 3-施策4 地域資源を生かした観光事業の振興 | (2)観光振興体制を構築する                | 1                |    |
| 3                      | 2-プロジェクト施策1 交流人口・関係人口拡大プロジェクト | —                | 1  |
|                        | 2-プロジェクト施策3 強い農林水産業創造プロジェクト   | —                | 1  |

## 5. 用語説明

| 索引 | 用語          | 解説   | 初出頁  |
|----|-------------|--|------|
| あ  | アフターコロナ     | 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的流行終息後を指す。  | P9   |
| あ  | アンテナショップ    | 企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。  | P115 |
| あ  | アーカイブ化      | 重要文書や文化資源などの情報を一定の様式に整理し、長期保管により後々の活用に資すること。   | P133 |
| い  | イノベーション     | 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。  | P14  |
| い  | インバウンド      | 外国人が日本を訪れる旅行のこと。「訪日外国人旅行」、「訪日旅行」などともいう。  | P56  |
| い  | 石巻マンガロード    | JR石巻駅から石ノ森萬画館までの、石ノ森章太郎氏の漫画に登場するキャラクターモニュメントが点在する通りの名称。  | P86  |
| い  | 磯焼け         | 海藻が繁茂し藻場を形成している沿岸海域で、海藻が著しく減少・消失し、海藻が繁茂しなくなる現象。  | P91  |
| い  | インセンティブ     | 英語の「incentive（刺激・動機・誘因）」に由来し、モチベーションを維持・増幅させるための外的刺激、対価などのこと。  | P121 |
| え  | エコツーリズム     | 観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。自然や文化などの地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興の両立を目指す。   | P133 |
| え  | エリアマネジメント   | 特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組みのこと。現在、民主導のまちづくり、官民協働型のまちづくりへの期待から、大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など、全国各地でその実践が展開されている。 | P86  |
| お  | オンライン化      | コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態にすること。   | P7   |
| お  | オンデマンド      | 利用者の注文に応じて、商品やサービスを提供すること。   | P56  |
| お  | オンラインショッピング | インターネットを利用した通信販売。また、それを利用して買い物をすること。ネットショッピング。インターネットショッピング。ネット通販。   | P138 |
| か  | カーボンニュートラル  | 地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさないよう、CO <sub>2</sub> の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方や、社会システムの構築を目指す概念。                                       | P9   |
| か  | 環境市民        | 環境問題の本質を理解し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる市民。  | P10  |
| か  | 環境制御装置      | 温室内の環境（温度、湿度、二酸化炭素濃度など）を制御する装置のこと。これらの環境を人工的制御し、常に作物にとってベストな環境を保ち続けることで安定的な収量、品質を得ようとするもの。   | P101 |
| か  | カントリーエレベーター | 穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。  | P105 |
| き  | キャッシュレス     | 現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。  | P55  |
| き  | 金華ブランド      | 金華山周辺海域でとれる魚から、高品質で一定量確保できるものを指定している。現在は、さば、かつお、ぎんぎけであるが、条件に合えば追加指定もある。  | P96  |

| 索引 | 用語                  | 解説   | 初出頁  |
|----|---------------------|--|------|
| く  | クラウド化               | 企業や官庁などの情報システムで、自社内に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。  | P57  |
| ぐ  | グローバル化(グローバルイゼーション) | 社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。   | P 2  |
| ぐ  | グローバルマーケット          | 全世界の市場。あるいは全世界を市場としてとらえること。  | P14  |
| ぐ  | グリーンツーリズム           | 農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。  | P16  |
| け  | 経済センサス              | 「統計法」に基づき、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造の把握と、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報の整備を目的に実施される基幹統計調査。                                    | P22  |
| げ  | 原魚                  | 加工品などの原料になる魚のこと。   | P53  |
| こ  | コンテンツ               | 「内容」、「中身」を意味する英語。とりわけ、インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスでは、提供される文書・音声・映像などの個々の情報、ソフトウェアのことをいう。   | P56  |
| こ  | 耕種農業                | 稲作(米)・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する業種の総称。きこの類の栽培や、なたね・葉タバコ・生茶などの工芸農作物、飼肥料用作物の栽培も耕種農業に含まれる。  | P105 |
| こ  | 国際交流員(CIR)          | 語学指導などを行う外国青年招致事業により招致される外国人青年の職種の一つ。(CIR: Coordinator for International Relations の略)   | P115 |
| さ  | サイクルツーリズム           | サイクリスト向けのサービスの充実、地域におけるサイクリストの受け入れ環境や走行環境の整備などを実施し、自転車を活用した観光地域づくりを行うことを指す。  | P112 |
| さ  | サプライチェーン            | 製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの連鎖のこと。   | P119 |
| さ  | 産学官連携によるオリーブ銀鮭の研究   | 石巻専修大学と産学官連携グループ交流会が、石巻特産の北限のオリーブの葉や搾りかす等を使って銀鮭養殖の餌を開発し、その餌を食べて育った銀鮭をオリーブ銀鮭として高品質高価格のブランド鮭として売り出そうとする研究。                                 | P78  |
| さ  | 産業競争力強化法            | 日本経済の再興のための産業競争力の強化を目的として、平成26年1月20日に施行された法律。  | P117 |
| さ  | 三陸復興国立公園            | 青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る三陸海岸一帯を占め、面積12,212 haに及ぶ国立公園。東日本の国立公園では唯一ともいえる本格的な海岸公園で、管理上では北部の八戸・宮古地区と南部の大船渡地区に分割される。                                | P42  |
| し  | シェアハウス              | 自分の部屋とは別に、共同利用できるスペースを持った賃貸住宅のこと。共同住宅ならではの「共有」と「交流」を楽しめる新しい住まいの形として、国内外を問わず認知されている。通常の賃貸アパートに比べて初期費用や維持費が抑えられ、リーズナブルな価格で居住できるのも魅力となっている。 | P88  |
| し  | 周遊タクシー              | 個人や少人数のグループなどが、主に観光目的で利用するタクシー車両のこと。   | P56  |
| し  | 種苗放流                | 稚仔を生産し、自然の減耗率の高い発育段階を保護した後に漁場に放流すること。  | P88  |

| 索引 | 用語                | 解説   | 初出頁  |
|----|-------------------|--|------|
| し  | 森林施業              | 下刈り、除伐、間伐、伐採など森林に対する何らかの人為的な働きかけのこと。   | P98  |
| し  | 集団転作              | 緊急生産調整推進対策に係る水田転作で、地縁的な集団を形成し、地域ぐるみで行う農業形態。  | P101 |
| じ  | 実質 GDP            | 名目 GDP（国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの）から価格変動を取り除いたもの。（GDP：Gross Domestic Product の略）  | P 7  |
| じ  | 実質 GDI            | GDP に交易利得（損失）を加えた、国内の実質的な所得を示す指標。（GDI：Gross Domestic Income の略）  | P 7  |
| じ  | 実質 GNI            | 実質 GDI に対外的な所得（主に配当と利息）と支払の差額である国際収支上の所得収支を加えたもの。（GNI：Gross National Income の略）  | P 7  |
| じ  | ジビエ               | 狩猟により食材として捕獲された野生鳥獣のこと。  | P108 |
| じ  | 住民基本台帳            | 氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となる台帳。  | P22  |
| す  | ステークホルダー          | ある活動や事業などに関係する利害関係者のこと。  | P10  |
| す  | スマート水産業           | ICT、IoT などの先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と産業としての持続的成長を両立させるような水産技術などのこと。  | P53  |
| す  | スマート農業            | ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする農業生産技術などのこと。   | P136 |
| せ  | 生産年齢人口            | 生産活動の中心にいる人口層のこと。年齢階層として 15 歳以上 65 歳未満人口が該当する。   | P 6  |
| せ  | 製造品出荷額等           | 1 年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額。                                      | P26  |
| せ  | 世界 3 大漁場          | 三陸・金華山沖のほか、ノルウェー沖、カナダ・ニューファンドランド島沖のグランドバングを指す。   | P88  |
| せ  | セルロースナノファイバー（CNF） | 木材など植物の主成分であるセルロースを、直径数～数十ナノメートルまで細かく解きほぐした繊維状の物質。樹脂、ゴム、ガラスなどとの複合材料として開発が進められている繊維材である。                                  | P58  |
| だ  | 第 1 種兼業農家         | 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家のこと。   | P38  |
| だ  | 第 2 種兼業農家         | 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家のこと。   | P38  |
| だ  | 第二創業              | 既に事業を営んでいる中小企業者などにおいて、後継者が先代から事業を引き継いだ際に業態転換や新事業・新分野に進出すること。   | P15  |
| だ  | 第 4 次産業革命         | 18 世紀に発した最初の産業革命以降、4 番目となる産業時代。IoT や AI、ビッグデータなどの活用が進んだ、製造業のイノベーションのこと。  | P 2  |
| だ  | 脱炭素化              | 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。脱炭素。  | P 9  |
| ち  | 蓄養                | 既に商品化できているような水産動物を、ある期間、池やいけす（生簀）に収容しておくこと。  | P97  |
| ち  | 地方創生 RPG アプリ      | 地方自治体を舞台にした RPG（ロールプレイングゲーム）。  | P86  |
| ち  | 超スマート社会           | 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。 | P 8  |



| 索引 | 用語               | 解説   | 初出頁  |
|----|------------------|--|------|
| ち  | 地域カーシェアリング       | 地域コミュニティ内で車両をシェア（共用）すること。その仕組み。  | P141 |
| つ  | ツール・ド・東北         | 株式会社河北新報社とヤフー株式会社が東日本大震災の復興支援、及び震災の記憶を未来に残していくことを目的に、2013年より開催している自転車イベント。順位を競うレースではなく、津波の被害を受けた宮城県北部の海岸（三陸地方南部）を走りながら、現地の現状を見てもらうファンライドである。 | P42  |
| て  | テレワーク            | 「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。就業形態の一種で、ICTを活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働ける形態をいう。   | P78  |
| て  | 低炭素社会            | 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、産業構造やライフスタイルの変革によって抑制しようとする社会。   | P10  |
| で  | 電子マネー            | デジタルデータ化された貨幣。ICカード型、ネットワーク型、プリペイドカード型といった様々な形態がある。  | P56  |
| で  | デジタルトランスフォーメーション | インターネットの普及やそのテクノロジーの浸透が、人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させていくことができるという概念。  | P81  |
| で  | ディスティネーション       | 旅行目的地、旅行先のこと。その範囲は行政区単位とは限らず、国や都市、地域全体を指すこともある。  | P15  |
| と  | 東奥三大霊場           | 青森県・恐山、山形県・出羽三山、宮城県・金華山黄金山神社を指す。   | P42  |
| と  | トータルコスト          | イニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持費用）を合算したコストの総額。  | P97  |
| と  | 特定第3種漁港          | 利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のためには特に重要であるとして政令で定められた漁港。略称は「特三」。本州と九州にのみ分布し、全国に13港ある。（宮城県は気仙沼、石巻、塩竈）  | P88  |
| と  | トレーサビリティ         | 物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態。そのシステム全体のこと。  | P105 |
| な  | なら枯れ             | カシノナガキクイムシ（カシナガ）が媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する病気   | P98  |
| に  | 二次交通             | 複数の交通機関などを利用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主要な空港や駅から観光地までの移動手段となる、路線バスや鉄道などの交通機関のこと。   | P18  |
| に  | 認定新規就農者          | 農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。  | P39  |
| に  | 認定農業者            | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。担い手農業者（にないてのうぎょうしゃ）とも呼ばれる。  | P39  |
| の  | 農業振興地域整備計画       | おおむね10年先を見据えて市町村が定める公的な計画。農業用に活用する区域である農用区域では農業生産基盤の整備など、農村集落などの非農業用の区域では生活環境の整備などの農業の振興に関する各種施策の実施を定める。                                     | P101 |
| の  | 農地中間管理事業         | 「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度。「農地中間管理事業の推進に関する法律」（平成25年法律第101号）に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進するために実施されている。                       | P100 |



| 索引 | 用語             | 解説   | 初出頁  |
|----|----------------|--|------|
| は  | ハイブリットリユース     | 廃車されたハイブリットカーから回収したモーター、バッテリーなどの基幹部品を再利用するシステム。  | P118 |
| ぱ  | パンデミック         | 感染症が世界的規模で同時に流行すること。また、世界的に流行する感染症のこと。   | P 9  |
| ぱ  | パートナーシップ       | 協力関係のこと。   | P10  |
| ぱ  | パブリシティ         | PRの一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動のことをいう。   | P115 |
| び  | ビジターセンター       | 主としてその公園の地形・地質、動植物等を公園利用者が容易に理解できるように解説、展示するための施設。   | P111 |
| び  | ビッグデータ         | インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴って生成された、これまでにない大容量のデジタルデータ。   | P58  |
| ふ  | フレート・トン        | 港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位貨物数量の単位。   | P27  |
| ふ  | フィルムコミッション     | 映画やテレビ、CMなどの「撮影地」誘致をマネジメントする組織。撮影を円滑に進めるため地元と制作側のパイプ役を務め、ロケ地の行政手続きを支援する場合もみられる。  | P115 |
| ぶ  | ブルーカーボン        | 海洋生態系によって海中に隔離・貯留される炭素のこと。   | P53  |
| ぶ  | ブランド化(ブランディング) | ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる、あるいはブランド構成要素を強化し、活性・維持管理していくこと。また、その手法。 | P54  |
| ぶ  | ブルーツーリズム       | 島や沿海部の漁村に滞在して、海辺での生活を体験する旅。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙いとしている。  | P133 |
| ぷ  | プロモーション        | 消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。主な手段として人的販売、広告、パブリシティ、セールス・プロモーションなどがある。  | P18  |
| ぼ  | ポートセールス        | 船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動。   | P112 |
| ま  | マイクロツーリズム      | 自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。   | P109 |
| ま  | マッチング事業        | 様々なニーズをもつ人々や事業を最適な形で引き合わせるサービスや事業。   | P85  |
| み  | 未利用魚・低利用魚      | 漁獲される魚のうち、十分な水揚げ量や標準規格を満たせないなどの理由で、食品としての利用が進んでこなかった魚。   | P54  |
| め  | 名目 GDP         | 国内で生産された付加価値の合計を時価で測定したもの。(GDP : Gross Domestic Product の略)  | P 7  |
| め  | メンテナンスサイクル     | 点検や診断、修繕などの措置、記録を繰り返す維持管理の業務サイクル。  | P97  |
| も  | 藻場             | 沿岸域(大陸棚)に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。  | P53  |
| も  | 木質バイオマス        | 木が由来の再生可能な資源のことで、木質ペレットは木材工場が出る製材くずなどを固めた「小さな薪」。専用ストーブやボイラーで燃料として使える。石油より安価で二酸化炭素排出量が少ないことからヨーロッパを中心に広がっている。               | P103 |
| ら  | ライフサイクルコスト     | 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)に必要な経費の合計額をいう。  | P97  |

| 索引 | 用語           | 解説  | 初出頁  |
|----|--------------|---|------|
| り  | 陸上養殖         | 陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行うもので、飼育水として海水等を継続的に引き込みながら循環・排水させる「かけ流し式」と、飼育水を濾過システムを用いて浄化しながら閉鎖系で循環利用する「閉鎖循環式」がある。   | P57  |
| り  | リピーター        | 旅行などで同じ地を再び訪れる人、あるいは同じ商品を再び購入する人などをいう。  | P114 |
| り  | リモートワーク      | 従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。   | P131 |
| わ  | ワークショップ      | 学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のひとつ。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。  | P133 |
| わ  | ワーク・ライフ・バランス | 働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、双方を充実させる働き方・生き方のこと。  | P78  |
| わ  | ワンストップ       | 1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1カ所で行えるようにすることを指す。  | P117 |
| わ  | ワーケーション      | 「work = 労働」と「vacation = 休暇」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇もとる過ごし方。   | P58  |
| 6  | 6次産業化        | 農林水産物の収穫・漁獲（第1次産業）にとどまらず、それを原材料として加工（第2次産業）し、販売・流通（第3次産業）まで手掛け、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。  | P15  |
| A  | AI           | Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。  | P2   |
| D  | DMO          | Destination Management/Marketing Organization の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えている。 | P133 |
| E  | EC サイト       | インターネット通販サイトのこと。  | P115 |
| G  | GD Freak!    | 各種統計データをグラフ化して見やすく提供しているウェブサイト。   | P7   |
| G  | GAP 認証       | GAP（農業生産工程管理）が適正に行われていることを示す認証。第三者機関が農業生産者の取り組みを審査し付与する。（GAP：Good Agricultural Practices の略）  | P105 |
| H  | HACCP        | Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。  | P95  |
| I  | IoT          | Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。  | P2   |
| I  | ICT          | Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。既出の「IT（Information Technology）」に代わる用語になりつつある。  | P58  |

| 索引 | 用語                  | 解説  | 初出頁  |
|----|---------------------|---|------|
| I  | IPM                 | Integrated Pest Management の略。総合的病害虫・雑草管理。天敵の益虫などを活用して害虫を退治し、化学合成農薬の使用を減らす技術。異なる作物を交互に栽培（輪作）するなど適切な栽培管理をしたり、太陽光や風、水などを使ったり、様々な方法を組み合わせて防除する。  | P105 |
| R  | Reborn-Art Festival | （一社）AP バンクと Reborn-Art Festival 実行委員会（名誉実行委員長：宮城県知事、実行委員長：石巻市長、（一社）AP バンク代表理事 小林武史氏）が主催する、「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭。本市（市街地・牡鹿半島・網地島）をメイン会場に、2016年のプレイベント開催以降、2017年、2019年に本祭が開催されており、2021年には3回目の本祭を予定している。また、各本祭の間の年には、次回への橋渡しとなるプレイベントを開催している。 | P42  |
| S  | SDGs                | Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の持続可能な開発目標。  | P2   |
| S  | SNS                 | Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットを活用したコミュニケーション・サービス。  | P47  |
| S  | Society 5.0         | サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」の意。内閣府の『第5期科学技術基本計画』にて定義されている。   | P8   |
| S  | SWOT 分析             | 目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）及び脅威（Threat）の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。   | P130 |
| T  | TPP                 | Trans-Pacific Partnership Agreement の略。太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（環太平洋パートナーシップ協定）。   | P14  |
| W  | Wi-Fi               | Wireless Fidelity の略。ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する「無線LAN」の規格のこと。   | P56  |



## 石巻市産業振興計画

編集・発行 石巻市産業部産業推進課  
〒986-8501 宮城県石巻市穀町 14- 1  
TEL 0225-95-1111 (代表)  
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

